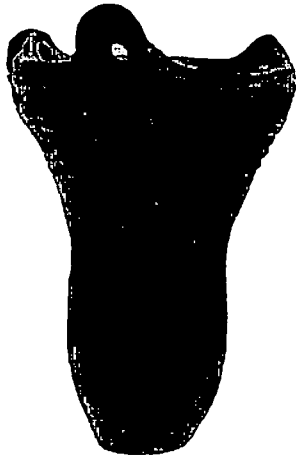


ISSN 0286-5831

國學院大學

博物館學紀要

第 26 輯



2001

國學院大學博物館學研究室

國學院大學
博物館學紀要

2001年度 第26輯

目次

巻頭言	加藤有次
重要伝統的建造物群の調査報告 Vol. 1	
港町、島・山村集落の調査報告	落合知子…… 1
近代以前の博物館思想と	
近現代博物館の形成史に関する一考察（後編）	金山喜昭…… 37
鉄道に関する博物館の史的変遷と	
鉄道資料の展示・保存に関する研究（前編）	江原岳志…… 59
博物館の考古展示に関する研究	安保雅利…… 87
英国における産業遺産の保存と活用	
—アイアンブリッジ峡谷博物館を訪ねて—	内川隆志……127
地域博物館における教育普及活動の歴史的変遷	
及びその現状と課題	増田千春……145
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 小学校作品展顔末記	古庄浩明……187
板橋区における文化施設の課題	
内田忠男・内山常子・宇山光治・菅澤正博	
……………杉山達史・殿柿健治・小西雅徳	……195
國學院大學博物館學紀要総目次	……215
社会教育関係在職院友名簿	……226
博物館学講座要綱	……263
樋口博士記念賞受賞者	……266

巻 頭 言

加 藤 有 次

最近の博物館は実に多様な様相を呈している。また、その呼称も意図する対象もかなり広範囲なものとなっている。

つまり、学術性・教育性を基盤に置くものだけでなく、いわゆるアミューズメント施設や物産館的施設等々にも「博物館」・「美術館」・「ミュージアム」といった語が頻繁に使用されており、当に現代社会においては「博物館」が氾濫しているといえるのである。

こうした「博物館」乱立の現状だからこそ、今、既存の各々の博物館は、博物館本来のその機能と使命を改めて認識し、基本に立ち返り実践していかねばならないものとする。

更には、博物館の基本理念を問い返すに留まるばかりでなく、日本各地に存在し、いわば定番的な博物館の形態である歴史系博物館においても、いかに特色をもった個性に富んだ独自の博物館として運営していくべきかといった、博物館経営の新たな視点で、それも形式のみではなく基本から改めて見直す必要が切迫しているものと思われる。

バブル崩壊後の長引く日本経済の低迷に地方博物館の建設も、一時の破竹の如くのラッシュは過ぎた。これをよい機会と積極的に捉え、再度博物館とは何か、博物館の使命とはを自問し、その運営に重点を置く段階にあると思われる。

歴史系博物館設置の本来の目的は単に文化財保護のみに留まるのではなく、当該博物館がある地域における明日への生活文化を指向するためにある。博物館は、過去における人間がいかなる社会のなかで、いかなる生きざまをしてきたかを、実在する「もの」から発生する学術情報から理解して、明日の生き方を創造する原動力の発見の場と言えよう。

即ち、博物館は文化の伝承と創造の場であると換言できよう。

したがって、歴史系博物館において、例えば考古学の視点に限っての地域研究だけでは不十分であり、意味をなさない。歴史系博物館では、自然的・歴史的風土を基においた人間の歴史が主題であるべきであり、それにはさまざまな諸科学の研究から、総合的になされなければならないのである。

つまり、過去の人間の生活・思想等々が立体的に見えてこそ歴史系博物館における郷土学なのである。この点に関しては以前より、筆者は「博物館学的発想論」及び「博物館学的方法論」と命名してきたのである。

本論理は、当該地域の風土下に存在する研究課題を、例えそのテーマが歴史的課題であっても、人文科学・自然科学のさまざまな学問分野から総合的に当該テーマを研究することにより、この地域の郷土学（地域学）の確立を目指すことにある。

この地域学の確立こそが、それぞれの博物館の独自性と博物館を見る者にとっての魅力、延いては博物館運営における活性化に直結するものである事を再度銘記し、巻頭言とする。

(本学文学部教授)

重要伝統的建造物群の調査報告 Vol. 1

港町、島・山村集落の調査報告

A Research Report of Historical Towns

落合知子
Tomoko OCHIAI

はじめに

資料編

- (1)重要伝統的建造物群保存地区一覧
- (2)重要伝統的建造物群保存地区分布図
- (3)選定年月日・選定基準・面積一覧表（選定順）

はじめに

我が国における町並み保存に対する意識は、昭和50年の文化財保護法の改正により「伝統的建造物群保存地区」の制度が定められる以前からのものであり、各地域が独自の条例を設けることにより、その地域の特性を守ろうとする市町村の保存運動によるところが大きい。歴史的環境を今に伝える集落の町並みは、古くからの由緒や歴史遺産、かつての暮らしや地割りをよく残しており、我が国の歴史と文化を知るには欠くことのできないものである。

市町村が都市計画、または条例により定めた伝統的建造物群保存地区の中から、国はさらに価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定し、市町村の保存事業への財政的援助や技術的指導を行なっている。平成13年5月1日現在、文化財保護法に基づき指定保存された地区は全国で59ヶ所を数える。さらに本保護思想が牽引となり、当該法に則った保存群でなくても、町並みや集落群の保存は全国津々浦々に看取されるようになって

1. 港町の調査報告

2. 島・山村集落の調査報告

おわりに

ている。

これらの市町村は、日本の文化遺産としての集落町並みの保存活用、住民の生活と地域文化の向上に資するべく、建造物群及び環境等の特性や保存状況を調査し、学術的評価、対策検討を行なっている。しかし、これら建造物群の現代社会への活用、中でもそれらの建造物群が内蔵する歴史的・民俗学的学術情報の情報伝達が甚だ不充分であると言わざるを得ない。これは唯一当該保存地区に併存する博物館がないことが最大の理由であると考えられるのである。この様な観点から、情報伝達施設である博物館の必要性和従来の郷土資料館タイプの博物館とは異なる当該文化財に相応しい博物館機能の研究を目的とするものである。

我が国の保存地区は周知の如く、文化財保護法に基づき、あるいはその延長上の思潮による証左であるのに対して、博物館は博物館法に基づき設置運営されており、そこには所謂典型的な縦割り行政の厳然たる軌轢が存在している。つまり具体的には前述した情報手

重要伝統的建造物群の調査報告

段である博物館を欠失した不都合な整備保存がなされているものが多く、ここに着眼し論を進めるものである。

アンリ・リヴィエルが提唱したエコミュージアムは、我が国でも継承され、一部で実践されてはいるが、これとは根本的に異なるものである。つまり、地域を包含して考察するものではあるが、核となる博物館施設はあくまで行政主導の公設運営でなければならない。収集機能を持たずして博物館機能は全うできないものであり、かかる観点に立脚した上で更なる総合博物館研究はなされておらず、当該地域保存の意義である歴史的・民俗的な学術価値の情報伝達の核として、博物館が不可避であることは再度確認するまでもない。

これに相応しい総合博物館の機能と内容の確立により、保存地区は単なる町おこしの事例から脱却し、内蔵情報の伝達を目的とすると同時に個々の保存地区に明確な個性が生ずるものと予想される。この個性化こそが当該保存地区にとって文化の伝承、伝達であり、さらには集客力の高揚となるものである。

また、保存地区の建造物は老朽化が進み、早急に修理が必要なものもみられる。さらに一般建築物の新築等は、許可基準に基づいて周辺の伝統的建造物に合わせた修景が必要とされる。その為市町村が補助制度を設け、保存地区における修理の経費について支援している。

補助額は市町村により違いはあるが、補助率が修理で6割から8割程度、修景で6割から7割程度、限度額は修理で一件当たり600万円から800万円、修景で400万円から600万円程度のところが多い。現在18市町村で集落・町並み保存に関する基金条例を持ち、保存事業の充実に努めているが、該当地区においてはその都度記すことにする。

また、展示の観点からは保存地区の住民が町並みを保存しながら、その町並みをどのよ

うに見せているかを紹介していきたい。

資料編

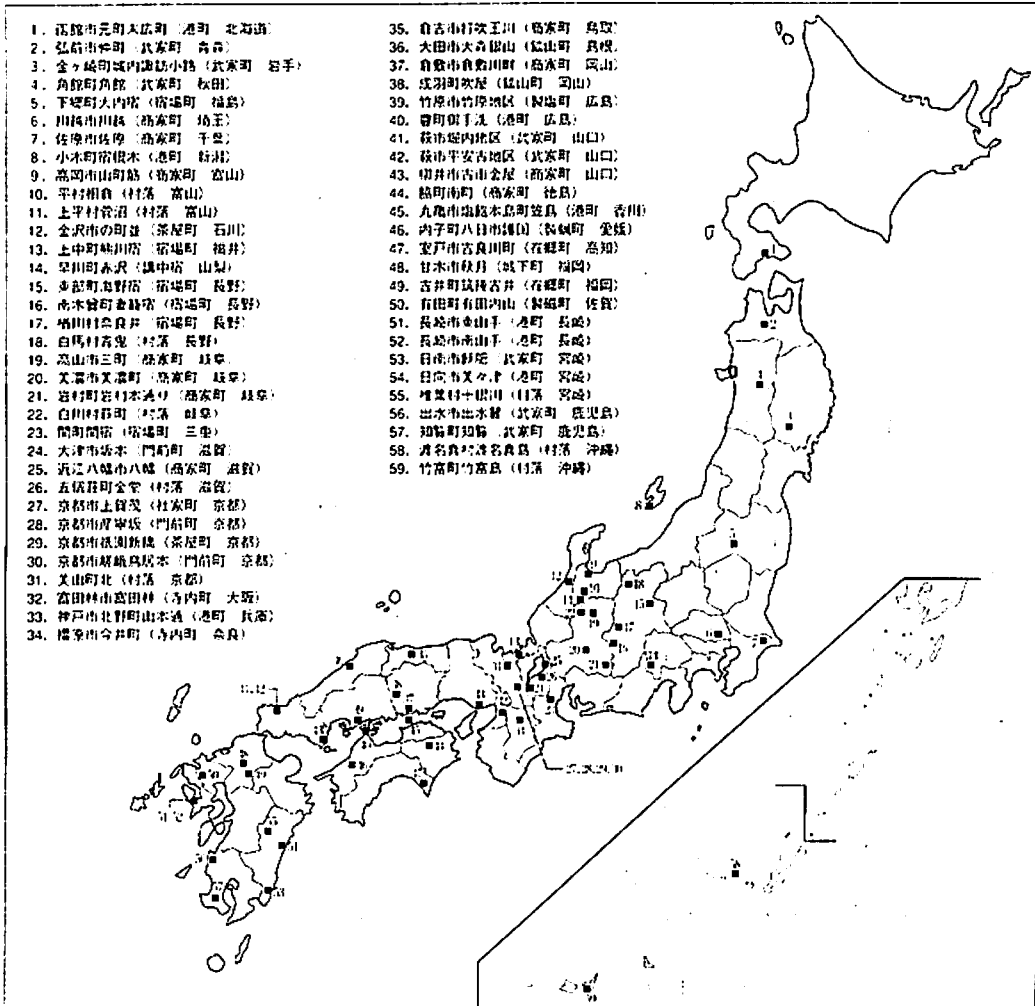
①重要伝統的建造物群保存地区一覧

1. 函館市元町末広町（港町 北海道）
2. 弘前市仲町（武家町 青森）
3. 金ヶ崎町城内諏訪小路（武家町 岩手）
4. 角館町角館（武家町 秋田）
5. 下郷町大内宿（宿場町 福島）
6. 川越市川越（商家町 埼玉）
7. 佐原市佐原（商家町 千葉）
8. 小木町宿根木（港町 新潟）
9. 高岡市山町筋（商家町 富山）
10. 平村相倉（山村集落 富山）
11. 上平村菅沼（山村集落 富山）
12. 金沢市の町並（茶屋町 石川）
13. 上中町熊川宿（宿場町 福井）
14. 早川町赤沢（山村・講中宿 山梨）
15. 東部町海野宿（宿場・養蚕町 長野）
16. 南木曾町妻籠宿（宿場町 長野）
17. 橋川村奈良井（宿場町 長野）
18. 白馬村青鬼（山村集落 長野）
19. 高山市三町（商家町 岐阜）
20. 美濃市美濃（商家町 岐阜）
21. 岩村町岩村本通り（商家町 岐阜）
22. 白川村荻町（山村集落 岐阜）
23. 関町関宿（宿場町 三重）
24. 大津市坂本（里坊群・門前町 滋賀）
25. 近江八幡市八幡（商家町 滋賀）
26. 五個荘町金堂（農村集落 滋賀）
27. 京都市上賀茂（社家町 京都）
28. 京都市産寧坂（門前町 京都）
29. 京都市祇園新橋（茶屋町 京都）
30. 京都市嵯峨鳥居本（門前町 京都）
31. 美山町北（山村集落 京都）
32. 富田林市富田林（寺内町・在郷町 大阪）
33. 神戸市北野町山本通（港町 兵庫）
34. 橿原市今井町（寺内町・在郷町 奈良）
35. 倉吉市打吹玉川（商家町 鳥取）
36. 大田市大森銀山（鉱山町 島根）

重要伝統的建造物群の調査報告

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 37. 倉敷市倉敷川畔 (商家町 岡山) | 49. 吉井町筑後吉井 (在郷町 福岡) |
| 38. 成羽町吹屋 (鉦山町 岡山) | 50. 有田町有田内山 (製磁町 佐賀) |
| 39. 竹原市竹原地区 (製塩町 広島) | 51. 長崎市東山手 (港町 長崎) |
| 40. 豊町御手洗 (港町 広島) | 52. 長崎市南山手 (港町 長崎) |
| 41. 萩市堀内地区 (武家町 山口) | 53. 日南市飢肥 (武家町 宮崎) |
| 42. 萩市平安古地区 (武家町 山口) | 54. 日向市美々津 (港町 宮崎) |
| 43. 柳井市古市金屋 (商家町 山口) | 55. 惟葉村十根川 (山村集落 宮崎) |
| 44. 脇町南町 (商家町 徳島) | 56. 出水市出水籠 (武家町 鹿児島) |
| 45. 丸亀市塩飽本島町笠島 (港町 香川) | 57. 知覧町知覧 (武家町 鹿児島) |
| 46. 内子町八日市護国 (製紙町 愛媛) | 58. 竹富町竹富島 (島の農村集落 沖縄) |
| 47. 室戸市吉良川町 (在郷町 高知) | 59. 渡名喜村渡名喜島 (島の農村集落 沖縄) |
| 48. 甘木市秋月 (城下町 福岡) | |

②重要伝統的建造物群保存地区分布図



重要伝統的建造物群の調査報告

③選定年月日、選定基準、面積一覧表（選定順 平成12年度）

番号	都道府県名	地区名称	選定年月日	選定基準	面積(ha)
1	秋 田	角館町	昭51. 9. 4	(二)	6.9
		角館町角館(名称変更)	平 2. 3.15		
2	長 野	南木曾町妻籠宿	昭51. 9. 4	(三)	1245.4
3	岐 阜	白川村荻町	昭51. 9. 4	(三)	45.6
4	京 都	京都市産寧坂	昭51. 9. 4	(三)	5.3
		(地区拡大)	平 8. 7. 9		8.2
5	京 都	京都市祇園新橋	昭51. 9. 4	(一)	1.4
6	山 口	萩市堀内地区	昭51. 9. 4	(二)	70.3
		(地区拡大)	昭53. 5.31		77.4
7	山 口	萩市平安古地区	昭51. 9. 4	(二)	3.9
		(地区拡大)	平 5.12. 8		4.0
8	岡 山	成羽町吹屋	昭52. 5.18	(三)	6.4
9	宮 崎	日南市飫肥	昭52. 5.18	(二)	19.8
10	青 森	弘前市仲町	昭53. 5.31	(二)	10.6
11	長 野	橋川村奈良井	昭53. 5.31	(三)	17.6
12	岐 阜	高山市三町	昭54. 2. 3	(一)	3.9
		(地区拡大)	平 9. 5.19		4.4
13	京 都	京都市嵯峨鳥居本	昭54. 5.21	(三)	2.6
14	岡 山	倉敷市倉敷川畔	昭54. 5.21	(一)	13.5
		(地区拡大)	平10.12.25		15.0
15	兵 庫	神戸市北野町山本通	昭55. 4.10	(一)	9.3
16	福 島	下郷町大内宿	昭56. 4.18	(三)	11.3
17	鹿児島	知覧町知覧	昭56.11.30	(二)	18.6
18	愛 媛	内子町八日市護国	昭57. 4.17	(三)	3.5
19	広 島	竹原市竹原地区	昭57.12.16	(一)	5.0
20	三 重	関町関宿	昭59.12.10	(三)	25.0
21	山 口	柳井市古市金屋	昭59.12.10	(一)	1.7
22	香 川	丸亀市塩飽本島町笠島	昭60. 4.13	(三)	13.1
23	宮 崎	日向市美々津	昭61.12. 8	(二)	7.2
24	沖 縄	竹富町竹富島	昭62. 4.28	(三)	38.3
25	長 野	東部町海野宿	昭62. 4.28	(一)	13.2
26	鳥 根	大田市大森銀山	昭62.12. 5	(三)	32.8
27	京 都	京都市上賀茂	昭63.12.16	(三)	2.7
28	徳 島	脇町南町	昭63.12.16	(一)	5.3
29	北海道	函館市元町末広町	平 1. 4.21	(三)	14.5
30	新 潟	小木町宿根木	平 3. 4.30	(三)	28.5
31	滋 賀	近江八幡市八幡	平 3. 4.30	(一)	13.1
32	佐 賀	有田町有田内山	平 3. 4.30	(三)	15.9

重要伝統的建造物群の調査報告

番号	都道府県名	地区名称	選定年月日	選定基準	面積(ha)
33	長崎	長崎氏東山手	平 3. 4.30	(二)	7.5
34	長崎	長崎市南山手	平 3. 4.30	(二)	17.0
35	山梨	早川町赤沢	平 5. 7.14	(三)	25.6
36	京都	美山町北	平 5.12. 8	(三)	127.5
37	奈良	橿原市今井町	平 5.12. 8	(一)	17.4
38	広島	豊町御手洗	平 6. 7. 4	(二)	6.9
39	富山	平村相倉	平 6.12.21	(三)	18.0
40	富山	上平村菅沼	平 6.12.21	(三)	4.4
41	鹿児島	出水市出水麓	平 7.12.26	(二)	43.8
42	福井	上中町熊川宿	平 8. 7. 9	(三)	10.8
43	千葉	佐原市佐原	平 8.12.10	(三)	7.1
44	福岡	吉井町筑後吉井	平 8.12.10	(三)	20.7
45	滋賀	大津市坂本	平 9.10.31	(三)	28.7
46	大阪	富田林市富田林	平 9.10.31	(一)	11.2
47	高知	室戸市吉良川町	平 9.10.31	(一)	18.3
48	岐阜	岩村町岩村本通り	平10. 4.17	(三)	14.6
49	福岡	甘木市秋月	平10. 4.17	(二)	58.6
50	滋賀	五個荘町金堂	平10.12.25	(三)	32.3
51	鳥取	倉吉市打吹玉川	平10.12.25	(一)	4.2
52	宮崎	椎葉村利根川	平10.12.25	(三)	39.9
53	岐阜	美濃市美濃町	平11. 5.13	(一)	9.3
54	埼玉	川越市川越	平11.12. 1	(一)	7.8
55	沖縄	渡名喜村渡名喜島	平12. 5.25	(三)	21.4
56	富山	高岡市山町筋	平12.12. 4	(一)	5.5
57	長野	白馬村青鬼	平12.12. 4	(三)	59.7

*重要伝統的建造物群保存地区選定基準（昭和50年11月20日 文部省告示157号）

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

- (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

1. 港町の調査報告

海運業は江戸時代までの日本経済流通の中

心であった為、それにより全国に特色ある港町が形成された。当時の文化と情報の場として往時の繁栄を偲ばせ、港に続く通りには独特な景観を残している。また日本の近代化の先駆けとなった開港場には、西欧文化の影響により新西洋風意匠の建物が建てられ、異国情緒豊かな景観を残している。

当該地域の博物館展示を考える場合、港町は他地域との交流による多元性に富む文化遺産が一般的である。それゆえ従来我が国の郷土資料館で認められるような、似通った単元的展示による情報伝達ではなく、本質的な意味での総合展示の形成が可能であることに配

重要伝統的建造物群の調査報告

慮しなければならない。

(1)函館市元町末広町（平成12年9月調査）

所在地 北海道函館市弥生町、大町、末広町、元町及び豊川町の一部

面積 約14.5ha

選定基準 (三)

交通 JR函館駅より市電末広町下車

公開施設 旧函館区公会堂、旧イギリス領事館、函館市北方民族資料館等

函館は北海道南部の渡島半島南端に位置し、道南における北海道経済の中心地である。函館市元町末広町地区は、明治期に神戸と共に開港場となった函館市西部地区の一画である。対ロシア防衛政策の強化により注目され、幕府は安政元年（1854）に日米和親条約を締結調印し、下田、箱館（明治2年までの名称）の二港を開き、鎖国から開国へと転化したことにより、外国貿易港・北洋漁業港として発展した。

それにより西洋文明がいち早く我が国に導入され、欧米の建築意匠・技術と日本の伝統文化が折衷するかたちで町並みも形成され、その環境と共に独特な雰囲気・歴史的風致を成している。

函館は幾度も大火に見舞われており、明治11年（1878）の大火後に第一次市区改正で、防火線街路として大通りを12間に拡幅した。

翌明治12年（1879）の大火後には第二次市区改正で、基坂を20間に拡幅し、二十間坂を整備するなど現在の道路網が整備された。しかし、明治40年（1907）の大火で函館の政治経済の中心として機能してきた函館山麓の一角がほとんど焼失し、更に昭和9年（1934）の大火で二十間坂から東方のほとんどを焼失した。この結果、東部地区が発展することになり、西部地区においては明治から大正・昭和初期の町並みを残すこととなったのである。本来であれば、防火対策として蔵造り、塗込を施した防火住宅が選択されていくのであるが、北海道近代化政策により西洋文化が導入され、西洋建物や和洋折衷建物が混在する歴史的景観が維持保存されたのである。

保存地区は函館公園から外人墓地に至る函館山山麓から港に向かう斜面地に広がる西部地区の東端に位置し、基坂から旧函館区公会堂の一画、ハリストス正教会（図1）の一画から大三坂を下り、港際の金森倉庫群の一画に至る地域である。

①町並みの特徴

函館の町並みの最大の特徴は、和洋折衷建築と宗教建築である。港際へ下る大三坂沿いは、和洋折衷町屋の多い住宅地（図2）で、一階は和風様式で出格子窓に化粧垂木のある下屋庇、入口は引違戸という外観であるが、二階は下見板張りの外装に縦長の上げ下げ



図1 ハリストス正教会



図2 和洋折衷住宅

重要伝統的建造物群の調査報告

窓、又は両開き窓を左右対称に配し、屋根は寄せ棟トタン葺きである。一、二階の接合部に胴蛇腹、二階軒先には軒蛇腹を設置するなど、一階が和風で、二階が洋風の異なる意匠を組み合わせた住宅である。

また異国情緒を醸し出す宗教建築には、二十間坂と大三坂の間にあるロシア正教のビザンチン様式であるハリストス正教会（重要文化財）、カトリックのゴシック様式天主公会やトラピスチヌ修道院（図3）等がある。

従来日本の町並みは、白・黒・茶などの色彩を基調とするものが多いが、函館の町並みは、青やピンクの洋風建築物が多く見られる。このような多種多様の建築物が、違和感なく釣合いながら町並みの景観が維持されているのは、建築物の高さ・屋根の形態と勾配・壁の質感が統一されているからである。さらに函館では、古い建築物を外形はその形状を生かし、内部を改造した再生保存建築物が数多く残っている。

②保存地区の現状と課題

函館市伝統的建造物群保存会が毎年発行する「でんけん」の平成11年度版第7号から、保存地区における問題点を紹介すると、西部地区では人口の流出による過疎化という深刻な事態が発生している。これは函館に限らず多くの保存地区についても同様の傾向がみられる。函館に居住を希望する若者が多数いる

にも拘わらず実現し得ないのは、定住に相応しい環境の整備が不十分であることが起因しているため、市は「借り上げ市営住宅制度」を創設した。この案は過疎化の進行する西部地区での定住人口を増やす目的に外ならないものであったが、借り上げ市営住宅が実際に建設される段になり、景観条例の精神に反するとする市民・団体が現われ、さらに建設に反対する函館市伝統的建造物群保存会の一部メンバーが居住・所有する伝統的建造物の指定解除を函館市に求める事態にまで発展した。

函館の市政にはポリシーがないという訴えの内容は、長く指定物件を護り、隣接の建物を購めてまで景観を損なわないように力を尽くしてきたにも拘わらず、市が公営住宅として借り上げる高層建物が計画されているのであれば、伝統的建造物の指定を受けても、保存する意義がないというものであった。

伝統的建造物の保存は、単体として保存するのではなく、それを取り巻く周囲の空間を含めた環境や景観の保護にも配慮することが重要である。そして単に遺産を保存するのではなく、その優れた歴史的景観の中で日常生活を共有し、共存することこそが大切であり意義のあるものとなる。その後函館市では、この共存のための「函館市都市景観条例」が制定されている。

日刊政経情報社（株）菅野剛造氏は、次のように述べている。

函館の西部地区の街並みは、いわゆる「コスモポリタンの街」である。東西僅か1 kmほどの距離の中に各宗派仏教寺院、八百万の神々を祀る神社、カトリックやプロテスタント、ギリシャ正教などの教会が混在し、平穏な日常生活が営まれている。こうした多宗教が平和裡に共存する地域は、日本広しといえども、いや、世界中にも、函館の西部地区以外に例を見ないと確信する。



図3 トラピスチヌ修道院

重要伝統的建造物群の調査報告

このような町並みを守るべく発起された市民運動は、西部地区歴史的景観に対する意識の向上が契機となったのは事実である。過疎化の進行を食い止め、歴史的景観を保持する方策と解決が要求される。

③町並み保存に関する基金条例

関係地区 函館市都市景観条例指定地区

基金条例名 函館市西部地区歴史的町並み基金（平成5年3月26日制定）

目的・積立て額 伝統的建造物及び景観形成指定物の保存に要する経費の補助、指定物件所有者への維持管理費の支出

1億1千万円（必要に応じ追加積立可）

④建設基準法緩和条例

函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区における建設基準法の制限緩和に関する条例（平成5年6月29日制定）

第21・23・24・44・53・62・64条

⑤市立函館博物館（図4）

明治4年（1871）開拓使顧問ホールズ・ケブロンが、北海道開拓において博物館設置の必要性を説いたことにより、明治12年（1879）5月25日に開拓使函館支庁仮博物場として開場したのが始まりである。

明治17年（1884）8月11日、第二博物場が隣接して開場し、明治24年（1891）7月1日には水産陳列場が開場した。これらの博物場は古い順に函館水産陳列場第一館、第二館、第三館と称されたが、第三館は明治34年（1901）に廃館となった。第一館、第二館は現在も当時の姿を残し、函館公園内に保存されている。

博物場開場後の管理は、明治15年の開拓使廃止に伴って函館県に引き継がれ、明治19年（1886）の三県廃止により北海道庁、函館区役所へと移管される。大正11年（1922）の市制施行とともに函館市所管となる。

昭和7年（1932）、第一館、第二館は水産館、先住民族館に改称され、昭和18年（1943）からは函館図書館付設の施設となる。その後昭和23年（1948）の市立函館博物館設置条例による博物館建設を待つことになる。

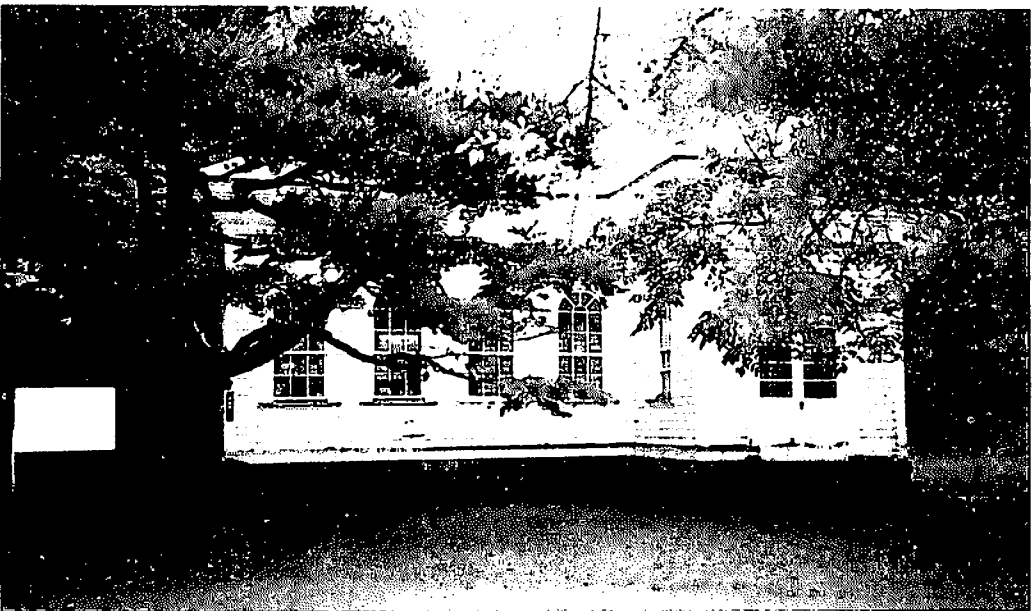


図4 旧函館県第二博物場

重要伝統的建造物群の調査報告

昭和41年（1966）4月28日、市立函館博物館本館が総合博物館として開館し、平成10年（1998）開拓使函館支庁仮博物館開場以来120周年を迎え、現在に至る。

・旧開拓使函館支庁仮博物館（市立函館博物館水産館）

木造建造物平屋建寄棟造瓦葺

明治10年（1878）7月竣工

現存する最古の木造洋風建築の地方博物館として価値が高く、昭和38年（1963）北海道有形文化財に指定された。

館内ロビーには、水産陳列場時代の文献・標本版を展示している。

・旧函館県第二博物館（市立函館博物館先住民族館）

木造建造物平屋建寄棟造杉厚柵葺（現在トタン葺ペンキ塗）

明治16年（1883）8月竣工

函館県時代の木造洋風建築として価値が高く、昭和38年（1963）北海道有形文化財に指定された。

現在、一階第一展示室には自然科学部門の動植物、昆虫、地質鉱物、考古部門の遺跡出土の遺物が展示され、二階第二展示室には美術工芸品、第三展示室には歴史資料を展示している。従来の郷土資料館にありがちな展示構成ではあるが、当博物館が我が国における最古の博物館である点において、非常に価値の高いものである。

(2)神戸市北野町山本通（平成12年8月調査）

所在地 兵庫県神戸市中央区北野町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、山本通二丁目、同三丁目の各一部

面積 約9.3ha

選定基準 (一)

交通 山陽新幹線新神戸駅下車 徒歩10分、JR山陽線三宮駅下車 徒歩10分

公開施設 風見鶏の館（旧トーマス住宅、重文）、萌黄の館（小林家住宅、重文）、ラインの館（旧ドレウエル住宅）等

港町神戸は狭い平地に背後には六甲山地が迫り、開港以来開けてきた新興都市である。六甲山の南麓に広がる北野町・山本通は、神戸の外国人居留を補完するため開発された住宅地で、異人館と呼ばれる洋風建築だけでなく、明治末から大正期に建てられた和風建築が混在し、塀・門・石垣等とともに国際性豊かな歴史的風致を形成している。

神戸は安政5年（1858）日米修好通商条約に伴い、慶応3年（1867）に兵庫港が開港された。条約において開港場に外国人居留地の設置が義務付けられたが、整備の遅れに伴って元町から三宮にかけての居留地が手狭になり、その解決策として雑居地が設けられ、山の手北野町界隈に西洋館住宅が建てられていった。

現在の北野町異人館は、外国人建築家A. N. ハンセン（英）、G. D. ラランデ（独）らの設計により、本格的木造洋館住宅として建設された。当時は200棟以上あったとされているが、今は70棟程が残っている。

①異人館建築の特徴

明治後半から大正初期に建設されたもので、煉瓦造に見えるものもあるが、殆どが木造二階建てである。（図5）

- ・外壁は下見板貼オイルペイント塗り、屋根は寄棟、一部切妻屋根。
- ・ベイ・ウィンドーを配し、エクステリアに立体感があり、正面にベランダが造られ、当時は開放されていたが、現在は建物の多くに建具が取り付けられ閉鎖されている。
- ・軒蛇腹、胴蛇腹により水平が強調され、窓は外側に錠戸を付けた縦長の上げ下げ窓を配す。
- ・煉瓦造りの煙突が取り付けられている。



図5 北野町異人館の町並み

・旧トーマス住宅（重要文化財）は風見鶏の館として知られ、市営建築物として無料で公開している。この地区に残る唯一の煉瓦造りの異人館で、明治42年（1909）ドイツの貿易商ゴッドフリート・トーマスが自宅として建設したもので、設計はG. D. ランデである。急勾配の屋根の上の風見鶏が印象的で、内装はドイツの伝統様式が取り入れられた重厚な建物である。

その他、萌黄の館、ラインの館、シュウエケ住宅、うろこの館、北野外人倶楽部、山手八番館、英国館、展望塔の家、サッスーン住宅、旧エリオン住宅等がある。

以上の様な建築が一般的であり、これらの外国人住宅と和風住宅が混在して調和のとれた町並みが形成された。

また塀・門・石垣等が独特な景観を特徴付けている。さらに他の洋館群を含む保存地区においても同様にいえることであるが、在来

種と外来種の樹木の植栽による環境形成が国際性に富んだ景観をうまく醸し出している。

②町並み保存に関する基金条例

関係地区 神戸市内

基金条例名 ふれあい景観基金（平成2年4月1日施行）

目的・積立て額 都市景観形成のための諸施策に支出

目標10億円

③北野町山本通都市景観形成地域

昭和54年10月30日、神戸市都市計画局は神戸市中央区北野町山本通地区の約32haについて、都市景観形成地域に指定し、基準を設けている。

地区の概要

北野町山本通地区は、明治20年代に外国人

重要伝統的建造物群の調査報告

が移り住み住宅地として発展してきた町である。当時の異人館などの建造物が集中している伝統的建造物保存地区では、重要文化財2棟を含む29棟の洋風建築物、7棟の和風建築物が伝統的建造物に指定されている。

このような異人館を中心とする歴史的環境の保全は、文化財的な価値が高いのみならず、良好な居住環境を維持発展させる核としても重要である。

景観形成方針

1. 異人館をはじめとする既存のすぐれた遺産を受け継いでいく。
2. 住宅地として日常生活の安全、利便及び快適な環境整備をすすめる。
3. 神戸らしさ、北野らしさあふれるまちづくりを絶えず指向する。

基本的考え方

1. 北野らしい景観を形成していくうえで必要な内容とすること。
2. 良好な生活環境の維持及び育成を図ること。
3. 道路、公園、広場等の公共空間と接する私的空間の景観形成に配慮すること。

地域景観形成基準

一般道路（景観形成道路、小径、広場沿い以外の地域）、景観形成道路沿い、景観形成小径沿い、景観形成広場沿いについて、建築物・工作物の基準を定めている。

道路および隣地からの外壁の後退：道路から1.5m以上、隣地から1.0m以上

有効空地の確保：景観形成道路沿いで、専用住宅以外の用途の建築物は、景観形成道路に面して都市景観の形成に有効な空地を敷地面積の20%以上確保すること。ただし、塀・柵等を設けた場合、有効な空地とはみなさない。

高さ：一般道路で13m以下、塀・柵の高さは2m以下、景観形成道路沿い・景観形成広場

沿いで専用住宅以外の用途の建築物は、景観形成道路に面して塀・柵を設けないこと。

意匠（形態・材料・色彩）：周囲の景観と調和のとれたものとする。景観形成小径沿いについては、塀・柵等について小径特有の意匠に配慮すること。

建築設備の位置および形態：道路、公園、広場等の公共の用に供する場所から容易に望見される位置および建築物の屋上部分には設置しないこと。ただし、やむを得ず設置する場合は、周囲の景観と調和の取れたものとする。

共同住宅等のアンテナ：共聴アンテナとすること。

日よけテント：日よけテントは設置しない。景観形成道路沿いについては、やむを得ず設ける場合は必要最小限度とし、色彩等に配慮して建築物等と調和のとれたものとする。

土地の形質変更：変更後の土地の形質状態が周囲の景観と調和の取れたものとする。

木竹の態様：伐採は樹高10m以上、または地上1.5mの高さにおける幹の周囲が1mを超える樹木、及び地域を特色づけている樹木、生垣等は伐採しないこと。ただし、やむを得ず伐採しなければならないときは、これに代わる植栽を行うこと。植栽は良好な景観を形成するため行うこと。

基準の緩和：地域の景観形成基準について、敷地の形態、規模、道路の位置等により、これによりがたいとき、又は建築物の位置、規模、緑地の確保等に総合的配慮がなされることにより地区の都市景観の形成に資すると認めるときは、これを緩和することができる。ただし、建築物等の高さについては、原則として緩和しない。

屋外広告物：看板・張り紙等については、全域が屋外広告物禁止地域に指定されており、これらの設置は禁止されている。ただし、自己用のものでその表示面積が5平方メートル

重要伝統的建造物群の調査報告

を越えないものはこの限りではないが、形状・色彩などが地区の風致を損ねないように十分に留意する必要がある。

(景観形成道路) 歩行者と自動車とが共存する比較的幅員の広い道路で、ゆとりとにぎわいを演出しながら、この地区の主要な道路軸景観を形成するもの。

(景観形成小径) 主として歩行者のための比較的幅員の狭い道路で、塀・生垣等の続く、うるおいのある歩行者用道路軸景観を形成するもの。

(景観形成広場) 良好な植栽や開放的な空間をもち、周辺の建築物と一体をなして、うるおいとやすらぎのある広场景観を形成するもの。

(有効空地) 専用住宅以外の用途の建築物にあっては、景観形成道路に面して都市景観の形成に有効な空地を敷地面積の20%以上確保すること。ただし、塀・柵等を設けた場合は、有効な空地とみなさない。

④保存地区における防災対策

保存地区は日常生活との共存によりその価値が高まるものであるが、その多くが老朽化が進み適切な維持管理を必要としている。また火災・自然災害など一般地区以上に防災対策が徹底されなければならない。これまでも各地区で防火対策はなされてきたが、平成3年(1991)度より特殊防災事業を開始し、平成6年(1994)度からは防災計画策定調査を補助事業に組み入れ、幾つかの地区で実施されている。これまでも文化庁の補助事業により大部分の保存地区では、何らかの防災施設整備が行なわれ、これらの防災対策の予算は近年充実してきている。

しかし、地震対策についてはあまり徹底されておらず、平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機として、あらためてその必要性が明らかになった。この地震で神戸市北野町山本通伝統的保存地区では、伝統的建造物のほと

んどが甚大な被害をうけたが、火災が発生しなかったことと、住民の復興への努力と、文化庁・兵庫県・神戸市の復旧工事への支援により、かつての歴史的景観を蘇らせることができた。平成8年度末までに当面の復旧事業は完了している。

(3)長崎市東山手(平成13年8月調査)

所在地 長崎県長崎市東山手町、大浦町の一部

面積 約7.5ha

選定基準 (二)

交通 JR長崎本線長崎駅から路面電車で大浦天主堂下、下車

公開施設 野口彌太郎記念美術館(図6)、東山手十二番館、長崎市東山手地区町並み保存センター、古写真資料館、埋蔵資料館

長崎東山手地区は、安政5年(1858)の五ヶ国修好通商条約により設けられ、開港場の居留地のうち大浦川右岸丘陵、東山手の一画を占め、大浦の商館と海を見下ろす高台に位置する。イギリス、ベルギー、ポルトガル、プロシアの各国領事館や礼拝堂が立ち並び、当時は領事館の丘とも呼ばれていた。

長崎は鎖国220年の間も出島を中心として外国と交流をもち続けた唯一の場所であったので、居留地時代の異国情緒的町並みが今な



図6 野口彌太郎記念美術館

お多く残っている。

居留地は、出島より南側の海岸を埋め立て、背後の丘陵まで造成され、万延元年（1860）から外国に貸し出され、明治32年（1899）の制度廃止まで続いた。

長崎市の保存地区は、長崎港に注ぐ大浦川を挟んで北部が東山手地区、南部が南山手地区の2地区となっている。東山手地区は、出島に近く多くの外国領事館が建設されたが、その土地面積は東山手総面積17,200坪の過半にあたる9,000坪にまで及んだ。領事館の撤退後、ミッション系の学校が建設されて現在に至る。

① 建造物の特徴と活用

保存地区の主な建造物は、旧プロシア領事館の十二番館、旧藤馬氏住宅、活水女学院本館、旧イギリス領事館（重要文化財）は現在児童科学館に活用、東山手十七番の7棟の洋風住宅は長崎市が買い上げて、東山手地区町並み保存センター・地球館・埋蔵資料館・古写真資料館として公開している

建築物の多くは、屋根は葺瓦葺き、外壁は下見板張りのペイント塗りで、長崎港の見える眺望の良い方向に開放的なバルコニーを付け、主要な部屋を配している。

② 町並みの特徴

東山手の町並みは、居留地の地割りを示す歴史的風致と共に洋館群をよく残しており、ここ数年における修復事業で随分きれいになった。オランダ坂（図7）に代表される坂の多い町であり、そのほとんどが階段でなく石畳のスロープ処理をしている。また石垣・石溝・石標などの居留地時代からの工作物や、在来種・外来種の樹木が数多く残っている。

石溝にはV型側溝（図8）・じ型側溝など、水の流れを弱める工夫を凝らした石段側溝があり、町並みの叙情感をより一層ひきださせるものとなっている。



図7 オランダ坂

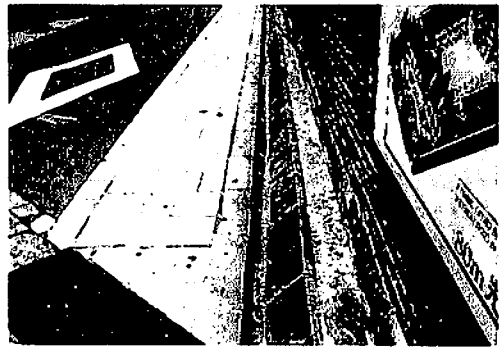


図8 V型側溝

この地の歴史を物語る樹木は大きな要素となっており、残存木や自然木など居留地と関連の深い樹木は、緑の景観を考察していく上でとても重要な役割を果たしている。石垣には、南米産のアカサカズラ、石畳には、地中海沿岸の雑草であるチャボタイゲキが繁茂しており、大浦天主堂にはナツメヤシの代りにシュロが植えられ、明治初年にウスバタイサンボクが植えられた。これはあまり日本には見られない木で、別名グランド將軍婦人が植樹したことからグランドギョクランとも称される。

緑の景観は町並み景観に大きな役割を果たしており、それは住民協力に負うところが大きい。多大な歴史的遺産をより大切に、いい保全をするには一地域のものではなく、長崎市民に残された後世に託す責務という捉え方をし、計画的に維持修復をしている。活水女

重要伝統的建造物群の調査報告

子大は周辺環境と共に保全状態が整っている。

③長崎市東山手地区町並み保存センター（図9）

東山手地区には、南山手地区とともに、幕末から明治にかけて外国人居留地が形成され、居留地時代の面影は今も至る所に残されている。この歴史的に価値ある遺産を大切に保存し、多くの人にその価値を知ってもらう目的として建設された。

この建物は、明治20年代後半に東山手西側の狭小な宅地に建設された7棟の洋風住宅の一つである。正面にベランダを設け、内外とも意匠・仕上げが質素で、社宅または賃貸住宅として建てられたものである。

一階部分は、居留地時代の古写真や現在の様子を写真パネルで展示している。また、保存地区紹介のビデオを絶えず放送しており、保存地区の情報を詳細に得ることができる。二階部分は、研修室、ギャラリーとして利用可能である。

また、他の棟は国際交流の活動の場としての地球館、長崎の江戸時代全般の近世遺跡（万才町・興善町等）から出土した資料を展示している埋蔵資料館、幕末・明治期の貴重な長崎の古写真資料を展示している。

④長崎市旧居留地私学歴史資料館（東山手十二番館 図10）

安政5年（1858）、欧米諸国との修好通商条約により、長崎に外国人居留地が造成され、その居留地は大浦地区、出島地区など大きく七つの地区に分けられた。南山手地区には外国人住宅が、十二番館の建つ東山手地区には学校が多く見られる。

安政の開国以降、居留地にはキリスト教を伝道する為、宣教師らによってさまざまな私学が創設された。十二番館は、かつて外国領事館として建てられ、その後宣教師住宅となった。

長崎市は、平成7年度に建物を修復・復元して、居留地にあった私学の歴史資料館として活用している。

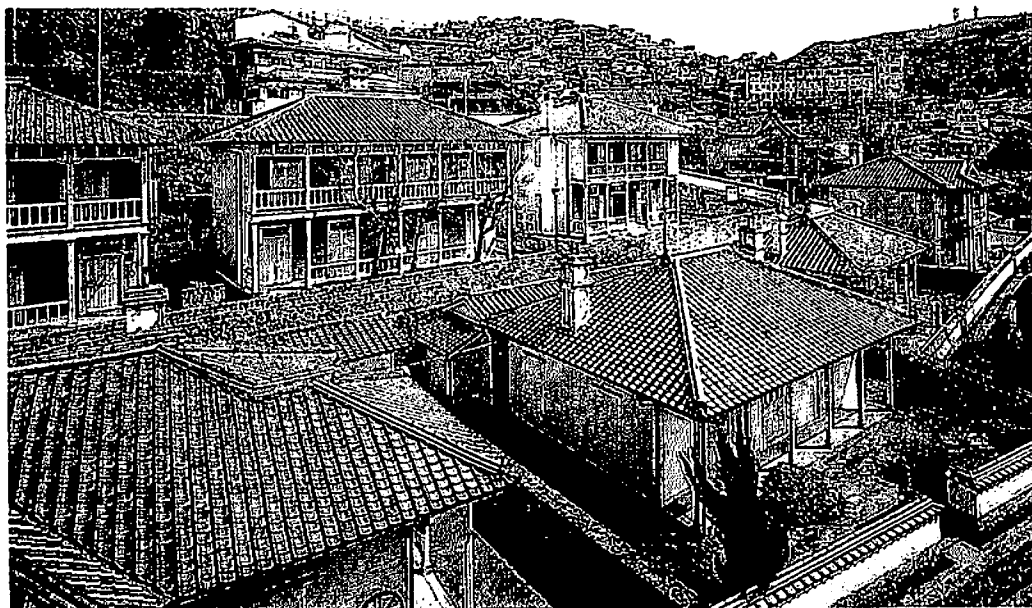


図9 東山手地区町並み保存センター



図10 長崎市旧居留地私学歴史資料館

十二番館は、明治元年（1868）に建設されたもので、竣工後ほどなくロシア領事館が置かれた。その後、アメリカ領事館やアメリカのメソジスト派（婦人外国伝道協会）の宣教師などの住宅として使われた。昭和16年（1941）に活水学院に譲渡されたが、昭和51年（1976）に、建物は活水学院より長崎市に寄贈された。

建築の基本形式は、初期の洋風建築形式で、正面中央の幅の広い廊下と三つの大きな部屋（7.4m×6.4m）などに領事館当時の名残りを見ることができる。幅広いベランダも特徴の一つで、ベランダの列柱上部を飾る持送りは、長崎では数少ないものである。

(4)長崎市南山山手（平成13年8月調査）

所在地 長崎県長崎市南山手町、松が枝町、小曾根町の各一部

面積 約17.0ha

選定基準（二）

交通 JR長崎本線長崎駅から路面電車で大浦天主堂下、下車

公開施設 旧香港上海銀行長崎支店記念館（重文）、南山手地区町並み保存センター、版画展示館、グラバー園等

南山手は東山手と共に幕末から明治期における外国人居住地であり、長崎が西洋の文明をすばやく受け入れたことから、日本には珍しい洋館の町並みが残っている地域である。前述した如く、両地区は安政の開国の後に丘陵地を造成した区域であり、海岸を埋め立てた大浦、小曾根、下り松、梅香崎地区を含めて、外国人居留地が形成された。居留地は海岸に近い方から上等地、中等地、下等地に分けられ、上等地には貿易のための商館・倉庫が建造され、中等地にはホテル・銀行・病

重要伝統的建造物群の調査報告

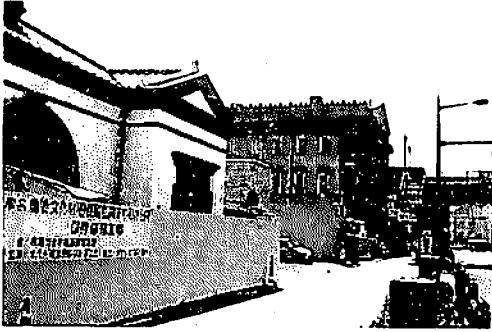


図11 旧長崎税関下り松派出所(保存修理中)



図12 大浦天主堂(保存修理中)

院・娯楽施設が並び、眺望が良い山手の下等地には洋風住宅・領事館が建設された。

保存地区の範囲は、旧居留地の下等地である南山手町が大部分を占め、中等地である海岸寄りの小曾根町、旧長崎税関下り松派出所(図11)及び旧香港上海銀行長崎支店の建つ松が枝町の上等地の一部を含む地域である。

①町並みの特徴

南山手地区には、北側に我が国最古の天主堂建築で国宝に指定されている大浦天主堂(図12)、旧羅典神学校、その南側に重要文化財に指定されている旧リンガー邸・旧オルト邸・旧グラバー邸、多くの洋館・庭園が集中しているグラバー園が現存し、旧香港上海銀行長崎支店、旧長崎税関も建ち並んでいる。

地区の南側は閑静な住宅地になっており、明治初期から中期にかけての洋風建築が比較的良好な状態で残されている。港の見える高台に道を等高線に沿って建設し、景観を大切にしたい住宅と庭の配置になっている。両地区の居留地に共通する点は、眺望を第一と考えて海を望む配置とする、前庭を充分にとる、眺望デッキ・バルコニーをつくる等である。

大浦展望公園に向かう石段の地獄坂、マリア園付近のドンドン坂をはじめ坂の多い地区であり、石畳・石段の道、石垣・石造り御溝・居留地境石標柱など居留地時代を偲ばせる物件が多く残されている。緑の景観と共に

それらの物件は保存計画で環境物件に特定され保存されている。

緑の景観は町並み形成においてとても重要となるが、グラバー園には50種類以上の樹木が植えられている。ソテツ、モッコウバラ、南米原産のハナニラ、同じく南米原産で現在、長崎のあちこちで見られるようになったトキワツクサなど居留地時代からのものも少なくない。

②長崎市南山手地区町並み保存センター(図13)

町並み保存センターは、歴史的な町並みの保存を図ることを目的に設置されたものである。南山手12番地に建っていた旧雨森邸が、昭和63年(1988)に解体されることになり、町並み保存のために長崎市が寄贈を受け、移設復元した洋館である。

建物は明治中期に英国人ウィルソン・ウォーカー氏により建設された。木造二階建、瓦葺き下見板貼り、建築面積212.25㎡、延床面積339.61㎡、一、二階とも正面にベランダを設置して、ベランダに面した居室の側面はベイ・ウィンドーを用いており、内装・外観ともに質の高い建造物であり、伝統的建造物に指定されている。

ウィルソン・ウォーカー氏は船乗りとしてグラバー商会、ホーム・リンガー商会で働いた後、郵便汽船三菱会社に転じて、日本と上



図13 長崎市南山手地区町並み保存センター

海間の航路開設に尽力した。また、明治22年(1889)から明治26年(1893)にかけて、ジャパン・ブルワリ・カンパニー(キリン麦酒株式会社の前身)の支配人として活躍、日本のビール業界の確立にも貢献した。

保存センターの一階展示室には、長崎居留地の500分の1の模型や長崎古写真が展示されており、居留地の全容を知ることができる。また、居留地紹介のビデオを放映し、現在残っている居留地遺産の情報を詳細に知ることができる。二階展示室は研修室、ギャラリーとして開放している。

③グラバー園

グラバー園一帯は、安政の開国後、外国人居留地用として文久元年(1861)に造成がほぼ完了した。旧グラバー住宅を三菱重工業(株)から寄贈を受け、昭和33年(1958)から一般公開したのが始まりである。現在は国指定の重要文化財となっている外国人住宅の旧グラバー邸、旧リンガー邸、旧オルト邸の3棟と、他の地域から移築復元された旧長

崎高商表門衛所、旧ウォーカー邸、旧長崎地方裁判所長官舎、旧山亭、旧三菱第二ドックハウス、旧スチール記念学校などがある。

a. 旧グラバー住宅(重文 図14)

英商トーマス・ブレイク・グラバー(Thomas Glover)氏は、安政6年(1859)に上海から渡米し、グラバー商会を設立した。造船・採炭・製茶事業を通じて幕末日本の近代化に尽力した氏の旧邸である。

文久3年(1863)建築の日本最古の木造洋



図14 旧グラバー住宅

重要伝統的建造物群の調査報告

館で、眺望を生かす為、住宅の平面は多角形（四つ葉のクローバー）で、南面及び東西面にはさらに弓状に張り出したプランとなっている。

タッチパネル操作のグラバー園取蔵検索システムで収蔵品を閲覧することができる。

b. 旧リンガー住宅（重文）

明治初期の外壁石造りの木造住宅で角石の列柱吹き流しのベランダが特色で、重厚優美な南欧風建築のリンガー氏の遺邸である。

フレデリック・リンガー（Frederick Ringer）は、明治元年（1868）ホーム・リンガー商会を設立、ノルウェー式捕鯨法を日本ではじめて導入、製茶事業・ホテル経営で活躍した。

展示されているオルゴールは約100年前に製造されたもので、現存している7枚のオルゴールディスクのうち5枚をデジタルデータ化して再生している。



図15 旧ウォーカー住宅



図16 旧三菱第二ドックハウス

c. 旧オルト住宅（重文）

慶応元年（1865）頃我が国の職人が施行したとされており、高い天井を支えるタスカン様式の列柱が特色のオルト氏の旧宅である。

ウィリアム・オルト（William Alt）は、製茶業・貿易商として渡来し、茶の輸出貿易で長崎の女傑、大浦お慶の名を世界に広しめた。

展示品は、居留地時代の人々の生活様式を知る上で貴重な資料となっている。

d. 旧ウォーカー住宅（図15）

明治中期の建築で南山手二八番地所から移築復元した旧ウォーカー邸である。ロバート・ウォーカー（Robert Walker）は、初期の日本海運業界に多大な功績を残し、日本初の清涼飲料水の会社を経営した。住宅にも日本様式を採り入れるほどの親日家であった。

e. 旧三菱第二ドックハウス（図16）

明治29年（1896）、三菱重工長崎造船所第二ドックのそば飽の浦に建設されたものを移築復元している。明治初期建築の典型的なスタイルで、乗員の休息宿泊施設として利用されていたものである。現在も来園者の休憩場として開放している。

f. 旧長崎高商表門衛所

明治38年（1905）片淵町に長崎高商（現長崎大学経済学部）として創立されたものを移築復元している。東京・神戶に次ぐ歴史と伝統を誇る高等商業学校で、この表門衛所は学



図17 旧長崎地方裁判所官舎

重要伝統的建造物群の調査報告

校創立の遺構である。

g. 旧長崎地方裁判所長官舎 (図17)

明治16年(1883)に建築されたものを移築復元している。洋風様式を採り入れた住宅で、明治の西欧化を反映した貴重な遺構である。

h. 旧スタイル記念学校

明治20年頃の建築で、東山手町の海星学園から移築復元された。明治20年(1887)、スタイル博士が亡き愛児を記念して寄贈した資金により開設された学校である。現在グラバー氏関係の資料館として写真を展示、長崎の歴史のビデオを常時放映している。

i. 旧自由亭

明治11年(1878)馬町に建築されたものを移築復元している。当時の長崎でも珍しかった西洋料理店で各国のVIPも訪れており、廃業後は検事正官舎として利用されていた。現在は園内で喫茶店として利用されている。

j. 長崎伝統芸能館

日本三大祭の一つとして360余年の歴史と伝統を誇る長崎くんちの奉納踊りに使用する出し物を展示している。また長崎くんちの映画も常時上映されている。

このようにグラバー園は重要な洋館が集中した民家園形式の野外博物館として捉えることができる。

前述した洋館群を特徴とする三市四保存地区は、観光型保存地区として成功している例である。優れた歴史的景観は単に保存するだけでなく、住民の日常生活の上に成り立ってこそ、その価値も高まるものである。歴史遺産の保存と日常生活との共存を図るのはとても難しく、様々な問題点も挙げられるが、観光地としての機能を持たせながら、前者の二つを共存させることの最大のメリットは地域の活性化であろう。

観光地化による保存地区の被害を最大限に抑えながら、町全体・保存地区全体をエコミュージアムとして活用していくことが、地域の活性化にもつながり、過疎化を防ぎ、地域

伝統文化の伝承、情報伝達、ひいては地域住民の意識の向上をも呼び起こすものと思われる。

しかし、従来我が国の野外博物館にありがちな、単に現地保存または移築保存するだけであまり情報が伝わってこない、見る者を魅了させない、動きのない展示では情報伝達機関としての博物館の存在価値は向上しないのである。

保存地区を訪れば、当該地域の特色ある食べ物を味わえ、伝統工芸に触れることができ、歴史・文化を知ることができるような展示をしながら歴史的景観を守っていくことが大切なのである。しかし、地域の活性化につながる保存形態を有する保存地区が多いとはいえないのが現状であり、地域全体をエコミュージアムとみなして構成していく必要があると思われる。

(5)豊町御手洗(平成12年8月調査)

所在地 広島県豊田郡豊町御手洗の一部

面積 約6.9ha

選定基準 (一)

交通 JR山陽本線竹原駅下車 竹原港より高速艇で大長下船

公開施設 歴史民俗資料館、若胡子屋(県史跡)等

広島県豊田郡豊町は瀬戸内海多島地帯の西端、芸予諸島の中央部にある大崎下島の東部を占める町である。大崎下島はほとんどが山地で、島の北側の久比と大長にわずかな平地があり、そのうち大長の集落が島の中心地にあたる。御手洗は大長の東南方向にあり、岬の陰に僅かに広がる平地に人家が密集して集落を形成している。

中世までの瀬戸内海航路は、ほとんどが陸地沿いに航海する地乗りであったが、近世になり沖乗りが隆盛した。それにともない、特に寛文12年(1672)、河村瑞軒による北前船

重要伝統的建造物群の調査報告

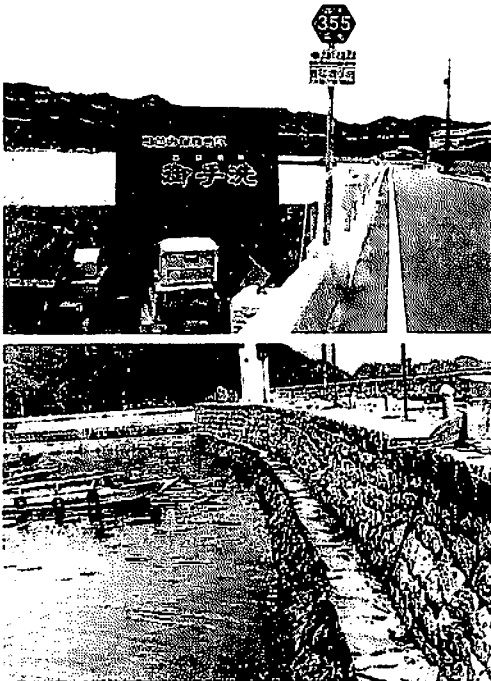


図18・19 千砂子波止

の西廻り航路の開発で、潮待港として御手洗が重要な港町として位置づいた。北陸や奥州の米・ニシン・昆布などを大阪・京都へ運ぶ中継点となり、米の御手洗相場については、大阪の米相場を見ながらこの港で需給調整したとして有名である。

さらに参勤交代のため、九州・四国の大名が立ち寄る港でもあり、享保～宝暦（1716～1763）には、茶屋が4件（若胡子屋・藤屋・堺屋・海老屋）公認され、歓楽街としての性格も強まった。

町の繁栄に伴い、浅野藩による新たな市街地開発の計画により、千砂子磯一帯を埋め立て屋敷地の拡大が図られると共に、雁木の設置や大波止の築堤（図18・19）など港湾施設の整備が図られた。

明治10年代になって、瀬戸内海航路に汽船が就航し、敦賀・米原間に鉄道が敷設され、交通運輸の変化により御手洗の経済は停滞の途をたどることになった。昭和31年（1956）

の合併で豊町が発足し、町の中心が大長に移ることにより、御手洗の町並みは開発の波を受けずその形状のまま残されたのである。

御手洗の町は17世紀の中頃に発生して以来、江戸時代の約200年の間に時代に応じた発展を示し、その痕跡を今も集落内に留めている歴史的な町である。

①伝統的民家の概要

・建築年代

御手洗には江戸時代～明治中期頃までに建てられた伝統的形式の民家（図20）が数10棟残存している。町屋で建設年次の明確なものは、安永6年（1777）の棟札があったとされる高田家住宅だけである。

若胡子屋（図21）の建物は形式的に見て18世紀前半、お茶屋として公認された享保9年（1724）とみてよい。

江戸時代の18世紀初期～明治にかけて、各時期の建物が数多く残っているのが、御手洗の町屋の特徴の一つである。

・建築形態

御手洗の町屋は切妻造・棧瓦葺きを基本とした妻入り・平入りのものが多い。外部構成の特徴は二階部分を漆喰大壁にして、庇部分から下を真壁にする江戸時代の建築であり、表側の構えは店部分を部帳にするのが西日本の一般的な手法であり、大戸は跳上げ戸と引戸の両形式がみられる。

・建築規模

基本的に上間の隣に居室が一行に並ぶ一列型の間取り形式で、若胡子屋のように間口が6間の大型のものもあるが、一般の町屋は比較的規模が小さい。小さい町屋は2、3軒の長屋を形成するものが多い。御手洗の町屋遺構の特徴は、奥行4間程度の長屋から奥行10間に達する大規模長屋までの様々な規模の町屋が存在していることである。このように年代的、形式的、平面的にも様々なものが残存する特徴は江戸時代では珍しいものではなか



図20 豊町伝統的形式民家

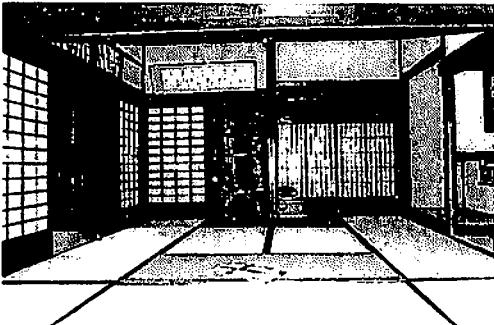


図21 若胡子屋の座敷（障子は朱塗り、天井は屋久杉使用）

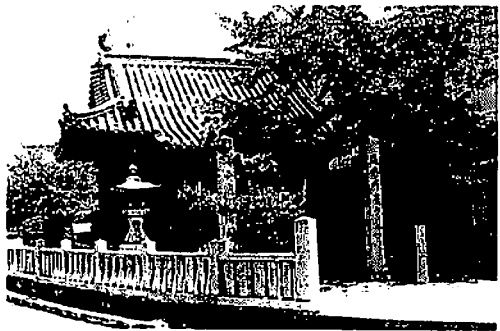


図22 蛭子神社拝殿

ったが、御手洗の町は宝暦9年（1759）10月の大火以来、火災等の被害もなく、変化もなかったことにより多様な伝統的形式を有する町屋が残ったのである。

②歴史的物件

御手洗は古い港町であるだけに歴史的物件も多く残っている。蛭子神社本殿・住吉神社

本殿・満舟寺本堂・大東寺本堂等の社寺建築、蛭子神社前の海岸に切り石で築堤した護岸・雁木、住吉町の大波止・突堤等の港湾関係遺構も保存されている。

・蛭子神社（図22）

蛭子町の東端の海辺に位置する。現在の社殿は元文4年（1739）に建立された一間社流造屋根松皮葺の小社で、組物は平三斗、妻飾

重要伝統的建造物群の調査報告

りは虹梁太版束の構成である。本殿は自然石積みの基壇上に建ち、周囲に棧瓦葺きの瑞垣をまわす。拝殿は入母屋造本瓦葺きの建物で、明和4年(1767)の再建である。当時は地芝居が催され、町の中心的存在であり、神社の東海岸には石積みの雁木が残っている。御手洗の初期開拓期における地域の氏神として勧請されていたとされている。

・住吉神社

住吉町の千砂子波止の付根部分に位置する。本殿は大阪の鴻池善右衛門が寄進したもので、住吉神社の二分の一に木取りをして文政13年(1829)に上棟している。懸魚・破風の金物まで住吉神社のものを写した住吉造りとなっている。

参道の入口部の塀を跨ぐように石橋が架けられ、奥に雁木が設置されている。石橋のたもとに文政13年(1830)に三笠屋忠左衛門が寄進した石造の高灯籠がある。

本殿は特に精緻に建造されており、整備もよく、町と神社の結び付きと、江戸時代後期の御手洗の繁栄を知る上で貴重なものである。

③町の特性

御手洗の町は17世紀中期に発生以来江戸時代において発展し、その景観を今も集落内に留める貴重な町である。寛文5年以後の初期の頃は、現在残存している江戸時代後期建設の2軒長屋2棟から推測すれば、小規模な町屋がひしめく景観であったと思われる。

17世紀後期には、大規模な町屋、蛭子神社、雁木が建てられ、船と町を結ぶ拠点となる。18世紀には、潮待ちの船の増加に伴って初源的な町での対応が困難になり、御手洗は抜本的な市街改造に着手した。

これにより、御手洗は浅野藩領の主要中継港としての基本整備がなされ、享保9年(1724)茶屋の公認以後歓楽街として、また中継貿易港として繁栄していった。

このように、御手洗の集落は江戸時代の交通の要衝であり、当時の港施設の一部、町並みの概観を残している。瀬戸内海沿岸地域では唯一御手洗だけが旧態を留めており、都市変遷の歴史を知る上でも非常に重要な集落である。

したがって、江戸時代の港町が有した景観を損なうことなく、歴史的遺産を充分生かしながら保存していかなければならない。

また御手洗の景観は海岸、砂浜、樹木、栽培みかんなどにより特色づけられている。大島下島の景観色は淡い色彩のものが多く、瀬戸内海の島らしい景観を作り出している。しかし、御手洗の現代建築で屋根、外壁に赤やオレンジを使用しているものもあり、島のまとまりある空間を崩していることから、今後の建築には注意が必要とされる。

御手洗の経済は、周囲を海に囲まれているにも拘らず、漁業はあまり盛んではなく、瀬戸内海特有の温暖小雨の気候条件や、急傾斜面、みかんに適した土壌という土地条件を利用して、明治中期からみかんが栽培されみかん産業一色で発達した。しかし昭和40年代以降、我が国の都市化によりみかん農業の衰退が続き、御手洗の経済も同様に下降しており、人口においては昭和25年(1950)以来減少が続き、現在半分以下の3,825人(1990年)となっている。人口構成は若年層が少ない過疎化傾向にある。

町おこしの意味においても保存整備の徹底を図り、御手洗地区の歴史的集落を広く知ってもらう為の情報伝達施設であるビジターセンター等の設置が必要と思われる。ニュース・ウィーク誌記者ドナルド・リチャー氏がThe Inland Seaの中で、

通りは元禄時代の版画のようだ、それは歌舞伎の裏舞台のようである。木版の芸術家たちの世界に迷いこんだようである。御手洗は元禄時代に寐人ってしまい、そのまま眠り続けているような町だ、通りを真

重要伝統的建造物群の調査報告

っ直ぐにして、能率的で便利にすることは御手洗では誰も考えなかった。町を通り抜けるのに倍も時間がかかると文句を云うような人は一人もいなかったのであろう。

と述べているように、御手洗は江戸時代にタイムスリップした錯覚を起こすような伝統的港町の雰囲気が残っており、その景観を守りながら、尚且つ住民の現代社会生活の支援体制を進めなければならない。

(6) 丸亀市塩飽本島町笠島（平成12年8月調査）

所在地 香川県丸亀市本島町笠島の一部
面積 約13.1ha
選定基準 (三)
交通 JR予讃本線丸亀港より船で30分、本島下船 徒歩20分
公開施設 町並み保存センター（図23）、ふれあいの館、文書館

瀬戸内海の中央にある塩飽諸島は、周り16キロの本島を中心に世界一の長大橋“瀬戸大橋”が横たわる瓶石・岩黒、広島、手島など大小28の島々の総称である。

昔この島の不敵な男たちは和寇と呼ばれ、後には水軍、船方、水夫として世界の海でめざましい活躍を見せ信長、秀吉、家康から朱印状を受けて、どの藩にも属さず天領でない住民主体の自治国家を300年以上も持続させた。建武2年（1335）足利尊氏が京に上る際に海上支援したのが塩飽の水軍（海賊）であった。室町時代に明から大日本国王の印を受けていた大内氏は、勘合貿易船を明に派遣しており、塩飽水軍はこれに乗り込み倭寇大將軍として活躍した。戦国時代、輸送船団として信長の石山本願寺攻めに味方して堺港へ出入りする特権を得た塩飽水軍は、秀吉の島津攻め、北条攻め、朝鮮出兵に功勞しその報酬として自治権や漁業権（網運上銀）を獲得し



図23 笠島町並み保存センター

重要伝統的建造物群の調査報告

た。これらに携わった650人に対して、塩飽の島に1250石の領地が与えられ人名と称された。以後塩飽諸島は650人の船方衆の共有財産として住民の中から選ばれた4人の年寄たちによって交代で政治が行われた。

また、万延元年（1860）日本人が初めて太平洋を横断した咸臨丸に乗船した水夫50名のうち、35名が塩飽出身の水夫であった。

①町並みの特徴

本島町笠島は、島の北東端に位置し、北側を開港、東に城山、西に西山、南に遠見山に挟まれた瀬戸内海の北西に広がる入り江に立地する小さな港町である。三方を低い山で囲まれているため、またの名を城根と呼ばれ、かつての海賊たちは背後の山に城を築き、ここを根拠地として海に進出していった。

江戸時代に塩飽の船持衆がその富を競い、本瓦葺きに漆喰塗りの白壁、なまこ壁に千本格子の窓をあしらうなど屋敷に意匠を凝らした跡が随所に見られる。笠島は海運業や優秀な船大工職人が多く育ち、漁村特有な集落にはならず、格子の家が続く町並みとなったのである。

海岸線に沿って弓なりに湾曲するマッコ通りを主道路とし、東西道路はマッコ通りに垂直で、櫛状に海岸に向かって枝道がある。集落は笠島港内の海上の一点を要として扇状に構成されているのであるが、集落内は狭い

道路が網の目のように通っている。その道路は湾曲したもの、T字路、十字路など、それらは道路幅を変えて見通しのきかない構成になっており、互い違いに屈折させることにより集落全体の防衛を図ったのである。

②伝統的民家の概要（図24・25・26）

集落を南北に走る東小路やマッコ通りには現在、江戸時代の建造物が13棟、明治時代のもものが20棟残っており、通りに面して正面を格子構え、つし二階に虫籠窓をあげた町屋形式の主屋が建ち並び町並みを形成している。主屋は納屋などの付属屋を伴うものも多く、瓦葺きで土塀をめぐらすものもあり、厚く土壁を塗るのが一般的で、なまこ壁のものも見られる。これらの民家のうち、国の選定を受けているのは、真木邸、小栗邸、藤井邸の3軒で、屋敷や部屋の見学が許可されている。

- ・真木邸：マッコ通りと東小路が交差する辻に位置し、江戸時代の建築である。祖先に年寄を勤めた家柄で、なまこ壁の外観と吹き抜け、かまどを築いた通り上間や主屋から出し入れできる二階造りの土蔵など、町屋造りの特徴を残している。
- ・小栗邸：マッコ通りに位置し、かつて廻船問屋であったことから、外観の割りには母屋は狭く、その反面、物置や上間の収納部を広くとっている。塩飽の建造物は持ち



図24・25 笠島保存地区案内板



図26 笠島の町並み

おくり等に意匠が凝らされており、基礎にも丁寧な御影石の組方が見られるなど、塩飽大工の名声が発揮されている。

- ・藤井邸：江戸時代に長く島役人を勤めた家柄で、所蔵古文書等を展示している。

③歴史的建造物

- ・塩飽勤番所：旧幕時代に塩飽全島を掌握した政庁で国の史跡に指定されており、寛政9年（1797）の建設である。入母屋造り、本瓦葺きの長屋門の正面に本館があり、奥に御朱印蔵がある。本館は650人の船方を束ねた4人の年寄が交代で政務を執った所で、御朱印蔵は信長・秀吉・家康から与えられた朱印状、海路図、漁場争いの決裁書、その他重要書類が保管された所である。塩飽水軍の功勞により自治権、漁業3権を獲得した塩飽の人々は、どの藩にも属さず、年貢を納める必要もなく、近海で漁業する

漁船から網運上銀という年貢を徴収する権利を得た。この塩飽勤番所は全国で他に見られない自治領を統治した住民の政庁である。

- ・木島神社：悪魚退治の讃岐の国造武殿王を案内した鳥を祀ったとの伝承がある神社で、社前の大鳥居は、織田信長から朱印状を与えられた年寄の一人、宮本伝太夫道意の子、半右衛門正信が寛永4年（1627）に奉納したものである。石工は、柱の彫刻から九州薩摩の人であることがわかる。鳥居の右手に制札場の建造物が残っている。江戸時代に塩飽の政所勤番所から島民に出された法度、触書、掟書などを掲示したもので、間口5.5メートル・奥行1.8メートルで、正面の上半分が開放され、下半分は枠格子に生まれ、奥の壁に禁令等が張り出されたものである。また、鳥居の左手には日本で最も古い芝居小屋のひとつである千歳座が

重要伝統的建造物群の調査報告

現存する。文久2年(1862)の建設で、全国で特に重要な舞台30件の一つにもなっている。間口117.6メートル、奥行8.4メートルの瓦葺き入母屋造りで、総建坪は129平方メートル、舞台の中央に直径約8メートルの回り舞台、奈落、天井にはぶどう棚をあしらった立派なものである。尾上神社にもかつては回り舞台を備えた芝居小屋である尾上座があったが、現在は礎石が残っているだけである。

- ・夫婦蔵：本島生ノ浜に建つ2連式の蔵で、江戸末期から百数十年放置されていたが、昭和61年(1986)、市の文化財指定を受けて、昭和63年(1988)に復元された。

塩飽の名は、古くから島の浜辺で生産された製塩の“塩焼く”、あるいは狭い備讃の瀬戸の潮が大小の島かけにぶつかりあい、“潮湧く”から転化したものといわれている。瀬戸内の交通の要に浮かぶこれらの島々を根拠地として塩飽水軍が生まれ、社寺には国の重要文化財である仏像、その他数多くの文化財が残る歴史的価値の高い島である。また、この小島に、せり上げ付き回り舞台のある芝居小屋が二座も存在していたことから文化の高さが理解できる。

前述した尾上神社正面の拝殿は、明治半ばから大正期にかけて塩飽大工の養成所であった組合立塩飽補修工業学校の生徒たちによって建てられたものである。当学校は明治30年(1897)に大工の子弟教育を目的として創立されたが、大正9年(1920)に廃校になっている。船方、大工として他国に出て職を得、現在も島に土地、家屋を残し他所で仕事をする者が多く、島は過疎化となっている。

当保存地区は交通の便があまり良くないこともあり、観光地化されずに住民生活重視の保存形態といえる。建物は江戸時代後半以降のものが残るが、明治・大正・昭和期のものも伝統的意匠をよく受け継ぎ、保存地区全体

が江戸時代以来の形態をよく伝えており、地域住民の意識の高さが見る者によく伝わってくる地区である。

(7)伊根町舟屋集落(平成13年5月調査)

所在地 京都府与謝郡伊根町

交通 JR宮福線天橋立駅からバスで1時間

伊根町は重要伝統的建造物群保存地区に選定されていないが、日本海側の漁村で海に浮かぶようにして並ぶ舟屋集落(図27・28)として有名であり、舟屋群と呼べる規模は全国に類を見ないもので、独特な景観を残しながら生活を営んでいる点で重要である。

日本海に面した丹後半島の北東海岸の入り江に位置する。湾を取り囲むように山が迫り、集落は海沿いの一本の道の両側に、海上に少し持ち出した舟屋と道の向かいの主屋が一對となり、約230軒続いている。

①舟屋の特徴

伊根湾を取り囲む舟屋は、直接海に面して建ち、それぞれ専用の船着場に船を係留する。舟の格納庫である舟屋の大きさは、間口14メートル、奥行10メートル程で、二階建てになっており、屋根は海に面して切妻の質素な造りである。

一階は一部分が海の中に建てられ、船揚場・物置・作業場があり、作業場は出漁の準備、漁具の手入れ、魚の干物の乾燥、農作物置場、洗濯物の干し場として利用され、二階は居間・子供部屋・民宿など生活の場として利用されている。

この集落は漁村で、各戸に漁船を所有するが、舟をそれぞれ舟屋の一階に収納し、水から引き上げて納めることで、生活必需品である舟を長持ちさせることができる。床は海に向かって傾斜した石敷きで、満潮時には海水が半分近くまで入り、舟の引き上げを容易に

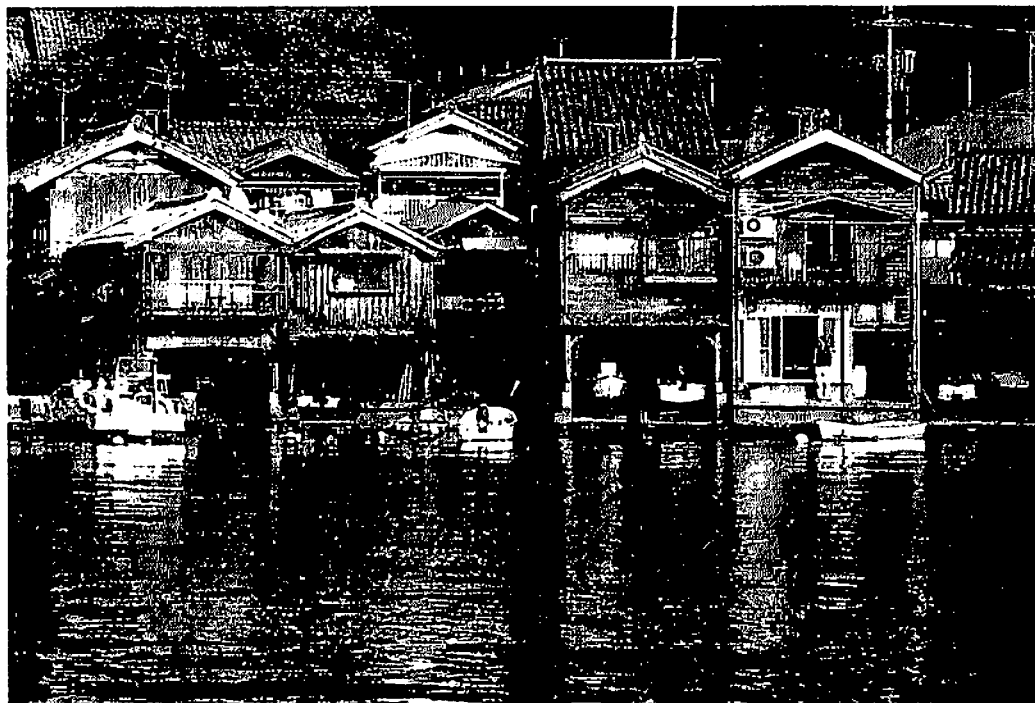


図27 舟屋集落



図28 伊根派出所（舟屋集落の景観と調和させている）

している。

沿岸漁業での生活に適した、極めて機能的な造りになっており、海岸線ぎりぎりまで山が迫る狭い土地に暮らす生活の知恵から生まれたものである。

主屋は舟屋とは別に道路を挟んで山側に建つ向かいの家で、切り妻二階建て四間取りのものが多い。かつて交通の手段が海であった

頃は、道路がなく舟屋と主屋は一つの敷地にあり、また海側から見ると舟屋は同じ造り、同じ大きさで並び、一階には舟の先端が一行に並ぶため、舟と建物は一体に見える。

千枚田として半島の中腹に段々状に張り付いている田畑、山、海といった自然景観と舟屋とが素朴で美しい町並みを形成している。

②京都府立丹後郷土資料館（図29）

京都府宮津市字国分、北近畿丹後鉄道宮津線天橋立駅から丹海バスで資料館前下車

京都府北部地方の先土器・縄文時代から近世までの考古展示、中世の美術工芸を扱った歴史展示、天橋義塾、丹後の漁業・廻船業を扱った民俗展示をしており、常設展のほか、年3回特別企画展示を開催している。また、文化財よろず相談として、古文書、書画、民具、土器等の手持ち資料について、無料で相談に応じている。

京都府指定有形文化財の旧永島家住宅が移

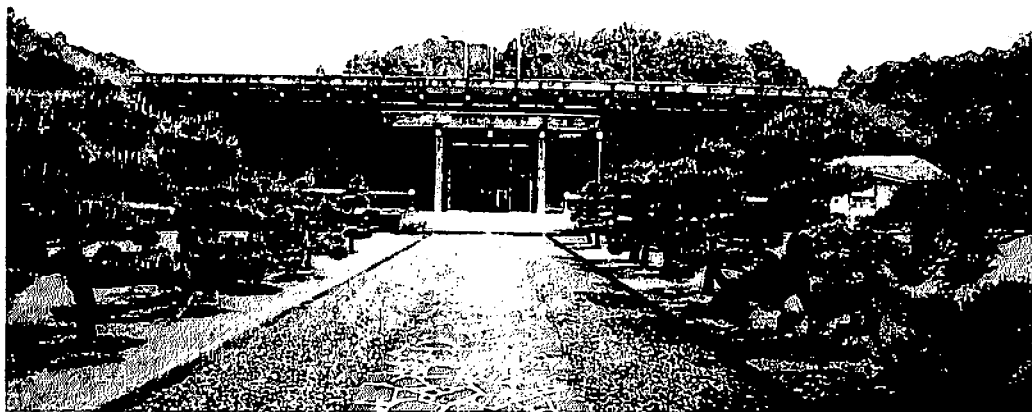


図29 京都府立丹後郷土資料館

築復元・公開されている。主屋は桁行8間、梁行5間、茅葺き、入母屋造りで、南及び西、北面に浅瓦葺きの庇が付いている。丹後の民家に多い広間型から四間取に変化し始めた時期の建物で台所とナベザの仕切が開放的で、天井も同一構成をとり、一体性の強いものである。また、江戸時代末期に養蚕・製糸が盛んになった影響を受け、部屋上部に喚起・採光の為の窓が設けられた。永島家住宅主屋が京都府竹野郡丹後町徳光に建てられたのは、解体工事中に発見した大黒柱の墨書により天保10年（1839）と判明している。

丹後町は京都府の最北端に位置し、山地に間近く日本海の迫る平地の少ない地域である。しかし、永島家住宅のある徳光の集落は、竹野川流域の左岸に位置し、比較的平坦な土地があり、江戸時代には村高1059石で徳光千石と称されていた。

建てられてから1世紀半を経過した頃に主屋の改築計画が具体化し、昭和58年（1983）に京都府に部材が寄贈された。平成5年（1993）から京都府立丹後郷土資料館用地内

で復元整備に着手し、平成7年（1995）3月に竣工したものである。もとの木材を8割程使用しており、屋根は雪が多いため急勾配になっている。庭には椿・わた・ハマナスが植えられている。

永島家住宅は従来の移築住宅のような単に見せるだけのものとは異なっており、機織、籐織、紙漉き等のワークショップが盛んに行われ、民具を直接手に取りながら考えるワークシートも用意されており、参加型のものとなっている。

2. 島・山村集落の調査報告

島・山村集落は交通の不便な地域が多いが、それにより都市開発を免れ昔のままの景観を維持している。島・山村集落に限らず重要伝統的建造物群保存地区に選定されている地域は僻地に位置しているものも少なくなく、より一層住民の結びつきも強いものとなっている。観光名所として町おこしが成功している地域もあれば、過疎化が進む地域も多く見られる。いずれにしても代々受け継がれ

重要伝統的建造物群の調査報告

た歴史遺産を残していくという意識は共通している。地域と共に歴史を刻んできた建造物を失うことは、その地域のアイデンティティを失うことになるのである。

(1)美山町北 (平成13年5月調査)

所在地 京都府北桑田郡美山町大字北の一部

面積 約127.5ha

選定基準 (三)

交通 京都駅よりJRバス京鶴線周山駅下車 町営バス乗り換え

公開施設 民俗資料館 (平成13年焼失)

保存地区は京都府北部、標高800~900mの丹波高地に位置する山間の美山町にあり、すぐ北は福井県名田庄村、東は滋賀県朽木村である。由良川の最上流、若狭街道沿いに開けた集落で、古くは弓削郷に属し、鎌倉時代以

降は知井庄に改まり、「庄内十一カ村」の中心部を形成していた。近世に入り、北地区は「知井九カ村」を構成する一つの村として位置付けられ、篠山藩領の北村として村役を負担した。

集落は山間の狭い河岸平野を田地としたが、林業が主な生活基盤であり、流通確保が困難であった為、京都を主市場とする木炭生産と養蚕に重点が置かれていた。

昭和60年には458棟が存在した茅葺き屋根建造物群で、現在は60棟余りが散在している。北地区は、白尾山の山裾のなだらかな南斜面に位置し、集落北部の八幡神社を起点として稲荷神社に向かって面しており、主に江戸時代中期以降に建てられたもので伝統的な家屋形式を保持している。

①北山型茅葺き家屋の特徴 (図30)

北山型とは、山村住居の一類型に属し、丹



図30 美山町の町並み (「歴史の町並み」)

重要伝統的建造物群の調査報告

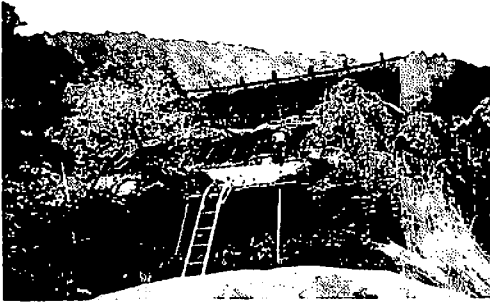


図31・32 茅葺きの葺き替え

波地方東部の北桑田郡・北部山間部に分布するもので、その建築的特徴は、妻入りで、間取りは四つ間取りを基本とし、棟下通り、左右に大きく二分され縦割りとなっていること、土間が狭く、壁は板壁で土壁を用いないことなどが挙げられ、さらに土間の高さを床の高さに揃えるあげにわ形式にした民家も見られる。

美山町北地区の茅葺き家屋は入母屋造りで、千木、破風などの構造美に優れており、このタイプが北山型と称されるもので、その素朴な農村風景と併せて学術的にも内外から高く評価されている。

雑壇のような段球状の南傾斜面を石垣で固め、屋敷は中央に主屋と納屋を並べ、周辺に付属屋を配す。主屋南面の広い前庭には屋敷木を植え、北面は自己消費の為の家庭菜園か果樹を植える。前庭の道と接する所に季節の草花を植え、より一層の景観を彩っている。

②茅葺き保存活動 (図31・32)

美山では、茅葺きの若手職人の育成に力を入れており、その若者の中には実際に茅葺きで生活し、茅葺きの技術を磨いている者もいる。

1棟葺くのに準備作業を除いて、20数人で2日掛かりといわれており、その多くは管理の楽な鉄板葺きや石綿セメント瓦葺きに移行してしまうのであるが、住民が一致団結して

北村茅葺きの里保存組合を設立して保存活動を行っている。材料の茅の栽培、備蓄、葺き替え職人の育成、茅替え工事の支援等を長期にわたり実施している。また、町当局も財政支援など官民一体とする保存活動が展開されている。

現在、美山町では北集落以外の茅葺き集落調査にも着手しており、茅葺き民家の保存を図っている。

③民俗資料館 (図33)

資料館となっている茅葺き民家は、屋号を伊助家と称し、建築年代は1750年代と推定される。地区住民協力のもと民俗資料館として公開・活用されていたが、平成13年5月に原因不明の出火により全焼してしまった。調査の際は焼け焦げた蔵だけが残っている状況であった。これは日本の蔵が火災に対していかに強いかということの実証例でもあるが、反面、火災に対する茅葺き民家の弱さが浮き彫りにされ、防火・防犯対策が今後の重要な課題になっていくと思われる。保存地区では茅葺き家屋を火災から守るために地区全体に放水銃の設置事業が進められている。

(2) 椎葉村十根川 (平成12年3月調査)

所在地 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良字十根川、字大久保及び字椎原の各一部

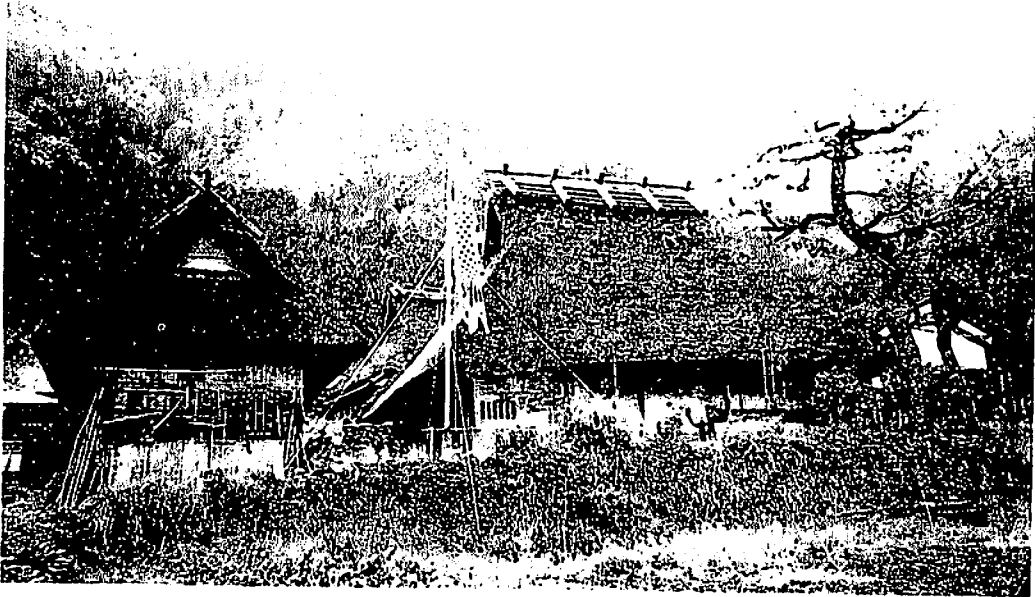


図33 民俗資料館（「歴史の町並み」）

面積 約39.9ha
選定基準 (3)
交通 JR日向市駅下車 バス上椎葉行き
上椎葉下車、人吉市より車で2
時間
公開施設 椎葉民俗芸能博物館、鶴富屋敷

椎葉村は、宮崎県北西部、峠を越えると熊本県の五家荘となる九州山地の山岳地帯に位置する、面積約536平方km、人口約4,000人の山村である。周囲を1,000m以上の険しい山々に囲まれた山岳重畳の地にある保存地区は、村の中心部より北東部に位置し、標高500mを越える山肌¹¹⁷に13戸57人が暮らしている。年間降水量が2,900ミリ、冬には気温が氷点下になる厳しい自然環境の土地である。

①集落の特徴（図34）

谷間の南斜面の高地に等高線に沿って段丘状に形成された集落で、石垣（図35）で造成

した敷地に椎葉型と呼ばれる一列平面の主屋と馬屋を構える。わずかな平地は耕地として残し、住居は斜面地に建てたものである。その為、住居の間取りは、部屋が横一列に並ぶ間口の広い奥行き¹¹⁸の浅い一列型平面形式と呼称される。横一列にどじ（土間）、うちね（茶の間）、でい（居間）、ござ（仏間、寝室）となっており、各室の北側には細かく柱を配して収納部としており、同時に背後の崖崩れに対応している。

保存地区の伝統的建造物に指定されている主屋9棟のうち、6棟が明治期、またはそれ以前の建築である。各屋敷は主屋、馬屋、蔵の構成となっている。馬屋は4頭ほどの馬が飼える規模の大きなもので、二階建てのものもあり、集落を囲むような形で配置されている。穀物貯倉用の倉は平屋、板壁で、屋敷地を囲む耕作地に火災を考慮して少し離れたところに建てられている。建物の屋根は草葺きであったが、現在は瓦葺きである。

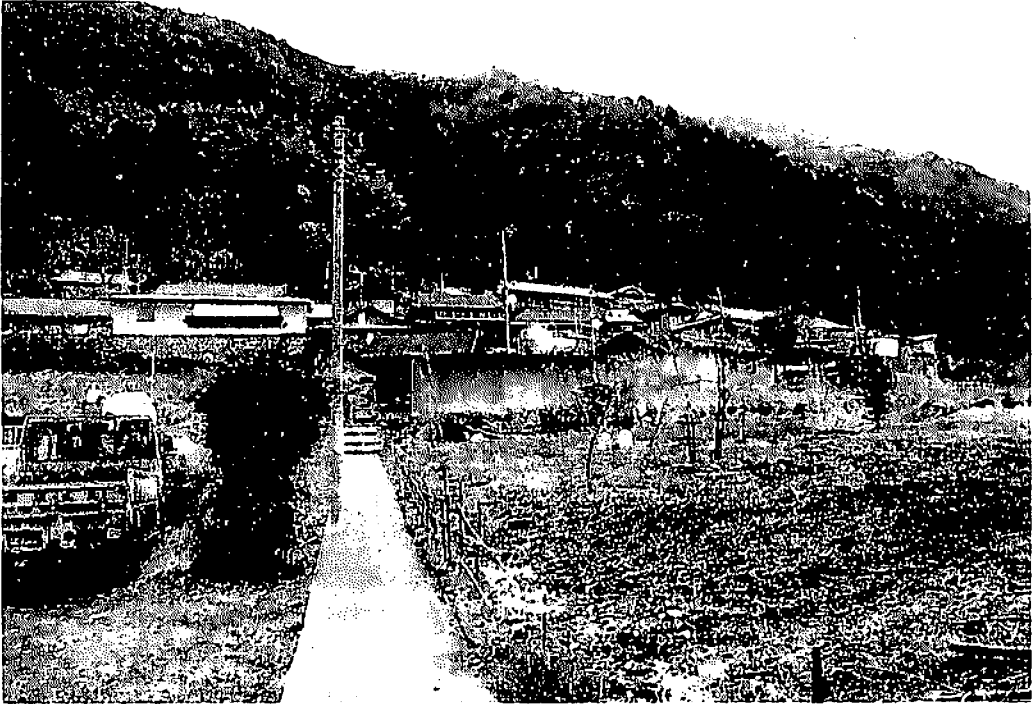


図34 椎葉村集落



図35 椎葉村集落の石垣

椎葉村の最も特徴的な景観を形成するのは、石垣である。段状に築かれ、高さ4m、長さ40m以上のものもある。石垣は道の構造と関連しており、住居の全体にアクセスすると共に各戸のプライバシーを侵害しないようにアプローチされている。屋敷地内の民家の間を縫って幅1m余の道が縦横に通る。このように集落は全体的計画をもって建設された

と推定されるものである。

②保存地区の伝統的建造物・環境物件

伝統的建造物に主屋9棟、馬屋10棟、倉1棟、神社建築2棟、32棟の建築物、石垣112件、石段等14件、126件の工作物が、環境物件に十根川神社の社叢と八村杉（昭和10年国指定天然記念物）、共同墓地の樹林、塚の4件を指定して保存を図っている。

③保存地区の民俗文化財

椎葉村は平家追討伝説のある秘境として知られ、椎葉の地名は源頼朝の平家追討の命を受けた那須大八郎宗久が、椎の葉で陣屋を設けたことからとされている。十根川集落にはこの最初の陣屋が存在したとされ、十根川神社の杉の巨木（図36）、八村杉はこのときに植えられたものとされている。

大八郎は平家尊々の守護神、巖島神社を勧請し創建した。椎葉巖島神社の神楽を初めと



図36 八村杉（国指定天然記念物）

して、26ヶ所に神楽が伝承されて、椎葉神楽として国指定重要無形民俗文化財（平成3年）となっている。その他ひえつき節、臼太鼓踊りなどの民俗文化財に富んでいる。

椎葉では、四季の暮らしの中に伝承行事が溶け込み、地域の人々は自然の恵みと祈りを大切にしている。神仏混淆の色合いを強く残す椎葉神楽の伝承を通じての集落の結束は固く、特に青年層の活動がめざましい点に注目される。

椎葉神楽は、もとは各家々を神楽宿にしていたが、現在は十根川神社で行われている。境内には、前記した樹齢800年の八村杉があり、国の天然記念物に認定されている。

柳田国男は、明治41年（1908）に椎葉を訪れ、山の生活を記録した日本の民俗学初の出版物である「後狩詞記」を、翌明治42年（1909）に発表した。これは椎葉村に伝わる「狩の巻」などの記録及び、伝聞資料をベースにしたものであり、これにより椎葉は民俗



図37 今後の景観整備が必要とされる

学発祥の地として知られるようになった。その後多くの研究者が椎葉を訪れている。

椎葉への交通の便は非常に悪いが、昭和の初めに椎葉と日向を結ぶ道路が開通した。さらに昭和30年の上椎葉ダムの建設により、村の生活は大きく変わった。

平家伝説のある秘境の山村は、椎葉の他に世界遺産に選定された白川村荻町、平村相倉、上平村菅沼の合掌造り集落がある。これらの集落は観光地として成功している例であるが、その反面観光客による二次破壊などの様々な問題が生じているのも事実である。椎葉は伝統芸能が色濃く豊かに残る山村集落で、周囲の険しい山々の環境と共に保存地区として選定を受けたことの意義は大きいものである。

調査時点では、あまり整備が行き届いておらず（図37）、今後の援助と整備が望まれるものであるが、この椎葉においては観光地化されることなく、昔のままの姿を後世に残し、人々の暮らしと自然を守らなければならない。

人吉から椎葉へ向かう道は細く険しいもので、これまで調査した保存地区の中では最も厳しいものであった。その途中で多く目にしたことは、山を削り新たに道路を建設する工事である。ダム建設による環境破壊、開発による自然破壊は、伝統的建造物群の保存を含むさらに大きな課題といえる。

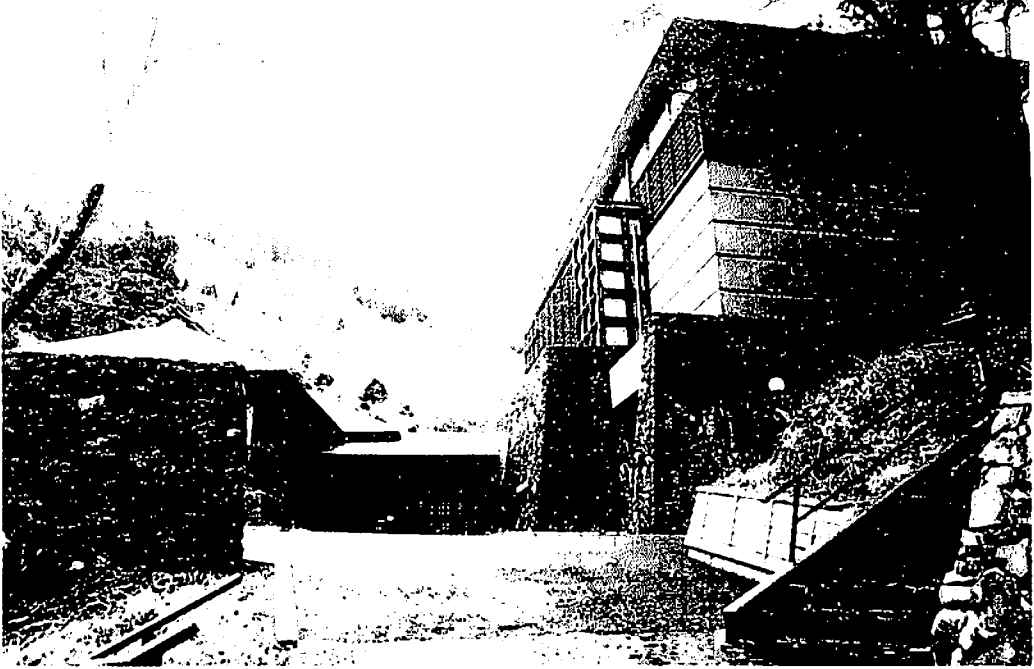


図38 椎葉民俗芸能博物館

④椎葉民俗芸能博物館（図38）

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1822番地4

椎葉民俗芸能博物館は椎葉村の民俗文化を核に、日本全国から広くアジアまでの民俗芸能を採り上げており、専門博物館としては全国初の試みである。

地下一階：読書室

民俗芸能情報室

一階：第一展示室 民俗文化の里・椎葉
椎葉の自然と史跡
椎葉歳時記
平家伝説
椎葉の歴史

第二展示室 春の暮らしと祈り
椎葉の正月行事
椎葉の春祭り一射
春の暮らし
夏の暮らしと祈り
夏の暮らし
夏の行事

二階：第三展示室 秋の暮らしと祈り
秋の暮らし一焼畑農耕
秋の祭り一臼太鼓踊
九州・沖縄の太鼓踊
東アジアの太鼓踊

三階：第四展示室 冬の暮らしと祈り
冬の暮らし一狩猟生活
冬の祭り一椎葉神楽
九州の神楽

第五展示室 椎葉の民俗音楽
椎葉の民謡
四季の歌
神楽の歌・臼太鼓踊の歌

四階：多目的ホール

おわりに

本稿は、大学院に入学した平成11年から始めた伝統的建造物群保存地区の調査の一部を報告したものであり、平成14年1月現在49地区の調査を終えることができた。限られた時

重要伝統的建造物群の調査報告

間のなかでの調査は不十分なものであったが、現地に実際訪れることによって、はじめてその土地特有の文化、習慣を直接肌で感じることができた。伝統的建造物群そのものの捉え方も各地区様々であり、集落や町の住民が一丸となって保存活動をしている地区もあれば、景観を無視した建築物が多く見られる地区もあった。

歴史的環境を保全する為には、まず法制度を整備していく必要がある。歴史的に重要な建造物を守る為の制度は、文化財保護法のなかに伝統的建造物群としてうたわれてはいるが、伝統的環境の保全は単体建造物の保存とは異なり、地域住民の生活環境整備と伝統的な街路景観の保全との二つを両立させていかなければならない。

民間の自主的な協力活動を軸として、官民の援助を合わせることで、改善に費やす個人負担額は軽減されるのである。住民の協力が得られれば、わずかな経費で、通りの景観は見違えるほど改善されていくものであり、またこれは住民一人一人の努力で町全体の景観を変えることができるという市民意識を向上させる点においても非常に有効となるのである。

前述した如く、優れた歴史景観も日常生活の上に成り立ってこそ、その真価が発揮できよう。保存するだけの地域でなく、歴史的景観の保存と日常生活の共存が図られることが望ましい。各地区での状況は異なるものであるが、その多くは過疎脱出、観光地化、町おこしなどを契機として進展してきたものである。また、昔ながらの住居と現代社会に適應した住みやすい住居とでは格差が生じてくる。住居の補修、保存には伝統的な材料、職人、さらに資金も必要となり、その中でも茅葺き屋根の維持には莫大な費用がかかることから、集落の屋根の多くはトタンに代わってしまったのである。このような問題の解決策が伝統的建造物群保存地区事業なのである

が、町並みの保存がいくら町の活性化を目指すものであっても、経済効果のみを目的としたものであれば、その本質は違ったものになってしまうのである。

伝統的建造物群は、価値の高い民家の指定保存ではなく、それらの民家はそれを取り巻く石垣、水路、周囲の自然景観全てを含む集落や町並みの中にあつてこそ価値が高まるものである。博物館学の観点からも、伝統的建造物群保存地区はエコミュージアムの要素が強いものであり、核となる情報伝達を行なう博物館の充実が必須のものとなるのである。次輯ではその観点からの論を進めていきたい。

本稿を草するに当たり、各保存地区の報告書から資料を抜粋させて頂き、厚く御礼申し上げます。国学院大学加藤有次先生、青木豊先生には日頃より博物館学及び論文指導、調査指導と様々な分野でのご指導・ご教示を賜り、末筆ながら心より感謝の意を表します。また、加藤美江氏には私の拙稿を校正して頂き御礼申し上げます。

註

- 註1 「歴史の町並み」2001 全国伝統的建造物群保存地区協議会
- 註2 「歴史的集落・町並みの保存」文化庁編 2000 第一法規
- 註3 「でんけん」1999第7号 函館市伝統的建造物群保存会
- 註4 註3に同じ
- 註5 「広島県豊田郡豊町御手洗地区保存再開発調査報告書」1992 豊町
- 註6 木村吉聡著「佐藤信淵と御手洗」1998
- 註7 「椎葉村十根川地区山村集落伝統的建造物群保存対策調査報告書」1993
「椎葉村大久保地区山村集落の調査報告書」1996 椎葉村教育委員会
「椎葉村史」1991 椎葉村

近代以前の博物館思想と 近現代博物館の形成史に関する一考察(後編)

A Study of Museum Idea before Modern Times and
History of a Modern Museum Establishment (The Third Part)

金山喜昭

Yoshiaki KANAYAMA

はじめに

第1章 近代以前の博物館思想

1. 同好のサークル活動としての物産会
2. 日本と西洋の博物学
3. シーボルトの来日と博物学への刺激
4. 古器旧物への関心と理解
5. 見世物と大衆文化

第2章 近現代博物館の形成

1. 明治新政府による物産会と博覧会
2. 近代博物館の二つの基本構想
3. 古器旧物の保護行政
4. 博物館構想の転換
5. 岩倉使節団による欧米博物館の見聞
6. 博物館行政と殖産興業政策への傾斜
7. 内国勸業博覧会の目的とその変容
8. 古器旧物保護とナショナリズムの形成
(以上、前編)

第5章 「民」の発想による博物館づくり

これまでみてきたように、地方は中央の影響を受けて博物館がつくられてきた。それは、布告、官員派遣、行政組織などを通じて普及した。いわば地方は中央に依存する政治や行政の地方制度により、博物館もその一環に組み込まれたものとなってきた。

ここでは、「官」主導のこれまでの博物館づくりに比べて、「民」としての自立的な博物館づくりを抽出する。このことは戦後教育

第3章 「官」による教育系博物館の形成

1. 学校教育と博物館
2. 科学教育と通俗博物館

第4章 博物館政策の地方への波及

1. 地方における古器旧物保護の状況
2. 地方における博覧会の展開
3. 教育系博物館の地方への波及
4. 地方における記念館の設置
5. 郷土博物館の成立と展開

(以上、中編)

第5章 「民」の発想による博物館づくり

1. 鈴木重男と遠野郷土館
2. 渋沢敬三とアチック・ミュージアム
3. 柳宗悦と日本民藝館
4. 「民」としての博物館づくり

(以上、本編)

の理念となった「個」の確立に通じる発想である。戦後、アメリカ教育使節団などによる教育改革の影響を受ける以前に、日本人自らによる「個」の確立に通じるものが、戦前の博物館づくりから窺うことができる。その代表的な事例を取り上げてその意義を検討する。

1. 鈴木重男と遠野郷土館

(1) 郷土館の理念

岩手県の遠野郷土館は、大正13年（1924）1月に鈴木重男により設立された。建物は、木造二階建てで、1階が図書室、2階は標本室に大別された。「郷土館の概説」によると次のように説明されている。

「本館所蔵品は先代が永い間輯集したものに現館主の蒐めたものや特志者の寄贈品を加えたもので主に本郡の歴史地理に関する古今の文書標本並に上俗資料などであります。種類も少なく数量も僅かで事実貧困極まるものですが徒らに死蔵するのは故人の意志に背き斯道の進歩に益なしと思ひ特志者の勧めもありましたので茲に解放して公衆の縦覧斯道研究者の参考¹¹に供する事とした次第です」とある。

鈴木重男（1881-1939）は、遠野の上淵小学校長のかたわら遠野の上閉伊郡教育会議員、岩手県教育会評議員をつとめ、県教育会館館長ともなるが、その一方で郷土史研究に携わり、父吉十郎から受け継いだ郷土の資料を保存し、自らも郷土資料を集めて郷土館を開設した。鈴木は上淵小学校に勤務し住まいもあったことから、遠野町内に所在した郷土館の公開は毎週日曜日のみとした。

収蔵品は、標本や図書からなる。標本の分類は、土器・石器・遺墨・図絵・什器玩具・武器・土俗・商標・守札祭具・博物からなり、陳列品は「寄贈品及購入」一覽によると、古代貨幣、鉾石、写真、拓本、土器・石器、人形、戦利品などであることから、当時の一般的な郷土博物館とはさほど変らない状況であったと思われる。

戦前、鈴木のように個人で設立した郷土博物館としては、広島・浅野観古館（1913年）、岡山・万代博物館（1923年）、鳥取・山陰徴古館（1924年）、神奈川・箱根関所考古館（1927年）、奈良・東洋民俗博物館（1928年）、奈良・森田考古館（1931年）、福島・阿武隈考古館（1937年）などがあ¹¹る。しかし、それらは個人の趣味や愛好的な色彩が強いものば

かりである。

例えば、山陰徴古館は地元淀江町の養良高等小学校の校長の足立正が設立した。そこには、足立が20数年にわたり淀江町周辺をはじめ国内各地からアジアやアメリカなどから収集した考古・歴史・民族資料を陳列した。建設費は、卒業生らの寄付や町民の多くも資料収集に協力したというが、あくまでも足立の私設博物館としての性格が強かったことから、足立の退任と共に閉館された。あるいは、阿武隈考古館は、小学校教員の首藤保之助が国内各地の遺跡で採集した考古資料を収蔵・公開した。大場賢雄が昭和12年（1937）7月、阿武隈考古館の開館に揮毫した賛賀は次のようなものである。「杜叟生平好老傳 吾兄史癖出先天 多年蒐集古時器 石斧瓦盆六千昭和丁丑七月 大場樂石」。それは「森に住む翁は日々「春秋左氏伝」を愛読しており、君の歴史好きはまさに先天的なものだ、長年にわたり遠き昔の器物をいろいろ集め、集めた石斧、瓦盆はゆうに六千点を超えている」と注釈されるように、首藤は歴史好きの愛好家であったことが分かる。

しかし、ここで鈴木の遠野郷土館を取り上げる理由は、それが個人コレクションの公開という単に愛好家による趣味的なものでも、国策に従う通俗教育や国民教化をねらう郷土教育でもなく、郷土研究を志向することで「個」の確立を目指そうとしたことが読み取れるからである。鈴木は郷土館を郷土研究会の拠点にすることにより、その理念の実現化を試みている。

鈴木重男が郷土館を設立する前提は、父吉十郎（1859-1922）がそれまでに集めた郷土資料があったためであり、自らも吉十郎の影響により郷土資料を集めていたことである。

だが、その一方、伊能嘉矩（1867-1925）からの影響も考えられる。伊能は、同じ遠野の出身で、明治26年（1893）、東京帝国大学人類学教室で坪井正五郎から人類学を学び、

明治28年(1895)日清講和条約で日本に割譲された台湾を調査し、明治39年(1906)に帰国してからは台湾資料の整理やその土俗学研究を行った。遠野の自宅には、台湾から持ち帰った土俗資料を取蔵、陳列する「台湾館」を建てたといわれることから、伊能の自宅に出入りしていた鈴木にとっても「郷土館」を建てる認識を生成したといえる。

鈴木は、郷土館を拠点にして、伊能や佐々木喜善(1886-1933)ら9名とはかり郷土研究会を発足した。佐々木は柳田の「遠野物語」の話者であるばかりでなく、自らも民間伝承を採集して『江刺郡昔話』(1922年)などの著作を出していた。研究会では、遠野地方を中心とした郷土史や土俗の調査研究を目的として、例会活動が行われた。ここで注目すべきことは、郷土会の機関誌である『遠野』の創刊号に掲載された鈴木による編集後記である。そこから会の性格を窺い知ることができる。

「こんな事をして何の役に立つかと問はれると私は答えに窮します、人類生活の行蹟を遡源的に追及してゐるうちにいつの間にか、かうなつたのです、この終局がどうなるかに就いては私自身で精算がつきません、それは事実です、

然し!! 日本国民性などと立派な標題の下に論述されたものに果して吾々が首肯されますか、日本歴史のどの頁に吾々の共鳴する点がありますか

国の構成分子たる一つ一つの郷村がわからんで全体のわかる道理はありますまい、吾々の祖先の真の生活状態がわからんで今日我等の爲しつある事柄の意味が知られません、目前に投げつけた問題の解決もつきません、思へば心もとない訳です、政治といへ政策といへ民族性の異つた根帯の異なる理法を模倣して何で目的が達せられませうか、吾々は行詰つたそして未来価を失つた物質文明に囚はれて尊い祖先の行蹟を埋没するの勇氣を有ち

ません、一目も早く民族的本性に立ち帰りたいのです、人間生活の本然の真意を見出したのです、此の遡源的態度は自ら土俗学的研究となるのです、是が為め愚にもつかぬ個々の習俗を輯め減びかけてゐる伝承を存ねるのです、或は文献に或は事実にも徴して比較研究するのです、

百年河清を俟つの愚と笑はせて置きます、唯々事は単なる物好きや集輯癖からではないといふ点をしつかりと断つて置きます(大正十三年七月「遠野郷土館主」)。

ここでいう「日本国民性などと立派な標題」というのは、当時の徳育主義による教育のことであろうか。歴史は、まず一地域を解明することから始めなければ、日本民族の歴史を語ることは不可能であること。その具体的な方法は、土俗学的研究により民衆の習俗や伝承などを通じて日常生活を描き出すことを指摘しており、郷土の偉人の顕彰や歴史遺物を陳列して愛郷土心を高揚させようとする郷土教育と区別できる。こうした鈴木の郷土研究に対する見解は、「柳田国男の郷土博物館観」でも先述したように、柳田の考え方と重なるものである。鈴木の「単なる物好きや集輯癖からではないといふ点をしつかりと断つて置きます」というように、自らの活動に社会的使命を意識していることにも注目すべきであり、ここに郷土館としての理念を求めることができる。

(2) 伊能嘉矩と高木敏雄からの影響

こうした郷土研究の考え方は先述したように柳田国男の「郷土研究と郷土教育」に示されるものと類似する。一見すると、鈴木の見解は、柳田の影響を受けたように思われるが、柳田がそれを著したのは昭和6年(1931)に発行した「郷土教育」誌上であり、大正13年(1924)の「遠野」誌上に著された鈴木の見解の方が先である。

鈴木の見解は、一つは伊能嘉矩からの影響

があったとみられる。その根拠の一つは、伊能の没後2年の大正15年(1926)1月に「伊能嘉矩先生記念郷土学会」を創立している。顧問には、伊能と交流のあった柳田国男が就任している。鈴木はその発起人代表となっているが、その設立趣意書の一文は次の通りである。

「文化の進展は底止する所なく、之に伴う思想問題、農村問題、都市問題などいよいよ出でていよいよ繁雑となつて来る。此等地方問題解決の基調は、郷土研究に求めなければならぬ。郷土研究は決して物好きな骨董いぢりではなく、人間そのものを研究の対象とする生きた学問である。未来価値を多分に含む民衆的国家的な重要課題で、今や我国の学に開拓の機を振りかざす新しい運動となっている。而して先生はこの新しい学会の分野を開拓し、吾々の為に遺し逝かれた」といわれる。

このことを具体的に示す伊能の著作物はその業績の全体が未解明の現状においては不明であるが、伊能が郷土研究に求めた目的や使命を窺わせるものである。鈴木にとって伊能は、遠野の郷土研究者の先輩であり、またそうした姿勢を評価している。あるいは鈴木は、それ以前の明治44年(1911)10月に『上淵村郷土誌』を著している。その序文に、「郷土知識ハ経世治国上ノ根帯知識ニシテ、治者被治者ノ別ナク知ラザルベカラザル重要事項ナリ」とも述べているが、これも伊能の影響とみることができるかもしれない。

もう一つは、高木敏雄(1876-1922)からの影響を考察することができる。高木は東京帝国大学文化大学でドイツ文学を学び明治41年(1908)には、それまで教鞭をとっていた熊本第五高等学校から東京高等師範学校に転任した。柳田国男が指導する郷土会に参加したのは高木が高等師範学校に在職していた当時である。郷土会の機関誌として、大正2年(1913)3月に『郷土研究』が創刊されるが、高木はその巻頭論文として『郷土研究の本領』

を掲載している。

それは、まず「郷土研究の目的は、日本民族の民族生活の凡ての方面の凡ての現象の根本的研究」とする。そこで、民族や人種概念規定を踏まえて、日本民族を理解するためには、それまでの文献学が取り組まなかった世界的な比較研究が必要であることを説く。「日本文献学が従来発達せず、今も尚十分に発達し得ぬのは、この世界的比較研究が欠けているからである」としている。そして、日本や日本民族を理解するには郷土を単位として、その研究を基礎とすることである。高木はそれについて、「郷土すなはち土地の研究は、この研究の必須要件である。土地の研究は、土地そのものの研究ではなく、民族の郷土としての土地、民族生活を左右し、且つ左右される土地、換言すれば民族生活に対して相互作用の關係の立つ土地の研究でなくてはならぬ」としている。高木は、日本や民族を学術的に解明するために、従来の文献史学による限界を認識し、その解決策として民族の所産である有形無形の「事実」と「伝承」を研究資料として郷土を単位とすることが基本になることを主張したのである。

鈴木重男が大正13年(1924)に著した『遠野』創刊号の編集後記にみる郷土研究会の主張は、それまでの伊能嘉矩の見解のうえに、高木敏雄のそれを加えたものとみることが出来る。柳田国男の見解にしても、こうした動向とは無関係ではないはずである。柳田は、伊能嘉矩を敬愛して遠野を訪れたり、手紙などでも情報の交流をはかり、遠野郷土館にも訪れている。また、高木敏雄は柳田と同じ郷土会のメンバーであったことから、柳田がそれまでの見解を整理してまとめ直したのが、『郷土研究と郷土教育』といえるだろう。

(3) 郷土館の焼失

しかし、昭和2年(1927)3月に郷土館は遠野の大火で焼失した。後藤和民の指摘にも

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

あるように、「(各地の郷土研究会は) 当時のファッション化しつつあった文部省の郷土教育政策に対して、あくまでも自主的な観点や立場を主張し、学問や思想の自由を擁護してゆこうとする態度がみられる。それにもかかわらず、郷土研究者の中には、時代の思潮に押し寄せ、国策や強権の前には挫折してゆく者が多かった」という時代状況は、昭和6年(1931)の満州事変前後にさらに顕著となる。

大正末期から昭和初期に活動した遠野郷土館は、日本人を知るために土俗学的研究によりその足元をまず見つけようとするものであった。当時の郷土博物館の多くが国家主義の思潮に巻き込まれる中において、鈴木らが示した方向性は当時の郷土博物館として特異な存在であったといえる。

その活動の主体は、郷土研究会による郷土研究活動であった。陳列や図書の閲覧は鈴木の日曜のみであったことから、必ずしも開放的なものではなかった。しかし、それは、個人で実施する限界といえるものであった。また、郷土研究会は、郷土館が焼失してからは鈴木重男が盛岡に転出したこともあり、実質的な活動は停止状態となった。郷土館の活動は、後藤和民の指摘のように、当時の時代状況のもとでは、各地の郷土研究会も同様の運命を辿ることになったが、他方では個人の博物館が愛好的目的で設立されるものとは区別して社会的使命を認識したことは評価することができる。

2. 洪沢敬三とアチック・ミュージアム

(1) アチック・ミュージアムの概要

洪沢敬三(1896-1963)は、近代日本の実業家として指導的立場にいた洪沢栄一(1840-1931)の嫡孫であり、その後継者であった。洪沢栄一は、慶応3年(1867)に幕府がパリ万国博覧会に参加した徳川昭武の随行の一員として渡欧し西欧の近代的産業設備

や経済制度を学び、明治政府では大蔵大丞を辞した後、第一国立銀行を設立し、それを足場として王子製紙、大阪紡績、東京瓦斯、日本鉄道などの多くの会社を設立・経営する一方、東京商法会議所、東京銀行集会所、東京手形交換所などを組織した。

敬三は、元来、動物学者になることを志望していたが、栄一の嫡男(敬三の父親)篤二が後継者には不向きであったことから、敬三がその役割を担うことになった(佐野真一1996「旅する巨人」文藝春秋、p69-92)。敬三は、大正10年(1921)東京帝国大学経済学部を卒業後、横浜正金銀行に入行し、ロンドン支店に勤務するなどして、大正14年(1925)に退職し、翌年には栄一が設立した第一国立銀行に入社、その中核を担うことになるが、昭和17年には日本銀行副総裁、昭和19年(1944)に総裁となり、戦後昭和20年(1945)10月の幣原内閣の大蔵大臣に就任した。翌年4月に内閣解散後は、国際電信電話の初代社長や会長など経済人として活躍した。

このように洪沢敬三は経済人として日本を代表する人物であるが、他方では博物館史においてもその活動は特筆すべきものがある。それは大正7~8年、大学1年の頃に仲間たちがそれまで集めた博物標本を持ち寄って洪沢の自宅の物置小屋の屋根裏に「アチック・ミュージアム」(屋根裏を利用した陳列場の意味)という私設博物館をつくったことが契機であった。仲間とは、鈴木醇や宮本璋で、洪沢が「アチックの成長」を著した昭和8年(1933)当時、鈴木は北海道帝国大学理学部教授、宮本は東大医学部助教授となっていた。3人は、東京高等師範学校附属小学校の同窓生であり、洪沢については棚橋源太郎の教え子といわれるように、鈴木や宮本も含めて棚橋の理科教育の影響を受けたものと考えられる。

「宮本兄と自分との標本は、明治四十五年

の夏、上高地に入り込んで、穂高や焼岳に登ったり、嘉門次と話をしたり、小川を干して岩魚を捕ったりして、一週間ほど心ゆくばかり遊んだ折の採集品が、その根幹をなしていた。鈴木兄の化石や貝殻は幼少の頃からの所産で、年少古生物学者としては、驚くべき数量を集めていたものである。満州の三葉虫や、ヒノビウス（サンショウウオ）の自然的畸型児や、猫蚊に寄生する海蛭ポントプテラ等なかんづく圧巻の逸物で、上野の博物館にも見当たらずぬものがあれば、よし全体が如何に貧弱であっても、皆して子供ほく喜んだ時代であったのである」というようにアチック・ミュージアム発足当初の様子を窺い知ることができる。

その後、アチック・ミュージアムは、当初の趣味的なものから発展して民俗学研究に多大な功績をなす活動に発展していく。東京・三田の洪沢の屋敷内の物置小屋の屋根裏のアチック・ミュージアムは、昭和2年（1927）に正門脇の車庫の屋根裏に移転し、それでも手狭になったことから昭和8年（1933）12月に2階建ての新館屋が建てられ、それまでの収蔵品を1階の棚に収蔵することになったので、文字通りのアチック（屋根裏）ではなくなったが、設備の整備や同人（研究員）の採用などによって、民俗学の調査研究活動は本格化していくことになる。しかし、それでも収蔵資料が増加すると狭くなり、その後、東京・保谷町（現保谷市）に新博物館を建設して、それまでのアチック・ミュージアムの収蔵品を移し、土地・建物・資料の一切を日本民族学会に寄付して、昭和14年（1939）5月には同学会附属民族学博物館として開館した。アチック・ミュージアムは、その後も民具の収集・調査を続け、昭和17年（1942）に日本常民文化研究所と改称して研究機関としての活動を続けた。

(2) 民具の収集

洪沢は大正11年（1922）から14年（1925）、横浜正金銀行のロンドン支店に勤務した。ロンドンに滞在中、洪沢は各地の民族学博物館を見聞して民具の収集保存や研究などの必要性を感じた。丁度、それと類似したことは、暮末に町田久成や岩倉使節団の一行などが大英博物館などを見聞して実感した類似のカルチャー・ショックであったと考えられる。町田は明治政府の官僚としてその実行につとめながらも挫折した。岩倉使節団は、博物館が学術文化の発展に必要なだと認識しながらも、近代化のために殖産興業の装置とする途を選択した。それらに比べて、洪沢は、学術文化の発展のために、自らが出来る範囲のもとで最大限の能力を発揮して実行したといえる。

昭和5年（1930）、アチック・ミュージアムから出版した『蒐集物目安』に、洪沢は民具収集の趣旨を次のように述べている。

「吾国ニ於ケル庶民生活ヲ中心トスル文化史ノ研究ハ日ニ旺シラ加ヘテ来マシタガ、一方ソノ一分科ヲ成ス造型物ニ依ル調査研究ハ未ダ深く顧ラレテ居ラスヤウデアリマス。ソノ第一段階ヲナス、斯種資料ノ蒐集ト保存ハ之又最モ緊急ヲ要スルモノデアリマス。近時急激ナ生活様式ノ改変ト共ニ、コノ貴重ナ資料ハ日ヲ追フテ必要ノ圍内カラ遠ザカリツツアル状態デ、或種ノ生活器具ノ如キハ、一旦ヲ空シウスル事ハ、軀テ悔ヲ百年ニ胎スル感ガアリマス、斯様ナ意義深イ事業ガ、微力ナ民間個人ノ力テ救ワルベキ筈ハナイノデアリマスガ、将来斯種ノ機関ガ組織サレル迄期間ヲモ、セメテ減ビユク者ノ残骸ヲモ集メル事ガ、叶ヘラレタラバトノ微衷カラ私共ノ企ハ出発シマス。仍テ先ズ器物其ノモノヲ出来ルダケ蒐集シ、時ニハ写真絵画等ノ方法ニ依ツテ一部分ニモセヨ之ガ原形ヲ遺シテ置キタイト懐フノデアリマス。コノ意図ハ一方造型物以外ノ、精神的産物ニ対シテモ同ジデ、妙ナ

言分テハアリマスガ、最モ等閑視サレテイル領域カラ、幾分デモ調査保存ヲ為テ置キタイト希フノデアリマス。

私共ハ此ノ計画ガ何処迄モ学問的ニ然モ科学的方法ニ依ル研究ノ足場ニナラン事ノ意志ヲ有シテ居リマスノデ、徒ラニ教ノ豊富ヲ祈リマセン。仮リニ一造型物ノ採集ニ於テモ、之ガ発生ノ原因トカ、使用価値ノ変遷即チ改良又ハ退化等ノ過程ヲ知ルベキ準備ノ下ニ、ソノ用途ノ實際、材料ノ如何、製作様式等ニ関点ヲ置イテ、一方ニハ地方的ニ存在ノ意義ヲ闡明スル為ニ努メテ、採集地、名称又ハ使用者所持人トノ関係ヲモ明ラカニシタイト思ヒマス。所謂芸術欣賞ノ風ニ流レテ、根本ノ学問的良心ヲ失ウ事ヲ最モ懼レルノデアリマス。

これは、渋沢が各地の仲間に民具収集の急務を訴えるもので、その必要性や方法論についても言及しており、渋沢の民具に対する考え方が示されている。もっとも「民具」という用語は昭和9年（1934）から10年にかけて渋沢が初めて使用したものといわれるが、それ以前は「蒐集物」や「民俗品」といわれていた。

また、その活動は博物館としての使命を述べているようにも受け取れる。渋沢は、たとえば民間の小規模な組織でも、民具を収集保管・調査しなければ、永遠に葬りされてしまうという危機感を抱いていた。当時は、各地で文部省が主導した郷土博物館が盛行していた。郷土博物館に関する議論は先述した通りであるが、当時渋沢のような認識をもった博物館活動はほとんどみられない。郷土博物館は、郷土教育論の範疇にとどまるか、柳田國男にしても民俗学を構築しながらも、民具の保存や資料的価値などについては比較的軽くみていたからである。しかし、渋沢はヨーロッパ各地の民族博物館で博物館の責務を実感し、帰国してからのアチック・ミュージアムの活動を自ら描き、「蒐集物目安」により具体的な活動を開始したのである。その認識

は、民具の収集・保管や調査を一個人の趣味的な領域ではなく、日本人の文化遺産を後世に伝えることを使命とする「公」の意識を有するものであった。

だからこそ、渋沢はその後の昭和12年（1937）に東京・保谷町（現保谷市）にアチック同人で地主であった高橋文太郎の協力により1坪の敷地を得て、仮建築ながらも2階建て125坪の研究所・事務所を建築し、アチック・ミュージアムの収蔵民具の一部と共に同年10月に白鳥庫吉が理事長となっていた日本民族学会へ寄贈し、さらに翌年8月には木造平屋建360坪の博物館館屋（展示室・収蔵庫・研究室）を建築し、今和次郎の監督により武蔵野民家や絵馬堂を移築し、アチック・ミュージアムの残りの全て収蔵民具を日本民族学会附属博物館に寄贈して移管したのである。

昭和8年（1933）頃になると、アチック・ミュージアムには民具が約2,000点収蔵されるようになった。民具を収集するにつれて、渋沢は、民具の科学的な分類の必要性を痛感する。それは、彼がかつて動物学を志したように自然科学的な視点をもっていたからである。また、そのことは、民俗学の研究の盲点を克服することにもなっていく。渋沢は、次のように指摘する。

「方言の研究にしても、仮名だけで集めた時の危険は想像以上で、ピクといい、カゴといい、フゴといい、モッコといい、その何れにしても実物なしでは本体の解らぬものが多い。実物を分母としその名称を分子とすると、普通、分母はコンスタントで分子のみ変化するような気がするけれど、事實は分子が一つで分母が随分と変化する例は幾らでもある。分子と分母とが共に変化性を持つ以上、この両者を仮名や文字の上だけで幾ら集めて議論しても、実は始まらないのである」といい、「集めてみてすぐ気づくことは、例えば、動物の種属名のように、ワラジ・エチゴエンシ

スとしても名付けたくなるほど、その標準名なり学名なりが欲しくなることである。数量種類がうんと集まり、その製法仕法から系統へと研究が進むと、動植物に於ける如き自然分類は不可能であるが、一種の分類学は成り立つとさえ思われる。しかし、これは容易なことではないと同時に、ここに実物が物を云う所もあるのである。そしてこれは民俗学の一部門として極めて重要なことと思う」という。

民具の収集に、こうした目的のもとに活動した博物館は、当時としては特異な存在であったといえる。アチック・ミュージアムは一般には非公開の博物館であったが、その活動は資料収集・保管、調査研究を通じ、出版物を通じて調査研究の成果の普及につとめた。非公開というのが、私設博物館の限界性といえればそれまでであるが、しかし、渋沢の博物館活動を観察すると、民具を日本人の文化遺産として認識しそれを後世に伝える方針を着実に進行させた。資料収集はまずその第一段階であり、名称の規定や分類の体系化の試みはその後の民具研究の新たな課題となっていく。名称の問題などは今日の民具研究でも解決されていないように、渋沢のいうように「容易なことではない」が、渋沢がその方向付けをした意義は看過できないものがある。

(3) 民具の調査研究

昭和12年(1937)5月、「アチックミュージアムノート」第一冊目として、「民具問答集」第1輯が刊行される。これは、それまで収集した民具の提供者に対する感謝の念と、民具研究上できるだけ同じ資料を研究者に提供して研究の発展を意図したものであった。その「まえがき」で渋沢は、民具を収集した後には調査する必然性を極めて自然な形で述べている。

「さてその計画で資料を選択してやりだしてみると、多少の解説めいたものが必要となってきた。ところがここで実際上一つの行き

づまりを発見した。というのは解説せんとする我々が、民具に対して持つ知識のいかにも貧弱であることを自覚したことであった。物は概念的にはある程度ものが云える。しかし、我々が手にした民具はその多くは何百何千もある同一種属内の一つの個体であり、しかもその伝承も相当古いのがあって一見我々は熟知しているような気がしているものでも、これが民具としての物的存在だけでなく、人との交渉、村との交渉というふうに生きた民具を見る時、我々はあまりに何ももの知らないことにむしろ唾然としてしまったのであった。一つの民具が材料が調えられて、生れ出で、貯蔵され、破壊され、棄てられ、死んでゆくその生活行程を、殊にこれを用いる人々の心意との関連を重視しながら生態学的に見極めて、大なる誤謬なき解説をすることは、現在では到底不可能なことを悟ったのであった。そこで次の手段としてまず訳かねばならぬということになり、本書に採録せる民具の写真を各々その寄贈者、または日常これを用い体験により解答をなし得らると思う向々に送ると同時に、種々の質問を發しその解答を得たのであった」といい、「これらの質問は主として村上清文君が担当された。終りごろは大分馴れてもきたし上手になったが、初めのことはかなり怪しいのがあったと思う。しかしこの一見なんでもないような問いを民具一つ一つについて考えて發してゆくことは決して楽な仕事ではなかった」として、アチック同人の村上を慰勞している。

これは、民具を一例にしているが、博物館における資料の収集と調査の不可分な性質を適切に表現したものである。さらにそれを前提にした研究を通じて資料は「学問的のものという資料」となる、今日の博物館学の考え方からいえば、物理的な「物」から、資料価値をもつ「もの」としてそれ自体が語りかける存在になることである。渋沢は、前者を第一次資料、後者を第二次資料として識別して

いる。

「〔「民具問答集」に掲載した資料について〕それは資料がいずれも生な点、これである。我々はこれを第一次資料と呼んでみたい。かかる資料が数多く集積されてから後、これを通覧整理し、これを考査究明し初めて、第二次資料すなわち学問的¹⁾にものをいう資料が生まれてくるものと思う。(中略)本書の解答も先に云えるがごとく決して普遍的な妥当性を持つものとは考えないが、第一次資料としては決しておろそかにできないものであることだけは確実である。問題は今後かかる第一次資料をできるだけ拡充して、もって第二次資料を抽出しようようにその土台を大にし、これに普遍的妥当性をお付与せしめることにあると思う」。

当時、アチック・ミュージアムでは、それまでの民俗学研究についての疑問や、「資料とは何か」、「事実とは何か」などについて研究員たちの間で真剣に議論されていたという。渋沢も民具調査を通じて次のような経験を述べている。「(例えば)民具の名称についても一人は一つを云い他の一人は別名を云う。そしてその数種の名が同一地点の同一民具に付与されている場合もあり、またない場合もある。民具の用い方においては更に複雑で、どこまでが共通でどこまでが特殊だかなかなか見当がつかない。スカリとカンジキの使用時における関係などについても本書採録の解答等は普通気づかぬところで、えて速断に陥りやすい傾きがあり教えられるところが多い。またある土地である婆さんにものを訊くと、その答えはその土地でのものでなく、その婆さんが嫁ぐ前の遠方の生家地方のことである場合も想像しうる」といい、結局「我々は一つの事実の基点とか観察の焦点とかいったものを、どこに置くかに迷わざるをえなかった」と「民具問答集」の編纂によって生み出された民具研究の困難さを吐露する。

しかし、それを解決することが、民具研究

の目的であり、ひいてはそれまでの民俗学への疑問を解決することにも通じるものであった。第一次資料から第二次資料を生成する必要性はそこにあった。「物理学の実験のごとく特殊の条件の下に置かれたものであっても、なおかつ事実²⁾は数十百回の実験と公差とを考慮に入れて後認定される。生きもののごとき民具を取り扱う場合、一つの実事と他の事実との組成、位地、価値、関係等を判定することは容易の技ではないのである」と、第一次資料から第二次資料を生成するための方法論を示しているが、またその困難さも痛感している。

渋沢は民具研究の困難さを克服する一例として、アチック・ミュージアムの研究活動として、「足半の研究」を実施した。当時アチック・ミュージアムの同人として民俗学を学び、戦後立教大学教授となった宮本馨太郎(1911-1979)は、その研究経緯について次のように述べている。

「足半草履というのは、普通の草履と違って、鼻緒を結んだ形の短小な草履であるが、これが最初にとりあげられたのは、その特異な構造・用途・俗信などにもよるが、これを呼ぶ〈あしなか〉の語が文献に散見する程度で、その実物は既に廃絶したかとさえ思われていたのに対して、アチック・ミュージアムの収蔵標本の中には意外にも分布的にも数量的にも、比較研究の耐え得る程に全国的に数多く収集されたからであった。研究にあたっては、まず、足半草履の概念および摘要=渋沢先生、標本資料の計測・構造・鼻緒結び呼称=小川徹、製作工程=磯貝勇、文献資料の収集・史的考察・名称の種類と分布=宮本馨太郎、用途および民俗=高橋文太郎の諸氏と、それぞれ分担し、このチームワークで研究を実施することとした。足半草履の構造は、アチック・ミュージアムの収蔵標本に日本青年館郷土資料陳列所および宮本勢助収集の標本を加えて、合計347点の資料を分類・計測し、

時には実物の解体あるいはレントゲン撮影の方法を併用して研究された。その製作工程の研究には報告・聞書などの民俗資料と共に、16mm映画による記録資料も利用された。足半草履の史的考察には古文献から民俗報告にわたって利用されたが、ことに絵巻物などを渉猟して得た絵画資料も広く使用された。足半草履の呼称については当時刊行されていた殆んどの方言集にあたり、その用途および民俗については採集報告・談話聞書などをつとめて採録し、これによって研究を行った。そして研究の過程においては毎週研究会を開き、最後の原稿執筆には研究分担者一同が合宿して、全般にわたる討議を行った」というもので、その研究成果は、昭和11年に「民族学研究」誌上で最初に発表された。この研究は、アチック・ミュージアムとして、洪沢が中核となり同人達と共同研究した最初の試みであるばかりでなく、文献や伝承では見落とされた足半という民具を研究することで、民俗学における民具研究の地位を築くことにつながったのである。

有賀喜左衛門は、柳田国男が民間伝承を資料として重んじ民具を軽視していたことと比べて、洪沢は「民具という物を追求することによって、それに投影された人間の心意を掴むことは十分に可能であることを洪沢は見透していたからである。洪沢はこういう物の研究に飽くまで自己を投入した。そしてそれを自然科学的と思われるほどの客観的な方法を取り入れることによって明らかにしようと意図していた」と評価している。ここでいう「客観的な方法」とは、先述した「民具問答」の洪沢の言葉にもあるように、第一次資料をできるだけ拡充することと共通するものである。洪沢自身は、研究者であるよりも学会や社会などに、事実としての基礎資料を提供することを心掛けたのである。

(4) パトロネージュの発想

そうした行為の背景としてあるのが、パトロネージュの発想である。有賀喜左衛門は、洪沢とアチック・ミュージアムの同人たちとの関係について、「洪沢は研究者個人の持つ学問的興味を少しも拘束せずに、それぞれの人々の才能を生かしながら、客観的な資料の作成に大きな援助を送った。個人の恣意的解釈をできるだけ排除することが彼らの理想とされた。そしてこれらはすべて長い年月に亘るこの人々の努力の結晶であった。洪沢は人知れずこれに耐え研究者の成長を見守った。アチックミュージアムはこういう人々の結びつきの上にその存在を創りあげた」という。あるいは網野善彦は、「洪沢はすぐれた学問的な力を蔵しながら、自らを一実業人であり、学者ではないという立場に一貫して位置づけ、その財力によって学者の仕事を世に出し、それを援助することに使命を見出した、稀有の条件に置かれた謙虚な研究者であった」というように、まさにそれは学問を育成するパトロンの姿勢であった。

アチック・ミュージアムの同人は様々な専門分野をもち研究者として成長した。網漁業史の研究をした山口和雄、捕鯨史をまとめた伊豆川浅吉、製塩史を専攻した楢西光速、肥料を通じて農業経営の在り方を分析した戸谷敏之などのような経済史学者、民俗学を専攻した藤木喜久馬、早川孝太郎、桜田勝徳、岩倉市郎、宮本常一など、あるいは民具の研究を志した宮本馨太郎、小川徹、高橋文太郎、磯貝勇などがいたという。また、戦前期における同人たちとの調査旅行は、昭和9年(1934)以降の主なものだけでも、薩南十島、隠岐島前島後、喜界島、朝鮮多島海の島々、瀬戸内海中部二十七島、家島群島、南部八戸地方及び宮古大槌湾、男鹿寒風山麓及び三戸郡荒沢村石神・越後村上及び寺泊地方・古志郡二十村及び川口ならびに栃尾又地方、越中

白萩村、越後桑取谷、浜名湖沿岸、志摩和具村、播州加東郡中東条村、淡路山良、三河北設楽、丹波鴨庄村など、その他各同人が独自に調査した場所は更に多く全国各地に及んだが、そうした経費の多くは渋沢が負担したのである。

また、アチック・ミュージアムは渋沢の方針として、在野の研究として埋もれる運命にあった研究成果を出版した。知里真志保のアイス研究、漁師の進藤松司による漁民の手記、秋田県男鹿の寒風山麓の農民であった吉田三郎による農民の手記などのように、渋沢は内容が優れ、資料として価値の高いものであれば、年齢・学歴・社会的地位などを問題にすこなくアチック・ミュージアムの彙報として出版して世に送り出したのである。

なかでも特筆されるのが、長野県上伊那郡川上村（現辰野町）の小学校で代用教員をしていた竹内利美の指導により教え子の小学生たちが行った郷土調査の報告が「小学生の調べたる上伊那川島村郷土誌」（アチック・ミュージアムの彙報第二・第七）である。それは昭和9年頃の郷土教育が主情的郷土教育であった状況のもとで、農村経営はそれまでの為政者の決定のみにただ従うのではなく、自らの農村の将来を自らが考える能力を養うために、生徒が主体的に調査することで、「事実」を客観的に評価するという姿勢を貫いたものである。当初はガリ版刷りでまとめたものを、渋沢がアチック・ミュージアムの彙報として出版の労をとったのである。竹内はその後、渋沢の援助により国学院大学を卒業し、その後東北大学教授として教育社会学を講じ、東北の村落社会の研究に携わったといわれる。

また、宮本常一（1907-1981）も当初は在野の研究者であった。昭和10年（1935）に大阪で渋沢に巡り合い、昭和14年（1939）にアチックに入り、昭和19年（1944）まで渋沢邸内の一隅に住んでいたが、疎開のために一時郷里の大阪に戻るが、昭和21年（1946）から

昭和38年（1963）まで再びアチックに戻り、そこを拠点に全国各地を調査した。宮本の民俗学者としての功績は多大なものであるが、それは渋沢の援助なくしては実現されるものではなかったが、それについては佐野真一が詳細に述べている。なお、戦前戦中において宮本が調査したものは、「周防大島を中心としたる海的生活誌」（1936年）、「河内滝畑近熊太翁旧事談」（1937年）がアチックミュージアム彙報として、「吉野西奥民俗探訪録」（1942年）がアチックミュージアムノートとして出版された。

渋沢の学問に対する真摯な姿勢は、こうして若き研究者に対するパトロネージュという形でも生かされた。アチック・ミュージアムの運営は、あくまでの民間人の活動という姿勢を崩すことはなく、その学問の態度は決して「官」におもねることはなく、「事実」を客観的に評価するものであったといえる。戦前の社会状況のなかで、アチックの同人たちは渋沢の庇護のもとで、それぞれの研究に邁進することができたのである。

3. 柳宗悦と日本民藝館

柳宗悦（1889-1961）は、昭和11年（1936）10月に日本民藝館を開館するが、それは現在まで継続する。当時、柳は「日本民藝館」と名付けたことについて次のような断りをしている。「吾々は何も此の頃流行の国粹的な立場から、“日本”と名を附けたのではない。全く必然さからであって、排他的意味はない。まして吾々の信念では最も日本的なるものは同時に最も国際的であると考へるのである。だから最も西洋的なものは、最も東洋的なものと調和するとも云へる。美しさの世界では兩極は不思議に結び合ふ。陳列品で私達は此の眞理を具體的に示したい。此の眞理があればこそ日本的なるものの価値を宣揚していいやうに思ふ。此の普遍性に迄高ま

らない物は、實は日本の物としては誇れない筈である」。これは、つまり当時の国家主義的な社会環境に対する柳宗悦の姿勢を端的にあらわすものである。ここでは柳のこうした発言を根拠にして、戦前における「民」としての博物館づくりの一断面を検討することにする。

(1) 民藝運動

柳宗悦は、津藩士で明治維新後に海軍少将となった柳橋悦の子で、学習院高等科在学中の明治43年（1910）には志賀直哉や武者小路実篤らと「白樺」を創刊したり、東京帝國大学哲学科においては「心理学は純粹科学たり得るや」の卒業論文を提出、その後は神秘的宗教詩人ブレイクの作品を通じて芸術性と宗教性をもとにする哲学研究を行い、大正3年（1914）に刊行した「キリアム・ブレイク」は20才代後半に形成される柳の宗教哲学論の基盤をなすものといわれる。

周知のように、柳宗悦は民藝運動の創始者であるが、柳がそれに関心を向ける契機となったのが朝鮮李朝の日常雑器に秘められた美を「直観」したことである。柳は、「私が朝鮮とその民族とに、抑え得ない愛情を感じたのは、その藝術からの衝動に因るのであった」といい、「私は朝鮮の藝術ほど、愛の訪れを待つ藝術はないと思う。それは人情に憧れ、愛に活きたい心の藝術であった。永い間の酷い痛ましい朝鮮の歴史は、その藝術に人知れない淋しさや悲しみを含めたのである。そこにはいつも悲しさの美しさがある。涙にあふれる淋しさがある。私はそれを眺める時、胸にむせぶ感情を抑え得ない。かくも悲哀な美がどこにあらう。それは人の近づきを招いている。温かい心を待ちわびている」と述べている。

また、日本政府に対する不信感は、水尾比呂志によれば「美しき器物へのこのような愛と敬念とが、それを生んだ国や民族へ向けられた

のは自然である。だが、当時の日本と日本人の間では、それは不自然なことだった。日本人の大多数は、朝鮮の美に無知であり、植民地としたかの民族に非道を加え、侮蔑をもって見下していた。柳宗悦は、そういう日本と日本人の実情に悲しみ、恥じ、心中に公憤と謝罪の念を積もり行くのを禁じ得なかった」といわれるように、その後の柳の民藝運動において、それは絶えず背景におかれるものとなった。

柳による、「美しさ」とは、まず直観的立場により感じるものだということである。これは、「只眼が即座にさう感じさせたまでのことでありました。謂はば直観が“美しい”と私に報らせてくれたに過ぎません」「主観的であつたり独断的であつたりするなら、それは直観とは申されません。それは宛ら色眼鏡をかけてものを見るやうなものであります。之に反し直観と申しますのは、直かにもものを見る謂ひで、禪者のいふ“直下に見る”意味であります。つまり直観とは見る眼と見られる眼との間に、何ものをも介在させないことであります」というものである。直観により認識した「美しさ」とは、柳にいわせれば「価値」であり、それは絶対的な値打ちをもち、「根本的なもの」「本質的なもの」で、美的価値は「自由なるもの」で、「解放されたもの、易しく言へば何のものにもこだわらぬものを指します。それ故作為に囚はれたもの、主義に縛られたもの、それ等は凡て不自由に落ちたものであつて、本当の美しさには達しません」という。

この直観的立場や美の概念は、柳の美学といえるものであるが、その思想的な背景には、戦前の国家主義に対する批判が込められていることが理解できる。朝鮮に美を発見した柳は、朝鮮民族やその文化に愛情をもつ一方、日本政府による朝鮮併合や同化政策に批判を加えている。大正9年（1920）の『朝鮮の友に贈る書』では、「この世に真に貴いものは、

権力でもなく知識でもない。それは一片の温かい人情であるといつも思う。しかし何が故か、人情の生活は踏みにじられて、金や武力が世を支える柱だと考えられる。かかる勢いはさながら“互いを憎め”とさえいように見える。国と国とはいつも戦いの用意を怠らない。しかし人情に背くかかる勢いが、どうして永遠な平和や幸福の贈り手であり得よう。ただかかる不自然さが憂るばかりに、心が心から本意もなく裂かれているのである。長い間代る代るの武力や威圧のために、どこまでも人情を踏みつけられた朝鮮の歴史を思う時、私は湧き上がる涙を抑え得ない」と自らの感情を表している。それは、大正13年京城（現ソウル）景福宮緋敬堂に朝鮮民族美術館を開設することにつながる。

こうして、生成した柳宗悦の美意識は、国内では木喰上人の木彫仏に美を見出したことを契機として日常雑器類のなかにも美を求めることに傾斜し民藝運動に発展することになる。

民芸運動は、大正15年（1926）1月に河井寛次郎・濱田庄司とともに高野山西禪院に宿をとった折に企画されたもので、その主要な目標は民藝品の展示施設の設立となった。同年4月には、柳・河井・濱田に宮本憲吉が加わり、「日本民藝美術館設立趣意書」が公表されたが、これが民藝運動の宣言文ともいえるもので、その冒頭には、「時充ちて、志を同じくする者集り、茲に“日本民藝美術館”の設立を計る。自然から産みなされた健康な素朴な活々した美を求めるなら、民藝Folk Artの世界に来ねばならぬ。私達は長らく美の本流がそこを貫いてゐるのを見守つて来た。併し不思議にも此世界は余りに日常の生活に交る為、却て普通なもの貧しいものとして、顧みを受けないである。誰も今日迄その美を歴史に刻もうとは試みない。私達は埋もれたそれ等のものに対する私達の盡きない情愛を記念する為に茲に此の美術館を建設する」

という理念や目的が述べられている。その具体的な活動は、国内の陶磁器、木工、漆工、金工、染織、絵画、彫刻、参考品として朝鮮、中国や西洋にも及び比較資料として蒐集する。それらは過去のものばかりでなく現代品も扱う。また蒐集作品に基づいて研究発表や展覧会を通じて、その普及をはかり、美術館の建設につなげていく。財政的な方面では賛同者からの募金などを呼び掛けるものである。

大正末期は、全国的な労働運動や学生運動に対する政府による国民統制が行われていた時期である。大正15年（1926）3月には宮沢賢治が岩手県花巻に羅須地人協会を設立して、農村に起点をおいた新しい学問や人間に生き方を探求しようという動きもみられるように、地方で新しい文化運動が始まるが、柳らによる「日本民藝美術館設立趣意書」の公表とその後の活動は、そうした時代状況に沿うものである。

日本民藝館が出来るまでの民藝運動の様子は、柳による「民藝館の生立」に述べられているので、詳細はそちらに譲るが、大正15年（1926）から昭和11（1936）年までの10年間に展覧会・研究・調査・収集・講演・出版・寄付行為など実に精力的な活動を展開している。

そして日本民藝館が建設される直接の契機は大原孫三郎（1880-1943）による資金の提供という大きな後ろ盾があったからである。大原は、倉敷紡績社長などをつとめた実業家であるが、他方では社会事業家としても知られ、大正8年（1919）大原社会問題研究所の設立をはじめ、昭和5年（1930）に大原美術館も開設している。大原の申し出は、10万円程度の資金の半分を美術館建設に、残りの半分を物品や図書の購入にあてたらどうかというものであった。柳は、その時の様子について、「大原氏の慇懃な言葉と、盡きない好誼とに対して、私達が十分な辞さへなかった。私達が永らく希願して止まなかった一つの仕

事が、これによって実現せられるに至つたのではないか。私達はその折そこに居合せた凡ての者が受けた喜びを忘れることが出来ない」と感動している。こうした大原のバトロネージュは日本民藝館の設立に多大な貢献を果たした。

(2) 日本民藝館の理念

日本民藝館は先述のように昭和11年(1936)に開館した。翌12年には、商工省の認可を得て財団法人になる。この場合、所管省庁を文部省に求めず、商工省にしたところが注目される。当時、商工省に民藝運動の賛同者がいたという理由にもよるだろうが、柳らとしては当時の文部省による国民教化の方針に批判的であったことによると考えられる。仮に文部省の認可を得れば、その活動は民藝運動の理念を損なう危険性があった。工芸の育成という観点を財団認可の条件にしたことは、彼等の理念を達成する上で適当な方策となった。

日本民藝館の開館は、民藝運動の一つの到達点であると同時に、新たな出発点であった。民藝館の活動は民藝運動そのものとなり、その後一貫した姿勢をもち民藝運動が展開される。その活動は多様であるが、特筆すべきことは、資料の収集と展示に関する方針である。収集品の一覧は「民藝館・民藝協會消息及び寄附報告」に詳細に報告されているが、注目すべきことはその哲学ともいべき理念である。

それは昭和4年(1929)、スウェーデンのストックホルムのスカンセンに柳が浜田庄司らと訪れた時に遡る。スカンセンは北方民族の野外博物館で1891年にアルツール・ハゼリウスが創設したもので、建物以外ばかりでなく日常生活も保存公開したものである。付近には北方博物館もあり北方の民族資料が豊富に収蔵・展示されている。当時の日本には野外博物館の発想は未開拓であったし、北方博

物館のように資料の「量」を充実させた博物館もなかったことから、それらに感銘を受けている。柳らは「量」の博物館を認めながらも、「私達は物を量に於て完全さすより、質に於て洗練しよう。特に質を正しい美の標準によつて統一しよう。この事を成すのは日本人に與へられた使命なのだ。私達はハゼリウスがよく為し得なかつた仕事を立派に成し遂げよう(中略)只多くを集めることは誰かに任せておかう。吾々は吾々の仕事で美の規範を語らう。誰に信じてもらつてもいい標的を示さう。美への正しい直観と認識とは日本から輝いていいのである」といい、「美」を追及する基本姿勢を自ら学び取っていく。それは国際的な視野であることにも驚かされる。つまり、国際的に追従を許さない独創的な発想を導き出していく。

つまり、ここに示された「質」というものが、民藝館での基本理念となる。その「質」を追及するために、柳らは「私達は美しいものよりほか列べない」「私達はその中で健康なものを固く守らう」「私達はそれ等を統一した見方から選ぶ」「私達は此の民藝館に於て一つの美の標準を贈らうとする」という方針を民藝館で貫いていく。

当時の日本では、民間設立の博物館には、長野・碌山館(1916年)、東京・大倉集古館(1917年)、兵庫・白鶴美術館(1934年)、愛知・徳川美術館(1936年)、東京・根津美術館(1940年)などがあつた。碌山館は彫刻家の荻原碌山の生家に作品を公開した個人博物館である。徳川美術館は尾張徳川家の所藏品、大倉集古館は実業家の大倉喜八郎、白鶴美術館は嘉納治兵衛、根津美術館は根津嘉一郎がそれぞれ自らのコレクションを保存・公開するために設立したものであるが、民藝運動とは性格を異にするものであつた。

柳は、昭和14年(1939)に、民藝館の実績を踏まえて、「品物に関して民藝館が特筆されていいと考へる点は、一定の標準のもとに

選抜されてゐる為、全体に一つの統一が行はれてゐると云ふことです。之はどの美術館でも望んでゐることなのでせうが、実際に統一を有つてゐる場合は殆どないのです。云はば玉石混合であり、美しいものと醜いものとが混雑してゐるのです。集める人達の立場に一致がない結果なのです。不思議ですが列べる価値のないものまで数多く列べてあるのです」といい、よって民藝館は「館全体が一つの品物であり創作であるときえ云へるでせう」というように、民藝館そのものが一つの民藝運動の運動体という認識をもつに至っている。

(3) 柳宗悦の博物館観

柳は、美術館と博物館の概念の区別を明確にしている。その基本的な違いは「集め方」にあることを指摘する。美術館は、美的に価値のあるものを集め、陳列することが本性である。それに対して、博物館は民俗博物館を一例として、美が中心テーマではなく、民俗を明らかにする材料の資料性に重きを置くという認識を示している。「民俗学者は、小絵馬のさういふ美的な質を問題には致しません。その地方の習俗とか伝説とか行事とか信仰とかに関する材料として、それを考察致します。"品物"としての値打ちではなく、それにまつわる"事柄"が重要なのであります。それ故絵馬がどんなに下手に拙く描いてあつても、事柄を充分含んでゐれば、民俗学的な値打ちがあります」というように具体例をあげて説明しているので分かりやすい。これは昭和29年(1954)に日本民藝館から発行された「日本民藝館」に収録されたものであるが、こうした考え方は戦前の活動のなかに底流としてあつたものであつた。

このように美術館と博物館の性格を明確に区別できることは、一見当然のこのようであるが、実は難しい。なぜならば、柳が述べているように、多くは博物館と美術館が混同される状況が戦前から続いてきたからであ

る。「(美術館は)博物館の性格と混同されてゐるのが寧ろ普通であります。易しく申せば決して美しいものだけが列べてあるのではなく、美的には価値の低いもの、進んでは醜いものをまで列べてあるのが通例であります。何故こんな矛盾が起るのでありませうか。それには色々の原因が見られます。第一は直観が十分に働いてゐないため、選択が曖昧になるのであります。第二は館員の中に色々違つた立場の人がゐるために統一が取れず、或人は美しさを重んじ、或人は歴史を重んじ、或人は技術を重んじ、或人は山緒を尊ぶといふことになつて、取捨の標準が違つて来ます。それ故品物の選択に統一が失はれ、美的価値から整理された美術館とはならなくなつて了ひます。特に大美術館ほどの国でもかかる統一を保つことがむづかしく、それは館員が余りに大勢ゐて、見方が各々違つてゐるためであります」。

美術館の視点からいえば、「美」を選別する眼をもたないこと、館員の立場が共通した「美」意識に基づいていないことから、理念が見えてこないということである。一つの理念が描けなければ、他との比較もできず、美術館の理念が曖昧としたものになりがちである。柳らは、先述したような「美」を標準とすることで、日本民藝館の活動を展開したが、博物館との識別も当然のようになされたといえる。柳らによれば、日本民藝館は、統一した美的価値に基づいて品物を集めて陳列した模範的な美術館ということになる。

もうひとつは、「官」の態度を批判する姿勢を絶えず維持していることである。その根底には、やはり柳らの「美」意識が置かれている。それは、「国宝」に関する柳の発言に端的に表れている。柳は国宝を否定しているものではなく、問題はそれを選定する「文化財指定委員」の鑑識眼のなさを憂っている。「国宝以外に未だ国家から認められぬ未来の国宝が沢山あるわけです。その意味では民藝

館こそ充分未来の国宝館とも云へます」、
「文化財指定委員に、もつと自由な創造的見
方を望みたいものです。官僚の雰囲気の中
では無理なのでせうか。私達は官僚的選
択に、どうも感心致しません」というよ
うに、自らの美意識に確固たる信念を
もっていることが分かる。

確かに「美」の基準は一つであるはず
がない。多様な基準があつてよい。国
宝を選定する基準も一つであり、柳
らの基準もまた一つである。柳は、
国宝の美的な基準が唯一のものに
置き換わることに危機感をもつた
のである。それは、自由を奪い、感
じたり考えたりする、人間の自由
を束縛するものに通じるからであ
る。

こうした柳らの民藝運動は、その
信念を実現するために、「官」に依存
することなく、自らが財源を確保し
、自己経営することを選んでいる。
例えば、国立博物館の限界性をこ
のように述べている。「国家の力で
維持されてゐるので規模が一番大き
いのみならず、既に歴史も古く、
恐らく藏品も第一でせう。只、か
ういふ大美術館は館員も多勢で、
各々意見が違ふので、藏品の選
択標準がまちまちで、民藝館のや
うな統一は仲々とれません。之は
官立による弱味です。館員は事勿
れ主義で、信念など立ちにくい
です」という。

柳らは、信念を通すために、現
在のNPO (Non Profit Organization)
法人の考え方をしている。実際に、
昭和11年(1936)に民藝館を設
立してから財団法人の認可をとり、
独立採算制で経営を実施する。そ
こでは柳自らが私財を投じるだけ
でなく、多くの関係者や協力者
による寄付や助力があつたことを
看過することはできない。よつて、
「民藝館はとて自由にも安心して
冒険を犯します。それであつて、
未知の分野の開拓に嘗て間違つた
事はしなかつたと信じます。民藝
館はとて自由で、何の遠慮も要ら
ない事情で有難く幸福な仕事を
させて貰つてゐます。但し金力が
無い

のが、他の館と違ひますが、初め
からないので、貧乏のために仕事
が死滅する事はありません。貧乏
の功德もあるものであります。又、
貧乏を活かす道もあるものだ
と自分は考へてをります。民藝館
ほどの金子で立派な品をいろいろ
持つてゐる美術館はないと自負
してをります」といわれる。

このように柳宗悦が自らの理想
を実現するうえで見過ごすことが
できないことは、その職業観であ
る。年譜からその様子を窺うと、
教員の経歴だけでも次のよ
うになる。

大正8年(1919)30才 東洋大学
教授となる(4月)

大正12年(1923)34才 東洋大
学教授を辞す(3月)、女子英学
塾講師となる(4月)

大正13年(1924)35才 明治大
学辞任(8月)

大正14年(1925)36才 同志社
大学講師となる(4月)、同志社
大学女子専門学校教授となる
(5月)

昭和4年(1929)40才 同志社
の教職を辞す(3月)、関西学院
を辞す(10月)、ハーヴァード
大学で講義を始める(10月)
昭和5年(1930)41才 ハー
ヴァード大学の講義を終える
(5月)

昭和8年(1933)44才 専修大
学教授となる(5月)

昭和9年(1934)45才 日本大
学講師となる(3月)

昭和12年(1937)48才 日本
大学講師を辞す(3月)、国際女
子学園講師となる(4月)

昭和19年(1944)55才 専修
大学教授を辞す(3月)

一覽して理解できることは、大
学の専任教授となつても決して
そこに固執していないことであ
る。自由に転職している。とはい
へ、柳は先述の朝鮮問題の関心
から大正13年に木喰上人を発見
してから民芸運動がはじまる

が、その生涯を通じて共通していることは、自らの理想を実現化する活動を最優先させているということである。例えば、東洋大学教授となつてからは、大正9年(1920)5月に朝鮮に対する親愛を披瀝するために夫人兼子と共に朝鮮各地で講演会や音楽会を開いたり、大正11年(1922)からは「朝鮮民族美術館」の準備をはじめたが、その途中に東洋大学を辞して、大正13年(1924)4月に美術館を完成させている。大正13年には家事の都合により京都に転居したが、そこで1年間にわたり木喰上人の研究に没頭している。大正15年(1926)4月には、「日本民藝美術館設立趣意書」を発表したり、昭和2年(1927)4月には東京銀座の鳩居堂で最初の日本民藝品展を開催してから、展覧会の他に各地で民藝調査収集の旅を始める。昭和3年(1928)3月には上野公園の御大札記念博覧会に「民藝館」を出品する。専修大学教授となつてからもますます民藝運動は本格化する。各地での展覧会や講演会、調査収集の旅を続け、昭和9年(1934)6月に日本民藝協会を設立して会長に就任し、昭和11年(1936)10月に日本民藝館が開館して館長になるなど、その後は民藝館を母体とする活動を展開していく。戦時中の昭和19年(1944)に専修大学を辞してからも、一時体調の不調はあったものの、民藝活動を継続して展開した。

柳の生涯をみると、それは一種「何ものか」にとりつかれた精神性を感じる。生涯を通じて自己の理想を追求するものであった、「失うもの」を恐れない勇気を合わせもっていた。その源泉は朝鮮の日常雑器に見出した「美」に対する衝撃と、日本の朝鮮政策に対する疑問であったことをもう一度明記しておきたい。

4. 「民」としての博物館づくり

以上のことからいえば、鈴木重男の遠野郷

土館、洪沢敬三のアチック・ミュージアム、柳宗悦の日本民藝館には、三者三様の「民」としての博物館づくりがあったことである。鈴木重男は、遠野郷土館を拠点にした郷土研究会が、その上俗学的方法により郷土の歴史的事実を評価するものであった。洪沢敬三は、それまで忘却された民具に着目して、その保護の急務を訴え、民族遺産として継承するとともに、民俗調査を通じて事実を客観的に評価することを重要視した。柳宗悦は、「官」に対する批判的な態度をもちながら、自らの「美」を追求した。それらは当時の政府や行政による「官」の影響を受けることなく、あるいは受けても極力最小限にとどめることで、自らの博物館理念を実現することにあつた。

それはかつて福沢諭吉が「文明論之概略」に述べたように「一身独立して一回独立す」、あるいは「搜我慢の説」でも述べている「立国は私なり、公に非ざるなり」と符号するものであり、「民」としての博物館づくりとは、その実体化にはほかならないのである。

三者の共通点は、いずれも社会の基層的な階層の人たちの生活や文化に着目している点である。有賀喜左衛門によれば、洪沢や柳は、柳田国男もあわせて、ヒューマニスティクな思想をもつ面で共通しているともいう。遠野郷土館は、伊能嘉矩らを通じて柳田国男との関わりをもち、実際は郷土研究として地元の民間伝承の調査研究を精力的に行っていたことから、その後の柳田民俗学の範疇にはいるとみてよいだろう。

三者の特徴はそれぞれである。昭和15年(1940)4月の「月刊民藝」誌上における柳田国男と柳宗悦との対談はそれぞれの学間の特徴を理解する上で参考になる。そこで、柳田は民俗学とは過去の歴史を正確にする学間という。それに比べて、柳宗悦によれば民藝は、「かく在るあるいはかく在ったということ」を論じるのではなく、かくあらねばならぬ

という世界に触れていく使命があると思うのです」といい、民俗学との区別を鮮明にしている。民俗学は過去を理解し、民藝は将来を問題にするといものである。ここに洪沢の民具研究をもち込めると、民俗学の一環であることから、柳田がいうように過去の歴史を理解することになるだろう。しかし、洪沢は柳と同じように美学的な感性をあわせもっていた。それは洪沢の「アチックの成長」のなかの一文から窺うことができる。

「アチックに集められた物を概観して不思議に感じるの、多く集れば集るほど、それが、ある統一へ向って融合していくと同時に、そこには単一の標本の上から見出せない、総合上の一種の美を感じることである。これは、マッチのペーパーや切手を巨多に集めた感じとも違う。また多数一堂に展覧された書画骨董の美とも違う。書画の場合は、単一個体の美が強調され、その一つ一つに独立した美を認めるためか、別段総合的な美は感じない。これに反して、アチックのものは、一つ一つには随分と汚らしいものが多いが、集るにつれて一種特有の内的美を感じるのは何故であろうか。田方、山方、浜方の我々、また我々の祖先が、極めて自然裡に発明し使用してきた各種各様の民俗品の全体を総合して考えた時、そこに我々の祖先を切実に観、またその匂いを強く感じ、懐しく思う意味に於て、自分には、今アチックの蒐集は、その数量に於てたとえ僅少であっても、これは今述べた全体への一部分であって、しかも、それは確かに有機的な一部として、血も涙も通っているという気がしてならない。とにかく、アチックの標本は、物それ自身が多くの場合、売るために作られたり人に見せるために作られたりしたものではなく、我々の祖先から今まで、我が民族の実生活に切実にピタリとついている点で、極めて特殊の味がある」。おそらく洪沢はアチック・ミュージアムに陳列した多くの民具を見ながら感じたのであろう。ここ

に洪沢の民具に対する美意識を認識することができる。

しかし、それに続けて、洪沢は柳らとの違いを次のように述べている。「(民藝運動に対して) これを下手物とか民芸品とか云って重んずる者は、そのものの単独の美を逐うのである。我がアチックは全体の一部分として見て、これを作った人々の心を見つめようとする。即ちアチックの標本は、我々祖先の心を如実に示現している点に奇しき統一があり、そこに特殊の美を偲ぶことができる」というものである。

しかし、これは柳宗悦らの民藝運動を誤認している。柳の方も、柳田との対談で、洪沢のアチック・ミュージアムは民俗学によるものとした上で、「民芸館のほうは、古いものをそういうふうにしてすべてあつめるという方針はとっていません。美しい正しい民芸品だけを集めるという方針で進んでおります」というように、両者の間には何か不都合な関係を感じさせるものがある。しかし、両者の美意識は大差ないものであり、それは有賀喜左衛門の指摘にもある通りである。

ところで、これらの中から、現代の博物館学的方法論の萌芽を認めることができる。遠野郷土館は、博物館を拠点とした研究会の組織化や調査研究の成果を機関誌「遠野」として出版した。アチック・ミュージアムでは、資料を収集することにより、民具の分類や体系化の必要を認識すると共に、その前提として民具を調査する方法を確立した。また、同人である研究者による全国的な調査と研究の成果をアチック・ミュージアム彙報やアチックミュージアムノートとして出版することで社会的に普及した。日本民藝館は、民藝運動の理念に基づく「美」の基準のもとに資料を収集することで、「統一化」された展示を試みている点で展示論としての見識を評価することができる。また、遠野郷土館はさほどではなかったが、アチック・ミュージアムや日

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

本民藝館は、様々な職業や社会的地位をもつ全国の人々からの支援があったことである。それは日本民藝館の場合に特に顕著である。

また、ここで看過できないことは、パトロネージュの存在である。アチック・ミュージアムでは経営者の洪沢自身がパトロンであったし、日本民藝館では大原孫三郎や山本爲三郎などの有力な支援者がいたことである。それらは、洪沢自身も含めて、その活動に支援をするが、そのための見返りを期待したり、活動に介入したりするものではない。洪沢はアチックの同人には、各自で自由な研究をさせた。宮本常一は自らの経験をもとに、「昭和初期赤い学生というレッテルをはられた人たちの中にアチックへ入所した者が何人かあった。澁澤はその人たちをも仲間に加えて自由に研究させた。それもまたその一人一人の才能に応じて研究のテーマを選ばせたものであった。したがってアチックは民俗学の研究所のように世間では見ている者も多かったが、そこに集まった者はみな思い思いのことをしていた」といわれるものであった。他方、遠野郷土館には、有力なパトロネージュが存在しなかったこともあり、焼失により活動は廃止された。

しかし、いずれも私設博物館としながらも、愛好的な次元にとどまることなく、その活動は現代のNPO活動に相当するものであった。戦前戦中の社会情勢のなかで、その目的理念を示し、博物館を通じてその活動を実践した意義は多大なものがある。

註

- (1) 鈴木重男 1924「遠野郷土館一覽」遠野郷土館
- (2) 遠野市史編纂委員会 1977「遠野市史」第4巻、遠野市、p479
- (3) 鈴木重男 1924「雑録」遠野第1號、p31-32
- (4) 倉内史郎・伊藤寿朗・小川剛・森田恒之 1981「日本博物館沿革要覽」財団法人野間教育研究所
- (5) 中原齊 1991「鳥取県博物館史」國學院大學博物館學紀要第15輯、p33
- (6) 須賀川市立博物館所蔵、2000年8月19日展示品実見
- (7) 荒田昌典 1998「伊能嘉矩」「柳田國男事典」勉誠出版、p737-739
- (8) 遠野市立博物館小笠原晋氏のご教示による。
- (9) 鈴木重男 1924「郷土研究会々則及概況」遠野第1號、p34
- (10) 小笠原晋 1998「佐々木善喜」「柳田國男事典」勉誠出版、p751-758
- (11) 鈴木重男 1924「編輯を了へて」遠野第1號、p38
- (12) 柳田國男 1963「郷土研究と郷土教育」「定本柳田國男集」第24巻、p67-68（初出は郷土教育27號、1933）
- (13) 1926「伊能嘉矩先生記念郷土學會設立趣意書」（荻野繁 1998「伊能嘉矩・年譜・資料・書誌」遠野物語研究所、p76-77に所収）
- (14) 鈴木重男 1911『上淵村郷土誌』（遠野市教育委員会 1998「復刻版修正郷土誌」として復刻）
- (15) 岩瀬博 1998「高木敏雄」「柳田國男事典」勉誠出版、p768-771
- (16) 高木敏雄 1913「郷土研究の本領」郷土研究第1巻第1号、p1-12
- (17) 後藤和民 1979「郷土博物館」「博物館学講座」4、雄山閣出版、p182
- (18) 小笠原晋氏のご教示による。
- (19) 洪沢敬三 1933「アチックの成長」「祭魚洞雑六」（1992「澁澤敬三著作集」第1巻、平凡社、p11-18に再録）
- (20) 宮本繁太郎 1964「洪沢先生の生涯と博物館」博物館研究第37巻第9号、p3
- (21) 徳川宗敬 1963「事辞」博物館研究第36巻第12号、p18
- (22) 註19、p11
- (23) 註20、p3-5
- (24) 洪沢敬三 1930「蒐集物目安」アチック・ミュージアム、p1
- (25) 有賀喜左衛門 1976「澁澤敬三と柳田國男・柳

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

- 宗悦]「一つの日本文化論」未来社、p142-144
- (26) 註19、p16
- (27) 註19、p15-16
- (28) 日本民具学会 1997「発刊にあたって」『日本民具辞典』ぎょうせい
- (29) 渡沢敬三 1937「まえがき」『民具問答集』第1輯 (1992『渡沢敬三著作集』第3巻、平凡社、p250-251に再録)
- (30) 註29、p253
- (31) 加藤有次 1996『博物館学総論』雄山閣出版、p163-167
- (32) 註29、p252-253
- (33) 宮本啓太郎 1963「民具研究の回顧と展望」物質文化第2号、p9-14
- (34) 註29、p252
- (35) 註29、p252-253
- (36) 註20、p6
- (37) 註25、p140-141
- (38) 註25、p132
- (39) 網野善彦 1992「解説 渡沢敬三の学問と生き方」『渡沢敬三著作集』第3巻、平凡社、p578
- (40) 宮本常一 1978「日本民俗文化体系 (3) 渡沢敬三」講談社、p39-45
- (41) 竹内利美 1934「小学生の調べたる上伊那川島村郷土誌」アチック・ミュージアム彙報第2
- (42) 竹内利美 1936「小学生の調べたる上伊那川島村郷土誌続編」アチック・ミュージアム彙報第7
- (43) 註40、p37
- (44) 註40、p3
- (45) 佐野眞一 1996「旅する巨人」文藝春秋
- (46) 柳宗悦 1936「民藝館・民藝協會消息及び寄附報告」工芸第70號 (1981『柳宗悦全集』第16巻、筑摩書房、p383に再録)
- (47) 水尾比呂志 1984「解説 柳宗悦の足跡」『民藝四十年』(柳宗悦著) 岩波文庫、p380
- (48) 柳宗悦 1920「朝鮮の友に贈る書」(1984『民藝四十年』岩波文庫、p31に再録)
- (49) 註48、p32
- (50) 註47、p383
- (51) 柳宗悦 1954「日本民藝館」日本民藝館 (1981『柳宗悦全集』第16巻、筑摩書房、p184に再録)
- (52) 註51
- (53) 註48、p21
- (54) 柳宗悦 1926「日本民藝美術館設立趣意書」(1981『柳宗悦全集』第16巻、筑摩書房、p5に再録)
- (55) 註54、p7-12
- (56) 柳宗悦 1936「民藝館の生立」工芸第60号 (1981『柳宗悦全集』第16巻、筑摩書房、p39-65に再録)
- (57) 註56、p62
- (58) 柳宗悦「民藝館・民藝協會消息及び寄附報告」(1981『柳宗悦全集』第16巻、筑摩書房、p357-522に再録)
- (59) 註56、p53
- (60) 註56、p64
- (61) 柳宗悦 1939「日本民藝館案内」月刊民藝 (1981『柳宗悦全集』第16巻、筑摩書房、p92に再録)
- (62) 註51、p190
- (63) 註51、p191-192に再録
- (64) 柳宗悦 1957「民藝館と国家」民藝第60号 (1981『柳宗悦全集』第16巻、p270に再録)
- (65) 註64、p271
- (66) 柳宗悦 1958「民藝館の特色」民藝第61号 (1981『柳宗悦全集』第16巻、p274-275に再録)
- (67) 註66、p275
- (68) 水尾比呂志編 1984「年譜」『民藝四十年』(柳宗悦著) 岩波文庫、p393-404
- (69) 註68、p393-395
- (70) 柳宗悦 1925「木喰上人発見の縁起」(1984『民藝四十年』岩波文庫、p66-68に再録)
- (71) 註68、p395-404
- (72) 福沢諭吉 1875「文明論之概略」(水井道雄編 1984『福沢諭吉』日本の名著33、中央公論社に再録)
- (73) 福沢諭吉 1901「瘦我慢の説」(1985『明治拾年』中央公論・瘦我慢の説) 講談社学術文庫に再録)

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

- (74) 註25、p199-201
- (75) 柳田國男・柳宗悦・比嘉春潮・(司会)式場隆三郎
1940「民芸と民俗学の問題」月刊民芸（1965
「民俗学について（第二柳田國男対談集）」筑摩
書房、p88-100に再録）
- (76) 註75、p91
- (77) 註19、p16-17
- (78) 註19、p17
- (79) 註75、p89
- (80) 註25、p180-183
- (81) 註40、p39

鉄道に関する博物館の史的変遷と 鉄道資料の展示・保存に関する研究(前編)

A Study of a History about Railway Museums and
Display and Preservation of Railway Materials(First Part)

江原岳志
Takeshi EBARA

はじめに

1. 研究史

- 1-1. ハンズオン・参加型展示導入論
- 1-2. 戦後における鉄道に関する博物館資料の展示・保存・活用の研究
- 1-3. 近代遺産の保存・活用問題と鉄道に関する博物館の役割についての研究

2. 鉄道に関する博物館史と諸問題

- 2-1. 鉄道博物館の開館までの過程
 - (1) 「通俗教育委員会官制」と後藤新平の役割
 - (2) 政争による開館準備作業の難航
- 2-2. 鉄道博物館の開館
- 2-3. 大宮鉄道参考品陳列所開設によるハンズオン展示・参加型展示の導入

2-4. 松縄信太による鉄道博物館の改革とその背景

- (1) 「整備委員会」の設置
 - (2) 利用制限の緩和
 - (3) 常設活動写真室(映写場)の設置
 - (4) 小中学生の誘致
 - (5) 手で触れる展示(ハンズオン展示・参加型展示)の導入
 - (6) 専門家・学識経験者による意見聴取
 - (7) 在外研究員の博物館調査の依頼
 - (8) 展覧会・博覧会への出品と展示品の収集活動
- ## 2-5. 鉄道博物館の移転・新築と国策への迎合
- (1) 新館の開館
 - (2) 国策への迎合 (以上本編)

はじめに

2001年は、日本に鉄道をテーマとした博物館が設置されてから80周年目に当たる。その最初の博物館である鉄道博物館(現・交通博物館)が1921年に設置されて以来、今日まで大小併せて100館以上の鉄道をテーマとした博物館が設置されてきた。これらの博物館は、「鉄道」という交通機関を一般大衆によりわかりやすく伝えることに役立ってきた。

一方で、鉄道に関する博物館の在り方を巡っての模索も鉄道博物館の開館以来続いている。

本稿ではこうした鉄道に関する博物館の史的変遷と、鉄道資料の展示・保存における問題点及び運営を含めた現代の課題について考えることが目的である。

なお、鉄道に関する博物館とはその名の通り、鉄道資料つまり、鉄道に関する実物、部品類、模型及び関連諸文献類、視聴覚写真、美術工芸品資料の総て、もしくはその一部を収集・整理・保存・調査・研究・展示し、研修・講演会、見学会等教育普及活動をしている機関を指すが、交通博物館のように鉄道を主としながらも、自動車・船・飛行機等他の

交通機関を展示している博物館等も、鉄道に関する博物館の史的変遷等を述べる都合上加える。

1. 研究史

鉄道に関する博物館の展示・保存の在り方についての研究は、既に戦前より研究が行われている。戦前においては現在のハンズオン展示・参加型展示に該当する展示方法について研究が行われていた。戦後においてもハンズオン展示・参加型展示の重要性を指摘する論文が見られるが、写真資料の保存・活用についての研究も行われるようになった。

1980年代後半から近代遺産としての鉄道資料に対する保存・活用問題についての論議が始まり、鉄道に関する博物館の果たす役割が問われるようになってきたが、展示方法についての議論は下火となっている。こうした鉄道に関する博物館をとりまく研究の流れについて検討をしてみたい。

1-1. ハンズオン・参加型展示導入論

鉄道に関する博物館の展示において最も特徴的なのは、スイッチ操作によって模型が動き出し、信号機が切り替わるといった参加型展示と、普段は触ることが難しい車輪や連結器などを触れることにより、その仕組みを知ることができるハンズオン展示が、他の分野の博物館（例えば人文系博物館等）と比べて多く採用されている点にあるといえる。

このような展示方法を、鉄道に関する博物館へ最初に導入しようと試みたのは、鉄道省大宮工場長であった山下興家氏である。1924年（大正13）山下氏は、イギリス留学時に見学したサウスケンシントン博物館（現大英科学博物館）において、展示されていた機械類を来館者が実際に動かして学べるようになっている点に注目し、

「手を触れるべからず」よりも「手を触れて実地に動かして御覧なさい」と云ふ方

面にまで進んでこそ始めて博物館や展覧会の使命を全うし得ると思ふ

という考えを持ち、国内において、手で触れて実際に動かすことでその機械の仕組みを効果的に知ることができる博物館施設の必要性を感じ、大宮工場内に常設汽車展覧会（後に鉄道参考品陳列所に発展）を開設したのである。

山下氏の考え方は関東大震災に被災し、その復旧工事が行われていた鉄道博物館の展示においても採用されることになった。当時鉄道博物館館長であった那波光雄氏がイギリス留学時に山下氏と同じくサウスケンシントン博物館を見学し、同様の感想を持っており

鉄道省においても大宮工場で公開して居るが、此の鉄道博物館に於ても亦差支ない限りは此の方面に進みたいと考へて居る。

と述べて、積極的にハンズオン展示・参加型展示を導入することを表明している。

また、山下氏と那波氏は、共に子供が科学知識を学ぶためにはハンズオン展示・参加型展示だけではなく親子一緒に学ぶ方が効果的であるという認識を持っており、山下氏は、

私は婦人や小共の来場を歓迎して居る。日本の将来を背負ふて立つ小共と此の小共を教育する母たる人に工業に関する活きた知識を普及することは最も必要の事であると思ふ。

と指摘し、那波氏も、

現に私達が外国の科学博物館を観覧して居る際に、前後して入つて来た職工の妻君と思われる婦人が、その子共に対して機械の説明をしている、(中略) 其んなに教養ありとも思はれぬ妻君が立派な専門家である。

と述べて、鉄道博物館は、女性も子供も学べる場でなくてはならない点を重視した。

実際、鉄道博物館は子供の来館を重視しており、那波氏の退職を受けて館長に就任した松縄信太氏が小・中学校向けのパンフレット

を作製配布していることからもうかがえる。松縄氏は山下氏や那波氏の考え方を基本的に受け継ぎ、復旧後すぐに退職せざるを得なかった那波氏に代わって、来館者に実際に展示品を触らせ、動かすことができるような方策を採った。しかし、鉄道博物館職員の中には参加型展示やハンズオン展示の持つ重要性を理解しきれず、松縄氏が展示室を回るときだけ、「手を触れるべからず」の札を外し、松縄氏が去ると再びその札を掛けて触れないような行動を取る人物がおり、ハンズオン展示・参加型展示の浸透は2年ほどの期間を要したと、松縄氏は回顧している。

もっとも松縄氏に抵抗していた職員は、ハンズオン展示・参加型展示によって展示品を傷つけられる危険性が大きいことを危惧していたのかもしれない。実際、ハンズオン展示・参加型展示は展示資料に故障や破損が起りやすい欠点を持つ。帝室博物館のような「古物の保存」が博物館活動の中心と見なされていた時代、展示品を触らせ、動かすハンズオン・参加型展示は受け入れがたいものであったと思われる。こうした問題に対して、松縄氏は修繕室を作ることで破損・故障に対応している。

以上のようにハンズオン展示・参加型展示の理念が鉄道博物館に取り入れられ、後の鉄道に関する博物館の基本的な展示理念となる。ただし、鉄道博物館の建設された時代は、いわゆる「富国強兵」の時代であり、ハンズオン展示や参加型展示を介した科学知識の普及も個人の知識向上というよりも、結局は「富国」のためであった点に注意したい。また、戦前において、ハンズオン展示や参加型展示という大枠の理論はできたが、個々の資料に対する具体的な展示方法や保存方法についてほとんど論議はされることは無かった。

1-2. 戦後における鉄道に関する博物館資料の展示・保存・活用の研究

敗戦後しばらくは、鉄道に関する博物館の展示・保存活動を巡る論議は無かったが、昭和40年代から交通博物館・科学館学芸員を中心として鉄道博物館の展示方法や保存技術についての考察が「博物館研究」を舞台に行われるようになってきた。

1965年（昭和40）遠藤信成氏は「博物館の展示とスイッチ」においてスイッチを用いた可動模型展示の持つ教育効果について論じた他、当時1日4000回も押されるスイッチの補修や、丈夫で修理が簡単、子供も容易に扱えるスイッチの開発についての苦心談を述べている。これはスイッチによる可動模型展示それ自体の発達を知る上での資料となるであろう。

1968年（昭和43）、池田幸夫氏は1967年より5カ年計画で行われた交通博物館の展示に対する抜本的改革と展示区分、内容を明確化することを支柱とした展示の体系化について論じた。池田氏は体系化の背景として1964年東京オリンピック以降の高度成長期に伴う交通機関の急速な発展に交通博物館のそれまでの展示では追いつけないという社会的要因があることを挙げた。また体系化以前の問題として、交通博物館は人文系博物館なのか理工系博物館であるのかという性格付けの問題があり、議論の結果理工系の博物館となったことを明らかにしている。そして体系化の際発生する具体的な問題として、展示内容の問題、展示室配置の問題、展示方法の問題、展示資料の設定の問題、環境の設備の問題を挙げている。この時点で交通博物館は理工系の博物館とされたものの、当館が歴史的価値を持った資料が多いことを考えれば、これを利用した人文・理工の垣根を越えた総合的な交通の研究や展示を行う博物館に変化するチャンスであったわけであるが、惜しい気がする。ここに人文・理工の厳然たる区分けをしようと

する日本人の気質が見え隠れするように思えてならない。

1971年（昭和46）遠藤信行氏は「博物館における児童心理の応用」を示したが、これは戦前より指摘されてきたハンズオン展示の重要性を再び指摘し直したものである。交通博物館は子供の来館者も多く、こうした子供達が「鉄道」という交通機関を理解するためには直接触れる展示が望ましく、可動模型を用いた展示もスイッチによる可動よりハンドルなどで動かす方がより展示を自分で操っているという実感から学習効果が高いとした。

後年電車運転シミュレーターの導入が鉄道に関する博物館において見られるが、これにより子供のみならず大人も楽しみつつ鉄道を学ぶことができるようになり、遠藤氏の考えは列車運転の理解という点では実現できたと見ることができよう。そして実物資料による展示と電車運転シミュレーターの調和のとれた展示を今後は模索する必要が出てくるだろう。というのは実物資料と電車運転シミュレーターのような記録資料はそれを組み合わせることによって初めて効果が出るとされるからである。

収蔵資料の保存・活用についての意見も始まる。大原加代子氏は1971年「交通博物館における写真資料の現状と将来」と題して、写真資料の果たす役割について述べ、写真資料の数、内容、収集方法、整理分類方法と利用者の内訳、利用目的の統計を紹介した。収蔵写真の内訳はモノクローム25000点、カラー960点の合計25960点であり、交通博物館内の特別展のスナップなど博物館関係が38%を占めていることが特徴的で、蒸気機関車が14%、外国鉄道7%、駅舎4%、航空3%、新幹線2%、その他32%となっているという（1971年現在）。「交通」博物館であるが、前身が鉄道博物館であったためか航空、船舶、道路交通に関する写真は少なく、鉄道写真でも蒸気機関車や駅舎の場合が多く内容に偏り

が出ていると大原氏は指摘している。そして説明記録が無いため博物館資料としての価値が半減した写真も多いとしている。写真資料の利用者には国鉄、日本交通公社、広告代理店、出版社等が見られたが、博物館経営の一つとしてこうした企業への収蔵写真の提供、もしくは貸し出しも積極的に考えることができるだろう。また、大原氏は交通博物館が抱える写真資料に関する問題として、写真資料の整理に追われ写真の調査研究、及び保存方法の研究が困難な点を挙げている。

ところで交通博物館には「岩崎輝弥・渡辺四郎コレクション」と呼ばれる明治中期から大正初期にかけて撮影された鉄道写真、収集された鉄道関係絵はがき、図書類、英国古典蒸気機関車アルバムが所蔵されている。このコレクションについて服部喜代美氏は「当時の鉄道発達状況、更にはその頃の社会、風俗を理解する為にも貴重な歴史資料の一つとして教えられよう」と評している。

近年では写真資料の保存・活用の在り方が問われるようになり、博物館の保存する写真資料のデータベース化及びインターネットによる公開についての検討がなされるようになってきた。写真資料の場合、著作権の問題等が存在するが、服部氏の指摘するように、交通博物館の写真資料は鉄道史以外の多様な情報を含んでいる可能性があり、それを調査・研究するためにもデータベース化、インターネットによる様々な研究者・愛好者への公開、そして目録の刊行等を積極的に進めるべきであると考えられる。

1-3. 近代遺産保存・活用の中としての鉄道に関する博物館の役割についての研究

1980年代末から、明治維新以降昭和20年頃までの近代に作られた建造物や構造物、機械類、またこれらに関連する文献資料等いわゆる「近代遺産」が国重要文化財の指定や登録

文化財に登録され始めた。

鉄道の分野では1980年代半ばより鉄道文化財についての議論が始まっており、1990年代には、近代遺産としての鉄道文化財の保存・活用方法や鉄道に関する博物館の果たす役割について、鉄道に関する博物館の学芸員だけではなく、鉄道史学者や産業考古学者等も参加した議論が行われ始め、現在に至っている。

なお、「鉄道文化財」とは、鉄道の発達過程において意義のあると認められた「もの資料」であり、鉄道に関連する文献資料、映像資料や鉄道車両等の実物資料や、駅舎等の建築物やトンネル等の構造物、駅、機関区、操車場等の鉄道施設がこれにあたると思われるが、明確な定義はまだ成立していない。

1986年（昭和61）、鉄道史学者・英米文学者である小池滋氏は「鉄道ビクトリアル」No.470「鉄道文化財の保存の在り方」において、歴史的価値や希少価値がある車両だけを鉄道文化財として残すのではなく、今は多数あって価値が無いが、いつかは文化財として価値が見いだされるかも知れないようなものも文化財として保存すべきであるとした。

その上で、原状維持が保存の理想ではあるが、車両の動態保存の場合等では、原状維持と活用は両立し得ないものであると指摘し、解決案の一つとしてレプリカの活用の重要性を説いている。

また、同誌において日本ナショナルトラスト事業課長（当時）米山淳一氏は、鉄道企業だけに鉄道文化財の保存を任せるのではなく、市民参加による保存活動の重要性を主張し、鉄道友の会専務理事（当時）である宮沢孝一氏は、保存活動のための資金や保存希望車両のリストアップ作業の重要性を指摘した。この時点では車両保存に重点が置かれており、鉄道施設に見られる建造物やトンネルといった構造物の保存までは言及されておらず、この点において限界であるといえる。

1996年（平成8）、『鉄道ビクトリアル』

No.627において「鉄道の産業遺産」という特集が組まれた。ところで、産業遺産とは、産業発達の過程を知るための意義のある「もの資料」であるとされる¹⁷。そして、人間の生産活動（物的生産・経営・流通も含む）の成果が土地と関わり合う状態で残されたものの内、ある地域や範囲にわたって存在する産業遺産を産業遺跡と呼び、産業遺構とは産業遺跡に比べて比較的狭い範囲にある産業遺産、例えばトンネル、橋梁等の土木構造物や駅舎や機関庫、転車台等の鉄道付属施設がこれにあたる。

産業遺物は土地と切り離して移動不可能ないわゆる産業遺産を指し、これには鉄道車両とその構成要素（台車・機器類・車体）、鉄道工場の機械類、信号システム、記念碑、記録写真、図面等の文献資料、展示模型、銘板がこれに当たるとされる。

以上のことから鉄道も日本の産業発達を支えてきたため、この過程を知るための意義のある鉄道車両や駅施設、文献資料等も産業遺産と見なされるのである。

産業考古学者である堤一郎氏は、同誌においてこうした「産業遺産」としての鉄道資料保存・活用において、保存する際の評価基準の設定、選択、及び鉄道に関連する技能や技術の継承の在り方について述べている。また、産業遺産としての鉄道資料の保存のために、博物館は産業考古学会等の学術団体、民間団体、鉄道会社、趣味団体等による相互交流と情報公開の必要性を主張している。

1998年（平成10）、「第22回文化財の保存および修復に関する国際シンポジウム—近代の文化遺産の保存と活用」が開かれた。このシンポジウムに参加した、交通博物館学芸員佐藤美知男氏は、日本ではまだ近代遺産の保存という意識自体が立ち後れていることを指摘し、文化財保護法によって近代遺産の文化財指定は実現したが、保存経費は不足しており、税制面での民間の博物館や保存活動への優遇

措置の必要性を主張した。また、堤氏と同様に保存及び修復技術だけではなく、操作、運転、取り扱い技術等における技術・技能の伝承もすべきであるとした。そして、修復や保存の際参考となる文献資料の保存の重要性を指摘している²⁰。

佐藤氏は更に1999年(平成11)、「産業遺産」において「交通博物館と鉄道文化財の保存」を発表した。前年度におけるシンポジウムの内容を基本的に受け継ぎ、修復、運転、操作、取り扱い技術・技能の継承、保存活動に対する税制面での優遇措置制定の重要性を主張した。また、鉄道文化財保存対象の一般的問題点として保存対象が車両に偏っており鉄道施設や土木構造物の保存例が少ない点、車両の中でも蒸気機関車の保存例が多く、客貨車、特に貨車の保存例が少ない点、そして、保存車両の時代的な偏りや空白も見られることを述べ、昭和以降のものが多いが、明治～大正時代期の車両が意外に少ないことを指摘した。確かに貨車は、鉄道に関する博物館では保存例が客車や機関車に比べれば少ないことは否めない。鉄道は様々な車両や施設によって支えられていることを考えれば、保存対象を広げることは望ましいことであると言える²¹。

1999年、「鉄道ピクトリアル」No.677において、交通地理学者である青木栄一氏も動態保存の観点から、古い部品を円滑に供給できるシステムの維持と、車両の運転のみではなく、検査・修理を含めた保守作業全般についての技術伝承が必要であるとし、車両を保存するためのハード的な技術と、それを運営する人間に関わるソフト的な技術の継承とそのレベルの維持が必要であるとした。

また、青木氏は鉄道に関する博物館の在り方についても言及し、調査・研究機能が博物館が持つ収集、保存、教育普及の各機能に比べて弱い点を指摘しており、大学等の高等研究機関との連携を視野に入れた国立歴史民俗

博物館のような大学院大学として、鉄道に関する博物館が機能すべきであるとした。

鉄道資料に限らず、博物館資料の保存・活用及びその収集活動には、下地となる調査・研究活動が必要であり、青木氏の主張するように調査・研究機能の整備拡充は、鉄道に関する博物館の近代遺産としての鉄道資料の保存・活用に果たす役割(関連文献資料の保存、人材の養成と確保等における指導的な役割を果たす等)を考えれば必要不可欠であるといえる。

以上のように保存活動についての論文は近代遺産の保存との関係で、数多く発表されているのであるが、展示方法の在り方については、戦前のハンズオン展示・参加型展示の議論が行われて以来ほとんど論じられていない状態である。従って今後は鉄道に関する博物館における展示方法について、鉄道資料の活用と絡めた研究が必要であるといえる。

2. 鉄道に関する博物館史と諸問題

日本における鉄道に関する博物館の歴史は、1911年(明治44)設置された鉄道博物館掛に始まる。鉄道に関する博物館は戦前では、鉄道博物館と大宮鉄道参考品陳列所しかもうけられなかった。よって前半では鉄道博物館の変遷を、後半では戦後に於ける鉄道に関する博物館の増加とその問題について述べてみたい。

2-1. 鉄道博物館の開館までの過程

鉄道に関する資料や施設が博物館に展示・保存されるようになったのはいつ頃であろうか。「鉄道」という交通機関を生み出した産業革命が、ヨーロッパ各国で終わりを告げてから20年から30年ほどすると、それまで培ってきた科学技術を取り扱う科学博物館が姿を現し始めた。1852年にはイギリス・ロンドンの科学博物館(Science Museum)が開館し、1906年にはドイツ・ミュンヘンにドイツ博物

館 (Deutsche Museum) が開館した。

こうした列強各国において科学技術を扱う博物館が設立されてゆく流れの中で、1899年ドイツ・ニュールンベルグ市にバイエルン王立鉄道博物館 (Verkehrsmuseum) が開館した。ここは、ドイツにおける鉄道発祥の地 (1835年開業) でもあった。19世紀末には鉄道開業後60年近く経過したため、従来からの設備の大半が旧式化していた。このため設備更新に伴い古い鉄道設備は廃棄されてしまったのであるが、この過程で技術の歴史に対する意識が芽生え、若い鉄道員に鉄道技術の進歩を示して教育をすることが主たる任務として、鉄道博物館が開設されるに至ったのである²¹。しかし1902年設立のバイエルン王立郵便博物館と統合したため、一旦館としての独立性は失われたが、1925年再び鉄道博物館として独立し、現在に至っている。この間ベルリンにおいても1906年に鉄道と建設に関する博物館が開館している。鉄道発祥の地であるイギリスでは、1925年世界最初の鉄道である、ストックトン・アンド・ダーリントン鉄道 (LNER) の開業100周年を記念して、当時同鉄道の路線を保有していたロンドン・アンド・ノースイースタン鉄道が、歴史上価値ある車両や施設を文化財として保存することを決定し、ヨーク鉄道工場内の建物1棟を利用してイギリス最初の鉄道博物館が開館した。これは現在の国立鉄道博物館 (National Railway Museum, York) の前身にあたる。当初の展示は、狭い建物の中に車両や資料が所狭しと並ぶものであったという²⁰。

1972年、当館は改築拡大され、広大な敷地と展示修復施設を整備し、多数の動態保存車両・静態保存車両を所蔵、また、地元のヨーク大学と提携した大学院大学としても機能する世界有数の鉄道博物館として発展した。開館は日本より若干遅れていたのであるが、施設の点では日本より遙かに進んだ博物館となっている¹⁷。

一方、日本における鉄道に関する博物館の始まりはどのようなものであったのか。

鉄道に関する博物館建設の動きは自体は、1911年 (明治44) 年に「鉄道博物館掛」が鉄道院内に設けられた時点から始まり、1921年 (大正10) には鉄道博物館として開館に漕ぎ着けている。このこと自体世界的に見てかなり早いものであるといえよう²²。

しかし、設立の背景はドイツやイギリスとは異なって政治的な色合いが強く、博物館が開館するまでにはかなり紆余曲折があった。本章ではその開館までの動きを、当時の政治的背景と絡めて見てゆきたいと思う (以下登場人物は歴史上の人物のため本章では敬称を略す)。

(1) 「通俗教育委員会官制」と後藤新平の役割

日露戦争が終結し、しばらく経過した1909年 (明治42) 大逆事件が発生すると、明治政府は、国民の思想を引き締めることと同時に、その健全化には通俗教育 (後に社会教育、生涯教育と名称が変化する) を進めることが得策であると考えた。ここで注意したいのは、国民思想の健全化とは教育勅語の趣旨を広く一般化させると共に敬神崇祖の普及につとめることであるとされる²³。

そして、通俗教育を行うために、1911年 (明治44) 「通俗教育調査委員会官制」が公布され、その審議のための委員会が設置された。

委員会では通俗教育を推進するため、講演会の奨励、映画の活用、図書館の充実等が挙げられた。そして答申として第7条に「通俗図書館巡回文庫及び其他各種展覽事業ノ普及及び利用ヲ図ルコト」とした。「博物館」の名前は入っていないものの、通俗博物館にて「各種展覽事業」を行うという意味を含めることで対処している²⁴。

この答申に従って文部省は通俗教育実践のための様々な事業を開始し、1913 (大正2)

には文部省普通学務局第三課の所掌事務に通俗教育が含まれるようになった。

時間はやや前後するが、1908（明治41）、第2次桂太郎内閣が組閣され、逓信大臣に後藤新平が任命された。同年12月、鉄道院が設置されるとこれの総裁も兼務した。

後藤は、南満州鉄道の初代総裁、台湾総督府鉄道部長を歴任した鉄道に通じた政治家であった。1911年（明治44）5月、鉄道院の中に鉄道博物館掛が設置され、そして同年6月には、後藤は鉄道院業務調査会議副委員長の長尾半平に鉄道博物館掛長を兼任させた。更に8月には、田中正平・鹿取龍造・高洲清二・竹内季一・松長規一郎・渡辺信四郎・古川晴一・原田真義・矢野亮一・佐々木安五郎・中川正左・三上真吾・麻生榮三・竹歳萬治・柳川真榮・平山精一・波多野弥蔵ら19人が鉄道院各部署の幹部を務める技師・参事・副参事の中から掛員に任命した（彼らは全て兼任）。

鉄道院は博物館設立の目的について以下のように説明している。

鉄道ニ関スル物質的進歩発達ノ沿革現状ヲ明カニスルト共ニ諸般ノ調査材料ニ供シ将来ノ施設ニ補フ所アラシメントシ尚進ンテ鉄道従事員ハ固ヨリ一般公衆ノ鉄道ニ関スル智識ヲ開発普及セシメンカカ

「物質的」な側面から記録し、研究材料として提供することにより将来の鉄道の発展に貢献することを主眼とするとともに、職員や一般公衆に鉄道に関する知識の「開発普及」しようとしていた。

実際に後藤がどのような理由で鉄道博物館掛を設置したのかは不明であるが、時期的には、ちょうど自らが入閣した第2次桂内閣が「通俗教育委員会官制」を設置し、その答申の一つに通俗教育の場として（通俗）博物館が含まれていたことを考えると、後藤も内閣の員として鉄道博物館を設置することによって通俗教育の一翼を担おうとしたのではな

かろうか。また、後藤は後年、ボーイスカウト活動を行っていたことから、博物館を通じた青少年教育を考えていたとする説もある。

いずれにせよ政府主導による政治色が極めて濃い通俗教育運動の中で鉄道博物館掛が設置され、鉄道に関する各種の資料が収集され始めた。1911年度中に集められた資料は409点であり、時刻表・線路略図・線路布設模型・票券・携帯時計・写真（282葉）等があった。

こうして収集された資料の取蔵には麹町区有楽町地内高架鉄道拱橋下が充てられ、4カ所計150坪が「鉄道博物館附属物品貯蔵庫」とされた。

これは用地確保の観点と高架線下空間の有効利用から行われた措置であると思われる。

しかし今日、交通博物館をはじめとして、交通科学博物館や地下鉄博物館等主な鉄道に関する博物館は、高架線下に開設された例が多く、鉄道博物館開設以前の準備段階から、高架線下との関わりがあったというのはその後の鉄道に関する博物館への影響を考えた場合興味深いところである。

(2) 政争による開館準備作業の難航

このように順調に始まった開館準備作業であるが、幾度かその作業が停止する危機が発生している発生している。

その最初は、1911年8月、第2次桂太郎内閣の退陣による後藤の逓信大臣・鉄道院総裁の辞職によるものであったが、この時は全国の鉄道業界人が結成した帝国鉄道協会によって翌1912年（明治45）5月26日から31日に、鉄道博物館掛附属物品貯蔵所内の一部で陳列会が行われ、44名の出品者から提供された1136点、及び鉄道院提供の1472点を加えた計2608点が陳列され、6日間で計3258人の入場者を選るに至った。

陳列会の展示方法は写真資料によると、ただ信号機や標識等の資料を解説板とともに並

べるだけのものであったようである。臨時の陳列会であり、博物館の運営経験が無いと思われる帝國鉄道協会が主催したものであるから、このような展示方法しかとれなかったのは仕方の無いことであったといえる。1912年度の収集資料点数は817点と前年度のほぼ倍となった。これは陳列会開催によって、一般大衆に鉄道博物館が開設準備段階に入っていることを知らせることができたためであると考えられる。また鉄道を専門とする展示会は日本においてはこれが初めてではなかろうか。

同（大正元）年12月、第3次桂太郎内閣が組閣されると、後藤は通信大臣・鉄道院総裁に復帰した。しかし翌1913（大正2）年2月、対立する立憲政友会を中心とした第1次護憲運動の高まりにより桂内閣はわずか53日で退陣し、第1次山本権兵衛内閣が組閣された。後藤は再び鉄道院総裁を辞職した。これが再び鉄道博物館構想に影響を及ぼしたのである。

山本内閣の下で床波竹次郎が鉄道院総裁職を継ぐと、床波は鉄道院の制度改革と人事異動を行なった。これは鉄道院から後藤の影響を取り除くための方策であったとされ、総裁を辞任した後も山本内閣に反対をしていた後藤への報復措置であったろうとうわさされたともいう。

例えば、南満州鉄道の正副両総裁と理事が更迭され、副総裁に政友会の領袖の1人である伊藤大八を送り込み、満鉄創業以来の後藤色は払拭されている。

こうした床波が、後藤が設置した鉄道博物館掛を見逃すはずもなく、鉄道院の規定上から鉄道博物館掛を外してしまったのであった。更に鉄道博物館掛の中心人物であった長尾半平が九州鉄道管理局長に転属し、博物館掛の職員は鉄道院総裁官房文書主任の下に配置換えされ、収集した資料も同総裁官房管轄の鉄道研究所に移管された（日本国有鉄道

1972）。これは鉄道博物館構想が事実上挫折したといえる出来事であった。

1913年以降、鉄道博物館計画は停滞し、資料収集も同様の状態であった。例えば、1917年（大正6）度の収集資料点数はわずか5点であり、一般人や鉄道関係者の鉄道博物館に対する関心が、この時期ではほぼ無くなってしまったといえよう。

こうした無関心となってしまった背景の一つとして、一般に日本人には博物館は「お上¹¹が作る物」というイメージがある。これは欧米各国のように一般大衆と政府がともに博物館や美術館を作り、育ててきたのとは異なり、日本では通俗教育調査委員会官制や鉄道博物館掛に見られるように、博物館は原則として国（＝お上）が政策の一環として「一般大衆に与える物」であった。

このため一般大衆には、博物館設置計画等は「雲の上の出来事」であり、前述の陳列会が無ければ、鉄道博物館設置計画の存在は知られる可能性は殆ど無かったであろう。つまり大衆側に博物館を支える素地が出来上がっていなかったのである。

また、第3次桂内閣は第1次護憲運動の際激しく批判されたため、一般大衆のイメージ自体が低く、このため桂内閣の一員である後藤が建てようとした鉄道博物館計画そのものも影響を受け、資料収集の協力が得られなくなり、計画が停滞してしまったと考えられる。日本の鉄道博物館設置計画は、以上のような日本における博物館発展過程上の問題と、政治上の理由から振り回されてしまったのである。

2-2. 鉄道博物館の開館

日本における鉄道博物館設置計画は、第3次桂太郎内閣の退陣によって構想の立役者であった後藤新平が鉄道院総裁職を失うことにより、ほとんど停止状態に追い込まれてしまった。だが、1919年（大正7）6月、鉄道院

総裁官房研究所所長として着任した那波光雄により鉄道博物館設置計画は復活することになる。

那波は1893年（明治26）東京帝国大学工科大学土木工学科を卒業し、関西鉄道技師・京都帝国大学助教授、同教授を経て鉄道院技師・工務局設計課長を経た技術畑の人間であった。

那波は京大時代に欧米各国に留学し、日本の科学技術が欧米各国の水準に比して遅れていることを痛感し、その原因を後に

日本には現在の処民衆をして科学に親しませるやうな設備が殆どない

ためであるとした。那波は留学の経験から、科学技術を広めるためには「科学に親しませるやうな設備」、つまり科学博物館に類する施設の存在が必要と結論づけたといえよう。また、那波は見学者に展示品を触れさせることで教育効果を上げることにも気づいていた。

一方で、那波が研究所長に着任する時期の前後は、帝国議会においても科学知識の普及の重要性について議論されており、1918年（大正7）の第41回帝国議会衆議院では「科学及び工業教育ニ関スル建議案」が、鉄道博物館が開館した1921年（大正10）第44回帝国議会では「科学知識普及ニ関スル建議案」が可決され、更に翌年（大正11）の第45回帝国議会衆議院では前年度の建議案がより具体的になった形の「理化学博物館建設ニ関スル建議案」が提出された。

これらの建議案には、各地の工業都市に理化学博物館を設置して科学知識の普及させ、さらには見学者が、陳列品を直接動かすことによってより効果的に科学知識を身につけるようにすることも盛り込まれており、これは後の鉄道博物館の、展示物を実際に動かすことによってより効果的に鉄道を理解するという展示における基本理念に影響を与えたものであるといえるのではないだろうか。

もっとも、これらの建議案は第1次大戦直

後の好景気に支えられた面があり、その後発生した大戦後恐慌や、1923年（大正12）に発生する関東大震災によって、ほとんど実現しなかったという。

こうした時代背景と、那波の博物館に対する理解によって鉄道博物館設置計画は再開した。那波は、資料の収集を各鉄道局や私鉄及びその関連会社・工場等に依頼して行っている。その結果、那波の着任した1919年度に収集された資料は146点であった。

資料収集と並行する形で、博物館建設用地探しと建設も始まり、東京駅北側の永楽町高架線下（現在の大手町2丁目）の100坪程の土地を利用した鉄道博物館を仮設し、高架線上には蒸気機関車をはじめとした車両を展示した上で、1920年（大正9）5月23日から3日間鉄道職員とその家族、及び希望者に見学させた。

そして同年7月10日より日曜大祭日を除く毎日午前8時から午後3時まで、希望者に見学させるまでに至った。事実上この時が、我が国初の鉄道博物館の開館といえるが、この時点では博物館は「仮設」であって「半公開」と呼ばれ、公式の開館とされてはいない。また、興味深いのは「日曜大祭日」といった人が比較的動きやすい日が休館という点であり、この時点では教育機関である鉄道博物館といえども、あくまで鉄道省（1920年〔大正9〕5月より鉄道院から鉄道省へ昇格）という「お役所」の一機関という位置付けがなされていたことが、この規定からうかがわれる。

展示された資料は、鉄道博物館掛以来の資料が選ばれたが、実物資料では「鉄道軌条の種別其の鉄道知識涵養に必要な材料」、模型資料では新橋駅や南満州鉄道鴨緑江橋梁等であったという。

「半公開」は好評であり、その効果を見た鉄道省は翌1921年（大正10）4月、

鉄道五十年祝典挙行ニ際シ鉄道宣伝ノ一助トシテ鉄道博物館ヲ一般公衆ニ観覧セシ

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

ムル為メ

と、半年後の10月に控えた鉄道開業50周年の記念事業として鉄道博物館の拡張と特別公開実施の方針を打ち出した。鉄道博物館にはこうして従来からの「科学知識の普及」に加えて「鉄道の宣伝」という性格が与えられた。この「鉄道の宣伝」という性格は、今日も鉄道に関する博物館に与えられた性格であるといえる。というのは、地方自治体が設置した廃線記念館を除けば、交通博物館も含めて主立った鉄道博物館が鉄道企業、あるいは企業が設けた財団法人によって経営されているためである。

また、「～の記念事業」に関連して博物館を建設もしくは拡張したりする例も我が国では企業や自治体の区別無く見られる現象であり、こうした博物館に対する考え方は「博物館・美術館を歴史的記念物、記念塔として」扱い、結果的に「博物館施設が研究・教育の施設として発展することを阻害する」行為であると批判されている。

ところで「仮設」の鉄道博物館は拡張されることになり、その用地として東京―神田間の高架線下に800坪の土地を確保し、同年8月1日に建設工事が着手され、竣工は9月22日であった。そして37室の展示室（講演室と研究室、休憩室各1室を含む。これは祝典の記録から展示室として転用可能だったようである）と事務室、洗面所、動力室といった付帯設備が設けられた。高架線下の細長い空間を更に細かく仕切った展示室の構成からは、狭隘さと発展性の無さが感じられる。

展示方法は信号、車両、工場等分野ごとに区分した分類展示を採用しているが、相互に関連するようには構成されていなかった。

また、資料の収集活動もそれまで以上に活発に行われ、展示品や資料の出展要請を各鉄道管理局長宛に行い、1921年度に収集した資料の点数は5927点、総数は7978点に達した。これは1919年度収集点数のおよそ20倍強にあ

たり、いかに鉄道省が力を入れていたかがわかる。以上の作業と並行して鉄道の実態を示す図表類や、可動模型類も新規に制作されたが、これも含めると最終的に展示された資料点数は8523点にのぼった。

屋内展示に加えて鉄道車両発達の偉容を示すため、各種機関車11両、気動車、雪掻き車、貨車（石炭車）、各1両、客車、食堂車、試験車、寝台車等14両、御料車が高架線上に展示されることになり、見学者用に仮設の木造階段が2カ所に設置され、各車両の前には解説板が設けられた。展示された車両は、機関車と客車による列車編成を組まず、機関車と客車でそれぞれ別の引き込み線の上に並べられて展示されていた。これらの車両展示場は屋根が掛けられておらず、露天のままであった。というのは引き込み線上の展示車両は博物館の収蔵資料では無く「借り物」であり、祝典が終了すれば再び所属する機関区や客車区へ返還されるからである。一方でこの頃既に営業を開始したはずの電車が展示されておらず、その理由は不明である。

同年10月には、「鉄道博物館規定」が制定された。これには、

鉄道博物館ハ鉄道ニ関スル参考品ヲ蒐集陳列シテ鉄道諸般ノ研究ニ資シ及ビ一般社会ニ対シ鉄道ニ関スル智識ヲ普及スルヲ以テ目的トス

と、鉄道博物館が教育・研究・収集・展示のための施設であることが明確に記されているのである。

そして同月14日、「鉄道五十年祝典」が東京駅を中心会場にして挙行され、同時に鉄道博物館は23日まで10日間、午前8時から午後4時まで一般に公開された（鉄道省1921）。

祝典を記録した「鉄道50年祝典記録」によると、公開期間中の入館者数はおおよそ以下の通りであった。

14日約5万、15日約8万、16日約7万、17日約7万、18日約7万、19日約6万、20

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

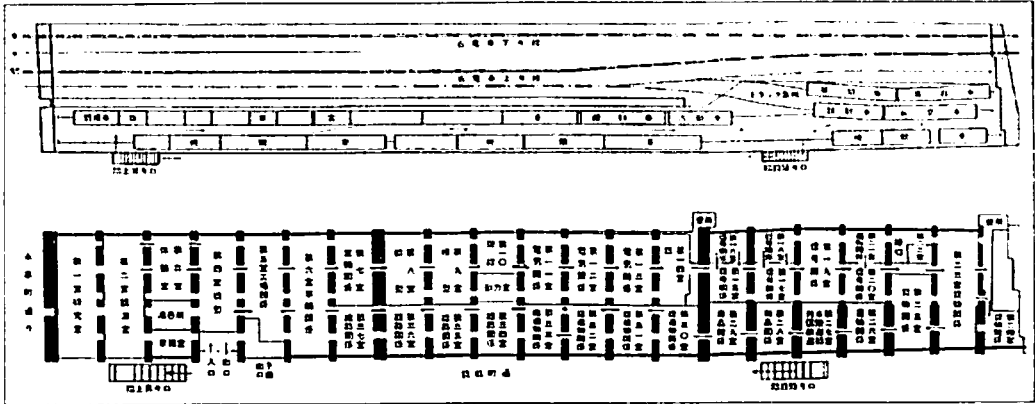


図1 1921年(大正10)開館時における鉄道博物館平面図と展示線上の車両配置図(交通博物館「50年史」[1972年]をもとに作成)

室	展示部門	主な展示品
第一室	研究室	
第二室	講演室	
第三室	休憩室	
第四室	模型	旅客用・貨物用電気機関車、客車及び電車模型等
第五室	工場関係	軌条製作順序模型、工場作業実況模型
第六室	車両関係	客車断面比較、各種自動連結器の模型及び支物等
第七室	車両関係	機関車部品、各種車輪等
第八室	模型	東京駅・旧新橋駅模型、大塚駅付近「ループ」線模型等
第九室	模型	電車運転模型(全長約六十九尺の線路を敷け、色灯式自動信号装置や踏切を設置して、電車の運転状況を見せるもの)
第十室	動力及び架線	架線材料と、その設置状況を実物を用いて示す
第十一室	電気関係	列車電灯用発電器各種、蓄電器各種、電灯、扇風機、電力統計図、機関車前照灯、水銀整流器(可動状態)等
第十二室	電気関係	電車制御装置各種、圧搾空気制御装置(可動状態)、パンタグラフ(可動)、京浜線電車発電器・電流制御器等
第十三室	電気関係	無線電話、電話機各種、電池各種、電鈴並表示器等
第十四室	雑	明治天皇御料椅子、鉄道員制服等
第十五室	信号関係	円盤式自動信号機
第十六室	信号関係	各種遠動閉塞機(省式複線用、コールマン式複線用、サイクス式複線用)、踏切警報装置(独逸式・米回式)
第十七室	信号関係	ユニオンT2型信号機、ホールD型・L型自動信号機、ソノレイド式自動信号機
第十八室	信号関係	車線用閉塞機(タイキヤ式(タブレット)・ウエプトソン式(スタッフ)・マクスユーアル式(スタッフ))
第十九室	信号関係	電気信号機、電気転轍機、電気連動器
第二十室	信号関係	島式連動機、タブレット授受機及標識類
第二十一室	運輸関係	旅客公衆傷害予防宣伝絵、世界主要都市時差図表、勾配による牽引車両の電圧図表、新旧各種時表、東海道線到達時間の変遷表、同一時間内に到達し得べき箇所図表等
第二十二室	積載室	
第二十三室	運輸関係	鉄道貨物及び荷造り標本類
第二十四室	運輸関係	運輸統計表類
第二十五室	運輸関係	鉄道貨物及び荷造り標本
第二十六室	運輸関係	運輸統計図表類、各種案内及ポスター類、各種賃金表類、旅客運輸作業写真類、新旧乗車券類、国際連結に関する図表類等
第二十七室	水陸連絡・外国鉄道	水陸連絡関係(門司丸・水島丸模型、下関、門司、釜山、宇野、高松、宮津、南館、室屋、横浜買置等)及び水陸連絡状況の写真)及外国鉄道関係写真類、外国鉄道に関する写真類
第二十八室	鉄道用品類	各種枕木標本及耐久力試験表類、木材防腐標本及各種腐朽害虫類
第二十九室	鉄道用品類	金属、セメント、塗料、ゴム製品、油類、磁物類、染料、防水布、石炭、磁石物類
第三十室	建造物関係	土木建築用材、建造物用材(各種コンクリート試面図及写真)、圧力計、軌条断面測定器等
第三十一室	建造物関係	開門連結機海底隧道地質一覽、丹那山隧道断面写真及地質標本、隧道定規並掘削器具機械写真及断面類
第三十二室	建造物関係	箱根江橋梁模型、山陰線余部鉄橋工事中の模型及写真等
第三十三室	建造物関係	京浜地方交通園(京浜地方に於ける汽車電車の完成、未成線及予定線路を示すもの)、神戸駅平面図、停車場本屋並特殊建造物写真、手宮石炭機模型、防雪、防風防火設備模型並作業実況写真類
第三十四室	線路関係	樺太線敷設アプト式軌条新旧実物比較
第三十五室	線路関係	国有鉄道軌条変遷の実物比較
第三十六室	線路関係	国有鉄道土工規定変遷図、国有鉄道創業当時外国より購入使用したる転轍機及軌条国有鉄道使用の各種軌条及び付属品
館外		各種機関車十一両及各種客車十四両並石炭車雪掻車気動車各一両

*「鉄道博物館案内」1921年より作製。展示資料は代表的なものを選び掲載。

日約6万、21日約3万、22日約5万、23日約5万、総計約59万。

また、公開された鉄道博物館の展示概要は以下の通りである(図1)。

鉄道五十年祝典期間中は、研究室、講演室、休憩室も展示会場として用いており、また、一部の展示室は展示内容が変更されていたが、他は上記の展示室構成と展示内容であった。

このように鉄道五十年祝典において、その存在を一般大衆にアピールできた鉄道博物館であったが、祝典が終了すると元の「半公開」に戻され、希望者にのみ公開するという状態となってしまった。結局鉄道省は祝典時における「鉄道の宣伝」以上に鉄道博物館の役割を認めていなかったといえるだろう。だが、祝典のために収集された資料は8000点以上に及んでおり、高架線下の博物館施設では狭隘であることは鉄道省側も認めざるを得なかった。そこで鉄道省は、鉄道五十年記念事業の一環として、東京府四谷駅付近に新たな鉄道博物館を建設することを決定し、具体的な建物の建設案や経費概算まで行った。

建設案では、鉄道博物館の施設は本館と車両庫の2つに分かれており、車両庫は省線と接続しており、収蔵車両の活用が考慮されていた。本館は地上4階、地下1階の鉄筋コンクリートの建物で、設備は展示室(陳列室)の他に図書館、食堂、講演室、エレベーター(人・資料運搬用)の設置が計画されていた。展示計画は記されていないため、展示室の構成や展示方法までは分からない。しかし完成すれば、少なくとも鉄道博物館や、戦後これを継承した交通博物館に対する評価、交通博物館を含めた鉄道に関する博物館の発展は変わったものになった可能性は考えられる。また、1920年代前半において既に鉄道車両の動態保存による展示・活用の概念が存在したことは注目すべきことである。

しかし1923年9月に発生した関東大震災に

よって、鉄道博物館は大きな被害を受けてしまい、また鉄道省も被害の復旧のため多額の費用が必要になったため、鉄道博物館の移転・新設計画は延期されることになってしまったのである。

以上のように鉄道五十年祝典のため鉄道博物館は開館したが、祝典後に再び「半公開」に戻ってしまったことからわかるように、「鉄道博物館規定」を規定したのにもかかわらず、鉄道省にとって鉄道博物館とは「鉄道の宣伝」が第1の目的であって、一般大衆への鉄道を通じた科学知識の普及や、資料の収集・保存、活用といったことがそれ程重視されていなかったことがうかがえるのである。

2-3. 大宮鉄道参考品陳列所開設によるハンズオン展示・参加型展示の導入

1923年(大正12)9月1日に発生した関東大震災は神奈川や東京、千葉を中心に大きな被害をもたらしたが、鉄道博物館も例外ではなかった。隣接する鉄道省倉庫から出火した炎は鉄道博物館にも及び、このため博物館は全焼し、それまで収集した資料は灰燼に帰してしまっ

た。一方で鉄道の被害も、駅庁舎建物の倒壊、焼失等で700余棟、焼失車両1700両、破損車両200両、その他線路の陥没、築堤の決壊、亀裂、橋梁の落下、トンネル崩壊等各所に見られ、人的損失も多かつた。

このため鉄道省は鉄道の復旧に総力を挙げて取り組まなくてはならなくなり、鉄道博物館復旧に対する予算は遅れがちとなった。そして鉄道五十年記念事業による鉄道博物館新築・移転計画は棚上げとされ、鉄道博物館は休館となる有様であった。

鉄道博物館復旧が困難な状況であったが、館長である那波は1924年(大正13)10月の再開を目指して復旧予算を請求し、同時に鉄道省内各局長、地方鉄道局長、各鉄道工場長に対して資料提供の要請を行なった。また鉄道

関係会社173社にも同様の懇請を行い資料収集を開始した。

当初は鉄道博物館の予算が下りず、10月再開は不可能であった。そこで那波は篤志家を当たって寄付を募る等の運動を起こしたという。この結果、鉄道省内部にも博物館の必要性を求める意見が出始め、当時鉄道次官であった青木周三によって科学知識の普及には博物館が必要であるとされ、予算が承認されたという。

こうして鉄道博物館の復旧作業が始まったが、この間の同年9月4日には鉄道省大宮工場内に常設の「汽車展覧会（後の大宮鉄道参考品陳列所、以下〔鉄道参考品陳列所〕に統一）」が開設された。これは1923年（大正12）に大宮工場長に就任した山下興家の指示によるものである。大宮鉄道参考品陳列所の展示は実際に触れたり、ボタン操作で動かすことができる可動展示が多く採用されていたが、これは山下がイギリスに留学した際、サウス・ケンジントン博物館（現・大英科学博物館）における展示方法に注目したことによる。それは、

種々の機械や器具を自分で動かし、其の作用を充分に知り得るものであったという。そして、

「手を触るべからず」より「手を触れて実際に動かして御覧なさい」と云ふ方面にまで進んでこそ始めて博物館や展覧会の使命を全うし得ると思う

という結論を出すまでに至った。また、見学対象者として山下は婦人や子供を重視し、

積極的に来場を歓迎している。これは、

日本の将来を背負ふて立つ小供と此の小共を教育する母たる人に工業に関する知識を普及することは最も必要の事であると思ふ。

という考えからきているものである。山下のこの考え方は、

従来は「一般公衆」という言葉で十把一絡げにされていた人々から、特に子供と婦人へと焦点を定めた点が特徴的であり、長期的視点に立って科学技術の普及を目指していた。

として評価されている。

具体的な展示品は、実物大の客車模型や自由に動かすことができる蒸気機関車の運転機器・計器類、主要部を切開し内部構造を見ることができるようにした110号蒸気機関車、実際に連結作業を体験できる連結器、そしてボタン操作で動かすことができる旋盤やボール盤等の工作機械であった。これらの展示品には解説板も配置されており、理解の一助としている。

現在の鉄道に関する博物館に通じる「手で触れ、動かすことができる展示」、いわゆるハンズオン・参加型展示の理念がこの時点で生まれ、そして具体化していたといえる。

一方、復旧工事が行われていた鉄道博物館は、1925年（大正14）4月3日に運営を再開した。37室あった展示室は12室に減らされ（後8室追加）、その分展示室は広くなった。展示構成も整理・変更されている。以下はやや年代が下るが1932年（昭和7）時点におけ

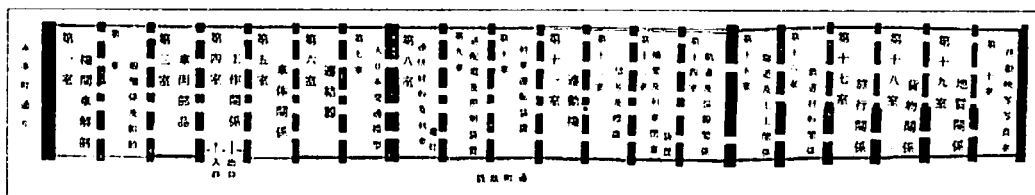


図2 関東大震災復旧後の鉄道博物館平面図（『鉄道博物館陳列品目録』（1932年）をもとに作成 *一部施設省略）

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

室	展示部門	主な展示品
第一室	機関車館前	マレー式蒸気機関車9856号等
第二室	一般関係・船舶	船舶（鉄道連絡船）模型等
第三室	車両部分品	各種鉄道車両部品等
第四室	工作関係	エアブレーキ実演装置等
第五室	車体及車両	車掌スイッチ・ドアエンジン装置等
第六室	連結器	各種連結器、及び連結実験装置等
第七室	大日本交通模型	日本交通模型（鉄道路線・航空路）等
第八室	通信材料電灯及び列車電灯	前照灯、天井灯、
第九室	送電及照明装置	架線材料、川崎火力発電所写真等
第十室	列車運転装置	電車トラック等
第十一室	運動器	電気転換機、離切警報機及び写真等
第十二室	信号及標識	各種信号機や鉄道用標識等
第十三室	構築関係及列車閉塞装置	各地の橋梁模型、各種列車閉塞装置等
第十四室	軌道及保線関係	各種レール・枕木の標本、鉄道開業時の枕木等
第十五室	隧道及土工関係	大型・小型崩岩機、スイッチバック模型
第十六室	鉄道材料関係	客車屋根の防水布、リノリューム標本等
第十七室	旅行関係	男子温泉や草紙の湯等観光地のジオラマ・写真
第十八室	貨物関係	コンテナ模型
第十九室	地質関係	月形トンネル開削時の岩石標本、日本地質図等
第二十室	映写室	

* 1932年（昭和7）発行「鉄道博物館陳列品目録」を参考に作製。展示資料は膨大な数のため、代表的な資料のみ掲載。
 ** 復旧時点では映写室は設けられておらず、1929年（昭和3）増設された。

る鉄道博物館の展示部門及び展示品の概要である（図2）。

震災前と同様に、鉄道に関連する分野ごとの資料を展示した分類展示を採用したが、各分野ごとの連携は行われていないようである。再開までに収集・展示された資料は約3500点であり、震災前の8000点以上には及ばなかったが、1921年開館時に比べて可動模型による展示を多く取り入れ、「動く博物館」を目指していた。

というのは、1922年（大正11）、東京において平和記念東京博覧会が開かれ、鉄道省はこの博覧会に鉄道博物館の収蔵品をもって出品した際、実物資料と並んで展示には多くの統計等の図表が使用され、鉄道についてわかりやすく解説しようとしたが、見学者は実物資料や模型に集中し、図表には余り関心を示さなかったという苦い経験があったからである。

また前年開館した鉄道参考品陳列所の展示理念の影響もあり、館長である那波は、

鉄道博物館に於ても亦差支えない限りは此（筆者注：鉄道参考品陳列所を指す）の方向に進みたいと考へている

と、鉄道参考品陳列所方式で鉄道博物館を

整備拡充する方針であることを述べている。

実際に信号の動きに即して列車が円周上の線路を周回する「列車運行模型」（通称「ぐるぐる回り」）や、鉄道省大宮工場において制作された縮尺5分の1の「アプト式電気機関車模型」や同縮尺の各種貨車模型があり、実物資料では110号蒸気機関車と同様に車体の主要部を切開し、内部構造を分かりやすくしたマレー式蒸気機関車9856号や、車掌スイッチ・ドアエンジン装置、電車運転トラック（モーター付き台車・架線・パンタグラフ・抵抗器・運転台により構成され、電車の動く仕組みを博物館職員が操作することで演示する）等があった。マレー式蒸気機関車は10馬力のモーターを用いて、入館者のスイッチ操作によって動輪とピストンが動くようになっていた。

図表も50～60点制作され、見学者に関心を持ってもらえるように、また分かりやすく鉄道知識を説明するために「電気照明を用ひ、順々に電気が点いていくやうにした」という。電飾は図表だけではなくジオラマにも活用され、第7室の大日本交通模型と呼ばれる日本の鉄道路線・航空路についてのジオラマには、電飾を用いて鉄道路線・航空路のルート

を示していた。また東京から1・2泊で行ける範囲の交通路を電飾で示す展示も設置されていた。電飾によって「目に訴える」展示を目指したといえよう。

大正末から昭和初期に制作されたと見られる高架下当時の鉄道博物館を写した絵はがきから展示方法を検討すると、触れると支障がある標本類や文書類以外の可動模型や実物資料は、可能な限り展示ケース外に展示されていたようである。

鉄道博物館は鉄道省官房研究所という鉄道に関連する技術研究所の下部組織だけあって、様々な研究標本類も展示されており、シロアリの巣やその被害に遭った枕木の標本、木材腐朽菌の標本、日光による劣化試験を行ったエアホースの標本等、後の文化財の保存科学にも通じる標本類が多数展示されており興味深い⁽¹⁾が、鉄道に関係する資料であれば、あれもこれもと詰め込んだという感がぬぐえず、鉄道博物館の展示構成と展示品が必ずしも綿密に整理検討したものとは考えにくいのである。

また、大震災前からの問題として、相変わらず高架線下という立地であり、唯一の実物車両展示品であったマレー式蒸気機関車9856号は、その長さ約19メートルの巨体を狭い展示室内に押し込められる感じで展示されていた。このため鉄道博物館に展示される予定の1号蒸気機関車及び5000号蒸気機関車、3983号アプト式蒸気機関車は館内に運び込むことさえままならず、各機関区や駅構内にて保管されていた⁽²⁾。

結局博物館は復旧したが設備の点では大震災前と同様であるといえる。また、鉄道博物館と鉄道参考品陳列所を統合する動きも見られたが、大宮工場側の反対によって実現はしなかった⁽³⁾という。

以上のように大宮鉄道参考品陳列所の開館は、その後の日本の鉄道に関する博物館にハンズオン展示・参加型展示の導入をもたらした

時点で意義があるといえる。つまり、今日の鉄道に関する博物館における展示理念が確立したといえる。

2-4. 松縄信太による鉄道博物館の改革とその背景

1925年(大正14)5月、鉄道博物館開館と復旧に尽力した那波光雄は退職し、松縄信太が2代目館長として就任した。

松縄は前館長である那波の方針を基本的に受け継ぎ、可動模型や実物資料の展示を重視した。また松縄は関東大震災後、那波から効果的な鉄道博物館の運営について検討するため、東京市内の博物館を視察するように命ぜられ、各博物館を視察しており、これを活かして以下のような運営改善策を行っている⁽⁴⁾。

(1)「整備委員会」の設置

「整備委員会」は鉄道研究所内各科より選任された技術者で構成されており、委員会は年数回開かれ、館の事業計画・予算編成はもとより、資料の収集、展示方法まで審議する機関であった。委員はそれぞれ自らが専門とする分野の展示を担当していた。

(2) 利用制限の緩和

来館者に対して名刺を提示させたり、身分について申告させたりすることを廃止させ、更に入館料5銭の徴収を停止した。これにより手軽に入館しやすくなったが、それまでの鉄道博物館が鉄道省という「役所」の一部であったことを示しているといえる。さらに月曜日を休館とした上で、閉館時間も通信博物館等が16時閉館であるのに対して、利用実態に即して1927年(昭和2)4月より閉館時間を17時に繰り下げた。

(3) 常設活動写真室(映写場)の設置

1928年(昭和3)には第二十室として300人を収容する常設の活動写真室(映写場)が

設置され、当初は土曜日の13時からの上映が1回が行われた（入場料は無料。映画の上映自体は、大正14年から開始されており、上映日時は、毎週土曜日の13時からであった）。映画は鉄道省製作の鉄道知識に関する物や旅行案内に関する物であった。つまり、鉄道に関する博物館における動的な映像展示の始まりといえる。主な上映題目は、

「英国鉄道百年祭の実況」「雪国に於ける鉄道作業」「青函連絡船航送作業」「樺太連絡航路の砕氷船」「日本八景」「狩勝峠」「十和田湖」「華厳滝」「上高地」「木曾川」「室戸岬」「北海道」「大沼公園」「夏の日本アルプス」「夏の山河を巡るキャンプ生活」「山の便り海の便り」「スキーの興味ころべやころべ」「春の立山」「雪の北海道」

等であった。観光案内的な作品が入っているのは、鉄道による旅行の宣伝も兼ねていたためである。鉄道博物館が「鉄道の宣伝」としての役割を果たしていたひとつの事例といえよう。映画は専用の映写室を必要とするが、それまでの写真や幻灯といった他の静止した映像展示と異なり、動的な映像展示であることが魅力であるとされる。上映回数は週一回と少ないながらも比較的好評であり、

毎回共に満員を告げ、入場することが出来ず、引き返す者が少なくないといふ盛況である

と伝えられている。このため後に15時の上映も追加した。また、映写場は団体客の希望があれば臨時の上映も行っており、これまでの鉄道博物館の対応と比較して柔軟な対応を示しているといえる。

(4) 小中学生の誘致

一方、当時科学知識の普及をもとめる流れが教育界において広がっていることを松繩は知ると、1929年（昭和4）「課外教授の一助として本館を学生諸子に見学背しむることは、科学知識を教導する上に於いても良いこ

と」として、小・中学校向けのパンフレットを「鉄道博物館!! 鉄道知識の泉」と題して作製し配布した。

このパンフレットにおいて「科学の威力を知るには絶好の場所」「鉄道に関する一般知識の涵養及び実物教育には二つとなき絶好の場所」と、学校の課外授業での鉄道博物館の利用を勧誘している。パンフレットには書いてないが、課外授業で利用した小・中学生の再入館（リピーター）を狙い、彼らの引率者として両親や家族そのもの入館も視野に入れた意欲的な誘致活動であったと思われる。

こうした勧誘活動は現在の言葉で置き換えれば「博物館マネジメント」であるといえるが、博物館マネジメントの概念が成立するはるか以前からこのような活動が見られたことは特筆すべきことである。

(5) 手で触れる展示（ハンズオン展示・参加型展示）の導入

1930年（昭和5）、松繩は自身の欧州視察の経験から、理工系博物館では手で触れて動かすことの教育効果の重要性を認識しており、これを鉄道博物館でも実行するため、展示品に掛けられた「手を触れるべからず」という表示を外させ、「動かして御覧なさい」という表示へ変更させた。更に展示品が破損した場合に備えて修繕場も設けている。

当時既に見学者に展示品を触らせるということは、既に大宮鉄道参考館において行われていたが、鉄道博物館もやや遅れてこれを取り入れたのである。

展示品を触らせることは、当時の鉄道博物館職員にとっては受け入れにくいことだったらしく、松繩は後年以下のように述べている。

僕（筆者注：松繩）が見に行くというと“手を触れるべからず”の札を取って置いて僕が帰るとまたもとどおりに付ける始末なの、それから投書箱を設けさせて、一体見る人は何を希望するのかということを投

書きさせて所員に反省させたのです。これがわかるまでになんと2年間もかかったの。

展示品を触らせること自体、当時の日本においては珍しく、展示は展示ケースの中においてなされるものという固定した観念が鉄道博物館職員の中にも存在し、その観念が大々的に手を触れることができる展示を大宮鉄道参考品陳列所が導入した後も残っていたことを、このエピソードは如実に語っているといえる。もっとも鉄道博物館職員が松繩の措置に反対した理由は他にもあり、それは手を触れることにより展示品が破損してしまうことであつたと思われる。いずれにせよ、戦前の段階で大宮鉄道参考品陳列所で始まったハンズオン展示が、鉄道博物館において展示技法の一つとして定着したといえる。

(6) 専門家・学識経験者による意見聴取

同年10月21日、松繩はより効果的な展示を目指し展示方法やその解説方法について、博物館の専門家や学識経験者を集めて意見聴取会を開いている。専門家や学識経験者として招かれたのは以下の人物であつた。

棚橋源太郎（日本博物館協会理事）

後藤守（東京帝室博物館監査官）

小尾範治（東京市社会教育局成人課長）

河竹繁俊（早稲田大学演劇博物館副館長）

岸田日出刀（東京帝国大学教授）

丸茂忠雄（東京科学博物館学芸官）

各氏から陳列設備、展示方法、展示品の説明文とその書体、その他細部にわたって具体的意見を聴取した。その際の主な提言として

1. 博物館の説明板には総括的な説明板と個別的な説明板がある。
2. 総括の説明板は陳列室の入り口、壁面、ガラスケース上に掲げ、個別説明板は各展示品に付けるべきである。
3. 知識を目的とする陳列品の説明文は簡潔平易な口語体を用い、見学者が陳列品を見て一般的に起こす疑に解答し、

いっそう興味を起こすように努める。

4. 各室別には室番号及び陳列品の概要を掲げたい。
5. 可動実物の説明は、むしろ簡素にして幾分疑問を残したい。
6. 陳列品中同種の物は同一箇所にもまとめ、また、歴史的なものは旧型から新型へと記列し、現用品と歴史品とを区別できるように説明を付し、その特質改良点等を説明したい。

が出されたという。逆の見方をすれば、今までの鉄道博物館の展示方法や展示品の解説方法はこの提言とは反対に近いものであつたことが推測される。いくら鉄道博物館や大宮鉄道参考品陳列所が当時先進的な参加型展示やハンズオン展示を導入しても、それ以外の展示方法は博物館の専門家から見れば不十分であつたのだろう。

(7) 在外研究員の博物館調査の依頼

1931年（昭和6）、東京科学博物館から文部省在外研究員として欧米に派遣されていた森金次郎に欧米における同種の博物館の調査を依頼している。また、鉄道技術研究所員の堀江秀雄には、同年9月シカゴで開かれた万国博覧会への鉄道省出品物の展示と同時に米国各地の博物館の視察研究を行わせた。森は欧米での調査結果を1932年の「博物館研究」5-5において「陸上交通関係の博物館」と題して報告している。

海外の鉄道や交通に関する博物館の研究とその報告は、戦後においても行われており、森の報告はその先駆けといえる。

ただし森の調査報告がその後、鉄道博物館の展示にどれほどの影響を与えたのかは不明である。

(8) 展覧会・博覧会への出品と展示品の収集活動

19世紀の初期からイギリス・アメリカ・フ

ランス等列強各国では盛んに万国博覧会を開いていたが、日本でもこの影響を受けて殖産興業等の目的で明治・大正から昭和初期にかけて各地で大小様々な規模の展覧会、もしくは博覧会が開かれた。鉄道省は鉄道の宣伝と知識普及を兼ねてこれらの展覧会・博覧会へ「鉄道館」等の形で参加していた。実際の展示企画は鉄道博物館に任されることが多く、収蔵品を出品し、合わせて鉄道博物館の存在もアピールしている。

また、展覧会・博覧会へ出品された展示品には、この時のために鉄道省の予算で特別に制作される模型・ジオラマ等もあった。会の終了後これらの模型・ジオラマは本来解体されるはずであるが、鉄道博物館側が引き取り自館の資料とすることもあったという。

これは模型資料制作に多額の費用がかかるため、後述するが、予算が不足気味であった鉄道博物館にとって博覧会の開催はまさに資料収集（主に模型やジオラマ等）にとって絶好の機会であったといえる。松縄はこのことについて、

もう一つはね、方々の博覧会があるとその出品物を買ってくるの、ただでくれくれといつてね。なにしろ予算は1銭も無いんですからね。
と述べている。

こうして得た資料の一つに「松川ループトンネル」の可動模型がある。1932年（昭和7）4月に上野松坂屋にて開かれた「東海道名所展覧会」に出品された資料である。

「松川ループトンネル」とは1931年（昭和6）9月上越線が全通した際、上樽（当時は信号場）と越後中里間に設けられたトンネルで、三回山脈の急勾配を克服するため山中をループ状に掘ることによって勾配を緩めた、当時における土木技術の粋を集めた特殊なトンネルである。ループトンネルは写真やイラストでは構造がわかりにくいので、スイッチにより山が動き、トンネルの構造が分かる可

動模型という手段が取られたと思われる。

この模型は展覧会終了後鉄道博物館の展示品として引き取られ、現在も当館にて「地形に挑む鉄道」という展示室で展示されている。博覧会・展覧会で得た展示品における他の例としては、1931年（昭和6）開催の上越線全通記念式典及び1933年上野公園で開催された万国婦人子供博覧会に出展された高森線（現：南阿蘇高原鉄道）白川橋梁の可動模型や、1937年（昭和12）パリ万国博覧会出展の筑後川橋梁（旧佐賀線）等がある。

これらも交通博物館にて現役の展示品であり、スイッチ操作にて現橋上を列車が走り抜けたり、橋が上下に可動する。

鉄道省管轄の博物館であるからこうした形で模型の収集活動ができたといえるが、自前で模型資料を制作することが難しかった博物館の予算の少なさを示しているとも言える。

また、大正末から昭和初期にかけて製作された可動模型が今日まで残されていること自体奇跡的であり、かつ博物館学史上貴重な資料であるといえる。博覧会・展覧会が無ければ鉄道博物館の展示品は充実はしなかったであろう。

ちなみに鉄道博物館が独自に模型資料の製作を発注できるようになったのは、神田万世橋の所在地へ移転した1936年（昭和11）以降であるという。

以上のように松縄は那波に比べてより積極的な鉄道博物館運営を行ってきたが、これにはそうせざるを得ない背景が存在したのである。

鉄道博物館は依然として組織の上では鉄道省官房研究所内の一部署として位置付けられており、館長は研究所長を兼ね、職員も研究所員の兼務であった。つまり館長以下職員は、鉄道博物館の運営に必ずしも専念できる状態ではなかったのである。しかも職員数は少なかった。その上、博物館には何ら委任権限が無く、加えて予算も独立しておらず、研究所

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

の雑費や庶務費の中から必要経費が出されている有様であった。

『鉄道時報』1935年9月21日号には鉄道博物館の置かれた状況について、改善を訴える記事が掲載されている。その中に、入館者数に対する予算と職員数について、同時期の東京市内の他の博物館と職員数を比較が見られる。

東京帝室博物館

年額予算：260,996円

入館者数：130,666人

職員数：87人

逓信博物館

年額予算：20,310円

入館者数：18,703人

職員数：16人

東京科学博物館

年額予算：86,644円

入館者数：145,743人

職員数：50人

鉄道博物館

年額予算：15,000円

入館者数：173,200人

職員数：9人

*1932年（昭和7）現在、文部省社会教育局調査による。

年間入館者数だけ見れば他の3館と比べて遜色ない数であるが、予算額は4館中最も少なく、職員数も少ないことがわかる。もちろん他の3館と館の規模や管轄する官庁内における位置付け等について考慮する必要がある。しかし、入館者数からみれば鉄道博物館は一般大衆から注目されている存在であるといえ、展示資料の充実や施設の拡大は、職員からも入館者からも求められていた。

だが予算の少なさは厳しい運営を博物館に強いており、常に「僅少の予算と人員により、苦心惨憺其の管理経営に直面しつつ」あり、「制度不備のため未だ本来の機能を発揮する能はざる状態」であったという。

また、鉄道博物館は高架線下にあるため、資料の展示制限に加えて雨漏りの発生など建物の耐久性に限界が来ていた。だが、これを解決するはずの鉄道博物館の移転・新築計画は、1928年（昭和3）の昭和天皇の御大典記念を機会に鉄道大臣に提出されたが拒否された。従って鉄道博物館の持つ重要性を鉄道省に働きかけるため、積極的に世の中に鉄道博物館の存在をアピールし、売り出さざるを得なくなったのである。

松縄の活動は、鉄道博物館に参加型展示・ハンズオン展示の理念を積極的に導入し、今日の日本に於ける鉄道博物館の展示方法に参加型展示の流れを定着させたことに意義があるといえる。また博覧会や展覧会との提携や、そこからの展示品の収集といった費用をかけない資料収集方法、小中学校への見学勧誘等に見られるマネジメント活動も学ぶべき点であるだろう。

しかし今日と比べて、当時は博物館を支える社会的な土壌は依然として弱く、このため松縄達の努力に関わらず鉄道博物館の発展は鉄道省上層部の無理解と、予算の非独立性や職員の研究社との兼務等によって難航したのである。

2-5. 鉄道博物館の移転・新築と国策への迎合

(1) 新館の開館

鉄道博物館の新築・移転計画の動きは大きく分けて4つあった。1つ目は、前述した1921年（大正10）の「鉄道五十年祝典事業」の一環として建てられたもので、具体的な用地の選定や建物の規模・構造の検討、予算計画まで練られていた。しかしながら関東大震災によってこの計画は延期となってしまった。

2つ目は、1928年（昭和3）、昭和天皇の即位によって文部省などを中心として行われ

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

た「御大典事業」による博物館設立の流れに応じる形で、四谷駅付近に100万円の予算で鉄道博物館を作ろうとしたものであった。

いわば天皇制に依拠し、ナショナリズムを背景とした鉄道博物館の移転・新築計画といえるものであったが、当時の鉄道大臣江本翼は鉄道予算の緊縮政策を実施しており、「ばかなことを……」と建築計画中止命令を出している。新館建設計画は、鉄道省上層部の理解を得た上で行われていた訳ではなかったのである。

3つ目は1933年（昭和8）、鉄道省鉄道官房研究所員兼鉄道博物館主任である堀江秀雄によって計画された、「鉄道博物館並付帯事業計画案」という鉄道博物館と鉄道研究所を中心とした鉄道公園、更にその鉄道公園を中核とした都市計画構想である。

堀江は当時館長であった松縄信太とともに鉄道博物館の展示や運営の改善に尽力した人物であるが、この構想もそうした改善策の一環であったと思われる。

堀江は鉄道省だけでこの構想を行うことは経済上の理由で不可能であるから、まず文部省と合同し、次に民間の協力者を得て「財団法人鉄道公園協会」を組織し基金を設け、更に寄付を募ることで構想を実現すべきであるとしている。

その上で具体的な鉄道公園内の施設案（鉄

道博物館・研究所等）と都市計画案、立地、予算案及び計画地図を示している。地図を見ると、楕円形の鉄道公園と都市の中心に鉄道博物館が据えられ、そこから放射状に道路が伸びて公園内を周回する幾本もの道路と交差しており、田園調布や国立市、神宮外苑の街割に似ている。公園内の道路には路面電車の線路が敷設されており、移動の便宜を図っている。郊外には飛行場・競馬場まで設けられており、鉄道博物館を中心とした公園という概念を越えた野心的な都市計画であったことがうかがわれる。しかしいつの間にかこの計画は消えてしまった。やはり内容が途方もないものであったことから鉄道省や文部省で相手にされなかったとみられる。

4つ目として、規模を縮小した万世橋駅構内と付近の高架線下に鉄道博物館を移転・新設するという案が出たのである。1932年（昭和7）に総武線お茶の水一両回線が開通したため、万世橋駅は電車のみが発着となり、それまで使用されていた客車列車用のホームが撤去されたため規模が縮小し、その余った用地を博物館に転用しようというのである。

予算は30万円が付けられたが、鉄道省上層部には博物館新築に予算を出すことに難色を示す勢力があり、かろうじて当時の工務局長の協力で予算を獲得したのである。

新館は1936年（昭和11）4月26日に完成し

	展 示 部 門	展 示 資 料
2階	「歴史資料」	徳川時代の駕籠、交通図絵、我が国鉄道開通当時の絵画写真、
	「線路」	明治5年開業当時のレール、アプト式線路、各種軌条及び付属品、軌道探検車等
3階	「諸材料」	燃料、塗料、金属、木材、セメント、油脂、ゴムなど鉄道に関係のある材料
	「貨物」	各種貨車模型、振車場模型、貨物営業関係図、運賃表等
	「旅客及観光」	航空路の入った日本交通模型、国立公園案内、全国名勝地ジオラマ類、古今東西の乗車券、各種の統計、番付、風景写真等
1階	「電気及通信」	省線電車及び電車トラック、列車電灯装置、アプト式電気機関車模型、発電器類、各種電信電話装置等
	「信号保安」	最新（当時）の車内信号装置の取り扱い実演、自動列車停止装置模型電車による色灯色自動信号機及び連動装置の実演、電気転轍機の取り扱い等
	「工作及工場」	工作機械、工具類、製鉄所線路製造工程模型及び解説図版等
	「車両」	客車、貨車、車輪及び車軸、制動装置、暖房装置、連結器、昭和11年前後の国製客車の断面、三等寝台車、各種の車輪及びその製作工程、真空制動・空気制動装置の実演
	「機関車」	マレー式蒸気機関車、1号蒸気機関車、機関車付属部品等

●「博物館研究」1936年発表資料及び「鉄道博物館要覧」1936年を基に作成
 ●●展示資料は代表的なものを掲載

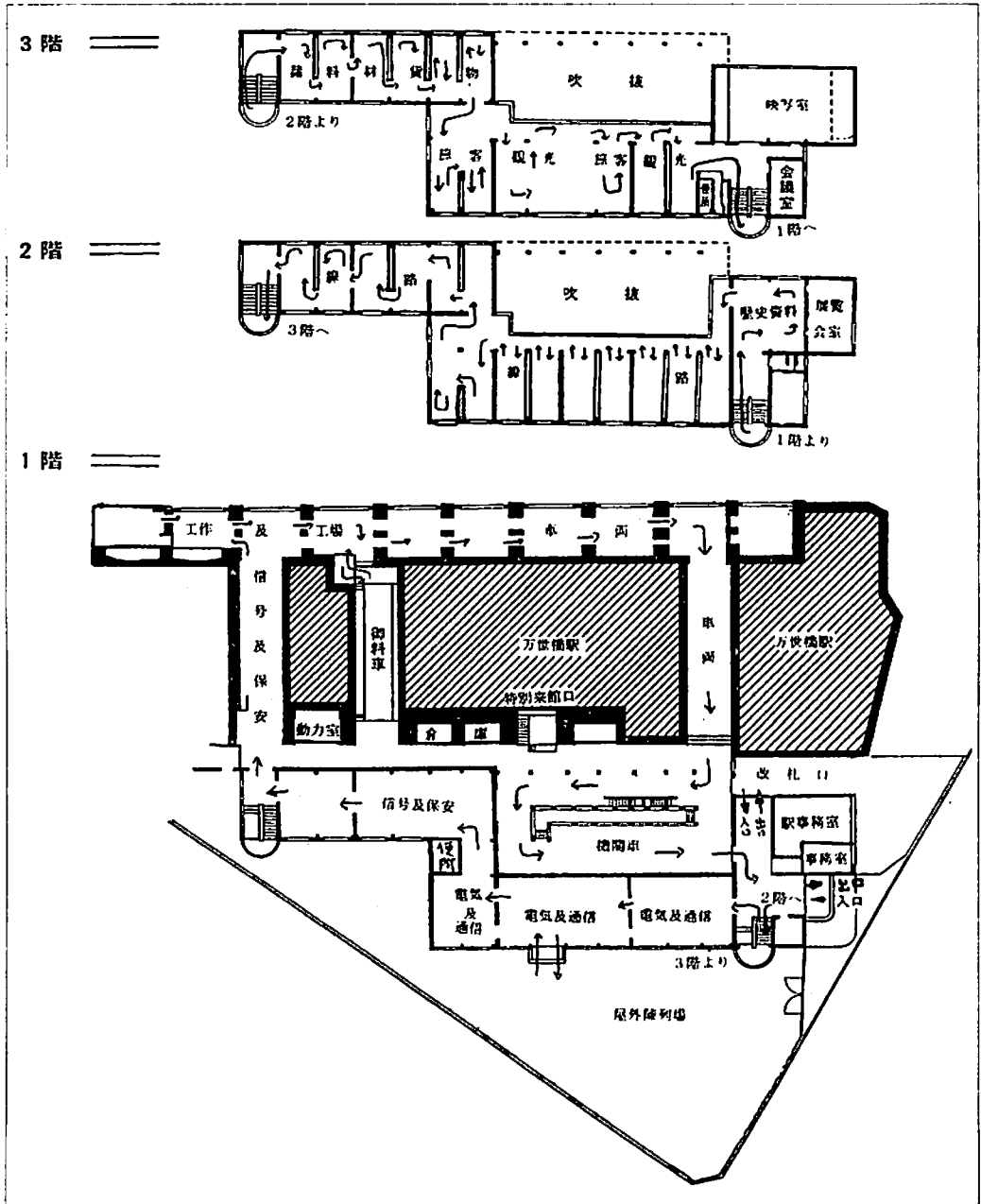


図3 1936年(昭和11)新館開館時における鉄道博物館平面図(『鉄道博物館要覧』[1936年]をもとに作成 *一部施設省略)

た。地上2階建てであった万世橋駅の基礎を利用したため高層化できず、地上3階の鉄筋コンクリートの建物であった。

新館における陳列部門とその展示内容は以下の通りである。(観覧順序順(図3))

展示方法は分類展示であり、高架下時代と

変わらず実物資料と可動模型を中心としたものであった。そして各陳列部門の相互の関連性を強めた展示手法をとり、陳列品は各個とも年代順・発達順・部分から全体へ、全体から部分へという方法を資料に応じて行っていたという。内部を写した写真が少なく、詳しい展示方法は分からないが、1930年（昭和5）10月に行われた博物館の専門家及び学識経験者に対する意見聴取の反映と見ることができる。ただし、多層的な展示室の構成のため、展示部門同士の連携はどれほどとれたかは不明である。

展示資料は、旧館で展示されていたものをそのまま流用しており、マレー式蒸気機関車9856号等の実物資料、電車運転トラックや車掌スイッチ・ドアエンジン装置等の可動展示品や、大日本交通模型等がそれにあたる。なお、マレー式蒸気機関車は旧館時代と同様10馬力のモーターによって動輪とピストンが動き、車体下部に掘られた溝から機関車の下部構造と動作状況が観察できるようになっていた。また、吹き抜けの2階と3階のテラスから機関車上部の構造も観察できる仕組みとなっていた。

屋外展示施設も狭いながらも設けられており、長崎県島原鉄道より返還された1号機蒸気機関車が最初の展示場所であった大宮鉄道参考品陳列所より移されて展示されていた。

また、「歴史資料」の展示部門が導入され、科学技術だけではなく人文学の立場から鉄道についてのアプローチを図ろうとする動きを見ることができる。

各階には解説のための職員が配置され、簡単な質問程度には答えることができる体制が取られており、専門的な質問には鉄道省の専門家に問い合わせるようになっていた。また、映写室も設けられており、高架下時代と同様に毎週土曜日に公開し、鉄道輸送や観光についての映画を上映した。電車運転トラックに見られる一部の可動展示品は、毎日定

時に博物館職員によって運転・解説が行われていた。

新館の抱えた問題は当時より指摘された点として、立地が神田須田町という都心部であり、これ以上博物館用地が確保できる余地が無く将来の発展性に乏しい点、建物も万世橋駅旧駅舎基礎を利用した建物であって建築制限があり、かつ高架線下空洞を利用したため、初めからその目的のために建設された博物館と比べると展示導線の取り方や展示室の配置、大きさ、採光に制限がある点、展示品では可動展示されていたマレー式蒸気機関車9856号について、後続となるマレー式蒸気機関車が日本では製造されなかったことから、日本の鉄道技術発達史において完全な「異端車」であり、日本の鉄道博物館の資料として疑問視された点である。

これらの問題点は現在においても交通博物館に影響を及ぼしており、特に展示面積確保は深刻な問題で、例えば1976年（昭和51）C57-135蒸気機関車が展示された際、マレー式蒸気機関車9865号の横に並んで展示されたが、このためにマレー式蒸気機関車は従来の展示台から下ろされてしまい、可動展示から静態展示に変更を余儀なくされ、同時に機関車下に設けられた溝から車体下部構造を観察できなくなってしまった。

つまりマレー式蒸気機関車の持つ教育効果や動く展示資料としての魅力が、静態展示となることで低下してしまったのである。

更に加えるべき点としては、新館には鉄道五十年祝典記念事業時における鉄道博物館新築計画では、資料運搬用のエレベーターが盛り込まれていたのにもかかわらず、エレベーターが設置されていないことで、資料の移動には苦勞があったものと推測される。恐らくは予算の都合で外さざるを得なかったと思われるが、鉄道博物館のように多層的な展示室の構成を持つ博物館では、階段移動による来館者や資料運搬等の疲勞を減らすため、ある

いはバリアフリーのためにも、エレベーターの設置は必要であるといえる。

新館は、開館記念を兼ねて「ワット生誕200年記念蒸気文化展」を開催したこともあり、20日間で30万人の入場者数を数えたというが、開館当初から設備を中心に様々な問題を抱えていたといえる。

(2) 国策への迎合

鉄道博物館新館開館の翌1937年（昭和12）には日中戦争が勃発し、1938年（昭和13）「国家総動員法」が制定される等、戦時体制が強められていった中で、博物館もまた国家によって戦争遂行を助けるための機関と見なされた。鉄道博物館もその例外ではなかった。

というのは、鉄道とは大量輸送機関であるが故に軍事物資の運搬や兵員の輸送に最適であり、鉄道は兵器としての役割を与えられていたからである。従って鉄道の戦争遂行に果たす役割を宣伝を行い、戦意高揚させるため、鉄道博物館が戦争に協力する場面がこの年に降見られるようになった。

例えば、早くも1938年（昭和13）には「支那の鉄道展」が開かれ、そこには中華民国（当時）に派遣された第3鉄道連隊が、常州鉄道工場（江蘇省）より捕獲した車両用表示板「京奉」が「参考戦利品」として展示されており、同展会期中に開かれた講演会の題目には「支那事変について」「支那の交通について」「支那の旅行」「時局下の覚悟」があり、陸海軍の上官が講演を行ったという。

また、鉄道は兵器であるが故に軍事機密の対象とされることが多く、1940年（昭和15）には、「軍事秘・省外秘規定」が制定され、特に橋梁や鉄道連絡船に関連する設備、その位置についての情報が輸送上機密扱いにされた。このため、橋梁や鉄道連絡船に係る写真、場所を特定できる解説板等が防諜上の理由から外されるようになっていったのである。しかしながら、後年行われた連合国軍の

空襲によって鉄道連絡船は壊滅的な被害を被っており、防諜の努力も結局は無駄であったといえよう。

同年10月、日本軍による南部仏印の進駐が行われると、対抗措置として、アメリカによる屑鉄対日輸出禁止措置が取られたため、鋼材不足が見られるようになり、鉄道博物館が所有し機関区などに留置してあった蒸気機関車3951号、5000号、無蓋車ト8996号、有蓋車ワ6113号の計4両が「不要鉄鋼」として鉄材供出させられている。

太平洋戦争が始まり、鉄道の輸送力が更に求められるようになると、旅行が制限されるようになった。1942年（昭和17）発行の鉄道博物館パンフレットには「旅客観光」の展示室が無くなっており、代わりに「歴史資料」展示室が拡大されているのは、こうした戦争の影響であるといえるだろう（図4）。

更に戦争が激化し、日本の敗色が感じられるようになった、1943年（昭和18）6月10日から30日まで行われた「戦時下の鉄道輸送展」ではその特別展の目的を、

戦時陸運非常体制確立により鉄道輸送の使命益重大を加へ輸送力の増強は焦眉の急を要する秋之が遂行に関し一般の理解と協力を俟つべきもの多大なる

と述べ、「戦争と鉄道輸送」「戦時陸運非常体制」「輸送統制」「重要物資の輸送」「貨物の輸送方法」「輸送施設」の各展示題目を設定し、軍事関係輸送においていかに鉄道が重要な役割を果たしているかを示し、輸送力確保のため不要な旅行は慎むこと等を訴えている。以上のように明確に戦争遂行の宣伝に鉄道博物館が関わっていたといえよう。また、同年には隣接する万世橋駅が廃止された。

1942年（昭和17）のミッドウエー海戦以降、連合国軍の反撃開始によって制海権や制空権が失われると、資材不足はより深刻化し、鉄道博物館の可動模型も修理ができなくなるといった影響を受けるようになった。そして本

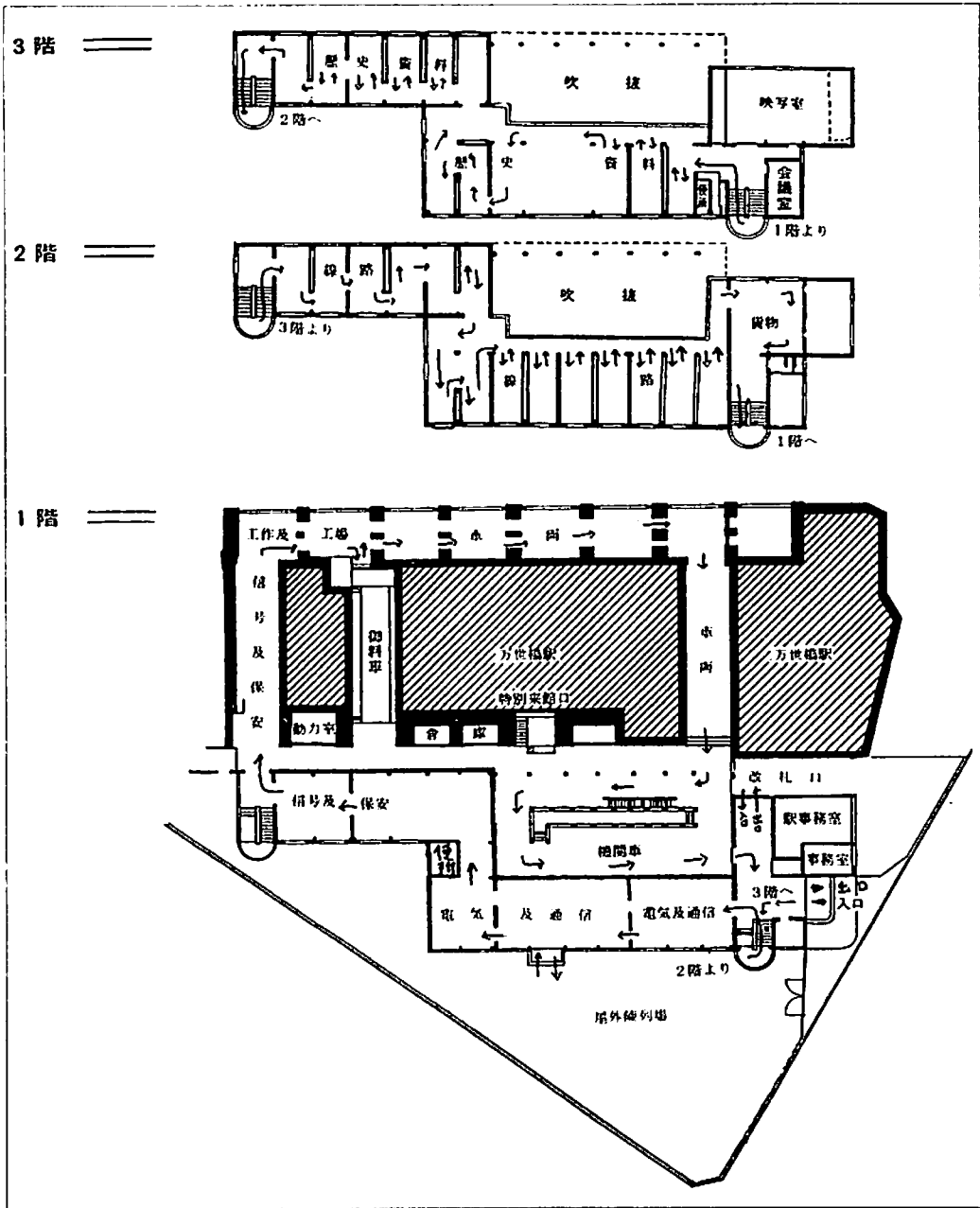


図4 1942年(昭和17)当時における鉄道博物館平面図(「鉄道70年記念 鉄道博物館案内」[1942]をもとに作成 *一部施設省略)

上空襲が本格化すると、鉄道博物館では収蔵資料の疎開を開始し、鉄道古文書は山梨県大月保線区において保存をした。

1945年(昭和20)3月10日、東京大空襲によって東京は焼け野原と化したものの、奇跡的に鉄道博物館の建物はほとんど被害を受け

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

ずに済んだ。しかし内部の資料は空襲による熱気と湿気などにより、1号御料車、2号御料車の外板の漆塗装が激しく損傷した。

以上のように鉄道博物館を運営する状況ではないことは誰の目から見ても明らかであり、この日を境に休館することとなった。なお休館から約2ヶ月後の同年5月24日、連合国軍機によって投下された焼夷弾の破片によってマレー式蒸気機関車9856号の運転台天井部分が損傷しているが大事には至らなかったという。

(以下次号へ続く)

註

- (1) 松澤正二 2001「乗り物の博物館」成山堂書店
- (2) 山下興家 1924年9月13日付「展覧会に就いて」『鉄道時報』No.1301
- (3) 那波光雄 1925年4月4日付「鉄道博物館の開設に就て」『鉄道時報』No.1330
- (4) 前掲(2)に同じ
- (5) 鉄道博物館編 1929「鉄道博物館!! 鉄道知識の泉」鉄道博物館
- (6) 鉄道技術研究所五十年史刊行委員会編 1957「五十年史」研友社
- (7) 加藤有次 1996「博物館学総論」雄山閣
- (8) 遠藤信成 1965「博物館の展示とスイッチ」『博物館研究』38-10・11
- (9) 池田幸夫 1968「展示の体系化—交通博物館における展示の更改と実施について—」『博物館研究』41-2
- (10) 遠藤信成 1971「博物館の展示における児童心理の応用」『博物館研究』44-2
- (11) 青木豊 1997「博物館映像展示論—視聴覚メディアをめぐる—」雄山閣
- (12) 大原加代子 1971「交通博物館における写真資料の原状と紹介」『博物館研究』44-2
- (13) 服部喜代美 1968「岩崎・渡辺コレクション蒸気機関車の写真を主体とする」『博物館研究』41-2
- (14) 例えば、1988年(昭和63)、門司港駅駅舎が国の重要文化財に指定されている。また、「近代遺産」の他に、研究者によって「近代文化遺産」「近代化遺産」「産業遺産」という言葉がほぼ同義語として使用されているが、本稿ではこれらを統括する言葉として「近代遺産」を用いる。
- (15) 小池滋 1986「鉄道文化財保存の在り方」『鉄道ビクトリアル』No.470
- (16) 宮沢孝一 1986「鉄道文化財の保存 鉄道友の会の考え方」『鉄道ビクトリアル』No.470
- (17) 米山淳一 1986「鉄道文化財の保存 日本ナショナルトラストの活動」『鉄道ビクトリアル』No.470
- (18) 黒岩俊郎・玉置正美 1978「産業考古学入門」東洋経済新報社
- (19) 飯塚一雄 1996「産業考古学資料の基本分類」『産業考古学』4-7
- (20) 堤一郎 1996「鉄道の産業遺産」『鉄道ビクトリアル』No.627
- (21) 佐藤美知男 1998「交通博物館と鉄道文化財の保存」『第22回文化財の保存および修復に関する国際シンポジウム 近代文化遺産の保存と活用』東京国立文化財研究所
- (22) 青木栄一 1999「現代日本の鉄道博物館—歴史・現状・将来」『鉄道ビクトリアル』No.677
青木栄一 1986「現代の博物館像を考える」『鉄道ビクトリアル』No.470
- (23) 青木栄一 1986「現代の博物館像を考える」『鉄道ビクトリアル』No.470
- (24) 佐藤芳彦 2001「ニューロンベルグ鉄道博物館」『鉄道ファン』No.489
- (25) アルフレッド・ゴッドヴァルト 1998「鉄道遺産と博物館：修復と展示の思想—ベルリン交通・技術博物館の経験—」『第22回文化財の保存および修復に関する国際シンポジウム 近代文化遺産の保存と活用』東京国立文化財研究所
- (26) 前掲(22)に同じ
- (27) 前掲(22)に同じ

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

- (28) 鉄道院編 1913「明治四十四年度 鉄道院年報」鉄道院
- (29) 前掲(1)に同じ
- (30) 椎名卓仙 2000「改訂増補 図解博物館史」雄山閣
- (31) 倉内史郎 1961「明治末期社会教育視の研究—通俗教育委員会成立期—」(財)野間教育研究所
- (32) 交通博物館編 1971「50年史」交通博物館
- (33) 前掲(32)に同じ
- (34) 三島通陽 1929「吾等の知れる後藤新平伯」『後藤伯と少年団の思ひ出』東洋協会
- (35) 佐藤美知男 1999「交通博物館と鉄道文化財の保存」『産業遺産』大河出版
- (36) 前掲(28)に同じ
- (37) 前掲(28)に同じ
- (38) 前掲(28)に同じ
- (39) 鉄道院編 1914「大正元年度 鉄道院年報」鉄道院
- (40) 小林道彦 1996「日本の大陸政策—桂太郎と後藤新平」南窓社
- (41) 中央新聞社編 1913年5月8日付「鉄道院の大整理」『朝刊中央新聞』No.10162
- (42) 日本国有鉄道編 1971『日本国有鉄道百年史 第7巻』日本国有鉄道
- (43) 前掲(40)に同じ
- (44) 鉄道院編 1919「大正六年度 鉄道院年報」鉄道院
- (45) 前掲(40)に同じ
- (46) 前掲(3)に同じ
- (47) 前掲(30)に同じ
- (48) 前掲(30)に同じ
- (49) 岸山一郎・五十嵐健一・岩本京子 2001「交通博物館のすべて」JTB
- (50) 鉄道省編 1921「大正八年度 鉄道院年報」鉄道省
- (51) 鉄道省編 1922「大正九年度 鉄道省年報」鉄道省
- (52) 前掲(51)に同じ
- (53) 前掲(49)に同じ
- (54) 鉄道省編 1921「鉄道五十年祝典記録」鉄道省
- (55) 前掲(7)に同じ
- (56) 前掲(54)に同じ
- (57) 鉄道省編 1923「大正十年度 鉄道院年報」鉄道省
- (58) 前掲(57)に同じ
- (59) 前掲(54)に同じ
- (60) 前掲(54)に同じ
- (61) 前掲(54)に同じ
- (62) 鉄道省編 1921「鉄道博物館案内」鉄道省
- (63) 前掲(54)に同じ
- (64) 前掲(49)に同じ
- (65) 前掲(54)に同じ
- (66) 前掲(54)に同じ
- (67) 野田正徳・原田勝正・青木栄一・老川慶喜編 1990年「大正末期鉄道資料 第Ⅱ期 第Ⅰ巻 国有鉄道震災誌」日本経済評論社
* 原本は1927年鉄道省により発行
- (68) 前掲(67)に同じ
- (69) 前掲(49)に同じ
- (70) 前掲(32)に同じ
- (71) 前掲(32)に同じ
- (72) 東京鉄道局大宮工場編 1933「大宮工場鉄道参考品陳列所ノ概要」東京鉄道局大宮工場
- (73) 前掲(2)に同じ
- (74) 前掲(2)に同じ
- (75) 前掲(2)に同じ
- (76) 前掲(49)に同じ
- (77) 前掲(2)に同じ
- (78) 前掲(32)に同じ
- (79) 鉄道博物館編 1932『鉄道博物館陳列品目録』鉄道博物館
- (80) 東京日日新聞編 1924年6月8日付「東京日日新聞(夕刊)」東京日日新聞
- (81) 前掲(49)に同じ
- (82) 前掲(3)に同じ
- (83) 日本博物館協会編 1934「鉄道博物館」『博物館研究』7-9
- (84) 博物館事業促進会編 1928「鉄道博物館の活

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

- 勁「博物館研究」1-2
- (85) 前掲(79)に同じ
- (86) 前掲(49)に同じ
- (87) 前掲(49)に同じ
- (88) 前掲(32)、(49)に同じ
- (89) 前掲(11)に同じ
- (90) 前掲(84)に同じ
- (91) 鉄道博物館編 1929「鉄道博物館!! 鉄道知識の泉」鉄道博物館
- (92) 鉄道技術研究所五十年史刊行委員会編 1957「五十年史」研友社
- (93) 前掲(32)、(49)に同じ
- (94) 森金次郎 1932「陸上交通関係の博物館」『博物館研究』5-5
- (95) 例えば、鷹司平通 1965「ヨーロッパの交通博物館」『博物館研究』38-8・9等
- (96) 吉見俊哉 1992「博覧会の政治学 まなざしの近代」中央公論新社
- (97) 例えば、「鉄道院年報」・「鉄道省年報」には、各地で開かれた博覧会・展覧会への出品に関する記事が見られる。
- (98) 前掲(92)に同じ
- (99) 前掲(92)に同じ
- (100) 前掲(49)に同じ
- (101) 前掲(49)に同じ
- (102) 前掲(49)に同じ
- (103) 前掲(49)に同じ
- (104) 鉄道時報社編 1935年9月21日付「鉄道博物館の重要性」『鉄道時報』No.1876
- (105) 前掲(104)に同じ
- (106) 堀江秀雄 1933「鉄道博物館の近況」『博物館研究』6-2
- (107) 博物館事業促進会編 1929「鉄道博物館の起工」『博物館研究』2-2
- (108) 博物館事業促進会編「鉄道博物館改築計画の中止」『博物館研究』2-9
- (109) 前掲(54)に同じ
- (110) 前掲(107)に同じ
- (111) 金子淳 2001「博物館の政治学」青弓社
- (112) 堀江秀雄 1933「鉄道公園附帯事業計画案」
- (113) 博物館事業促進会編 1932「万世橋駅に鉄道博物館」『博物館研究』5-7
- (114) 前掲(92)に同じ
- (115) 鉄道博物館編 1936「鉄道博物館要覧」鉄道博物館
- (116) 清計太郎 1936「鉄道博物館」『博物館研究』9-5
- (117) 前掲(116)に同じ
- (118) 前掲(117)に同じ
- (119) 前掲(116)に同じ
- (120) 前掲(116)に同じ
- (121) 松澤正二氏の後教唆による
- (122) 前掲(49)に同じ
- (123) 前掲(49)に同じ
- (124) 鉄道省編 1940「軍事秘・省外秘規定」鉄道省
- (125) 前掲(49)に同じ
- (126) 鉄道博物館編 1942「鉄道七十年記念 鉄道博物館案内」鉄道博物館
- (127) 日本博物館協会編 1943「戦時下の鉄道輸送展」『博物館研究』16-6
- (128) 日本博物館協会編 1943「戦時下の鉄道輸送展」『博物館研究』16-7
- (129) 前掲(49)に同じ
- (130) 前掲(35)に同じ
- (131) 前掲(35)に同じ
- (132) 前掲(35)に同じ

博物館の考古展示に関する研究

A Study of the Display with Archaeological Materials in Museums

安 保 雅 利
Masatoshi ANPO

はじめに

第1章 研究史

- (1) 考古学者の「博物館学」的視点
- (2) 考古資料の美術的視点
- (3) 資料の取り扱いと考古展示

第2章 考古展示の現状

- ① 設立年月
- ② 展示形態とその手法
- ③ 対象とする時代
- ④ 写真撮影の可否
- ⑤ 研究その他

はじめに

近年の日本では「考古学ブーム」が続いている。テレビや新聞などをはじめとするメディアでは毎日のように発掘・発見のことが取り上げられ、遺跡の現地説明会ともなれば、遺跡周辺の人をはじめ多くの人が集まる。1995年から文化庁主催で行なわれている全国巡回展「新発見考古速報展」では、話題になった遺跡の調査成果・遺物が各地を巡回するとあり、毎年多くの人を魅了し続けている。

一方で、2000年に明るみに出た前期旧石器捏造問題は、特定個人の「魔が差してやってしまった」過ちに留まらず、考古学界全体、メディア、考古学に関心を持つ一般民衆にまで発掘成果や考古学との関わり方の再考を迫るなど多大な影響を与えた。2001年7月に法

第3章 考古展示をめぐる諸問題

- (1) 展示説明（キャプション）の問題
- (2) 考古展示と学問
 - ① 「展示=研究業績」論と考古展示
 - ② 考古展示と歴史学
- (3) 考古展示の倫理観
 - ① レプリカの使用と考古展示
 - ② 「死者」の展示

第4章 考古展示の方向性

- (1) 「野外展示」の活用と博物館展示
- (2) 参加・体験型展示

終章 これからの考古展示の課題

政大学で開催された問題検証に関するシンポジウムでは、度重なる発見・調査成果を無批判で受け入れてきた考古学界の体質の問題と同時に、本来正確な情報を多数提示し、一般民衆に「考える場」を提供すべき博物館までもがいわば「慣れ合い体質」で来たのではないかという厳しい問題提起がなされた。⁽¹⁾

このように、様々な意味で多くの人々が考古学上の成果に関心を寄せている中で、博物館はこれまでそれにどう貢献してきたのか。これからどのように貢献すべきなのか。この問いについて本稿では、博物館と一般民衆が直接的に接する「展示」を通して考察していく。博物館における考古資料を媒体とした展示（考古展示）に関して多角的に考察することにより、その実態を浮き彫りにすることを

目的とする。なお、本稿で扱う「考古資料」とは、「日本考古学が対象とする旧石器時代～近代（明治・大正期）までの出土資料（遺跡・遺構・遺物）及び博物館で取り扱われるそれに類する資料」と定義し、「考古展示」の具体的な見解に関しては研究史を踏まえて明らかにする。

第1章 研究史

(1) 考古学者の「博物館学」的視点

「博物館学」の初見が棚橋源太郎の「博物館学綱要」を待たなくてはならないことは、既に学界では通説のようである（棚橋1950）。しかし、一部の考古学者の視点に「博物館学」の萌芽と言えるところがあることは、一部の博物館学者を除き見過ごしてきたのではなからうか。ここでは3人の考古学者を主に取り上げ、その視点について考察する。

①坪井正五郎（1863～1913）

坪井正五郎は明治期の人類学・考古学・民族学発展の基礎を作った学者である。考古学においては、人種論争のコロボックル説の中心提唱者などとして知られ、その他にも「東京人類学会雑誌」（後の「人類学雑誌」）を創刊するなど多くの業績を残している。一方で「博物館学的」業績も挙げていることは、既に邊見端が前記雑誌に連載された「バリー通信」などからの読み取りを試みた研究によって知られているが（邊見1986）、資料紹介に終始した感があり、若干の検討が必要になると思われる。

坪井は、1889年から1892年まで文部省の命によってフランス・イギリスなどに留学しており、その見聞録「バリー通信」「ロンドン通信」の記述からは、行く先々で博物館を見学していたことが読み取れる。邊見は、坪井の博物館への関心は以前から窺えるとするが、実際にそれが具現化したのはこの留学が

直接的契機であろう。

「バリー通信」「ロンドン通信」の博物館に関連した記述は、次のように類型化できる。

- ①研究推進のための資料見学、それに対する自身の論の展開
- ②博物館・博覧会の展示（坪井の「陳列」）状況の詳細な紹介
- ③（②を受けて）感想、批評など自身の意見

①は今日、考古学界や民族学界で普通に行なわれている研究の典型例と考えてよい。

②はパリ万国博覧会や大英博物館などを見学したときの記述であり、各フロアの展示配置・遺物や模型の展示の状態などが記述されている。文中の挿絵は遺物のスケッチが主であり、展示風景などの実態は他資料と比較検討する必要はあるにせよ、文章を丹念に追えば、坪井のたどった動線や館内の様子が復元できるほど詳細な記述である。

③では見学を受けての感想や批評が展開されている。特に象徴的なのはパリ万国博覧会人類学部を見学した時のことであり、「物品陳列」に理念が伴っていない点や同じような種類の遺物があちこちに置いてあったりする点などを指摘し、並べ方に「一主義を貫徹」させること、順序を示す札を掲げること、資料を順に並べ、図書はそれぞれ関連する場所へ置くことなどを提案している（坪井1889）。この他、模造品には印を付けるなど区別できるようにしておくこと、破損した部分の「修繕」箇所は区別がつくようにしておくこと、土器完形品などは回って見られるようにするなど工夫して「陳列」すること、資料の「後側」を見せたい場合の鏡使用の推奨など、今日の修復論や展示論につながるようなことを提示している（坪井1890）。

さらに、「東京人類学会雑誌」第219号では、自ら企画した人類学標本展覧会（東京帝国大学で開催）の開催報告が詳細に記録されている。内容は、開催の「端緒」「方針」「（陳列）

の)配置」「(陳列)の)分担」「会場」「説明」「結果」と多岐にわたり、前田不二三の論文の後に、説明パネルの内容・「陳列品目録」・この展覧会に関する各新聞の評・「來觀者数」を記しており、室内の写真も添付されている(図1)。坪井の「人類學」は今日で言う民族学・考古学・人類学が包括されているものであるが、この展覧会にはその特徴が資料の選択など随所に現われている(坪井1904)。

ここで特筆すべきことは、展示の論文化が行なわれていることである。これは梅棹忠夫の「展示=研究業績」論(梅棹・中根1978)をこれより70余年も前に実践していることになり、高く評価せねばならない。筆者もこれに賛同の立場を取るが、現在までの博物館界の状況を考えると、先学の実践が黙殺されてきたことになり、残念でならない。

このように、坪井の論は現在の博物館学の成果に照らし合わせてみても何の遜色もなく、卓見であると言える。この点に関しては、邊見の研究が出た後に加藤有次(加藤1996)・青木豊(青木1997)・西野嘉章(西野1997)も大筋で認めている。ではなぜ、博物館学界はもっと早くこのような意見を取り上げなかったのか。坪井が諸理論をまとめる前に早世してしまったのも理由として挙げられるが、博物館促進の流れが教育の方から起こったこと、棚橋の著書に象徴されるように初

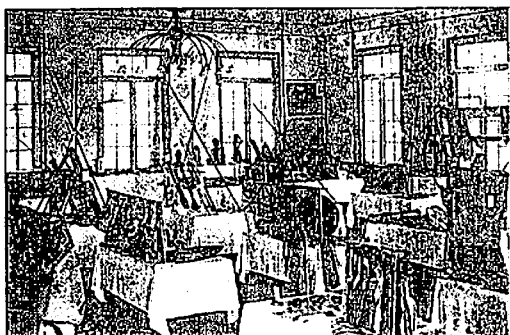


図1 人類學標本展覧會の様子(坪井1904)

期の博物館学が外国の事例の紹介に終始していたこと、博物館自身が「アカデミックな殻」に閉じこもり、「自館を省みる」ことをして来なかったことなどが挙げられるだろう。いずれにせよ、坪井は考古展示のみならず我が国の博物館の発展に寄与した人物であることは間違いない。

②濱田耕作(1881~1938)

濱田耕作は、日本で初めて京都帝国大学文科大学(現・京都大学)に考古学講座を開設し、考古学生を育成しつつ様々な業績をあげた人物である。欧米へ2度の留学経験があり、その過程で、考古学のみならず博物館に関しても多くの研鑽を積んできている。著書「通論考古學」は、この経験を生かして、考古学の基本的事項を簡潔明瞭に記述した概説書であり、今日でも広く使われている(濱田1922)。これは1918年~19年まで8回にわたり「史林」に連載された「考古学の葉」に加筆したものであるという(濱田1918~19)。

濱田はこの著書の中で「博物館」という一章を設け、5項目にわたって述べている。

「博物館の本義」では、博物館は「學術研究の目的と社会教育に資するを旨」とし、更に「国民の精神的生活を向上豊富ならしめ、過去人類の記念物を私人有より移して国民全体の所蔵ならしむる」所と位置付け、読者にその自覚と「援助」を訴えている。

「博物館の採光」「陳列の方法」では、両者を博物館設備の「第一条件」と位置付け、後者では、「考古学的博物館の最良の陳列方法」は「地方的分類」「年代的分類」「同時代のもの」は物品の種類及び資料によりて分類」を複合的に用いることであると述べる。

「附け札と目録」では、前者は「親切」「簡明」「物品の鑑賞を妨げない」ということを前提とし、参考文献の併記をすれば親切であるとす。後者は、目録・案内・発掘、研究報告類の出版は義務という立場を取って

る。

「博物館と大学学会」では、博物館・大学の相互連携、学会の設立に言及している。

また、修理は現状維持を前提として最小限に留めること、レプリカは記録とともに作っておいたほうが良いことなど、言及されている範囲は多岐にわたる。

また、著書『博物館』では、「通論考古学」で述べたような博物館の役割に触れつつ、展示室を巡るというスタイルで考古学を通史的に紹介している（濱田1929）。ここでは、

「…なにぶん博物館と言っても、美術考古博物館もあり、科学博物館もあり、その他いろいろの博物館があるので、それらをいちいち説明すれば百科の学を講釈することになり、それは私にはできない芸当であるのみならず」（以下略）

というスタンスを明確にした上で、小林行雄の言葉を借りれば「考古博物館の理想像として、著者が楽しみつつ構想」したものであるという（小林1976）。

濱田の考える理想的な「考古博物館」の条件とは、

- 展示物が系統立てて並べてあること。
- 資料名・説明・図画などの必要データが盛り込まれた安価な目録、一般向けや研究者向けのいろいろな書物の出版、絵葉書や写真などの販売が行われていること。
- 館内の設備が整っていること（暖房・長イス・食堂や喫茶室など）。

などであり、当時の日本の博物館ではそれが十分整っていないという。これらは、欧米への留学経験で得た博物館の知識であることは容易に推測できる。

なぜ、小林は「考古博物館の理想像…構想」などと評したのか。当時は考古博物館が存在していないことも理由の一つであるが、次の文に注目すべき記述がある。

「…また考古学といふものは直接遺物遺

跡について、物自身を取り扱ひ其れから智識を得るのが第一義であるから、教室内の講義丈けを聞いても所詮畑水練たるを免れない。（中略）之に関して大学は適切なる設備をして、書籍以外に研究室と標本室を具備しなければならぬ。博物館といふものがあつても、之は学生の研究を目的として作られたものでないから、考古学教育の爲めには、其の爲めに特別なる標本室を有する必要があることは固よりである。（後略）」（濱田1917）

ここから窺えることは、濱田は当時の博物館の現状に不満を抱き、考古学教育のためには独自の標本室を持って上記の考えを実践する以外に道はない、端的に言えば日本の博物館は少なくとも考古学教育には役に立たないと思っていたことである。現に、京都帝国大学内に陳列館（現・京都大学総合博物館）を設立し、収集に努めている。いずれにせよ、これらの記述は、当時の博物館に対するささやかな批判・抵抗であったと解釈できるのではなかろうか。このような観点に立つならば、濱田の一連の論は評価すべきであろう。

③甲野勇（1901～1967）

甲野勇は、関東地方における縄文土器編年研究において八幡一郎や山内清男と並ぶ業績を残した人物である。また、戦後は現在の東京都国立市に住み、多摩地域の考古学的調査の推進や文化財保護に尽力した人物でもある。甲野の没後、関係資料は国立市に寄贈され、研究・調査が継続中であるという。くにたち郷土文化館はこれをもとに、企画展「甲野勇の軌跡」を開催している（くにたち郷土文化館1998、清水2000）。

甲野の「博物館学」的業績については、博物館学界の俎上にのったことはほとんどない。しかし、関係する論文や活動には見るべきものがある。

戦後すぐの1946年、甲野は「古代史と博物

博物館の考古展示に関する研究

館」という論文を出す。戦中までの皇国史観は全否定され、戦後の混乱期に身を置く中で、「正しき古代史を編成し小国民たちに心のよりべを与へることは、われらに付与された大なる使命」と断言する。「科学的なる古代史」を紡ぐためには「まづ考古学的事実に立脚」することが重要であり、「今後の歴史教育に関して博物館の分担する任務たるや、きわめて重かつ大」と博物館の役割に期待している。このような時に「わが国に於いて最も豊富なる考古学的資料の収蔵と、完備せる陳列施設とを誇る帝室博物館」がその牽引車とならなければならない所を、「時代風俗特別展」とか称するデパート向きの甚だのんびりした催物」を行っていたという無意識さに強烈な批判を加えている（甲野1946）。清水周は、この論文を初めて博物館学の俎上にのせ、その意義を論じている（清水1998）。

この文を「自分の責任の所在を示した宣誓文」（清水1998）として甲野は実践を始め、武蔵野博物館（井ノ頭自然文化園内）・文化財保存館（国分寺境内）・武蔵野郷土館（小金井公園内）・私たちの歴史館（西武園内）・八王子市郷土資料館の設立・運営という形で実を結ぶ。特に武蔵野博物館での実践は、現在の博物館展示や館主催の諸活動を考える上で重要になってくるだろう。

武蔵野博物館は、甲野や後藤守一、和島誠一らの尽力の下、1948年10月に開館した。共に活動した吉田格によれば、

「甲野先生の方針で、従来のやりかたと異なり、写真、模型を始めとして、先生の平易で、民族学的視野をもった解説が行なわれ、面積はわずか三〇坪足らず、展示方法も石器時代より奈良時代までにすぎなかったが、展示が編年的であると共に、我が国で最初の屋外施設を併用したところに特色があった。すなわち、細文中期竪穴住居を復原し、灯には赤電球をつけて火の燃えている状態を示し、打製石斧に柄をつけ、弓矢も置いたのを始め、群馬県赤堀古墳出土の埴輪の家の復原、青梅市方砂の敷石住居の移築、貝塚の断面などを文化園より博物館へ行く園路のわきに作った。」（下線は筆者）

という様子であったという。また、開館記念の「モース先生記念展」や「武蔵野の奈良朝文化展」などの特別展を精力的に開催した（吉田1968、くにたち郷土文化館1998）。

ここでいう「従来のやりかた」とは、資料をただ雑多に並べただけの状況を指すものと思われる。下線部や図2のように、武蔵野博物館の展示は、「遺物＋写真・説明パネル」を中心に構成した編年的・通史的展示、住居

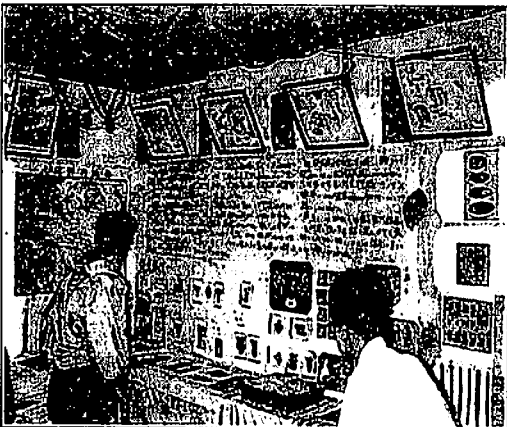


図2 武蔵野博物館の展示（くにたち郷土文化館1998）

の復原、貝塚断面などを取り入れているという点で、現在行なわれている一般的な考古展示の先駆けであると評価できる。

更に甲野は、1954年に武蔵野博物館を発展的解消して小金井公園内に作った武蔵野郷土館（現・江戸東京たてももの園）で、多摩地区の小学校・中学校生徒を対象に「私たち祖先の生活をしのぶ会」を開催した。前半に生活の話を、後半に石斧で木の伐採や火起こし、石鍬での土掘りなどの体験を行なったという（甲野1955）。これはまさに今日流行の参加・体験活動の先駆けとして評価できることである。これについては章を改めて述べる。

このように、甲野の論や実践は現代の地域博物館のあり方に重要な示唆を与えるであり、現在でも通用するものとして評価すべきであろう。

以上、3人の考古学者が持っていた博物館あるいは博物館学的視点を取り上げた。他にも、皇室博物館に勤めていた経験を持つ高橋健自や、同鑑査官の職にあって外国の博物館調査経験も併せ持つ後藤守一など、博物館に関わりのあった考古学者は枚挙に暇がない。また戦後、1957年の学芸員資格課程開講大学連合組織「全国大学博物館学講座協議会」の設立にも、中川成夫（立教大）・樋口清之（國學院大）・藤田亮策（東京芸術大）・梅原末治（京都大）・坂詰伸男（同志社大）・末永雅雄（関西大）などの考古学者が関わっていることが加藤有次により明らかにされている（加藤1996）。現在、全国の大学で学芸員資格課程の教鞭を執る講座担当者にも、考古学を専攻している研究者が多く見られる。このように、考古学者の視点及び活躍は、博物館及び博物館学の発達を語る上で必要不可欠であることが明らかとなった。

(2) 考古資料の美術的視点

考古学者の視点と共に研究史上不可欠なのが美術的視点の確立である。この点を初めて

公に発表したのが岡本太郎である。その事実は、後に同じような見解を出す宗左近や梅原猛なども認めるところであり、後の美術館などにおける展示の基本的な考え方にも影響を与えることになる。

1951年秋、東京国立博物館で縄文土器を見ていた岡本は強い衝撃を受け、縄文土器に関して下調べを始めるが、考古学の本では編年など学者が必要な情報しか得られない。そこで納得のいく縄文土器のイメージを探し求め、まず同窓である慶応大学の江坂輝彌に頼んで研究室の考古資料を見せてもらった。江坂の紹介を受け、いろいろな博物館や大学の研究室に行き、職員の「迷惑顔や仏頂面をあえて無視し」ながら「埃まみれの棚に、ぎゅうぎゅう押し込められているのを、のぞいては引っ張り出させて貰って」夢中で資料を見学し、写真も撮った（岡本敏子1997）。後に図版を自ら撮った写真に差し替えてこの論を再録した「日本の伝統」によれば、少なくとも東京国立博物館の他に明治大学考古学陳列館（現・明治大学考古学博物館）、国分寺町（現在は市）文化財保存館、東京大学人類学教室などを見学していたことが分かる（岡本1956）。

翌年、その成果を基に雑誌「みづゑ」に「縄文土器論」を発表した（岡本1952）。その中で、

「激しく追いかぶさり重なり合って、隆起し、下降し、旋廻する隆線紋。これでもかこれでもかと執拗に迫る緊張感。しかし純粹に透った神経の鋭さ。常々芸術の本質として超自然的激超（ママ。「越」）を主張する私でさえ、思わず叫びたくなる凄みである。（中略）

いったいこれが我々の祖先によって作られたものなのだろうか、という疑問が起ってくるのも一応頷けないことではない。弥生式土器や埴輪などには我々に連る所謂日本的感性を素直に看取ることが出来る。し

かし縄文式はまるで異質の如くであり、直ちに伝統と結び付けては考えられないというのが一般的な視方ようだ。(後略)

と、縄文土器に対しての感動を独特の表現で述べている。後の記述では、日本の伝統と「縄文式文化」「縄文人」の比較検討されているが、その中に考古学研究の体質への批判と展示の美術的視点を指摘した記述がある。

「しかし縄文式文化の超現代日本的凄みに、たゞ打たれているだけでは勿論意味はない。具体的に観察し、その深淵を究明して己のものとしなければならない。ところで、断っておくが私はここで考古学的説明をする意志は更にはないのである。我が国に於ける土器の考古学的考証は綿密さに於て世界に類例を見ない。しかし形式上、また技術の角度からの細密な分類、編集に終止し、ひろく文化的或は社会学的な見地から内容に喰い下って行くという気構えに欠けている。一般のアマチュアまでが妙に「物識り」的な好奇心の対象としているようである。専門的な考証に捉われず、純粹に土器そのものにぶつかり、直視し、その内容を洞察しなければならない。(後略)」

岡本の縄文土器論をめぐる一連の行動は、当時の美術界や世間に大きな影響を与えたのと同時に、岡本敏子の論をふまえて解釈すれば、考古学界・博物館界に対する挑戦であったとも読み取ることができる。このように、岡本太郎の縄文土器論は、自身の感覚と行動を通して、従来の考古展示への批判と新たな見方・考え方を提示したのである。

(3) 資料の取り扱いと考古展示

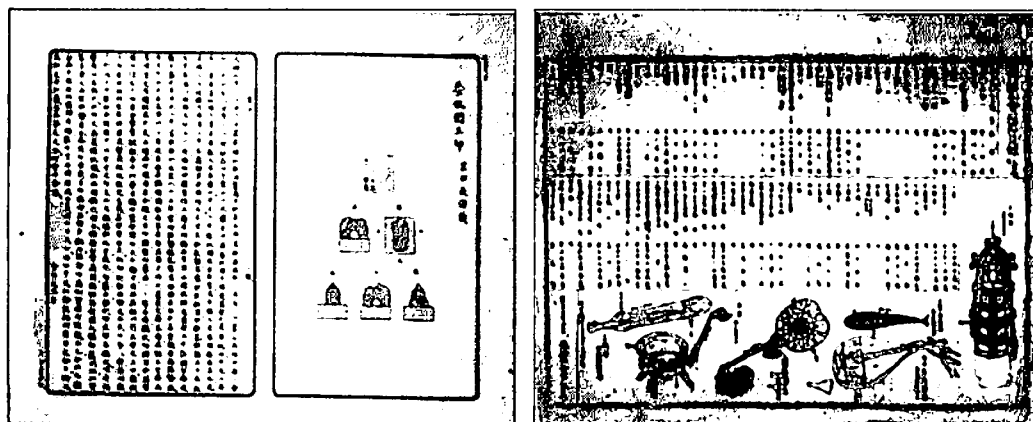
1. 資料取り扱いの変遷と展示

「続日本紀」などの「銅鐸発見」記事や「常陸国風土記」の「巨人伝承」に代表される古代文献史料に散見されるように、古くから考古資料に対する人々の関心が高いことは、既に勅使河原彰を始め多くの研究者が指

摘する通りである(勅使河原1995)³¹。それらには寸法や形・様子などがつぶさに記述されていることから、「珍奇な物」という意識が窺える。江戸時代になるとその意識は更に高まる。例えば木内石亭は、物産会の流行という時流に乗って奇石会を組織し、珍しい石を収集しては仲間と品評会をしていたが、そのコレクションの中に石鏃なども含まれていたという。また、新井白石が最初に出した「石器人工説」の補強や、「勾玉副葬品説」を出すなど注目すべき見解を出している。徳川光圀は、那須国造碑の発見に伴って被葬者究明のために下野国上車塚・下車塚(現・上侍塚、下侍塚古墳)の発掘調査を行なっている。金山喜昭は、これを契機に陵墓などの遺跡・遺物に対する関心が高まり、後者については神話・俗信的解釈から人為物という解釈が定着したと位置付けているが(金山2001)、古くから続く考古資料に対する「珍奇な物」という意識は後まで根強く残り、明治時代以降の博物館の考え方に影響を与えることになる。

明治時代以降、考古資料の取り扱いが文化財保護思想のあゆみとともに捉えることができる。1868年、政府は神道を国教化するために神仏分離令を布告したが、それが廃仏毀釈の事態を生み出して全国諸寺の建造物・宝物が破壊された。また、西洋化の波によって文化財が散逸・流出していた。この事態を重く見た町田久成・田中芳男は「集古館建設の議」を出してこれらの保存を訴えた。これに伴って1871年、太政官は「古器舊物保存方」の布告を出し、31種類の保護対象品目を主とする保護・調査を定めた。この中には「古玉宝石」「石弩雷斧」など、現在考古資料と解釈するものも含まれる。

考古資料は当時「埋蔵物」と呼ばれていたが、最初の「展示」例は1872年に行なわれた湯島聖堂大成殿の博覧会である。ここでは、志賀島発見の「漢委奴国王」金印などが出品され、これ以降、博物館で考古資料の展示が



博覧会刷物（金印）

博覧会列品図録・人造物一（銅鐸・銅鈴等）

図3 博覧会出品考古資料（左）1872年（右）1873年（東京国立博物館1992）

されるようになる（図3）。この時点で、「珍奇な物」に加えて「宝物・優品主義」という意識が生まれ、考古資料に対する美術品的取り扱いの考え方が確立した。その後、埋蔵物発見の際に内務省に届けさせ、保存する物を国で購入して博物館で収集・保存・展示するという規定が1877年9月に出されている⁽⁵⁾。

1897年の古社寺保存法では古社寺建造物・宝物の保存が定められたが、第7条で「官立又ハ公立ノ博物館ニ国宝ヲ出陳スルノ義務アルモノトス」と、博物館への国宝出陳（⁽⁶⁾展示）義務を規定している点が注目される。1899年には、遺失物法第13条の規定に基づいて協議がなされ、古墳関連遺物は官内省（諸陵寮・博物館（東京国立博物館の前身））に、石器時代遺物は東京帝国大学に報告するという手続きに変更されている⁽⁷⁾。筆者は文中で「考古資料」という語を注釈もなく使用しているが、遺失物法第13条にある「學術技芸若ハ考古ノ資料ニ供スヘキ埋蔵物ニシテ（以下略）」という文言がこの初見と推定され、同時に「埋蔵物=考古ノ資料」という概念を示した初見とも解釈できる。更に、1919年には史蹟名勝天然紀念物保存法が制定され、開発などから貝塚や古墳といった史蹟（現在は「史跡」）の破壊を食い止め、保存するという

今日の文化財保護行政の基礎を築いた。

この時期、各社寺は所有する宝物を保管・公開する宝物館が多く設立されたということが加藤有次・金山喜昭などによって明らかにされているが（加藤1968、金山2001）、1909年の宮崎徴古館設立趣意に「上代日向の文化を徴すべき考古参考品たる石器、土器、埴輪、玉類、装身具等約四千点並びに当神宮御宝物及び伊勢神宮撤去下御神宝の類を陳列して一般の拝観に供する」などとあることから（高橋1990）、多くの社寺でも宝物として考古資料を所有・展示していたことが窺える。

1929年には保存対象を拡大して地方自治体・個人所有物の保護を認めた国宝保存法が制定されたが、同様に「一年内ノ期間ヲ限り皇室、官立又ハ公立ノ博物館又ハ美術館ニ其ノ国宝ヲ出陳スル義務アルモノトス」との規定が盛り込まれている。1933年には「重要美術品等ノ保存ニ關スル法律」に合わせて制定された「施行規則」によって重要美術品認定対象の中に「考古学資料」が盛り込まれた。この時「重要美術品」に認定された物は現在もその効力を失っていない。

この頃、大正から昭和（戦前）にかけて、ドイツの「Heimatkunde」（郷土誌=郷土教育思想の一つ）の影響を受けた郷土博物館・

博物館の考古展示に関する研究

郷土室の設置が棚橋源太郎を始め多くの人によって主張され、全国的に実現しているが、ここでは既に皇国史観が反映していた郷土教育（郷土愛から愛国心への過程）の一環として考古資料を展示している様子が窺える。

そして戦後、1950年制定の文化財保護法により、考古資料は「埋蔵文化財」として新たに制度化され、1954年の法改正からは独立の章立てで規定された。また、従来法では「保存」を中心に考えられてきたが、文化財保護法では「活用」も明文化され、「珍奇な物」「宝物・優品主義」思想に基づく取り扱いに加えて、新たに発掘調査や研究の成果を広く一般に公開するという目的での博物館展示も考えられるようになった。また、戦前の歴史学が全否定され、戦後の考古学が「歴史学の一部」と解釈されるのと同時に「考古展示は歴史展示の一部」という認識も広まった。

2. 考古展示の研究動向

棚橋源太郎は博物館分類の過程で、「考古学博物館」は美術博物館・歴史博物館・科学博物館のどのカテゴリーにも含まれるとし、「古代人類の物質文明を示す参考品を陳列する」と定義している（棚橋1930）。当時、純然たる「考古学博物館」や歴史博物館は存在していない。戦中に国立歴史博物館「国史館」の計画があったが、戦局により頓挫したことが、金子淳によって明らかにされている（金子2001）。

展示法に関しても、棚橋らが外国の博物館の事例や展示に関する論文などを「博物館研究」に紹介しているが、前述のような状況からすれば、戦前・戦中の考古展示には十分に反映されておらず、研究もほとんど見られないと解釈できる。

戦後直後までこの状況は変わらず、棚橋は「博物館学綱要」で前述の見解を繰り返している（棚橋1950）。宮本馨太郎は、歴史博物館を「広く遺物、記念品、古文書など、歴史的資料を収集保存し、調査・研究し、これを

展示・公開して、公衆の利用をはかる機関」と定義し、その歴史を整理している。その上で、棚橋の分類とは別に総合歴史博物館・専門歴史博物館・地方史博物館、郷土史博物館・各地の遺跡、史蹟の考古館、徴古館・各地の社寺の宝物館・各地の故人記念館の6種類に分類し、各々に該当する既存の博物館の例を挙げている（宮本1959）。このように考古・歴史を展示する博物館の位置付けなどが研究されるようになる中で、ようやく考古展示に関する研究が本格的に出てくる。

木場一夫は、「歴史的展示」を述べる過程で「同じようなもの、または重複品の大量の展示」を考古展示の欠点と指摘し、分類的手法を用いて展示を展開する際には「正しい選択によって、できるだけ本質的な姿を現わすものを比較的少数取り出し、目的の説示に役立つように工夫する」点を留意する必要があると述べる（木場1952）。本間正義も、美術館展示・鑑賞の問題を検討する過程で考古展示に関して木場と同様の見解を示している。「これは美術品としての例ではありませんが、戦後、急に活発になった考古遺物の展示に、極めて極端な陳列過多の例を見受けられます。遺物が多いということについては、戦後、考古学の動きが郷土史と結びついて非常に活発となり、地方的な学問としても成立し得る実証的な性質のものとして、広く小・中学生の層までが、動員されるに至ったことが大いに原因しています。そのせいでもありませんが、集められた多量の遺物が、小さな微細な破片の類にいたるまで、まるで「がらくた市」のようにびっしりとならべられているのをみますと、見て楽しみ、理解して喜ぶというような気持は、いっぺんに消しとんでしまいます。例え完全に復元された美しい弥生の壺が、仮に十の価値をもつものであっても、あまりにも沢山ならべられて、その1つ1つが5しか鑑賞出来ないものとする、その壺は結果としては、5の価値しかもって

博物館の考古展示に関する研究

ないと同じことになるわけでありませう。」(本間1959)

これらは批判的見解のみならずその現状を的確に捉えており、現在にも通じる考古展示の課題を提起している。このような見方は、前述の岡本太郎が示した「縄文土器論」の見解が大きく影響しているものと推定される。

加藤有次は、神社の宝物を主に展示する「神社博物館」について文化財保護思想の変遷と博物館学的位置付けを絡めて検討している。この検討法は、本論の「神社博物館」のみならず考古展示・歴史展示の検討に関しても応用可能であり、示唆に富む(加藤1968)。

博物館学研究会は、1962年度のICOM総会での歴史博物館・考古館に関する批判を受け、「伝統的な構想」に基づいた展示(=戦前から流れを汲むもの)と学際的研究に基づいた展示があると整理している。そして、博物館の規模に関わりなく、後者の方法で展示を構成すべきであると述べている(博物館学研究会1971)。

後藤和民は、歴史展示は史料選択・解釈・配列を経て歴史的意義を表明するため、ある特定の史観に基づく歴史叙述という立場を示した。また、考古資料は美術資料にもなり得るという点に関しては、資料の本来の属性によるものではなくその価値・意義・解釈の違いであり、その比較対照は無意味であるという立場を示し、展示に関しての根拠など「責任」(観点の表明)を負う必要があると述べている(後藤1979)。

坪井清足は、日本の考古展示のように物の配置で終わるのではなく、その用途や製作の意図などがわかる展示を実施する必要があるという立場の下に、外国の博物館の例を参照しながら「表情を持つ柔軟な展示」「語る展示」の追求を提案している(坪井1982)。

新井重三・高井芳昭は、歴史展示を「歴史資料を用いた展示ではなく、歴史的情報を提示する展示」「主題、主張の明確な歴史叙述

として(の)展示」と定義付け(「の」は筆者挿入)、代表的な歴史・考古・民俗博物館16館を対象に実態調査を行った。その上で提示型・事実列挙型・通史型・歴史記述型・その他(工程展示等)の5種類に分類し、実施に当たって現実に起こる問題点を抽出している(新井・高井1981)。歴史展示の細かい分類に関する初見であり、今後の検討にあたって示唆に富む。

村上義彦は現場経験を基に、考古学の成果を含めた歴史展示の分類(個別編年展示法・通史展示法・文化財展示法・復元展示法・融合展示法・行動(体験)展示法/常設展示・特別(企画)展示・巡回展示)を試みている(村上1990)。

熊野正也は、歴史系博物館で普遍的に行われている土器の展示法の現状を整理し、従来のケース内展示から発展させ、壁面・空間の利用も視野に入れた大胆な発想の展示の必要性を論じている(熊野1991)。

以上、考古展示に関する研究史を述べてきた。考古資料をめぐるのは考古学側・美術側から出された視点があり、文化財保護のあゆみとともに考古展示の考え方が醸成されてきたという点が明らかになった。前者の視点整理や研究史上で分かる通り、考古資料は美術資料にもなり得るとことが指摘できる。これを踏まえて、本稿で扱う「考古展示」は、「考古資料を媒体として、何らかの情報を来館者に伝えるもの。美術的な切り口のものも、来館者の鑑賞行為などにより何らかの情報が伝達されるものと見なし、その範囲に含めて考える。」と幅広い意味で解釈して検討していくことにする。

なお、考古・歴史展示概念の変遷に関しては、既に青木豊による詳細な展示論研究史整理の過程で触れられている(青木1997、1998)。考古展示の諸問題に関する先行研究の検討は次章以降に持ち越し、この章では割愛したも

のもある。しかし、考古展示の検討を進めるにはこれまでの先行研究で明らかにされた論点のみでは限界性があり、その打開策として考古展示の現状把握の必要性に至った。詳細は次章以降で述べたい。

第2章 考古展示の現状

第1章の成果を受けて、筆者は2001年7月から12月にかけて、東京都内の常設展示で考古資料を取り扱っている博物館54館の⁽¹⁰⁾ 実地調査を行なった。

調査方法は、各博物館の常設展示の考古部分を見学し、所在地・設立年月・対象時代(展示で取り扱われている時代)・展示の型・収集/造作形態・(確認できた)展示手法、及び展示関連要素である写真撮影の可否・研究その他などに関してデータを収集するというものである。展示関連要素にはその他、「資料の貸し出し」などが考えられるが、調査方法上の理由から今回は項目から外した。しかし重要な視点であるため、今後の課題とする。

常設展示は館の研究や理念が最も反映されているというのが調査対象に選んだ理由であるが、特別展は短期間である上、特殊な展示手法が使われることもあるため、対象外としている。また、「一来館者の目線で見つた展示」というスタンスで調査しているため、学芸員の方へのヒアリングや収蔵庫などの見学は原則的に行っていない。調査結果の概要は表1にまとめてあるので、詳細はそれらを参照されたい。

① 設立年月

表1は、調査結果の主要部分をまとめたものであるが、東京都においては1960年代半ば頃より設立件数が増加し、1980年代にピークに達していることが分かる。また、この時期より立て続けに公立博物館が開館し、現在は都内ほとんどの自治体に1館は考古展示のあ

る博物館が存在するという状況になっている。この背景には、高度経済成長期の開発に伴う全国的な遺跡発掘調査・分布調査の増加や、1960年代より開発に対して市民運動を中心に各地で盛り上がり始める遺跡保存問題、その影響やマスメディアが醸成した一般民衆の文化財保護認識や考古学的成果への関心の高まりなどが挙げられる。この間、1950年に文化財保護法が、1951年に博物館法が制定されている。1968年には文化庁が設立すると同時に「明治百年」を迎え、前後して記念事業としての博物館設立が相次いだ。1980年代にピークがきたのは、前述のような一般民衆の関心の高まりもさることながら、バブルの絶頂期が重なったという経済的状況も関与していると推測される。この他、伊藤寿朗は、博物館の設立をめぐる幅広い分野の研究者や市民の参画、地域における博物館の文化行政としての定着などを指摘している(伊藤1978)。

② 展示形態とその手法

展示形態の分類は、分類基準の設定によって多くの種類を見出せることがこれまでの研究で明らかになっている(新井1981、青木2000)。筆者はこの中の「配列法」に着目して分類を行ない、手法上の特徴を抽出した。主な先行研究は前述の村上義彦の分類などが挙げられるが(村上1990)、調査結果を検討すると次の4種類に分類できる。

1. 通史展示

各研究者が述べているような「歴史展示の一部」としての展示法であり、資料を古い順に展示するというものである。都内でも公立博物館を中心に採用例が圧倒的に多い展示法であり、地域の歴史を表現するには一番無難な方法と思われる。また、学校教科書の内容を視野に入れた展示構成をする例があるのもこの種類の特徴である。問題は、資料をできるだけ多く並べて発掘調査・研究の成果を見せようとする傾向があることである。このた

め、展示ケース内における資料の密度は考古以外のセクションに比べて非常に高く、時として来館者の見学意識を阻害する要素にもなっている。また、この傾向はどの博物館でも見られ、展示法がワンパターン化されてしまい、来館者に「飽き」を生じさせているのも事実である。この他、説明が考古学用語を多用して専門的な内容になっている点なども来館者（特に、考古学に関心のない人々や、関心はあるが専門的なことは分からない人々）の展示理解を難しくしている原因となっているが、この点に関しては章を改めて検討する。

2. 遺跡紹介展示

博物館が取り扱う地域で発見された遺跡の成果を中心に紹介する展示法である。通史展示でも調査成果を紹介している所はよくあるが、それらはあくまでも「地域の歴史を展示表現するための一材料」であるのに対し、遺跡紹介展示は「遺跡の存在・調査成果そのものが展示トピック」となっていることを特徴として挙げておきたい。表1の「展示形態」欄で、括弧付きで併記されている所があるが、判断基準が他の展示形態（特に通史展示）と共通する点も多いため決定しにくいという特徴を考慮しての措置である。問題点やその他の傾向は、通史展示と概ね共通している。

3. テーマ展示

特定の事象に基づいてテーマを設定し、その証明や生じた課題をトピック化して展示するという展示法である。この方法の出来・不出来はテーマ設定や研究の深度・質の高さ・来館者のテーマに対する関心の度合などに左右されるため、東京国立博物館[平成館]をはじめ導入している大抵の館では通史展示と併用されている。

筆者の調査で最も完成度が高いと認識したテーマ展示は、葛飾区郷土と天文の博物館の「かつしかと水」セクションである。葛飾区は東京東部低地に位置し、古くから河川と生活との関わりや水運など、水との関わりがキ

ーワードとなる地域である。それを「自然のなりたち」「水のめぐみ」「水の克服」という3つの切り口を設け、水が流れている展示室内に、水運によってもたらされたであろう中世の東海系・畿内系土器や船の実物大模型、水の恩恵を受けて反映した農耕用具、柴又帝釈天遺跡から検出された奈良時代の井戸の模型などが展示されている。

テーマ展示では、一つのテーマをめぐって学際的なアプローチが行われるため、あらゆる分野の資料を使って展示が構成されているのも特徴として挙げられる。葛飾区の例では、考古のみならず、民俗・文献史・地質などの分野の資料を効果的に展示して、来場者を魅了すべく臨場感を与えている。しかし、展示室の始めにこのセクションを配置しているため、葛飾区以外の人々やその歴史を知らない人々にとっては何がどのように展示されているのか理解できないという事態に陥ってしまうというリスクも抱えている。これがテーマ展示の弱点であり、常設展示に単独で組み込む博物館があまりない所以である。葛飾区の例では、次の「かつしかのあゆみ」セクションで展開されている通史展示や常設展示図録を見てようやく展示の意図が理解できた。

このことから、テーマ展示は最も研究成果を表現しやすい手法ではあるが、現状のように他の展示形態を補完する形で展開させるのが望ましいと言える。

4. 美術展示

資料そのものの形・デザインなどを見せるための展示法である。そのような考え方を反映させるべく、説明の分量は上記3種類に比べて少なめであり、考古学界で基準となっている型式や出土地・時代などの情報はさほど問題にされず、表記されていないこともしばしばある。資料間の間隔を多めに取っており、その距離は、具体的には資料に近づいて見た場合に隣の資料が見えない程度であることが多いというのが、調査結果を検討して言える

ことである。博物館の成立過程で見られる「美術展示」は、ただ資料を並べているだけのことが多かったが、今日では、焼き物の文様など一周して見なければ分からない場合は独立ケースを使って四方から見せるようにしたり、裏側を見せたい場合には鏡を用いたりするなど、「見せるための工夫」が隔々まで行き届いている。このように、美術展示においては、岡本太郎がかつて述べた専門的考証にとらわれない純粋な「物」へのアプローチという認識を表現しようと試みている様子が窺える。

③対象とする時代

展示の取扱（対象）時代は、各博物館が立地する地域の発掘調査成果や研究の程度、各館の理念などで大きく異なる。概ね、それらに基づいて展示が構成されているものの、中には、「教科書準拠展示」を目指すために該当地域で確認されていない時代の資料をレプリカなどで補っている例が見られる。この点に関しては、章を改めて検討する。

また、「旧石器時代」と「先土器時代」のように、同時期を指す時代名称が館によって異なる点や、古墳時代のように時代の始点・終点の見解相違がそのまま展示に反映されている点、更に、より大きな「原始」「先史」などの区分を採用する館がある点なども問題として挙げられる。このような時代区分名称・時期の問題は考古学界でも未解決のままであり、本稿の調査票や表1も含め、「便宜的な呼称」として使用しているに過ぎない。一般民衆への研究成果の還元を第一とする博物館として、この問題にどう対処していくかは今後の課題と思われる。

④写真撮影の可否

考古展示とは直接関わりないが、展示が来館者に対して開放的か、利用しやすいかの指標になるという考え方から項目化した。各館

の窓口で撮影の可否を尋ねるという方法で調査を行なった結果、写真撮影への対応は次のように分類される。

1. 撮影可…(1)フラッシュ可 (2)フラッシュ不可
2. 撮影不可

調査の結果ではほとんどの館が1のうちいずれかであった(表1)。これは、かつて穴沢啄光が憂慮した日本の博物館においては撮影禁止が当たり前という状況(穴沢1983)が緩和されてきたことを示している。しかし、その内情を見ると問題点が見られる。

1の中で、サインでその旨が明確に示している例は品川区立品川歴史館のみである。残りの館はすべて、撮影可能であるのに窓口で尋ねないとその旨が分からない。撮影可能であるのに展示室入口に「撮影禁止」サインがある館もあり、矛盾している館もよく見られる。また、撮影の際に目的や撮影対象を記入した所定の申請書を提出しなければならない館も多い。館によっては、「撮影許可」を示す腕章などの携帯を義務付けられた所や、撮影の申請をした際に嫌な顔をされた所も少数見られた。1の(2)「フラッシュ不可」というのは、資料保護という観点から何とか納得できた。

2の理由としては、著作権の問題や資料の帰属問題などが挙げられる。前者は美術館を中心に見られ、やむを得ない事情とは思われる。後者は、資料が教育委員会などの寄託扱い、未発表などの理由で関係機関の調整がつかないという事情が挙げられる。即ち、そのような館及び設置者の認識は、他機関の資料を並べるための単なる「ハコ」に過ぎないということが指摘できる。これではギャラリーと同じであり、厳密には博物館とは言えない。せつかく「博物館」を持ちながら、寂しい現状の所もあることが分かる。

このように、写真撮影の状況を見ることによって博物館におけるサービス状況の一端を

博物館の考古展示に関する研究

表1 東京都内における博物館の考古展示

(1) 見学調査できた博物館

博物館の名称	運営主体・種別	設立年月	展示年代の取組時代	展示形態	見学調査の可否
東京都立博物館(本館)	独立行政法人・美術館	1972.3	弥生・古墳・奈良・平安・中世	美術	可(フラッシュ不可)
国学院大学考古学資料館	私大・歴史・考古	1928.4	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世(戦前・人間学)	通史・テーマ	可(フラッシュ可)
東京大学数理学部美術博物館	国立大・美術	1961	中国・朝鮮・中近東の古代日本の古墳時代まで	美術	不明
国分寺市文化財保存館	市立・歴史	1962	奈良・平安	通史紹介	不明
明治大学考古学博物館	私大・歴史	1962	旧石器・縄文・弥生・古墳	通史・テーマ	可(フラッシュ可)
目黒区守屋教育自館郷土資料室	区立・郷土	1963.12	旧石器・縄文・弥生・奈良	通史(通史紹介)	可(フラッシュ可)・館中講義
多摩美術大学美術館	私大・美術・考古	1964.4	縄文・弥生・古墳(海外展)	美術	不可
葛田台区立郷土資料館	区立・歴史・登録	1964.9	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安	通史	可(フラッシュ可)・館中講義
江戸川区郷土資料室	区立・郷土	1965.12	古墳・中世	通史	可(フラッシュ可)
八王子市郷土資料館	市立・歴史・登録	1966.4	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	通史・テーマ	可(フラッシュ可)・館中講義・巡回展開
経国学院博物館	宗教・歴史	1969.9	縄文(弥生)・古墳・奈良・平安・中世	通史紹介	可(フラッシュ可)
東京都立博物館(東洋館)	独立行政法人・美術館	1968.10	朝鮮・中国・西域・エジプト・西・南・東アジアの考古美術	美術(通史)	可(フラッシュ不可)
稲佐区立郷土資料館	区立・郷土	1972.7	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	通史(テーマ)	可(フラッシュ可)・館中講義・巡回展開
板橋区立郷土博物館	市立・郷土・登録	1974.5	旧石器・縄文・弥生・古墳・平安	通史	可(フラッシュ可)・巡回不可
調布市郷土博物館	市立・歴史・登録	1974.11	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	通史	可(フラッシュ可)・館中講義
狹谷区立白根記念郷土文化館	区立・郷土	1976.6	旧石器・縄文・弥生・古墳・江戸	通史	可(フラッシュ可)
狹谷町郷土資料館	町立・郷土	1977.11	旧石器・縄文	不詳	可(フラッシュ可)
古代オリエント博物館	財団・歴史・登録	1978.10	旧石器・古代オリエント→ヘレニズム文化・ガンダーラ	通史・テーマ	可(フラッシュ不可)・常設展のみ
中野東文化センター	財団・美術	1979.10	エジプト・シリア・地中海沿岸地域の古代～中世	美術(通史)・テーマ	可(フラッシュ不可)
大田区立郷土博物館	区立・郷土・登録	1979.11	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良	通史	可(フラッシュ可)
狹山市郷土資料室	市立・郷土	1980.4	縄文	通史紹介	不明
国分寺市文化財資料展示室	市立・歴史	1980.8	旧石器・縄文・奈良・平安・中世	通史(通史紹介)	可(フラッシュ可)
あきる野市五井町郷土館	市立・郷土	1981.11	縄文・古墳	通史紹介	可(フラッシュ可)・館中講義
武蔵村山市立歴史民俗資料館	市立・郷土	1981.11	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	通史	可(フラッシュ可)・館中講義
港区立郷土資料館	区立・郷土	1982.4	縄文・弥生・古墳・近世	通史(通史紹介)	可(フラッシュ可)
国学院大学(ICU)博物館・流通八郎記念館	私大・歴史	1982.6	旧石器・縄文	通史紹介	可(フラッシュ可)
東京都立文化センター	独立(財団)・歴史	1985.4	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世・近代	通史・テーマ	可(フラッシュ可)・館中講義
狹谷市郷土博物館	市立・歴史・登録	1985.4	縄文・古墳・中世・近世・近代	通史・テーマ	可(フラッシュ可)
品川区立品川歴史館	区立・歴史	1985.5	縄文・弥生・古墳・奈良・江戸	通史・テーマ	可(フラッシュ可)・サイン明記
立川市歴史民俗資料館	市立・歴史	1985.12	縄文・古墳・奈良・平安	通史	可(フラッシュ可)
千代田区立四番町歴史民俗資料館	区立・歴史	1986.9	江戸・近代(明治が中心)	通史紹介	不明
足立区立郷土博物館	区立・郷土・登録	1988.11	古墳・奈良	通史	可(フラッシュ可)
府中市郷土の館博物館	市立(財団)・総合・登録	1987.4	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	通史	可(フラッシュ可)・禁止サインあり
パルノン多摩	市立(財団)・総合	1987.10	古墳・奈良	テーマ(通史紹介)	可(フラッシュ可)
新宿区立博物館	区立(財団)・歴史・登録	1987.1	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	通史	可(フラッシュ可)・館中講義・巡回展開
杉並区立郷土博物館	区立・郷土・登録	1989.5	旧石器・縄文・弥生・古墳	通史	可(フラッシュ可)
山崎記念中野区立歴史民俗資料館	区立・郷土	1989.10	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良	通史	可(フラッシュ可)・常設展のみ
日野市ふるさと博物館	市立・郷土	1989.11	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	通史	可(フラッシュ可)・館中講義
文京ふるさと歴史館	区立・歴史	1991.4	旧石器・縄文・弥生・奈良・江戸	通史	可(フラッシュ不可)・館中講義
葛飾区郷土と天文の博物館	区立・総合・登録	1991.7	古墳・奈良・平安・中世	通史・テーマ	可(フラッシュ可)
大田区多摩川台公園吉岡歴史室	区立・歴史	1992.11	古墳	通史(通史紹介)	可(フラッシュ可)
江戸東京たてもの園	独立(財団)・歴史	1993.3	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	通史	可(フラッシュ不可)
小金井市文化財センター	市立・郷土	1993.6	旧石器・縄文・古墳(奈良・平安)・(中世)	通史	可(フラッシュ可)・館中講義
東大和市立郷土博物館	市立・郷土・登録	1994.4	旧石器・縄文・奈良・平安・近世	テーマ	不可
くらら郷土文化館	市立・郷土	1994.11	旧石器・縄文・古墳・奈良・平安	通史(通史紹介)	不可
三浦市山崎六郎町ふるさと保存館・公園施設	市立・歴史(史跡)	1994	古墳	通史紹介	可(フラッシュ可)
足立山ふるさと歴史館	市立・歴史	1996.11	旧石器・縄文・奈良・平安・中世	通史	可(フラッシュ可)
東久留米市郷土資料室	市立・郷土	1997	旧石器・縄文・弥生・奈良・平安	通史(通史紹介)	可(フラッシュ可)
北区鳥島山博物館	区立・総合	1998.3	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	通史	不明
すみだ郷土文化資料館	区立・郷土	1998.4	旧石器・縄文・弥生・古墳・近世	通史(通史紹介)	不可
足立区立足立ふるさと文化館	区立・郷土	1998.5	縄文・弥生・平安・近世	通史(通史紹介)	不可
早稲田大学倉津八一記念博物館	私大・美術	1998.5	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中国・ローマ・エジプト古代	美術	不可
東京都立博物館(平成館)	独立行政法人・美術館	1999.10	(旧石器)・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	通史・テーマ	可(フラッシュ不可)
鈴木通勝資料館	市立・歴史	不明	旧石器・縄文・近世・近代・現代	通史紹介(通史)	可(フラッシュ可)
国分市郷土博物館分室考古資料展示室	市立・歴史	不詳	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	通史	可(フラッシュ可)
二宮考古館	市立・歴史	不詳	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	通史	展示室不可、ロビー可(フラッシュ可)

(2) 運営状況等の都合で未調査だが、考古展示の常設が推定される博物館

博物館の名称	運営主体・種別	設立年月
大倉庫古館	財団・美術・登録	1917.8
曹達博物館	財団・美術・登録	1936.11
五島美術館	財団・美術・登録	1960.4
天理ギャザリ	宗教・歴史	1962.5
東京大学総合研究博物館	国立大・総合	1966.4
経国学院資料室	区立・郷土	1970.12
町田市立博物館	市立・歴史・登録	1973.11
清瀬市郷土博物館	市立・郷土・登録	1985.11

(附) 日本博物館協会「全国博物館総覧」ぎょうせい のデータと筆者の調査結果を基に作成。

表中(1)に該当する館の詳細な調査データは、本来に添付されている「東京都内における考古展示形態調査」を参照。

記載のない博物館は除く。

博物館の考古展示に関する研究

垣間見ることができた。以前よりは改善されつつあるものの問題点は残っており、来館者に閉鎖的で利用しにくいという印象をいまだに与え続けているのではなからうか。

⑤研究その他

この項目では、博物館の研究成果として最も来館者の目に触れやすい出版物などに注目して検討している。考古展示関連でよく見られるのは次のようなものである。

1. 図録…常設展示、特別展
2. 研究紀要、研究報告（館によって名称は異なる）など館発行の逐次出版物
3. 報告書…発掘調査（史跡整備、保存修復）など
4. 館主催の講演会やシンポジウムなどの報告、要旨集
5. 展示解説シート

このうち2～4は、どちらかといえば研究者や関連分野を専攻する学生向けと言える。ここで問題となるのは2の内容である。これらには学芸員の専門分野の研究が主に掲載されているが、展示そのものの研究はほとんどない。年報などに「事業報告」として事務的に記述している館はあるが、それはまだ良い方であり、展示が終われば一切省みないという館もある。この点に関しては章を改めて検討する。

その一方で、1の図録と5の展示解説シートは一般来館者にも比較的需要が高く、目に触れやすいという点で注目される。

図録

図録は、展示情報を補うものであるという点で「展示の一部」と解釈できる。判型はB5・A5・A4判が主流であるが、最近では国際規格に則り、A判のものが増えてきている。しかし、A4判の分厚いものは重くかさばるといった欠点も見られる。体裁を基準として見れば、次のように分類できる。

(1) カタログ型：資料を完全網羅するもの。

- 東博（東京国立博物館）型：資料の写真 図版＋解説（以下、これを「基礎データ」とする）
- 一般型：「基礎データ」＋キャプションなどの補足情報
- 研究資料集①型：「基礎データ」＋論文（＋資料集成）
- 研究資料集②型：①と同じ構成要素であるが、より市販の出版物に近いもの。

(2) ガイドブック型：展示のダイジェスト版。

- ガイドブック：上記と同じ。
- セルフガイド：問いかけや遊びなどの手法を交えて、来館者に展示テーマや展示物等に興味を喚起させ、より深く創造的な理解や発見、感動へと導くことを目的として使用される印刷物（横溝1991）。

常設展示の場合は(2)の方が多し。近年は生涯学習や「総合的な学習の時間」導入の時流を意識してか、展示内容や博物館の機能などをイラスト付きで解説した子供向けのガイドブックなども出てきている。一方で、(1)のような性格は特別展図録や研究紀要に持たせるなど、場合分けの傾向が出てきている。博物館学界では(1)の研究資料集型を最も良質のものとしている研究者が多いが、内容が専門的になる欠点も持っており、一般の来館者にとっては、分かりやすく持ち運びの便利な(2)が良いとされている。このようなことから、幅広い層の来館者に対応するために両者を発行している館もよく見られる。

(展示) 解説シート

前述の(2)セルフガイドの範囲内に入れる論もあるが、研究の観点では別物として考えたい。このうち、シート内に空白・設問を設けて来館者に作業させる形態のものを特に「ワークシート」という。考古展示でその例はあまり見られず、大方は予め設定したトピック（ほぼ展示内容に準拠）について解説す

るという体裁をとる。

調査の結果、各館での解説シートの扱いは、一旦作成したら内容が古くなったり在庫が切れたりしても放っておかれるなど軽視されがちであることが明らかになった。しかし一方で、調布市郷土博物館のように、解説シートを定期的に発行・内容を改訂して来館者に最新の研究成果に基づいた展示理解を促す例や、大田区立郷土博物館のように、過去のシートを合本にして販売する例などが見られる。それらの内容は展示から派生して幅広い分野に及んでおり、各号とも研究の成果を凝縮して簡潔に分かりやすくまとめられている。しかもシートであるため必要なもののみ持っていくことができ、来館者にとっては無駄なく効果的に知識が得られる。このような例は、博物館における新たな研究成果の還元形態として位置付ける必要があり、今後の動向が注目される。

以上、考古展示の現状分析結果を各項目ごとに整理して述べた。その結果抽出された問題点は考古展示のみに留まらず、考古学界やその中で教育を受けてきた担当学芸員の体質問題にまで及んでいる。それらの要素が揃い、総体として一般的に言われている「考古展示・博物館展示のつまらなさ」につながるものと推測される。

今回は東京都内の博物館に範囲を限定したが、この結果は地域独特の傾向である可能性もある。いずれは全国及び世界的規模で調査を行なって普遍的な要素を探り出す必要があるが、それは今後の課題としておきたい。

第3章 考古展示をめぐる諸問題

(1) 展示説明(キャプション)の問題

展示説明(以下、キャプションとする)の問題は、棚橋源太郎や後藤守一らによる外国の博物館調査によって既に1920年代後半から

提起されているが、考古展示でも未だ解決を見ない問題の一つである。岩崎浩子は、1992年時点までの展示解説に関する研究史を集成し、大きく「文字による解説」「音声による解説」「映像・コンピューターによる解説」に分けて傾向を追っている(岩崎1993)。岩崎の指摘通り、近年は映像や音声による解説など形態も多様化してきている傾向があるが、これらに関しては機を改めて考えたい。本稿では、展示資料の説明札・説明パネル全般を「キャプション」と定義づけ、文字情報のみならず図や写真などの視覚情報も検討対象とする。

小野礼子は、勤務している山種美術館の「展示解説板」についてその据付位置・作品との間隔・解説板の色に関して、見え方など人間工学的視点から検討し、具体的数値を提示している(小野1968)。川嶋-ベルトラン敦子は、博物館全般のキャプションに関する欧米の研究事例を通して、方法論や成果の解釈について検討している(川嶋2000)。

筆者の調査の結果、その内容は展示の型によって次の2種類に分けられる。

1. 通史・遺跡紹介・テーマ展示

資料の説明札には、「(文化財指定の有無)・資料名称(考古学上の型式名称を冠していることもある)・出土地・考古学上の区分による時代・(考古学上の型式)・世紀(現在から何年前かという数値)・所蔵者」などの要素を必ず盛り込んでいる。具体例を挙げれば、「重要文化財・加曾利B式注口土器・○○遺跡出土・縄文時代後期・3500年前・本館蔵」のようになる。「考古学上の」と述べた所は、あくまでも考古学研究者や専攻学生のみに通ずるものであり、考古学を知らない来館者にとっては何を言っているのか分からない。形の名称も場合によっては同様のことが言える。

また、説明パネルには取り上げる事項の概略的な事柄を表記していることが多いが、全

体として文字数の多さもさることながら、内容が非常に専門的である。また、「旧石器時代」と「先土器時代」など、時代表記も館によってまちまちである。ひどい例では報告書の内容をそのまま説明に使用しているものもあり、それらは考古学を専攻していても該当時代・地域の状況を深く把握していないと分からないほど高度な内容になっている。そうなってしまうと、よほど興味がある人以外はまず見る気が失せるだろう。

2. 美術展示

説明札には、「(文化財指定の有無)・資料名称(型式を冠するかは館により違う)・出土地・時代・世紀(何年前か)・所蔵者」の要素が盛り込んである。考古学用語などは使われていないか、厳密でない場合が多い。また、資料名称は現在通用する用語を使用していることが多いため、内容が前述より理解しやすいことがある。

説明パネルは少ないが、考古学用語に代わって美術用語の多用や文字の小ささという問題がある。そのため、前述の考古学的内容の説明札よりも理解しにくいことがしばしばある。文字の小ささに関しては説明札にも言えることであり、大方は人垣ができている場合などはまず読めないというほどの大きさを表記されている。

以上から、考古展示のキャプションには専門用語を多用する傾向のあることが浮き彫りになった。生涯学習の時代となった現在も一向に改善の兆しが見られていない。

佐原眞はそのような状況を憂慮し、考古学的成果は一般市民のためのものであるという認識の下に、解説や説明を努めて易しくすべきであると主張している。その実践例として、考古学用語は注釈をつけながら使うこと、耳で聞いて分かる用語・読み方をすること、現在の事象と結び付けて説明を表記したりすること、説明は少なめにすることなどを提案している(佐原1987、1991)。この提案はすぐ

にでも実践できるものであり、その意味では卓見であると評価できる。しかし、考古学用語に注釈を加えていく方法などは、その分だけ文字数が必要となるため、結果的に来館者の見学意欲喪失につながる可能性がある。そのような意味では限界性も指摘できる。

では、どうすればこの問題は打開できるのか。いくつかの事例から検討する。

最近オープンした館や展示をリニューアルした館では、説明パネルの地の色をセクションごとに変え、視覚に訴えるものにしていく例がある。北区飛鳥山博物館は前者の例だが、パネルの地色に赤・緑・青・紫などを使い、インパクトを持たせている。このようにすれば注意を引きやすくなることは確かであるが、その内容は報告書上の遺構図などが盛り込まれているなど、来館者にとっては高度な内容になっている。即ち、外観のみ視覚に訴えるようにしても、内容そのものの分かりやすさを追求しなければ広い層の来館者に見てもらえないということが分かる。

現時点で評価できるのは、板橋区立郷土資料館と東大和市立郷土博物館の例である。前者は、他館が文字パネルで説明するような内容は解説シートで補い、展示ではイラストパネルを用いて土器・石器などの使い方を提示している(図4)。後者は、展示でキーワードとなる動作名称を木の板を模した説明パネ



図4 板橋区立郷土資料館の例

ルに書き、現代の道具がそれに「加工」を施すという状況を示すことによって石器の使い方を示している。

これらに特徴として見られるのは、文字情報の削減とパネルの視覚化という観点である。確かに、説明札の「資料名称・材質・時代（何年前の物か）・出土地」など、資料の基礎データとしての文字情報は最低限必要であるが、前述の現状分類で、考古展示では説明パネルを中心として文字情報に依存し過ぎている点が傾向として現われているため、無駄な文字はできるだけ減らし、幅広い年代の来館者に一目見て情報が伝わるような状況を設定しなくてはならない。キャプションはあくまでも展示の付随情報であり、主である展示資料より目立つものであってはならないことを忘れてはならないが、分かりやすい情報・提示法には引き付ける力があることが窺える。川嶋-ベルトラン敦子は前述の中で、キャプションには見やすさ・内容構成・文体の検討による読み手の負担軽減への工夫、展示情報が来館者の記憶に定着しやすい方法の模索が求められることを指摘している（川嶋2000）。

このように、展示説明（キャプション）には「分かりやすさ」「伝わりやすさ」が要求されることが明らかになった。考古展示のキャプションが専門的で難解なのは、「分かりやすく、伝わりやすくするにはどうすればいいのか」ということを来館者の反応を見ながら常に考えていくというプロセスが欠落し、研究成果を「研究者としての視点」で表現しているためと解釈できる。それを「来館者の視点」で見直すことによって、初めて真のキャプションとしての役割を發揮するものと思われる。

(2) 考古展示と学問

①「展示＝研究業績」論と考古展示

「展示＝研究業績」論とは、梅棹忠夫が提唱した論を筆者が便宜的に呼称したものである。即ち、展示が完成するまでには緻密な研究が必要であるから、そのプロセスを論文化して残していく必要があるというものである（梅棹・中根1978）。展示が研究発表の場であるという認識は加藤有次なども指摘しているが（加藤1996）、業績としての論文化にまで言及しているのは梅棹のみである。

近年では、滋賀県立琵琶湖博物館のように、博物館および展示の製作過程の紹介を通して地域における役割を概観した例や（滋賀県立琵琶湖博物館1997）、資料の保存修復過程を紹介した例など（東京国立博物館2001など）、展示に至る作業のプロセスを展示する試みが各地で出てきているものの、それを論文化する例は現在も非常に少ない。展示プロセスを論文化し、蓄積していくことこそ現在の展示研究に必要なことである。

考古展示はそれが最も必要な例の一つであり、第2章の「研究その他」の項で述べた研究紀要の掲載内容に見る現状は、このことを象徴的に示している。その一方で、キャプションにおける専門用語の多用や報告書図版の転載などは、研究成果を「自身（＝世間では「研究者」と見なされている）の視点で、自己満足的に」展示にすれば良いとする意識を垣間見ることができる。それらは、これまでの博物館界の一般的論理である「展示＝研究成果の披露」で留まっており、「展示＝研究業績」までの意識はないものと解釈できる。これが考古展示の飽き・つまらなさを生んでいるのは明らかである。

通常、展示は研究に基づいて資料を収集し、構成していくが、「来館者にとって分かりやすい展示」を目指すには、このプロセスにもう1段階の研究を加える必要がある。即ち、

前者の研究は展示構成に関するものであり、後者は来館者に分かりやすく情報を伝える手法（展示技術）に関するものである。これに来館者調査などを順次付け加えていくことで初めて展示の流れが完結する。この一連の流れを単に記録するのではなく、全て再検討し、論文化し、常時新しい見方を加えていけるものが、現在における「展示＝研究業績」論の本質と解釈できる。前述した坪井正五郎の人類学標本展覧会開催報告（坪井1904）はこの初見であり、かつこれからの実践における見本として十分通用する。

キャプションに続き、現在の考古展示に欠落しているものは、展示方法の研究と展示に至るプロセスの論文化による事例の蓄積であるということが明らかになった。

②考古展示と歴史学

考古展示を「歴史展示の一部」とする見方は「考古学は広義の歴史学の一部」という解釈に基づいているように、展示と研究・学問との関係を把握しておく必要がある。

国安寛は、『博物館研究』上で秋田県立博物館の特集がなされた際に歴史展示と歴史学との関係を論じた。その中で、歴史の論理を、資料を用いて視覚的に理解させるのが博物館での歴史展示であり、資料の価値観などの点で歴史学の見解と一致するとは限らないことを述べた。その上で、秋田県立博物館での展示製作過程を引き合いに出しながら、博物館歴史展示の立場から地域史研究に対して問題提起をすべきである点、歴史学と相対的に自立した目的・視覚・方法論を持った「博物館歴史学」を確立することにより、「歴史展示の質的飛躍」が期待できる点を提起している（国安1976）。この「博物館歴史学」の概念・解釈をめぐる論議を呼ぶことになる。

これに対し、後藤和民は前述のように歴史展示は特定の歴史的観点（史観）に基づく歴史叙述であるという立場を示している（後藤

1979）。

新井重三は、後藤の立場を認めながらも、国安説は「博物館歴史学」の背景を真剣に研究する必要性を痛感させ、その「確立までは博物館における歴史展示は当分おあずけ」と解釈した。学芸員が独自の史観に基づいて展示を表現するとなると「博物館の展示は個人の責任に帰結できない」という伝統的考え方により日本では問題になると指摘し、後藤説と国安説は基本的に対立するという見解を示した（新井1981）。

加藤有次は国安・後藤・新井各説を受け、国安説に対しては歴史展示には歴史学からの「相対的な自立性」ではなく「両者の相関性」が必要であるとし、展示と歴史学で資料の価値観が必ずしも一致するとは限らないという点も「歴史学の成果によって博物館の展示理念が構築され、さらに歴史学の研究成果によって博物館の資料価値が創造される」という観点から「大問題」と解釈した。その上で、「あらためて博物館歴史学を設立しなくても、既に学問体系及び方法論が確立している歴史学の範疇において、その研究成果を博物館の歴史展示に導入することが先決」と指摘している。また、学芸員は「一人前の歴史学者」の立場で博物館の目的理念に基づいて研究するのみならず、「大衆に判り易い情報」の構築を目指す研究方法を取らなければならないとする。

更に、後藤説については特定の史観に基づく歴史叙述という見解には賛同の立場を取り、国安説が「博物館における展示の仕方」という観点に立つものとするれば、後藤説は「歴史観」の立場からの論であると解釈し、対比して論じるべきものではないとする。そして、歴史展示は「歴史学に関する諸学会において定説的な学説に基づいて情報を伝達するもの」という加藤自身の理解のもとに「一定の史観のもとに納得のいく客観的資料の構成によって、ストーリーを構築し、展示形態

及び展示技法を駆使して完成するもの」と解釈している(加藤1996)。

吉田俊は、加藤までの先行研究を整理した上で、国安説に「新鮮さ」、即ち賛同の意を示している。また、国安説・後藤説に加藤や新井の言う対立点は見出せないという点、加藤の「博物館歴史学」批判説に対し、「歴史学」「既成の学会」といった語の解釈を引き合いに出しながら批判の意図が判然としないという点などを指摘している(吉田1997)。

青木豊はこれらの論争を「歴史展示論」と解釈して整理・検討している(青木1998)。該当文章の引用が効果的になされているため、基礎資料としても使える。

これらを踏まえて、筆者の考古展示に関する見解を考えてみたい。考古展示は特定の史観に基づく歴史叙述である点は紛れもない事実である。「博物館歴史学」説の出るきっかけとなった学問・研究側の要請と展示への要請が必ずしも一致しないことも近年分かってきたことである。その反面、加藤説にある「学会における定説」に基づいて各館が展示を構成してきた結果、本稿の冒頭で触れた前期旧石器捏造問題の巻き添えを喰らって東京国立博物館のように展示を撤去した例が生まれたのも事実である。また、資料の制約上やむを得ないことかも知れないが、「学会における定説」に依拠した展示をあまりにも多くの博物館が採用してきたことで、考古展示のつまらなさや「どの館も同じような展示」という単調さを生み出したということも指摘できる。

これらより筆者の見解は、諸説を折衷して解釈した上で、国安の「博物館歴史学」説は各博物館が前述の「展示＝研究業績」論に基づいて展示事例の蓄積・研究を積み重ね、互いに改善に努めていけば解決できると考えられるため、その点ではこの説を推進する必要はないとする立場を取る。

また、この論議からもう一つ別の論点が導

き出せる。それは、学芸員の意識と能力に関する問題である。学芸員に問われるのは、研究姿勢のみならず諸学説の見極めと展示に使用できるかという判断力であり、その意識の有無が欧米のCurator・Keeperと日本の学芸員との差を生み出していると解釈できる。「定説的な学説」を盲信する姿勢や自身の視点をそのまま反映した展示を生み出す姿勢が、考古・歴史展示の質的停滞を生み出しているのではなかろうか。いずれにせよ、この論議は、歴史展示のあり方と研究・学問との関係を再考する機会を与えたという意味で有益なものとして位置付けられる。

(3) 考古展示の倫理観

①レプリカの使用と考古展示

資料の展示に関しては、博物館法第3条、公立博物館の設置及び運営に関する基準(以下、「基準」と略す)第6条・第7条などに規定がある。このうち「基準」第6条には、

「博物館(動物園、植物園及び水族館を除く。)は、実物又は現象に関する資料(以下「一次資料」という。)について、当該資料に関する学問分野、地域における当該資料の所在状況及び当該資料の展示上の効果を考慮して、必要な数を収集し、保管し、及び展示するものとする。」

「3 博物館は、実物資料について、その収集若しくは保管(育成を含む。)が困難な場合、その展示のために教育的配慮が必要な場合又はその館外貸出しが困難な場合には、必要に応じて、実物資料に係る模型、模造、模写又は複製の資料を収集又は製作するものとする。」(他は省略)

とある。即ち、博物館資料には実物資料を中心とした一次資料と模型・模造・複製などの二次資料とがあり、保管や貸出し等が困難な時は後者を「必要に応じて」収集・製作・展示してよいという内容が規定されている。

ここで問題にするのは、展示に使用される二次資料についてである。二次資料は多岐にわたるが、ここではレプリカを取り上げたい。レプリカとは資料の「型取り模造」のことであり、「実物資料の表面にシリコンゴムなどの印象材を直接あてて、当該資料の形状を雌型（キャスト）により記録し、完成した雌型に樹脂などの流物状を呈する充填剤を流入硬化させて」（青木1999）作られた物を指す。

その必要性について濱田耕作は、災害・盗難等による「原物亡失」（原資料の喪失・破損など）の予防を根拠に挙げる（濱田1922）。また、小島道裕はその点に関してメリット・デメリットに分けて整理している。前者では、原品（＝原資料）劣化の問題を克服して長期展示が可能になる点・原品を現地に残したまま展示が可能になる点・テーマに合った体系的な展示が可能になる点を挙げている。後者では、原品より抽出できる情報の一部しか反映できない点・製作技術的な理由で情報の転写が完全でない点・原品の持つ美や迫力は伝えられず、鑑賞には不向きな点などを挙げている（小島1993）。このような性格を踏まえ、正当な目的でレプリカを使用するのであれば、意義があり必要なことである。

それに対し、後藤守一は次のように述べている（後藤1931）。

「…彫刻は盛んに模造されてゐる。模造のみを以て列品としてゐるところもあるし、またこれを以て一室を充たしてゐるところもある。歴史関係の遺品も、重要なものはよく模造されてゐる。

博物館が社会教育に乗出す以上、欠失部の多い実物よりも寧ろ、復元模造されたものがより多く教育価値があり、百萬言を連ねるよりも、模造にしても形を具えたものの方が、より有効であることは明かである。」

青木豊は、後藤説にある他館資料の模造製作の必要性に関して、今日では各館の優劣や

独自性を測る場合に収蔵資料が基本要素となっているため、単なる展示目的で他館資料の複製・模造はすべきでないと述べている。また、北九州地域の歴史系博物館で福岡・志賀島出土金印（国宝）のレプリカがどこでも展示されている例を挙げ、そうになると来館者は「実物資料でありながらも、ここにもかといった厭倦感が先行」し、「展示目的は達成しえない」と、レプリカの負の効用を的確に指摘し、示唆に富む（青木1999）。このような「資料を増やす」目的のレプリカ作成・展示は金印に限ったことではなく、他にも銅鐸や埴輪が博物館の対象地域から出土していないのにレプリカとして平然と展示されているといった例などもあり、特に公立博物館を中心として全国的に見られることである。

岡田茂弘は、前述した小島のようにレプリカの特徴を整理した上で、レプリカでの資料収集によって研究内容を十分に説明できる適切な資料を展示することができると述べる（岡田1984）。しかし、これでは「レプリカ資料のみを収蔵・展示する博物館」の存在も肯定するような論調になり、博物館の機能面からして問題である。

筆者は、前述した青木の論に全面的に賛同する立場を取る。収蔵資料が博物館の独自性などの基本要素という論は、筆者の課題に即せば、考古展示は資料的に普遍性のある土器・石器が中心に展示されるというやむを得ない事情はあるにせよ、資料の展示法やその構成がどの館も類似している点やレプリカ使用に問題がある点などから、独自性に乏しいものと解釈できる。従って、前述の事例は間違いなく「禁じ手」であり、その行為は考古展示の「独自性」ではなく「普遍性」を促進し、青木が指摘する来館者の「ここにもかといった厭倦感」、即ち考古展示既存の飽き・つまらなさを増幅させる要因となる。

このようなレプリカ使用は、これから「分かりやすく、興味深い考古展示」を目指す意

味でも慎むべきである。各博物館は理念・研究・展示の切り口に即して、「ないものねだり」をできるだけせずに正々堂々と展示・活動を展開していくべきであり、それを実践するようになれば自ずと独自性が生まれ、課題の改善につながるものと展望できる。

②「死者」の展示

金山喜昭は、博物館における人骨や埋葬状況の展示（「死者の展示」）に関して整理し、特に民族学的事例としての展示に対し、研究者間で論議があることなどを指摘し、その上で効果的な展示法を考えていく必要があることを提起している（金山1989）。

日本での人骨の展示は、管見では埋葬状態を再現してケースに収められている場合と、パーツを1点1点資料として展示している場合とに分けられる。レプリカか実物かは各館によって違うが、展示資料・研究資料として説得力があることは確かである（図5）。

両者に共通しているのは、発掘・出土などの「現状」を忠実に展示化しようという意識が働いているという点である。キャプションには骨から推定される性別・年齢・身長などの基礎データが表記され、生前の体型を知る手掛かりを来館者に与えている。

確かに、金山の指摘通りその点はあまり意識されずに来ている。展示を見ると、人骨や

埋葬法が前面に押し出されており、「死者を見ている」という意識は感じない。目の前の現実に圧倒され、哀れみの感情なども出てこない。その理由を考えると、筆者を含む来館者はそれを、「人」としてではなく「資料（モノ）」として見ていることに気付かされる。同様に、動物の骨も展示の前では「生き物」としての見方を失っている。冷静に考えれば当たり前のことであるが、学生や教員を始めとする多くの人が博物館という「特殊空間」でそれらと向き合った時、その点に盲目となってしまう現実がある。それはいわば、「博物館展示の魔力」と言える。

金山の言う「効果的な展示法」や「資料的な価値」の重要視は大事なことであり、博物館として持つべき認識ではあるが、その前に何らかの方法で「人」「生き物」であることを明示する必要があるのではなかろうか。金山説には人体復元模型などの提案も盛り込まれているが、これは来館者に誤った認識を与える可能性があり、危険である。博物館側が「人」「生き物」であることを前提の展示だと主張しても、来館者には伝わっていないということを認識する必要がある。当たり前のことを取って展示表現することにより、博物館が社会的倫理を改めて実践・啓蒙することにつながり、何らかの効果をもたらすことになるだろう。

このように、考古展示をめぐる問題は来館者の欲求とは程遠い所にある展示内容を象徴しているとも解釈できる。考古学を専門的に学んでいない来館者にやさしい考古展示とは、いったいどのような物なのか。次章では、その方向性について探る。

第4章 考古展示の方向性

これまで述べてきたのは博物館の室内における考古展示の現状についてであったが、考古展示と解釈出来るものには遺構保存施設や復元住居などの野外展示があることも忘れて



図5 江戸東京たてももの園の「死者」展示（広畑貝塚出土）

はならない。また、近年の室内展示に導入が進んでいる、展示に「触る」など何らかのアクションを要求することで学習効果を期待する参加・体験型展示の動向も見逃せない。この章では、考古展示のもう一つの形として注目されるこれら2種類の展示について検討を加える。そして前述の室内展示の検討結果と合わせ、今後の考古展示の役割と課題を考える際の足掛かりとしたい。

(1) 「野外展示」の活用と博物館展示

考古展示の中の「野外展示」については、研究者によって様々な捉え方がされてきた。「博物館研究」誌では野外博物館に関する座談会が開催されている。この席では、史跡や遺跡などを野外博物館の範囲として考え、それを「一次的野外博物館」(現地保存型)と「二次的野外博物館」(移築保存型)とに分類している。考古展示に関しては前者の考え方で大方一致しており、遺跡破壊の問題などと絡めて論議されている(鈴木・西尾・森田・加藤1972)。高度経済成長期の只中、開発主導・遺跡発掘増加の動きがあったときにこのような議論があったのは、ある意味画期的なことと評価できる。

茂木雅博は、保存整備された遺跡を「博物館相当施設」と位置付け、整備工事の際に余計に手を加えてしまった古墳の例を幾つか紹介しながら、地域住民のための活用には程遠い状況にある点を指摘している(茂木1979)。整備された遺跡・遺構などを「博物館相当施設」と位置付けるのは、博物館の概念を再検討せねばならず早計であると考えるが、このような現状は現在の史跡整備でもしばしば問題になり、課題として残る。

加藤有次は、博物館の教育普及機能を大きく「In-door機能」と「Out-door機能」とに分け、前者を一般的な博物館内での展示や講座・情報提供などの館内活動に、後者を野外での展示や調査・観察会などの館外活動に位

置付けるなど、教育普及機能を明解に捉えている(加藤1977、1996)。

新井重三は、生涯学習時代における新しい博物館形態としてG.H.リヴィエールが提唱したエコミュージアムを挙げ、その理念や欧米の取り組みなどを紹介している。その論の過程で野外博物館に触れ、「現地保存型野外博物館」と「収集展示型野外博物館」とに大別した上で更に2段階の項目を設けて分類を試みている。このうち、考古展示に関する物としては、「現地保存型」の「人文系野外博物館」に入る「史跡・遺跡博物館」(史跡・遺跡・城郭・家屋・町並みなどを現地で保存・公開するもの)を挙げている(新井1989)。

後藤和民は、新井の論を踏まえて従来の「考古資料館」には遺物のみ収集・保管・展示された「遺物博物館」、遺構に保存処置を施して覆屋をかけた「遺構保存施設」が独立して存在するのみで遺跡自体は未整備のまま、あるいは遺物・遺構分布範囲を保存整備して前二者のような施設を設けて公開する「遺跡博物館」という形が一般的であったとする。しかし、それらは遺跡の概念が「遺物や遺構の分布範囲」という狭義の解釈の下で考えられてきたため、当時の「生の世界」までは整備されて来なかったとする。そこで自然環境を含めた歴史的舞台(後藤の言う「史跡」)を視野に入れた復元が求められ、その中で問題意識を解決できるような「野外博物館」を創造する必要があるという。この考え方を踏まえて、千葉市の加曾利貝塚の史跡整備を例に取りながらその実践経過を述べている(後藤1993)。この概念はまさに、文化財の世界で近年取り上げられている「歴史的環境」の復元を視野に入れた遺跡整備の考え方として解釈でき、示唆に富む。

下津谷達男は、発掘調査状況などの現状をおさえつつ遺跡の活用問題に触れ、発掘事例からの生活復元の試みや、遺跡を博物館などの建物内に取り込む試みなどに言及してい

博物館の考古展示に関する研究

る。このうち後者について、長野県立歴史館や広島県立歴史博物館の「草戸千軒町」復元展示などのような詳細な調査研究に基づく展示室内での景観復元展示、仙台市立地底の森ミュージアムのように遺跡地そのものを展示室として取り込む展示などの例があることを指摘し、重点的に検討している(下津谷1997)。このような事実があるということは、加藤説の機能分類で「Out-door」機能と解釈できるような遺跡・遺構そのものも、建物の大きさや保存・展示環境などの条件さえ整えば博物館展示(「In-door」)として取り込めることになり、教育普及機能分類の成立は難しくなることを示している。

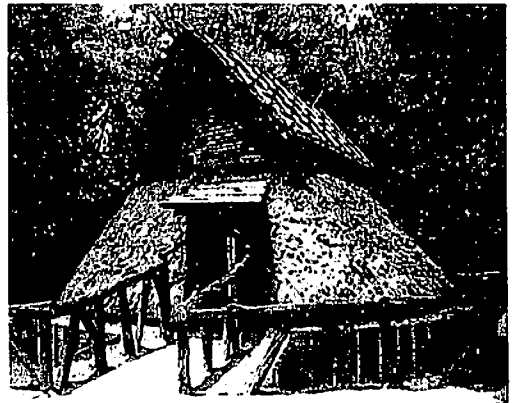
坪井清足は、遺跡博物館を「それぞれの遺跡(モニュメントサイト)を訪ねた人々に、その遺跡の性格の理解を深めるために遺跡の一部あるいはそれに接した場所に設けられた博物館」と定義し、外国の例を大きくⅢ類(7項目)に分類した。日本の場合も、1919年制定の史蹟名勝天然紀念物保存法に始まる文化財保護の変遷を概観する中でその例を挙げ、①遺跡博物館の立地・②遺跡の特徴を生かした分かりやすい展示方法の模索・③開発が迫るなどして調査や展示資料の不足がある場合、よその出土品を説明なしに展示するな

どの倫理的問題・④展示が研究成果の更新に連動しない／学芸員の余裕ない勤務状況などの問題点を指摘している。これらは、遺跡博物館のみならず考古展示全体の問題であり、常に改善に努めなければならないことである(坪井1997)。

中野宥は、史跡整備問題は遺跡保存と開発との調和のもとに住民の意志として昇華させていくべきという立場からその実態を整理している。即ち、公園的なもの・地下遺構を何らかの方法で露出させたものや地上に復元したもの(遺構のみ・かつての姿までの推定復元)などの「像」で表される復元や、何らかの復元行為を体験したりできる「体験学習型復元整備」・「自然環境の復元整備」・「複数の史跡をネットワーク化した広域的整備」・「親水・スポーツなども視野に入れた総合的整備」が類型として挙げられ、住民も交えた都市計画の枠組みの中で検討していくべきものと位置付けた。また、研究不十分なままでの「見切発車的な復元」は研究の進展による将来的な価値や見学者の自由なイメージを阻害する危険性をはらむことを指摘した上で、登呂遺跡での整備例を検討している(中野2000)。これからの整備のあり方に関して的確に捉えている。



東京都埋蔵文化財センターの住居遺構復元



登呂遺跡公園の復元竪穴住居

図6 「野外展示」の例

宮本長二郎は、復元された住居・建物を全国的に集成して建築史的に考察し、各々について復元構造上の問題点を指摘している(宮本2001)。

このように、先行研究では「野外展示」について史跡整備問題や野外博物館・遺跡博物館、即ち遺跡の保存と活用という論点で捉えられている。展示形態も、整備で公園化されるなどした遺跡や遺構・堅穴住居や高床倉庫などの復元建物・遺構展示施設(露出・覆屋付き/検出状態+保存処理・レプリカの組み合わせ)・館内での景観復元・館内での遺構展示・これらの複合形などが挙げられる(図6)。更に、調査中の遺跡も、現地説明会や当該地域の博物館での「調査成果展」などを通して、調査成果の還元・活用が行われているならば「野外展示」と見なせるなど、その解釈範囲は拡大してきており、一概に「室外での展示」と括れなくなってきたのが現状である。筆者が野外展示という語を「」付きで使用しているのは、これらを全て「野外展示」と解釈する立場からである。

これらを踏まえて、活用の問題として挙げられるのは、前述のような現状であるにもかかわらず「野外展示」と博物館展示が各々別の次元で捉えられがちであり、野外博物館や遺跡博物館のカテゴリーに入る例でも、両者の有機的なつながりを見出しにくい例があるということである。「野外展示」のメリットは、復元されたものを媒体として通常の博物館展示では感じ得ない抜群の説得力をもって先人の歩みを伝えることができ、それを追体験しながら来訪者それぞれの価値判断を促せることにあるが、実際に遺跡・遺構の復元が完成したらその後のメンテナンスもなく放置され、復元の目的や内包する情報が来訪者に伝わらなくなる例がしばしばある。また、「遺跡博物館」を除く一般の博物館でも、当該地域内に「野外展示」があるにもかかわらずそれを活用していない例がある。それらの

理由としては、行政がこれらを管轄している場合、博物館は教育委員会や「生涯学習課」「文化財課」などに属する例がほとんどなのに対し、「野外展示」は同じ管轄の例もあるが、「土木課(部)」「公園課(部)」などといった違う管轄の例もあり、その見解は各自治体任せという現状にあることがまず考えられる。また、平城宮跡など、建物の柱や礎石のみで建物の存在を位置付けようとする例に代表されるように、復元方法やその後の活用方法をめぐって研究者を中心に論議や問題になり、生かし切れていない例や、研究の進展により「野外展示」の価値がなくなり、来訪者に間違った情報を与える可能性のあることから活用できない例なども考えられる。後者の例については、登呂遺跡などで再整備という方法でその対策が進められており、今後出であろう経年した「野外展示」への対処法として注目される。

いずれにせよ、「野外展示」は復元の明確な意図なきもの、活用されざるもの、研究不十分な推定復元構築物は単なる「モニュメント」になってしまう。それを防ぎ、学術的意義を盛り込みながら活用していくには「野外展示」計画段階から博物館の役割が必要であるということは明らかになった。その現実を博物館が受け止め、「野外展示」を取り込んだ活動をしていくことで初めて有機的つながりは生まれてくるものと思われる。

(2) 参加・体験型展示

従来の展示では、一般的にケースに並べられたものを見て情報を得るという視覚的な働きかけしか存在せず、展示資料に触るとするのはもつてのほかであった。しかし、瀧端真理子の研究史整理によれば、日本の参加・体験型展示の初見は1912年に棚橋源太郎が手掛けた東京高等師範学校附属通俗教育館での操作できる展示や生態展示であるとし、満洲国国立中央博物館や幻の計画に終わった大東亜

博物館でもその考え方が反映されていたという。そして、アメリカのエクスポラトリアムやオンタリオサイエンスセンターなどの成功例を参考にしながら、1970年の大阪万博を契機に発展した展示技術が1980年代になって科学系博物館を中心に導入されたという（瀧端2001）。

考古展示の場合、その初見は第1章で触れた甲野勇らが設立した武蔵野郷土館で1954年に行われた「祖先の生活をしのぶ会」であろう。その模様を記した「子供たちと博物館」という論文では、博物館に学校などの団体見学が来た際に子供たちが退屈がる理由として、①動的に表現するような展示法の工夫が見られないため、列品が静的で動きに乏しいこと②子供たちにとって石斧や土器は「祖先の道具だった」のであり、自分たちの生活に何の関わりもなく思われて、好奇心も表面的に留まってしまうため、身近な物として受け取らないという点を挙げている。これを打開するために、「過去に道具だった」土器や石器を「現実の道具」として子供たちに与え、使わせることを考えたという経緯が述べられている（甲野1955）。即ち、参加・体験は、当時の人になり切ることによって実感をもって学ばせようという明確な目的があることを既に実証しているのである。まさに後に導入されるハンズ・オンの概念そのものであるが、これが当時の博物館界に生かされず、後に続かなかつたのが悔やまれる所である。

大橋桃之輔は、岐阜県博物館で視覚障害者に対する展示の試みとして、日本博物館協会の斡旋によって國學院大學考古学資料館所蔵の埴輪や縄文土器など12点のレプリカを作成し、岐阜県出身の土器製作家である武馬正敏に模造を依頼し、寄贈してもらった縄文・弥生土器23点をそれに加えて展示した過程を紹介している。視覚障害者の人々はこれらに触れることを通して「学習」しており、また一般来館者も利用してそれぞれに好評を博し、更

に県内移動展も実施したということで、参加・体験型展示のメリットを最大限に生かした例として注目される（大橋1981）。

伊藤寿朗は博物館の実態を「世代論」として整理した（伊藤1991、1993・以下要約）。

「第一世代」：1960年代末以前。国宝や天然記念物など、希少価値をもつ資料（宝物）を中心に、その保存を運営の軸とする古典的博物館。

「第二世代」：1960年代末以降～。資料の価値が多様化すると共に、その資料の公開を運営の軸とする現在の多くの博物館。

「第三世代」：1980年代後半～。社会の要請にもとづいて、必要な資料を発見し、あるいはつくりあげていくもので、市民の参加・体験を運営の軸とする将来の博物館。伊藤によれば、典型となる館はないという。

伊藤説は、「第三世代」の博物館」として「参加・体験」の考え方が日本の博物館界で本格的に認知されるきっかけとなった。その後、1990年代に主に欧米の科学系博物館で展示に触ることや何らかの作業をすることで教育的効果をねらう「ハンズ・オン」などの思想が紹介され、伊藤説と合わせて1980年代からの動きに拍車がかかった。

その定義として、ティム・コールトンは次のように述べている。

「博物館のハンズ・オン系展示装置あるいはインタラクティブな展示装置には明確な教育目標がある。その目標とは、個人もしくはグループで学習する人々が、事物の本質あるいは事象の本質を理解するために、個々の選択に基づいて自ら探求してみようとする利用行動を助けることにある。」（コールトン2000）

即ち、「ハンズ・オン」を始めとする参加・

体験型展示には、展示に触れるだけではなく要求する行動に「教育目標」が伴わなくてはならないということである。このことは、博物館側が研究に裏付けられた事実の伝え方（展示法など）と同時に、その意図や効果までも研究しなければこの方式の展示は成功しないということを示している。

1997年、文化庁は8月13日付で各都道府県教育委員会宛に「出土品の取扱いについて（通知）」（庁保記第182号）を通達した。開発に伴う遺跡の記録保存が一般化した現在、埋蔵文化財センターや博物館を始めとする埋蔵文化財行政を担当する所で収蔵庫のスペースが膨大な遺物量のため不足状況にあることなどを受けて出されたものであり、「区分」した結果保存・活用する価値がないと見なした出土品については廃棄しても良いという内容なども盛り込まれており、関係者間で論議を呼んでいる。この中の「出土品の活用」に関する記述では、これらを広く公開する手段として、博物館などでの「最新の調査成果を反映した常設展示の更新や速報的な展示の企画等」と同時に、「出土品の種類によっては、見るだけでなく直接触れることができるようにする等の工夫」などを挙げている。国の政策として参加・体験型展示の推進を提唱したものであり、解釈によっては2002年度からの「総合的な学習の時間」への伏線と見ることもでき、注目される。

布谷知夫は、「参加型」の概念は博物館学の概説書でほとんど議論されていないという現状を指摘した上で、伊藤説を「意味合いがつかみにくい博物館像」とし、滋賀県立琵琶湖博物館での実践を通して、参加型博物館とは、

- 1) 利用者は博物館が行なう全ての事業分野の参加とともに運営への発言ができる
- 2) 自分が主体となるかたちでの参加ができる

- 3) 参加することで新たな好奇心が発揮され、関心を広げていくような発展性がある

という条件の下で総合的に事業を行なう博物館であるとした（布谷1998）。

丹青研究所の石川貴敏・庄司麻美は、前述の伊藤説を参加・体験型展示登場の根拠として見なし、導入の意義を、来館者にとって視覚に頼りがちな従来の展示に比べて五感に訴える参加・体験型展示の方が「分かりやすさ」「親しみやすさ」が増大する点、「知識の詰め込み」ではなく、生涯学習機関として来館者の学習の「動機付け」をするのに適している点を指摘した上で次の3種類に分類し、事例を挙げて検討している。

1. 「演出」に重きを置いた展示手法（演出型）

展示資料や展示空間などを詳細に表現するとともに、音響・照明装置などを駆使した演出効果で本物に近い疑似体験を得られるもの。情景再現展示（情景再構成展示）やジオラマ展示などが該当する。

2. 「映像」に重きを置いた展示手法（映像型）

映像メディアを中心に様々な最新技術を結集し、スクリーン上に創られた仮想空間をリアルに体験できるもの。シミュレータ展示やバーチャル・リアリティ展示、双方向型シアターなどが該当する。

3. 「活動」に重きを置いた展示手法（活動型）

来館者が展示に対して「見る」「聞く」「触る」「つくる」などの主体的な活動を通じて実体験を得ることができるもの。ハンズ・オン展示や実演・演示などが該当する。

この分類は参加・体験型展示の現状を的確に捉えており、示唆に富む。その結果を踏ま

えた上で、展示物の破損や来館者のモラル不足・誤解を問題点として指摘した上でその傾向を数点に分けて検討している。

その中で考古展示のことも言及しており、整備済みの発掘遺構展示や遺物を処理して復元展示に利用する例などを通して当時の情景を体感する整備方針に転換する傾向があることを指摘している。また、従来の考古展示は出土地から離れても価値の失わない遺物中心の展示であったが、最近は遺跡そのものを保存・展示する傾向も出てきているとして遺跡博物館（サイト・ミュージアム）を挙げ、宮城県仙台市の地底の森ミュージアム（富沢遺跡）・石川県の能都町立真脇遺跡縄文館（真脇遺跡）・山口県の下関市立考古博物館（綾羅木郷遺跡）・山口県豊北町の土井ヶ浜遺跡人類学ミュージアム（土井ヶ浜遺跡）などの事例を紹介している（石川・庄司1999・一部要約）。

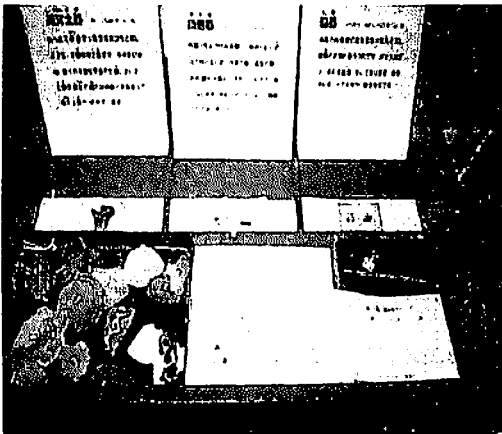
同じく丹青研究所情報開発研究部の調査によれば、館種を問わず参加・体験型の展示を導入している、又は導入したい、関心がある館園が多いという傾向が出ており、博物館界の強い関心事であることが指摘できる（丹青研究所情報開発研究部1999）。

このように、日本における参加・体験型展

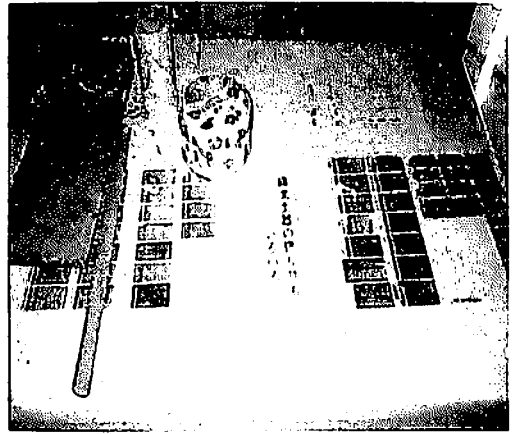
示は棚橋や甲野らのような早くからの実践例があったにもかかわらず、本格的導入・拡大は1980年代からということになる。これらを踏まえて、考古展示における参加・体験型展示の動向を検討する。

筆者による東京都内の考古展示形態調査によれば、丹青研究所分類の「活動型」がその主流である。例としては、縄文土器の施文原体（撚り紐や竹筒・竹ひごや貝殻など現在手に入り、研究の結果当時使われていたとされるもの）を油粘土の上に転がしたり押し付けたりして文様の付き方を学習するもの、制限時間内に土器破片（レプリカ）を組み上げるなどのルールで行なう土器パズル、縄文土器破片・須恵器破片などの種類別並べ替え、現在の道具と土器（縄文土器などの完形に近いもの）の用途比較クイズ、瓦片などの遺物を実際に持って重さを体感するものなどが挙げられる（図7）。また、近年のコンピュータの技術革新により、個人のニーズに基づいた展示情報が得られるようになったり、居ながらにして普段は隠れていて見えない方向から資料を見たりすることも可能になった（坂村編1997、2000、2002）。

これらは全体として子供たちでも楽しめる内容になっており、従来のケース越しに見る



八王子市郷土資料館の土器片並べ替え



渋谷区立白根記念郷土文化館の施文体験

図7 参加・体験型展示の例

博物館の考古展示に関する研究

だけの展示と比べれば一見効果はありそうである。しかし、展示の配置からすれば取って付けたようなコーナー設定になっていたり、夏休みや特別展扱いなど期間限定のコーナーであったりと、展示の明確な設置意図や来館者に要求する学習目的が読み取れないという傾向がある。また、万人が分かっていると館側が認識していたのか、来館者がコーナーで体験しようとしたがやり方の説明が何もなく、できずに戸惑っていたという状況を見かけた館もあり、考古展示ではあまり重きが置かれていない、又は「他館が導入していて集客力がアップしたから当館でもやってみよう」という客寄せ程度の意識しかないのかも知れない。

そのような状況の中で今回、東京都東村山市の東村山ふるさと歴史館（以下、「歴史館」と略す）で「考古学ってなに？～土の中にねむる昔の暮らし～」という参加・体験型展示を用いて考古学を紹介する企画展が開催されることになり、企画段階より参加させていただく機会を得た。この展示は、下宅部遺跡などを始めとする市内遺跡の発掘調査及びその成果から縄文時代の人々の暮らしぶりがどのように紡ぎ出されるのかという一連の過程を、「現在（発掘調査）」と「縄文時代（分かってきた当時の人々の生活）」の2部構成で参加・体験型展示を用いて概観するものである。これを通して、発掘や文化財保護の意義を知ってもらおうというねらいもある。また、この展示は平成12年度に文部科学省主導の「親しむ博物館づくり」事業の一環として市立大岱おんた小学校で行なった出前授業や（東村山ふるさと歴史館2001）、夏休みに行なっている体験事業「れきしかん夏まつり」などの実績を生かして行なわれる。前述の通り、これまでの展示例ではいわば「付属品扱い」であった参加・体験型展示を、この企画展では特別展示室（124.5㎡）丸ごとそれに充てるという点、考古学の調査を参加・体験型展示で

見せるという点などの観点から、筆者の認識では都内初の試みとなる。

企画参加に先立ち、先行事例の調査として静岡市立登呂博物館を見学した。この館は、前身の静岡考古館を経て1972年4月に開館した、登呂遺跡の史跡公園内にある遺跡博物館である。来館者へのアンケート調査（1977～1982年）や1982年からの「夏休み学習室」における体験学習などの結果で「具体的な生活再現展示」が要望され、1994年に1階の民俗に関する常設展示を撤去し、新たに弥生時代の米づくりに関わるいろいろな作業に参加・体験できる展示としてリニューアルした（大村1994）。

展示室内には参加・体験コーナーが全部で14ヶ所あり、矢板を木槌で打って畦を作る体験や田下駄を履いて農耕作業する体験、苗を植える体験などができる。小・中学生や観光客を対象に設定しているが（静岡市立登呂博物館1994a・b）、大人でも十分楽しめて考えさせられる内容となっている。置いてある道具類は基本的に出土品から復元したものを使用しており、鳥の鳴き声や風の音などの効果音、パノラマで四季の移ろいを表現した壁絵が臨場感を醸し出している。室内には「体験指導員」と呼ばれる解説員が常時2人おり（学芸員・ボランティアの交代制）、体験の補助や見回りなどの活動をしている。貫頭衣を着ており、気さくに話しかけることができ、写真撮影など来館者の求めにも快く応じてくれる。随所に体験に当たっての注意やそのやり方などを短い言葉で記した英字併記の黄色い標識が見られるが、展示解説や出土品展示などは一切ない。照明は白熱球のスポット型であるが、全体的に明るく体験しやすい空間になっている。

この展示は子供たちを中心に受けており、リピーターも見られるという。課題としては、道具の破損・盗難・体験の危険性に対する管理や来館者の興味の引き方（体験指導員の技

量など)、2階の登呂遺跡出土品で構成された遺跡の概要を示す常設展示との関連付けなどが来館者調査などを通して指摘されている(大村1994、杉山2000)。この事例は、常設展示に参加・体験型展示を導入した成功例であると見なされ、歴史館でも、取り上げる時代は違うが手法や考え方は応用可能であると判断できた。

この例を踏まえて、歴史館の企画では展示室の半分を竪穴住居の発掘・整理作業を疑似体験できる展示にし、仕掛けを随所に設けている。残りは「住」をテーマに屋根を葺いて中に縄文時代の生活を推定復元した。また、ウォールケース内で縄文人の「衣」「食」をテーマに関係する遺物・写真パネルを展示した(図8・表2)。「住」部分の復元住居は市内の笹塚遺跡検出のものをモデルとし、当初は業者委託も検討されたが予算の関係で立ち消えになり、スタッフが自作した。このようにして展示が完成し、現段階では小学生のリーダーが多いなど好評であるが、ここでは打ち合わせで課題になったことを挙げてみたい。なぜなら、それらはそのまま実務面から見た「考古学をテーマとする参加・体験型展示」の検討課題として解釈できるからである。

1. 盗難の問題

実物を使用しなければ教育的効果はないという考え方の下、体験コーナーで使用している遺物は表採などで得られたものであり、カメラ・レベル・えんぴ・じょれんなどの機器・発掘道具類は全て実際に現場で使っているものである。当初からこのことについて懸念されたが、今の所はないようである。

2. 破損・いたずらの問題

悪質な例はないものの、「住居の掘り方」模型などに破損が見られ、見回りの際に発見次第補修している。また、注記体験コーナーでは「実物」の遺物に注記させるようにしているが、遺物の全面に注記用絵の具を塗ったり、落書きしたりする例がある。それに対し、

遺物をぞんざいに扱っているのではないかとこのような指摘もあり、市販されている素焼きの植木鉢を割ってできた破片を使用するなどの代替案も出たが、「実物」を使うことで一つの破片が物語る歴史の重みを感じさせ、文化財保護の意識を芽生えさせるという教育的効果を目論んで取敢えて使っている。同様の目的で「土器パズル」も、一括遺物として長年眠っていた完形に近い縄文土器に強化処理として薬剤を含浸させ、マグネットをつけて利用している。

3. 安全性の問題

住居模型は骨組みの関係で段差があるため、バリアフリーも視野に入れてスロープを設置している。コンベックスを戻りが遅いものと交換するなど、予測できる危険には事前に対処するようにしており、今のところけがなどの問題はない。

4. キャプションの問題

第3章で述べた問題がそのまま当てはまる。考古学の理論や調査方法、研究の情勢を分かりやすく説明するにはかなりの検討が必要となり、それに応じて字数もかさみ、結果として文字数が多く専門用語・子供たちにとって難解と思われる熟語が散見されるものになってしまった。分かりやすさを求めてイラストによる説明も併記しているが、「セクション図の取り方」など、逆に難解になったと見られるものもある。来館者は全般的に、体験する所のキャプションしか読んでいないという傾向が見られ、説明の難解なコーナーには体験する人が少ないということも言える。

5. 展示解説員の問題

登呂博物館の例では、「体験指導員」が体験の補助や後始末などの雰囲気作り、破損や危険行為につながりそうな場合に注意するといった展示の管理などで重要な役割を果たしていた。解説員を置けば上記1~4の問題は改善できると見られ、歴史館でも常駐させようという提案をしたが、職員のみでは日常業務

博物館の考古展示に関する研究

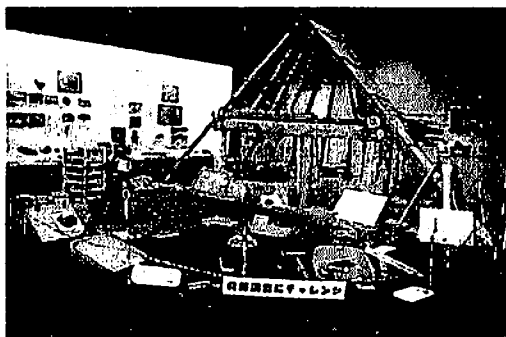
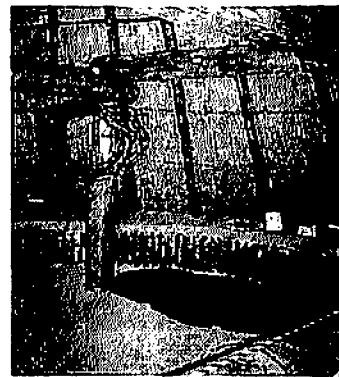
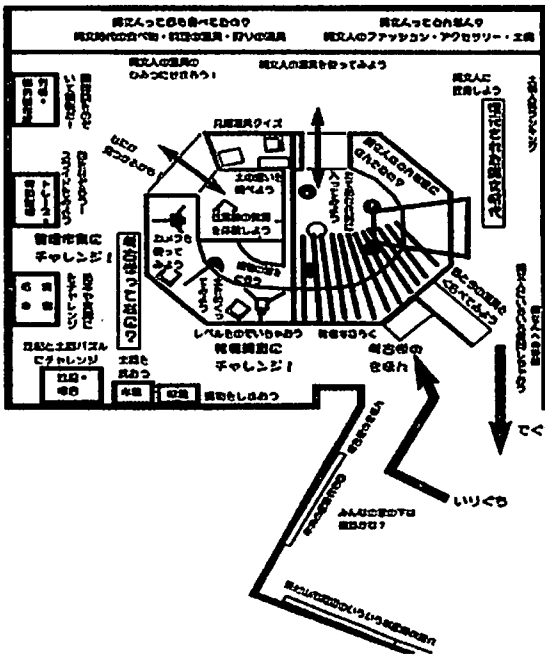
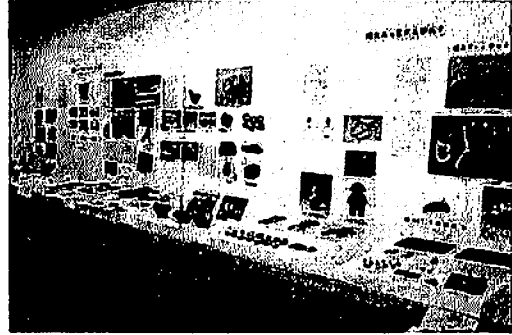


図8 東村山ふるさと歴史館「考古学ってなに? ~土の中におもむる昔の暮らし~」

表2 歴史館企画展「考古学ってなに?～土の中にねむる昔の暮らし～」の展示概要

◎発掘調査体験(参加・体験)【図8-1・6】

- じょれんを使ったプラン確認:土(布製)をめくると調査法の説明パネルが出てくる。
- 住居跡発掘:布付きシャベルを持ってめくると、遺物(実物)と一緒にこの作業で何が分かるかを説明したパネルが出てくる。また、竪穴住居の発掘作業工程を6段階に分け、レターケース内の模型で展示。
- 土の違い:目の粗さで分けた砂と同じような粗さの調味料を触って比較検討してもらうことで触感が大事なことを知る。
- 土層・遺物の実測体験:現場での実測を体験(セクション図・遺物微細図)。
- カメラの使用:原理をパネルで説明し、カメラ(実物)を使って写真を撮る疑似体験。
- レベルの使用:原理をパネルで説明した上でレベル(実物)を覗いてもらい、壁面に立っているスタッフの数値を読む体験。
- 発掘道具クイズ:台所で使う道具の中から発掘調査で使うものを選んでもらう。答えのパネルは左隣の筈に隠されている。

◎整理作業体験(参加・体験)【図8-7】

- 収蔵:テンパコの中にある、遺物のぎっしり詰まった袋を持ってもらい、重さを体感すると同時に遺物の収納形態を知ってもらう。
- 水洗:土器を洗う道具などを展示。バケツにはラップを張って水があるように表現。
- 注記・接合:前者は実物に見本にならって注記、後者は実物使用の土器パズル。
- 拓本・実測:サンプルの中から選んで体験。実際の作業と同じことをする。
- トレース・写真整理:トレース台の上でトレース作業(市販の先の細いペンを使用)。後者はスライドの並べ替え・閲覧ができる。
- 分析・報告書作成:前者は植物標本の実物を展示。また、分析作業をする机を再現し、顕微鏡で植物の一部が見られる。後者はパネルで内容を説明、隣の報告書本棚で実物を閲覧可能。

◎縄文時代の「衣」「食」(ケース展示、参加・体験)【図8-2】

下宅部遺跡など、東村山市での発掘成果を中心にそのテーマについての遺物、パネル(写真など)を展示。縄文人の道具として石器に触ったり、貫頭衣や装身具を身にまどって鏡で姿を見たりできるコーナーもある。展示シナリオで土偶に触れていることから、土偶の人気投票も行っており、1週間ごとに集計結果をグラフ化して展示。

◎縄文時代の「住」(参加・体験)【図8-1・4・6】

復元竪穴住居(半割)内に石皿・磨石を置き、どんぐりをすり潰したりできる。また、土器などを置いて縄文人の生活の一端を再現しており、好評を博している。

◎考古学の基本(参加・体験)

遺物・遺構・遺跡の概念や地層累重の法則などを体験で学べる。発掘・整理作業の流れもすぐろく形式のパネルで展示。当時の生活に関する質問コーナーもある。

その他、入口の考古学関連記事のコラージュで作った看板、壁に工事用フェンスを張って近隣市の遺跡写真を展示、大きく引き伸ばした市内遺跡分布図【図8-5】、展示ウインドーには遺物などの埋没状況を象徴展示として見せるなどしている。

の関係で対応しきれないこと、ボランティアへの委託という案もあるが館としての育成案や展示終了後の待遇の見通し、万一の事態への対応策などが課題に挙がり、保留になっている。当面は来館者が多い毎週日曜日の午後1:30~3:30に職員が担当することになっている。

6. 関連事業の問題

この展示では、関連事業として縄文人の暮らしぶりや遺跡の保存・活用に関する講演会を行なったほか、市内の下宅部遺跡の現地説明会や調査用地を使って土器・土製品の野焼きなども行なった。特に下宅部遺跡を使った事業は、前述の解釈に基づいて「野外展示と博物館展示との有機的つながり」に則った活用の好例と見なせるが、当該用地は現在調査中である上、保存決定用地以外の調査終了地で工事が入ることや火を使用することなどから、参加者や周辺住民に対する安全対策を十分考慮しなくてはならない。

以上のような点から、参加・体験型展示を行なう場合には、研究成果に基づいた明確な教育目的の設定・前述の6項目のような実務的検討課題をクリアしなければただの「客寄せ」「おもちゃ」になってしまう危険性をはらむということが指摘できる。また、参加・体験型展示では科学系博物館に見られるように造作物の多いのが一般的であるが、考古展示に応用するなら、随所に一括遺物などを使用したり、関連事業などを通して「野外展示」とのつながりを持たせたりすることで、最近の博物館などで問題となっている、研究が終わってなお何年も収蔵庫を占有している遺物に対しての有効活用案になると同時に、文化財保護思想の育成や有機的な歴史教育ができると思われる。

このように、「野外展示」と参加・体験型展示は、学問的・実務的に正しい手続きを取りさえすれば館内の展示で課題となっていた「飽き・つまらなさ」への対策になると同時

に、2002年度より実施される「総合的な学習の時間」や生涯学習時代など、博物館への「時流的要求」に応える手段としても期待できるものになることが明らかになった。

終章 これからの考古展示の課題

以上、博物館の考古展示の現状とその問題点について縷々述べてきた。抽出できた問題点に共通しているのは、展示構成者(学芸員)が伝えたいことと来館者が知りたいこととの違い、即ち目線の違いである。展示を構成した側としては、研究の成果に基づいて、専門知識を駆使しながら最大限の情報を盛り込んで伝えようとする。それに対し、専攻学生や研究者などを除く来館者は、一般的に展示資料などから窺える当時の人々の生活や生き様を知ろうとして展示を見る。すると、専門的で難解な内容の中には知りたい情報がなく、展示方法も他館と似たようなものである現実に失望し、結果的に見る気が失せるという凶式になるだろう。また、これまで展示手法について全くといってよいほど省みられて来なかった結果、展示手法の類似も生んでいるものと推定される。

ところが、明治大学の「MUSEOLOGIST」などで公開されている、学芸員養成課程受講学生が作成した考古学に関する展示企画を見ると、研究はなされているものの非常に専門的で「つまらない」内容・展示法のものが大半を占め、もし彼らが考古学担当学芸員になったとしたら今の状況を繰り返すこと間違いなしという憂慮すべき状態である。勿論これは教育体制への批判ではない。各大学は各々の教育方針に則り、優秀な学生を博物館に輩出すべく尽力しているものと思われる。問題なのは、「学芸員の卵たち」が博物館の展示を見てもその現状に気付かないのではないかとということである。

それを打開するためには、「一般来館者の目線」で展示計画することから始めなくては

博物館の考古展示に関する研究

ならない。矢島國雄ほかは、勤務大学における学芸員養成課程の授業時に、受講学生に予め指定した博物館の常設展示をメディア論的に分析してもらったものの中から、展示技術に関する評価をしたものを抽出してまとめているが、この集計結果こそ、展示内容に関して専門的知識を持っていない来館者の反応、即ち「一般来館者の目線」を反映しているものと解釈でき、興味深い（矢島ほか2000、2001）。展示に対する来館者の反応を常に調べ、何を要求しているのか、展示を見て何が知りたいのかを把握してそれを謙虚に受け止め、改善に努めていくことこそ、これからの考古展示のみならず博物館全体の課題として挙げられることではなからうか。

本稿は2002年1月に國學院大學大学院文学研究科に提出した修士論文を一部修正したものである。作成するにあたり、東村山ふるさと歴史館の皆様には前述の展示企画に参加する機会及び本稿への資料・写真使用の許可を賜り、日頃より御世話になっている下宅部遺跡調査団の皆様にも御教示を賜りました。

また、國學院大學の加藤有次先生・小林達雄先生には本稿に関して御指導・御教示を賜りましたのを始め、同博物館学研究室の先生方や本學大学院の授業で御世話になった日本大学の三輪嘉六先生にも御教示を賜りました。末筆ながら、心より御礼申し上げます。

註

※本文掲載の図版で出典が明記されていないものは、博物館展示形態調査の際に筆者が撮影したものである。

- (1) 法政大学文学部博物館学講座シンポジウム「前期旧石器問題とその背景を考える」において、パネリストの1人である段木一行からの提起に基づいて論議された。
- (2) 棚橋源太郎が博物館および博物館学の発達に大きな役割を果たしていることは事実であるが、しばしば「博物館学の宝典」と形容され

る著書「博物館学綱要」をもって「博物館学の確立」とする学界の通説にはいささか疑問である。確かに、「博物館学」という用語を使用したのはこの著書が最初であるが、その内容を検討すれば、「博物館研究」に「一記者」などとして出した論考をまとめた『眼に訴へる教育機関』（寶文館 1930年刊）の見解を大方繰り返していると解釈できる。そのことは、これ以降の棚橋の博物館・博物館学に関する著書はほぼ全てに共通することである。「目に訴へる教育機関」以降、戦前の「博物館研究」には今日の解釈と決して遜色のない実践論などが出されているため、筆者の解釈では、博物館学的内容的創始はこの著書が出された1930年とする立場を取る。

- (3) 「続日本紀」和銅六年七月丁卯条（銅鐸発見）、「常陸国風土記」那賀郡条（貝塚=巨人が貝を食べた後の貝殻捨て場という伝承）など。
- (4) 保護品目は、「祭器・古玉宝石・石罅雷斧・古鏡古鈴・銅器・農具・工匠器械・車輿・屋内諸具・布帛・衣服裝飾・皮革・貨幣・諸金製造器・陶磁器・古瓦・武器・古書函・古書籍並古経文・扁額・楽器・鐘鈸碑銘墨本・印章・文房諸具・漆器・度量權衡・茶器香具花器・遊戯具・帷帳等個人並見玩・古佛像並仏具・化石」の31種。
- (5) この規定の内容は以下の通り。

甲第二十号

明治九年四月太政官第五拾六号ヲ以遺失物取扱規則中第六条埋藏物掘得ル者処分ノ儀公布相成候処右物品ノ中古代ノ沿革ヲ徴スルモノモ有之候ニ付処分前ニ応当省へ届出検査ヲ可受其品ニヨリ相当代価ヲ以テ購求シ官私中分ニ係ルモノハ其価格ノ半高ヲ発掘人へ下附シ該物品ハ水ク博物館へ陳列可致候条此旨布達候事

但物品ハ先ツ掘出地名及形状等ヲ詳記シ及ヒ模写スルモノヲ郵送シ其見込アルモノニテ通送方相達候後本文ノ通可取計候事

明治十年九月廿七日 内務卿 大久保利通

博物館の考古展示に関する研究

(6) 古社寺保存法第7条

第七条 社寺ハ内務大臣ノ命ニ依リ官立又ハ公立ノ博物館ニ国宝ヲ出陳スルノ義務アルモノトス但シ祭典法用ニ必要ナルモノハ此ノ限ニ在ラス

(7) この規定の内容は以下の通り。

訓第九八五号

遺失物法第十三条ニ依リ學術技芸若クハ考古ノ資料ト為ルヘキ埋藏物ヲ発見シタルトキハ其ノ品質形状発掘ノ年月日場所及口碑等徴証トナルヘキ事項ヲ詳記シ模写図ヲ添ヘ左ノ區別ニ從ヒ之ヲ通知スヘシ

一 古墳関係品其ノ他學術技芸若クハ考古ノ資料トナルヘキモノハ 宮内省

一 石器時代遺物ハ 東京帝国大学

宮内省又ハ東京帝国大学ヨリ前項埋藏物送付ノ通知ヲ受ケタルトキハ仮領収証書ヲ徴シ物件ノ毀損セサル様装置シテ之ヲ送付スヘシ運送ニ関スル費用ハ警察費ヲ以テ支弁シ宮内省又ハ東京帝国大学ニ要求スヘシ

宮内省又ハ東京帝国大学ヨリ貯藏ノ必要アル旨通知ヲ受ケタル埋藏物ニシテ公告後法定ノ期間ヲ経過シ所有者発見セス所有權國庫ニ帰属シタルトキハ其ノ宮内省ニ係ルモノハ相当代価ヲ以テ同省ニ譲渡シ東京帝国大学ニ係ルモノハ同省ニ保管轉換ノ手續ヲ為シ当省ヘ報告スヘシ

宮内省又ハ東京帝国大学ヨリ貯藏ノ必要ナキ旨通知ヲ受ケタル埋藏物ハ學術技芸若クハ考古ノ資料ニ供スヘキ物件ノ取扱ヲ為サス法定期間経過後発見者ニ公布スル等便宜ノ処分ヲ為スヘシ

右訓令ス

明治三十二年十月二十六日

内務大臣 侯爵西郷從道

庁府県長官宛

(参考) 遺失物法 (法律第八十七号) 第13条
第十三条 埋藏物ニ関シテハ第十条ヲ除ク外本法ノ規定ヲ準用ス

學術技芸若クハ考古ノ資料ニ供スヘキ埋藏物ニシテ其ノ所有者知レサルトキハ其ノ所有權ハ國庫ニ帰属ス此ノ場合ニ於テハ國庫ハ埋藏物ノ発見者及埋藏物ヲ発見シタル土地ノ所有者ニ通知シ其價格ニ相当スル金額ヲ給スヘシ

埋藏物ノ発見者ト埋藏物ヲ発見シタル土地ノ所有者ト異ルトキハ前項ノ金額ハ折半シテ之ヲ給スヘシ

本条ノ金額ニ不服アル者ハ第二項ノ通知ノ日ヨリ六箇月内ニ民事訴訟ヲ提起スルコトヲ得

(8) 国宝保存法第7条

第七条 国宝ノ所有者ハ主務大臣ノ命令ニ依リ一年内ノ期間ヲ限リ帝室、官立又ハ公立ノ博物館又ハ美術館ニ其ノ国宝ヲ出陳スル義務アルモノトス但シ祭祀法用又ハ公務執行ノ為ニ必要アルトキ其ノ他已ムコトヲ得ザル事由アルトキハ此ノ限ニ在ラス

前項ノ命令ニ對シテ不服アル者ハ訴願ヲ為スコトヲ得

(9) 文化財保護法では、第57条～第65条までを「第四章 埋藏文化財」として規定。

同法第1条：文化財は保存・活用されるものという位置付け

第一条 この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

(10) 東京国立博物館については、建物ごとに展示形態を集計しているが、この数は本館・東洋館・平成館全てで1館と数えている。

(11) 「基準」第6条を除く、各条の展示に関する規定は以下の通り。

●博物館法第3条

第3条 博物館は前条第1項に規定する目的を達成するため、おおむね左に掲げる事業を行う。

1 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。

2 分館を設置し、又は博物館資料を当該博

博物館の考古展示に関する研究

博物館外で展示すること。

5 博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと。

6 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

7 博物館資料に関する講演会、後集会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。

8 当該博物館の所在地又はその周辺にある文化財保護法(昭和25年法律第214号)の適用を受ける文化財について、解説書又は目録を作成する等一般公衆の当該文化財の利用の便を図ること。

9 他の博物館、国立博物館、国立科学博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。

10 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。

(他は省略)

●「基準」第7条

第7条 資料の展示に当たっては、利用者に関心を深め、資料に関する知識の啓発に資するため、左に掲げる事項の実施に努めるものとする。

1 確実な情報と研究に基づく正確な資料を用いること。

2 総合展示、課題展示、分類展示、動態展示等の展示方法により、その効果を上げること。

3 博物館の所蔵する資料による通常の展示のほか、必要に応じて、特定の主題に基づき、その所蔵する資料又は臨時に収集した資料による特別展示を行うこと。

4 二次資料又は視聴覚手段を活用すること。

5 資料の理解又は鑑賞に資するための説明会、講演会等を行うこと。

6 展示資料の解説並びに資料に係る利用者

の調査及び研究についての指導を行うこと。

引用・参考文献

- 坪井正五郎 1889「バリー通信」『東京人類学会雑誌』第46号
- 坪井正五郎 1890「バリー通信」『東京人類学会雑誌』第47号
- 坪井正五郎 1904「人類学標本展覧会開催趣旨設計及び効果」「人類学摘要及人類学大意図表」「人類学教室標本展覧会陳列品目録」「人類学教室標本展覧会に関する書評」「人類学教室標本展覧会来観者数」『東京人類学会雑誌』第219号
- 濱田耕作 1917「我國考古学の将来」『大阪朝日新聞』1917年3月7日、10日号
- 濱田耕作 1918 1919「考古学の葉」『史林』第3巻第1号～第4巻第4号
- 濱田耕作 1922「通論考古学」大鐘閣
- 棚橋源太郎 1930「眼に訴へる教育機関」寶文館
- 後藤守一 1931「欧米博物館の施設」帝室博物館
- 甲野 勇 1946「古代史と博物館」『あんとろぼす』創刊号
- 棚橋源太郎 1950「博物館学綱要」理想社
- 岡本太郎 1952「四次元との対話 縄文土器論」『みづゑ』558号
- 木場一夫 1952「博物館教育」『見学・旅行と博物館』金子書房
- 甲野 勇 1955「子供たちと博物館」『武蔵野』第34巻第1号
- 岡本太郎 1956「縄文土器—民族の生命力」同著『日本の伝統』光文社
- 棚橋源太郎 1957「博物館・美術館史」長谷川書房
- 本間正義 1959「美術館における展示」『博物館研究』第32巻第5号
- 宮本啓太郎 1959「歴史博物館の種類について」『博物館研究』第32巻第2号
- 大谷 勲 1968「甲野先生と共に」多摩考古学研究会編『甲野勇先生の歩み』甲野勇先生の歩み刊行会
- 小野礼子 1968「展示解説板について」『博物館研究』

博物館の考古展示に関する研究

- 第41巻第2号
- 加藤有次 1968「宝物保存思想の発達と神社博物館への展開」『博物館研究』第41巻第4号
- 吉田 格 1968「甲野先生のおもいで」多摩考古学研究会編『甲野勇先生の歩み』甲野勇先生の歩み刊行会
- 博物館学研究会編 1971「展示—その理論と方法—」博物館学研究会
- 鈴木昭英・西尾雅敏・森田幸雄・加藤有次 1972「座談会 野外博物館と文化財保護」『博物館研究』第45巻第1号
- 東京国立博物館 1973「東京国立博物館百年史」『東京国立博物館百年史 資料編』
- 国安 寛 1976「歴史学と展示の谷間に立って」『博物館研究』第11巻第5号
- 小林行雄 1976「解説」濱田青陵著『考古学入門』講談社学術文庫
- 濱田青陵 1976『考古学入門』講談社学術文庫（初出：1924『博物館』アルス）※筆者注：「青陵」は濱田耕作の雅号。
- 加藤有次 1977『博物館学序論』雄山閣
- 伊藤寿朗 1978「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田桓之編『博物館概論』学苑社
- 梅棹忠夫 中根千枝 1978「研究と展示の一貫性」梅棹忠夫編『民博誕生』中公新書
- 後藤和民 1979「歴史系博物館」『博物館学講座 第1巻 博物館学総論』雄山閣
- 茂木雅博 1979「博物館相当施設の整備＝特に古墳の復原を中心として＝」『博物館学雑誌』第3巻・第4巻合併号
- 新井重三 1981「展示の形態と分類」『博物館学講座 第7巻 展示と展示法』雄山閣
- 新井重三・高井芳昭 1981「博物館における歴史展示のあり方と実態」『博物館学雑誌』第7巻第1号
- 大橋桃之輔 1981「視覚障害者コーナー設置の博物館活動」『博物館研究』第16巻第7号
- 坪井清足 1982「表情の展示 語る展示 考えさせる展示」『博物館研究』第17巻第9号
- 穴沢啄光 1983「考古学資料の保存と活用のために—博物館・研究施設に望む—」『考古学研究』第30巻第1号
- 岡田茂弘 1984「レプリカと博物館」『歴博』6号
- 邊見 端 1986「明治期“博物館学”の面目—坪井正五郎博士の業績—」『博物館学雑誌』第11巻第2号
- 佐原 眞 1987「考古学をやさしくしよう」『京都府埋蔵文化財論集』第1集（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 新井重三 1989「野外博物館総論」『博物館学雑誌』第14巻第1—2合併号
- 金山喜昭 1989「博物館における死者の展示」『國學院大學博物館學紀要』第13輯
- 高橋浩明 1990「宮崎県博物館史」『國學院大學博物館學紀要』第14輯
- 村上義彦 1990「歴史博物館の展示」『博物館研究』第25巻第5号
- 村上義彦 1990「歴史博物館の展示（2）」『博物館研究』第25巻第6号
- 村上義彦 1990「歴史展示の形態」『博物館研究』第25巻第7号
- 伊藤寿朗 1991「ひらけ、博物館」岩波ブックレットNo.188
- 熊野正也 1991「歴史系博物館の土器展示に関する一断面—平面から断面さらに空間への移行—」『MUSEUM STUDY』2 明治大学学芸員養成課程
- 佐原 眞 1991「考古学を楽しくしよう」『京都府埋蔵文化財論集』第2集（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 横溝真子 1991「教育普及の視座—セルフガイド—」『Museum Data』No.15
- 後藤和民 1992「史跡整備と野外博物館—千葉市加曾利貝塚の保存・整備を中心にして—」『MUSEOLOGIST』7 明治大学学芸員養成課程
- 小林三郎・安森政雄・石川日出志・矢島國雄 1992「対談：史跡整備を考える」『MUSEOLOGIST』7 明治大学学芸員養成課程

博物館の考古展示に関する研究

- 東京国立博物館 1992「東京国立博物館 目でみる120年」
- 伊藤寿朗 1993「現代の博物館」同著「市民のなかの博物館」吉川弘文館（初出は1987年）
- 岩崎浩子 1993「展示解説研究史ノート」『MUSEOLOGIST』8 明治大学学芸員養成課程
- 小島道裕 1993「博物館とレプリカ資料」『国立歴史民俗博物館研究報告』第50集
- 大村和男 1994「弥生時代にタイムスリップ 静岡市立登呂博物館 参加体験型ミュージアムへの改装」『Museum Data』No.26
- 静岡市立登呂博物館 1994a「参加体験ミュージアムへの誘い—体験して学ぶ登呂村のくらしと米づくり—」
- 静岡市立登呂博物館 1994b「登呂村のくらしと米づくり—体験活動のねらいと手引き—」
- 勅使河原彰 1995『日本考古学の歩み』名著出版
- 加藤有次 1996「博物館学総論」雄山閣
- 青木 豊 1997「博物館展示論研究史(1)」『國學院大學博物館學紀要』第21輯
- 岡本敏子 1997「岡本太郎に乾杯」新潮社
- 坂村 健 編 1997『DIGITAL MUSEUM 電腦博物館—博物館の未来』東京大学総合研究博物館
- 下津谷達男 1997「博物館と遺跡展示」『國學院大學博物館學紀要』第21輯
- 坪井清足 1997「遺跡博物館」『博物館研究』第32巻第6号
- 西野嘉章 1997「明治三七年の坪井正五郎 人類学標本展覧会をめぐる」東京大学「学問のアルケオロジー」東京大学出版会
- 吉田優 1997「『博物館歴史学』への道」『MUSEUM STUDY』8 明治大学学芸員養成課程
- 滋賀県立琵琶湖博物館 1997「博物館ができるまで」
- 青木 豊 1998「博物館展示論研究史(2)」『國學院大學博物館學紀要』第22輯
- くにたち郷土文化館 1998「甲野勇の軌跡」
- 清水 周 1998「解説—甲野勇「古代史と博物館」『博物館史研究』No.6
- 布谷知夫 1998「参加型博物館に関する考察—琵琶湖博物館を材料として—」『博物館学雑誌』第23巻第2号
- 青木 豊 1999「博物館資料の分類」『新版博物館学講座 第5巻 博物館資料論』雄山閣
- 石川貴敏・庄司麻美 1999「国内の博物館における参加・体験型展示の諸相」丹青研究所「HANDS-ON MUSEUM—博物館における参加・体験型展示を考える—」
- 丹青研究所情報開発研究部 1999「参加・体験型展示に関するアンケート調査報告—1999年度全国博物館園アンケート調査より—」丹青研究所「HANDS-ON MUSEUM—博物館における参加・体験型展示を考える—」
- 青木 豊 2000「展示の分類と形態」『新版博物館学講座 第9巻 博物館展示法』雄山閣
- 石部正志・広瀬和雄・土居基司ほか 2000「座談会・これからの埋蔵文化財行政を考える 文化庁通知「出土品の取扱いについて」をめぐる」『考古学研究』第46巻第4号
- 川嶋—ベルトラン敦子 2000「キャプションと来館者—展示メディアにおける文字情報の評価—」『Museum Data』No.51
- 清水 周 2000「甲野勇の博物館活動—武蔵野博物館を中心に—」『くにたち郷土文化館研究紀要』第2号
- 杉山由夏 2000「平成11年度 入館者調査の報告と若干の考察」『静岡市立登呂博物館研究紀要』第1号
- ティム・コールドトン／染川香澄ほか(訳) 2000「ハンズ・オンとこれからの博物館 インタラクティブ系博物館・科学館に学ぶ理念と経営」東海大学出版会
- 中野 宥 2000「史跡整備の現状と課題」『考古学ジャーナル』第458号
- 矢島國雄・山科哲 2000「学生の見た博物館展示技術の評価」『MUSEOLOGIST』15 明治大学学芸員養成課程

博物館の考古展示に関する研究

- 坂村 健 編 2000『デジタルミュージアム2000』東京大学総合研究博物館
- 金山喜昭 2001『日本の博物館史』同著『日本の博物館史』慶友社
- 金子 淳 2001『博物館の政治学』青弓社
- 渋谷区立松涛美術館 2001『眼の革命 発見された日本美術』
- 拙 稿 2001『民藝館の基礎的研究—博物館史の一視点—』『國學院大學博物館學紀要』第25輯
- 瀧端真理子 2001『参加・体験型博物館における学習者の主体性に関する一考察』『追手門学院大学人間学部紀要』第11号
- 東京国立博物館 2001『東京国立博物館コレクションの保存と修理—平成11・12年度修理作品 ガイドブック』
- 東村山ふるさと歴史館 2001『「チャレンジ!ふるさと昔のくらし」学習プログラムガイド』
- 宮本長二郎 2001『日本の美術 第420号 原始・古代住居の復元』至文堂
- 矢島國雄・吉田望 2001『学生の見た博物館展示技術の評価(2)』『MUSEOLOGIST』16 明治大学学芸員養成課程
- 坂村 健 編 2002『デジタルミュージアムⅢ』東京大学総合研究博物館



英国における産業遺産の保存と活用

—アイアンブリッジ峡谷博物館を訪ねて—

The Preservation of the Industry Legacy and Practical Use in England

—It visits the Iron Bridge Gorge Museum—

内川 隆志
Takashi UCHIKAWA

1. はじめに
2. 世界遺産アイアンブリッジの沿革

3. アイアンブリッジ峡谷博物館
4. おわりに

1. はじめに

欧州の街を訪れる者は、小綺麗で趣ある都市景観に圧倒され、ただ雑然としているだけで、歴史を含んだ空気を感じる事の出来なくなった多くの日本の都市との格差に落胆することさえある。概ねアジアの都市空間は、時代時代で変化するのが常態であるとしても抜本的な違いを感じるのは、外見上の問題ではなく住まう人々の意識の深いところに起因しているような気がする。

英国における都市も例に洩れず、生活している人々が一丸となって歴史的景観を残しながら、住みよい生活環境が整備されている。しかし、ここに至るには産業革命以降続いた長い苦悩の歴史がある。英国は世界に先駆けて近代化を経験し、多くの富を築く一方で、それがもたらす社会の混乱や環境の変化もいち早く経験した国である。急速な経済成長に伴う人口増加と都市部への集中による深刻な環境悪化、農村部における囲い込みによる共有地（入会地）の消失、景勝地開発の危機などを時のリーダー達の主導によって乗り越えた結果、今日、世界の範となる環境教育、生活環境の整備をなし得ることができたのである。

古都ヨークに中世の市壁を残すべく古道保

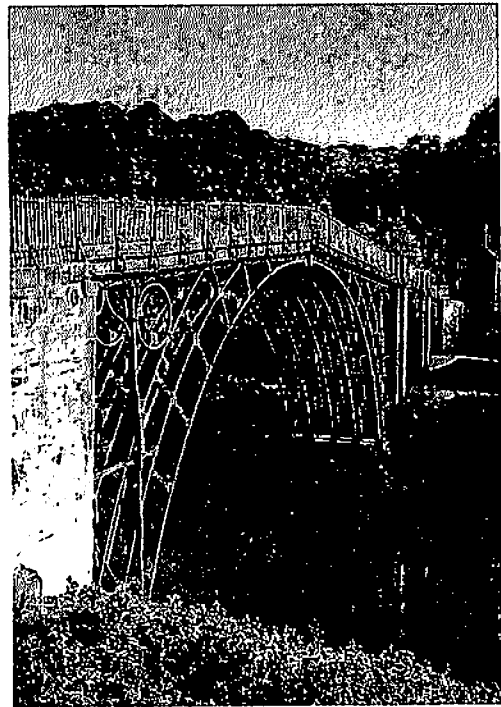


photo 1 World heritage Iron Bridge

存協会が結成されたのは1824年のことであり、都市環境の保全と改善を目指す現代のシビック・デザイン運動の先駆的なローカル・アメニティ・ソサエティであるシド・ベイル協議会の結成は1846年に、ウィリアム・モ



photo 2 セヴァーン川と溪谷

18世紀、セヴァーン川一帯で産業革命が起こった



photo 3 世界遺産アイアンブリッジを渡る
澄んだ空気が心地よい

リスによって創設された古建築物保護協会 SPBA (The Society for the Protection of Ancient Buildings) は、1877年にまで遡る。その後、ローカル・アメニティ・ソサエティは、徐々に英国全土に設立され、第2次世界大戦後の1950～60年代に急激に数を増し、1970年代後半には1,200以上の団体が登録されている。急増の背景には、全国組織として1957年に創設されたシビック・トラストが、英国各地にローカル・アメニティ・ソサエティの結成を促し、後ろ盾としての位置付けを確かなものとしたことが要因となっている。さらに、都市環境のみならず、1865年に設立された共有地保存協会 (Commons Preservation Society) は、全国レベルで共有地の保全を実践し、1895年にはナショナル・トラストとして結実、都市のみならず史跡や景勝地保全のための国民的基盤が先駆的に整備されている。イングランドの建築的、考古学的遺産を保全し、継承する機構として1984年に創設されたイングリッシュ・ヘリテッジ (English Heritage) は、現在約400件のプロパティを保有している。

このように英国では、都市環境と自然景観、歴史遺産を保全し改善する社会的運動が早くから芽生え、さらに環境保護に関する様々な

思想が共有されながらも、今日においては人々の生活と密着したかたちで継承されているのである。

今回、ケンブリッジ大学で開催された國學院大學主催の「細文展」(國學院大學120周年記念事業) にともない英国を訪れる機会を得た。休日を利用して、1986年に世界遺産の指定を受けたアイアンブリッジ・ゴージ野外博物館 (Iron Bridge Gorge Museum) の取材が適ったため、ここに視察した限りにおける現状を紹介するものである。

2. 世界遺産アイアンブリッジの沿革

産業革命の発祥地である英国の栄華を、今日に伝えるアイアンブリッジは、イングランド中部の大都市バーミンガムの北西約40kmのシュロプシャー州テルフォードに程近いコールブルックデールに所在する。イングランド最長の河川セヴァーン川の峡谷に架る世界最初の鉄のアーチ橋が、まさに革命のモニュメントとして、ほぼ当時の姿で残されている。彼地を一見すると土地が狭く産業革命とはほど遠いような場所であるが、ウエールズの山岳部に端を発するセヴァーン川の水運に恵まれた地の利と、製鉄に必要な鉄鉱石やコークスの原料となる石炭が豊富であるという基本

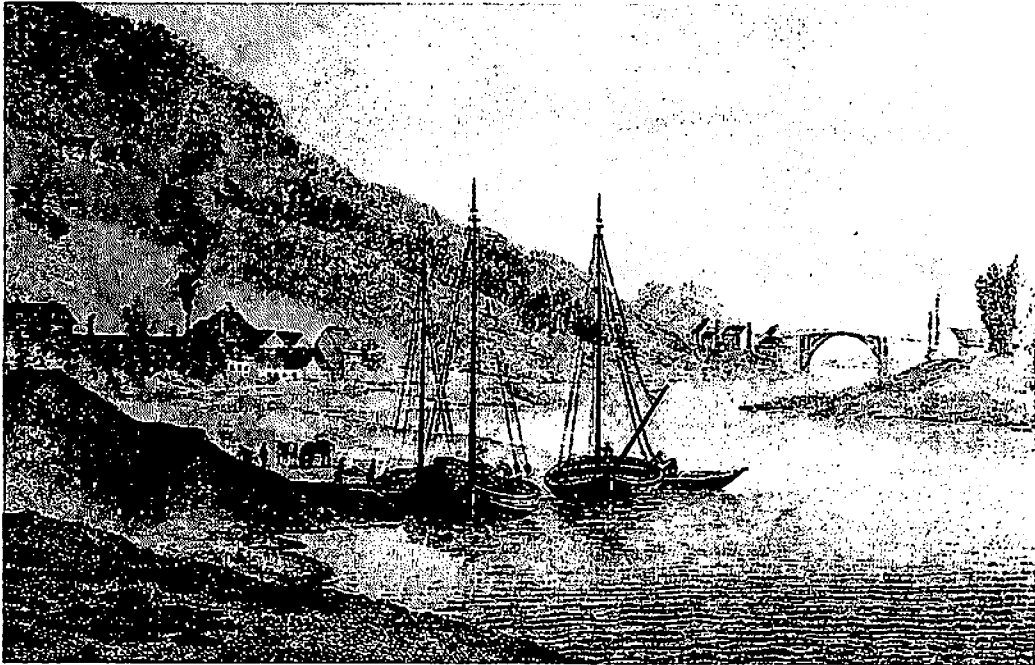


図1 A View of Lincoln Hill with the Iron Bridge in the Distance by James Fitter (1788) after George Robertson (部分)

操業する工場の煙の向こうにアイアンブリッジが遠望できる

の条件が備わった地である。1708年、峡谷の小さな村、コールブルックデールの小さな製鉄所に職を求めた男、アブラハム・ダービーは、慢性的な木炭不足で細々としか存続しえなかった製鉄産業を、1709年、世界で初めて鉄の精錬に木炭に変えてコークスを用いる技術を開発し、製鉄業に革命をもたらした。1755年にアブラハムⅡ世は、溶鉱炉の送風システムに蒸気機関を導入することによって高炉が本格稼働して以来、セヴァン峡谷は英国の製鉄業の中心的位置を占めることとなった。1759年までにコールブルックデール地区の高炉が、4基から13基に拡張され、週平均20t以上のさまざまな製品が生みだされたのである。その生産量たるや英国全体の4割を占める程であった。1777年、当時絶頂期にあったコールブルックデール製鉄所の技術力を広く世界に示す意味をこめ、世界初の鉄橋で

あるアイアンブリッジの建設工事が開始された。1781年、全長30m高さ12mのアイアンブリッジの開通にもなって周辺地域は交通の要衝として発展し、街もアイアンブリッジと名付けられ、まさに産業革命の中心地として発展をとげたのである。世界初の鉄の橋の評判はヨーロッパ各国に伝えられ、ロンドンからの駅馬車は多くの見学者をアイアンブリッジへ誘ない、橋のたもとには料金所がもうけられ、橋を渡るものは等しく通行料が徴収された。主要な蒸気機関や英国国内に次々と建設される鉄橋には、いつもダービー家のコールブルックデールカンパニーの名前があったが、アイアンブリッジの栄華も永遠ではなかった。1815年ナポレオン戦争終結とともに英国の製鉄業全体を不況が襲い、その数年後には、コールブルックデールの溶鉱炉は操業停止へと追い込まれた。鉄鋼産業の不況のみな

らず1831年には最初のコレラが発生し、セヴァーン川の汚染が危惧され、幾たびかの洪水なども重なって1870年以降は地域全体が衰退していった。こうして、アイアンブリッジの名は次第に忘れ去られ、橋自体は歩道橋となってかろうじて地域に残った。

3. アイアンブリッジ峡谷博物館

アイアンブリッジ峡谷博物館については、これまで既に二、三の紹介²⁾がなされているが、時間の経過とともに変容している部分もあり、さらに筆者の視点も加えて報告するものである。

アイアンブリッジは、1959年コークスによる製鉄法発明250年を記念して、アブラハム・ダービーが1709年に築いた溶鉱炉が掘り出され、覆屋をかけて博物館へと改装したことによって産業遺産として注目されることとなった。1963年にはアイアンブリッジ周辺の

ドーレイ地区がニュータウンに指定されたことによって本格的な開発が始まり、現在では人口12万人を越えるテルフォード市として発展している。周辺地域の急速な開発に伴いアイアンブリッジに残る産業遺跡の破壊が危惧される状況となったがテルフォードニュータウン開発公社を中心に1967年アイアンブリッジ峡谷博物館トラストが設立され、コールブルックデール一帯に残された産業遺跡を残し、さらには博物館として再生させるという素晴らしい試みが適った。本来開発すべき側が壊すべき物を残し、トラストに土地を借し与え、支援するといったことが普通におこなわれるお国柄なのである。

教育への対応

取り壊されることなく難を逃れた建物は1969年、アイアンブリッジ峡谷博物館トラストによってにそのまま博物館として公開され、

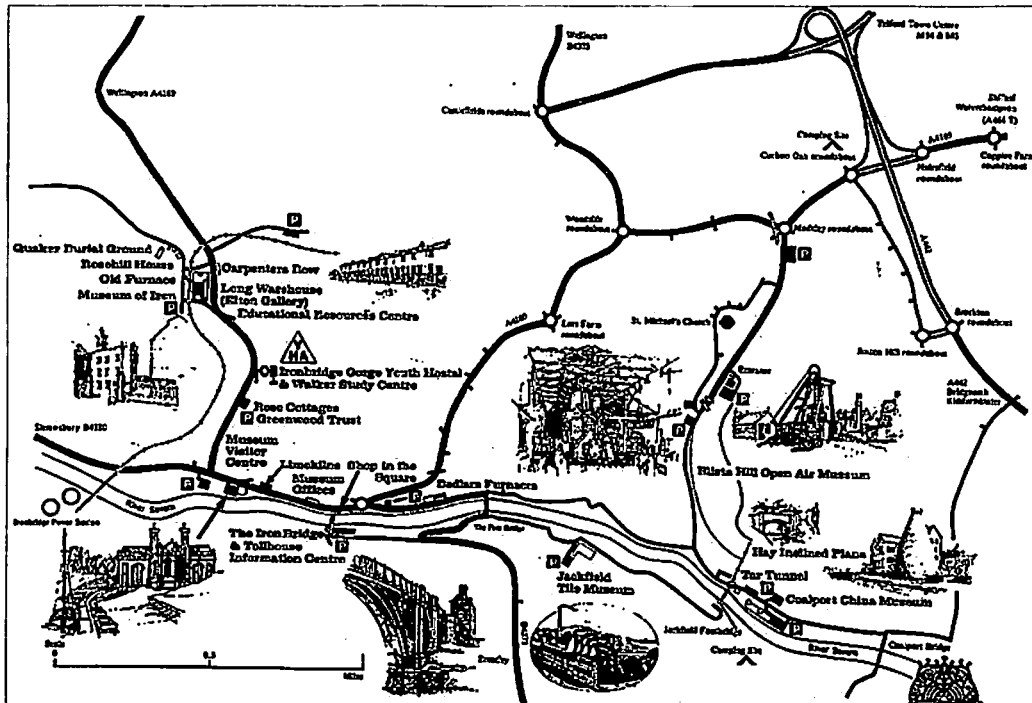


図2 アイアンブリッジ峡谷博物館の案内drawing
 『Teachers Handbook, Iron Bridge Gorge Museum』より



photo 9 Boy and Swan Fountain (少年と白鳥の噴水) 第1回万国博覧会 (Great Exhibition) 出品資料

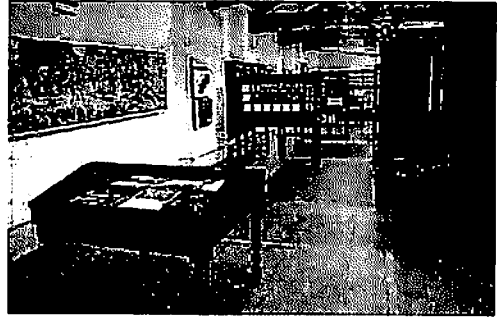


photo 11 鉄の博物館の展示

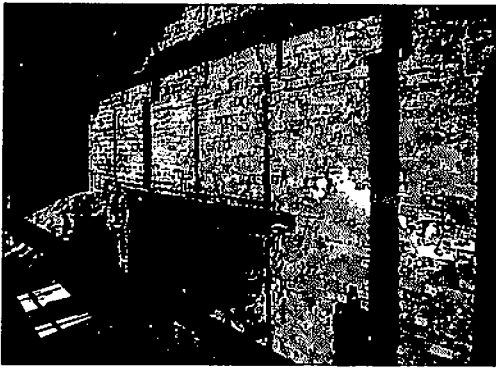


photo 10 コールブルック製鉄所のコークス高炉の送風口

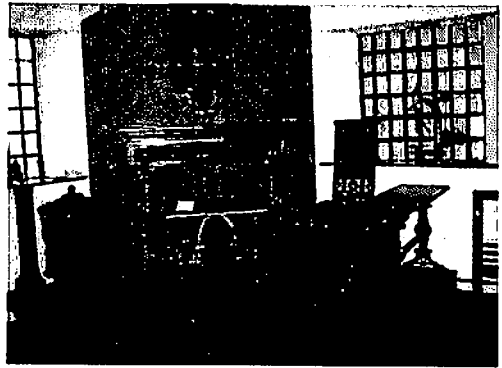


photo 12 第1回万国博覧会 (Great Exhibition) のCoalbrookdale社の出品資料

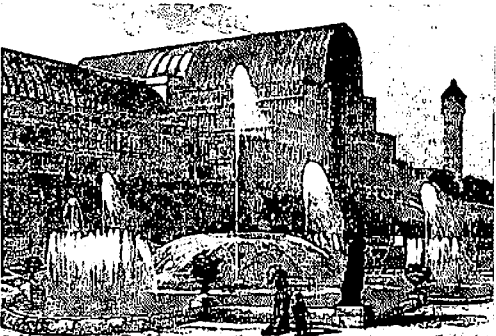


図5 Great Exhibition 1851 Crystal Palace (筆者蔵)

規模な会社などの場合には、年間£120.00で2枚のフリーパスを出すなど対応は柔軟である。

主な峡谷博物館群の概要

(1) ゴージ博物館 Museum of The Gorge (ph.6~8)

1840年代に建てられた倉庫を改造した博物館で、以前は「川の博物館」と称され、アイアンブリッジ峡谷の総合的地域情報を提供するビジターセンターの機能を有している。建物からセヴァーン川に向かって延びる鉄道は世界最古であり、窓からのぞき見することができる。

展示内容は特にアイアンブリッジ全体の総合案内といったもので、ことに環境教育への配慮がなされている。構造展示・ジオラマ・縮小模型・パネル展示などを用いてセヴァーン川一帯の製鉄の歴史と環境などが主なものである。

(2) コールブロックデイル鉄の博物館
Coalbrookdale Museum of Iron (ph.9~12)

1709年にアブラハム・ダービー I 世が世界に先駆けて鉄の精錬にコークスを用いる技術を開発したコールブルック製鉄所があったところである。熔鉱炉の遺構は大切に保管されており、ことにタービーの最初のコークス高炉 (ph.9) は、ピラミッド型のガラスで覆われ、厳重に保存されている。送風口 (ph.10) の鉄枠には、1638、1777の年号が書き残されている。1777年とは、ダービー III 世が炉を増築した年である。2年後の1779年、アイアンブリッジの鉄材はこの高炉で造られたのであった。高炉前の広場には、1851年にロンド

ン水晶宮で開催された第1回万国博覧会 (Great Exhibition) で展示された白鳥に乗る少年のデザインの噴水 (Boy and Swan Fountain) が飾られている。

鉄の博物館の建物は、1838年、コールブルック製鉄所が世界一の生産規模を誇っていた時代に建築された三階建ての倉庫を利用してある。ちなみに、博物館に隣接しているアイアンブリッジ・インスティテュートの入っている細長い建物も倉庫を利用したものである。アイアンブリッジ・インスティテュートは、アイアンブリッジ峡谷博物館トラストとバーミンガム大学によって共同で管理運営されており、バーミンガム大学のコールブロックデイルキャンパスともなっている。

博物館の展示内容は、セヴァーン川一帯で行われていた製鉄業の歴史や製造方法、多彩な鉄製品などを3つのフロアで展示してい



photo 13 コールポート陶器博物館の外観
1796年、ジョン・ローズ創業のコールポート陶器工場は、有名ブランドとして名が通っていた



photo 14 コールポート陶器博物館の陶器工場

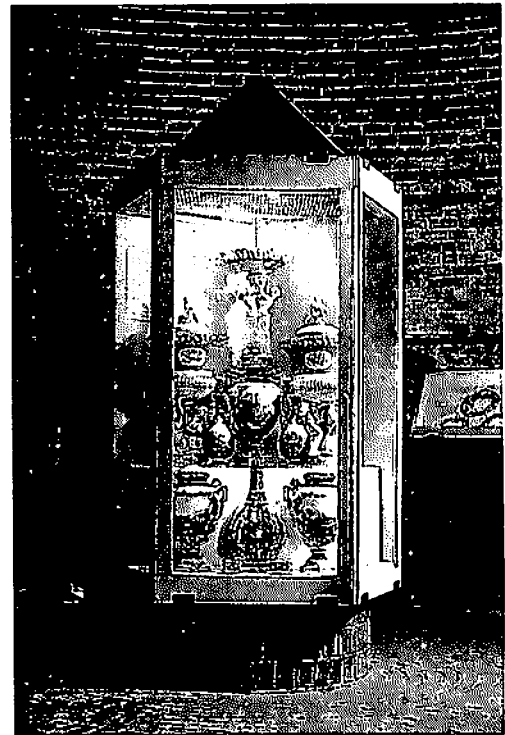


photo.15 陶器の展示
器種ごとに美しく展示されている

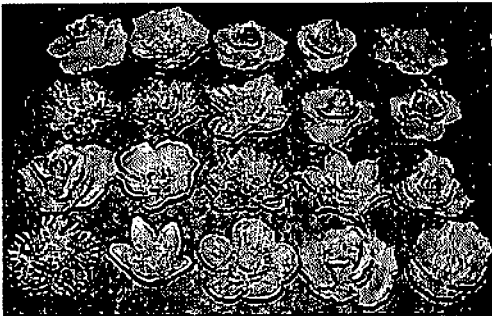


photo 16・photo 17 ワークショップ
手慣れた手つきで粘土で花をつくる

る。ここにも第1回万国博覧会に出品された
コールブルック製鉄所の製品 (ph.12) が展
示されている。

(3) コールポート陶器博物館 Coalport China Museum (ph.13~17)

コールポート陶器博物館は、1796年ジョ
ン・ローズによって創業されたコールポート
陶器工場をそのまま利用している。コールポ
ート陶器は、かつてウエッジウッドやチェル
シー、メイソンといった有名ブランドと同等
に名の通ったものであった。博物館内には、
コールポートで生産された陶器の優品を展示
し、実際に陶芸を見学したりワークショップ
に参加したりすることができる。かつて操業
していた巨大な窯も真近に見学できるよう
になっている。

(4) ジャックフィールド・タイル博物館

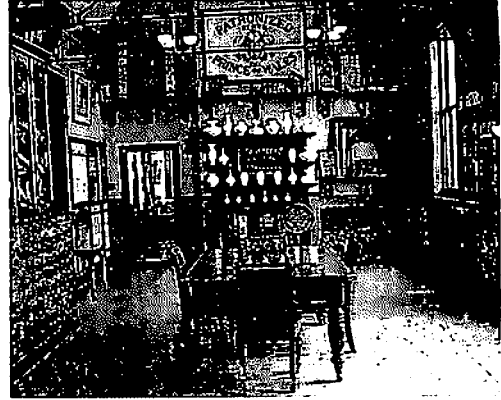


photo.18 ジャックフィールド・タイル博
物館の展示 貿易ショールーム

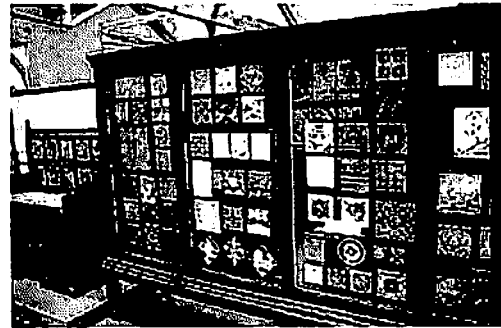


photo.19 装飾タイルの展示

Jackfield Tile Museum (ph.18~19)

1883年、ヘンリー・ダニールによって新設
されたジャックフィールドタイル工場は、当
時その品質、規模からいって欧州一といわれ
ていた。ジャックフィールド・タイル博物館
もまた19世紀に建てられたタイル工場を現状
のままに利用した博物館である。

展示室には、ビクトリア時代に好まれた装
飾タイルのコレクションが多数展示されてお
り、装飾タイルの優雅な雰囲気を感じ
ることができる。現在操業している工場内も
見学することができ、ミュージアムショップ
では様々な装飾タイルを手にとって吟味でき
る。

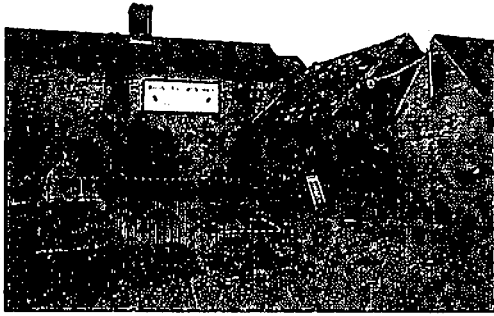


photo 20 ブルスレイ・パイプ博物館

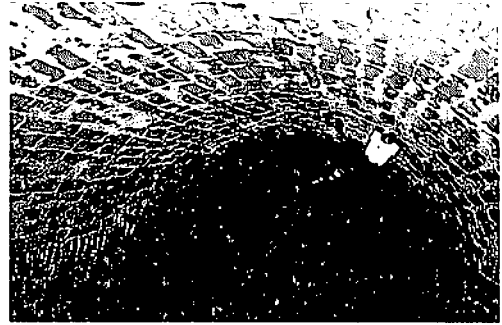


photo 22 タール・トンネル

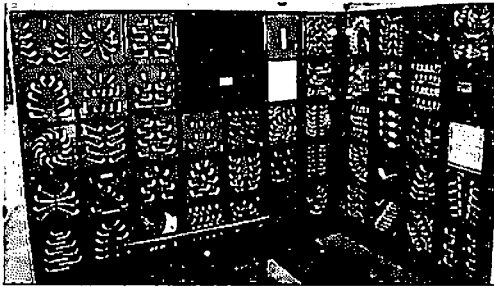


photo.21 パイプの展示

(5) ブルスレイ・パイプ博物館 Broseley pipe works Clay Tobacco Museum (ph.20～21)

アイアンブリッジ峡谷から3 kmほど離れた街中にある1880年創業のクレイパイプ工場が、博物館として公開されている。1950年代の終りまで操業していた工場を然程手を入れず、そのまま見せているのでいささか薄汚いが、それが何となく歴史の重みのような雰囲気を感じている。

(6) タール・トンネル Tar Tunnel(ph.22)

1786年、石炭運搬用にコールポート運河とセヴァーン川を結ぶために掘られたトンネルが偶然にも自然の滲青層にあたりその採掘坑として利用されてきた。現地ではヘルメットを被り、タールの匂いの充満する薄暗いトンネル内部を見学することができる。

(7) ブリッツ・ヒル野外博物館 Blists Hill Open Air Museum - Victorian Town (ph.23～45)

ブリッツ・ヒル野外博物館は、ブリッツ・ヒル製鉄所の跡につくられたものだが、溶鉱炉の遺構 (ph.25) および炭鉱の坑道は、この地にもともと操業していたものをそのまま利用している。ブリッツ・ヒルに炭鉱を持っていたのが、ウィリアム・レイノルズで、1832年、彼の経営していたメドレー・ウッド製鉄所がこの地に製鉄所と錬鉄工場を建設する。溶鉱炉は1840年、44年と順次増設されて3基の規模の大製鉄所となり、1912年まで操業していた。ここに残されている遺構は、鉄鉱石、コークスの貯蔵室および高炉の炉底部、溶鉱炉の送風機を動かすための左右にあるエンジン・ハウスである。エンジン・ハウス内の蒸気エンジンは、間近で見学することができる。エンジン・ハウスから道を隔てた場所に、移築された錬鉄工場 (ph.26) がある、週に2回、19世紀初頭の錬鉄生産の技術を再現していると言う。

野外博物館のメイン展示である製鉄関連遺構以外に、面白いのがビクトリア時代の産業と生活の再現である。先ず、入場手続きを済ませてビクトリアンタウンに入ると銀行 (ph.24) があり、そこで使うことのできるコインに両替することができる。頭取然とした風情の老紳士が真剣に対応している様が愉快

英国における産業遺産の保存と活用

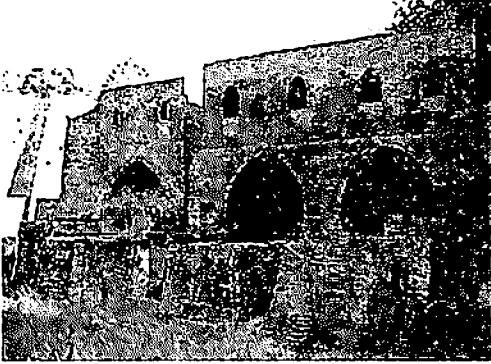


photo 25 ブリッツ・ヒル製鉄所
1912年まで操業していた溶鉱炉の遺構

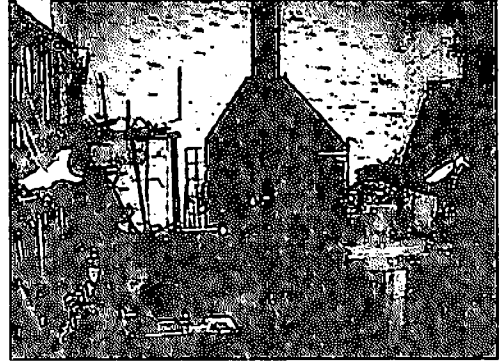


photo 28 鍛造工房
鍛冶屋の工房が再現されている

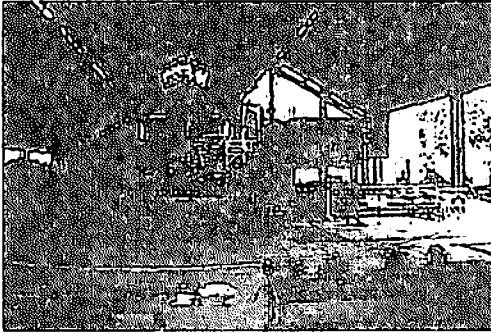


photo 26 錬鉄工場
19世紀初頭の錬鉄生産技術を再現している



photo 29 印刷工房
職人の技を目の前で披露してくれる

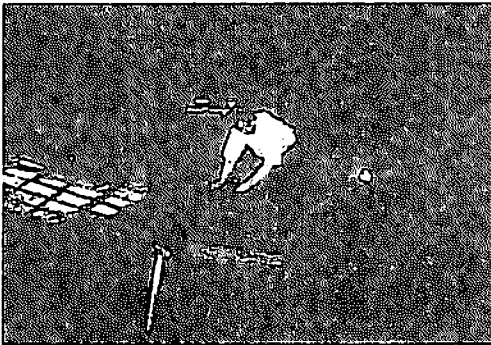


photo 27 鑄造工房
表札などの鋳物をオーダーメイドで作ってくれる



photo 30 錠前工房
手慣れた手つきで細かな仕事をこなす

英国における産業遺産の保存と活用



photo 31 ローソク工房
ろうソクを一本一本手作りする作業風景

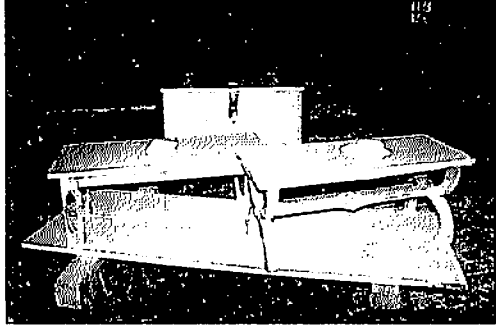


photo 34 木工製品
机などの家具なども作っている



photo 32 装飾石膏工房
中学生が熱心に説明を聞いている



photo 35 薬局で
小学生の団体が熱心に見学している

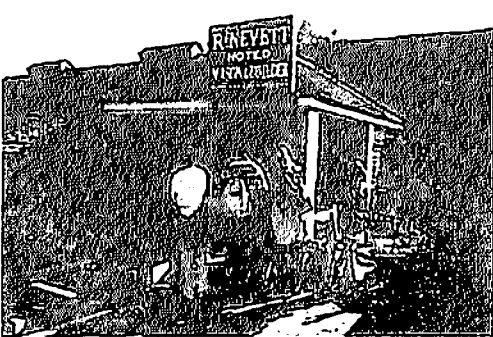


photo 33 石工の工房
工房のまわりには石材が積み上げられている



photo 36 ビクトリア時代のパン屋の再現
塩の利いた酵母臭いパンは、くせになりそうな味？

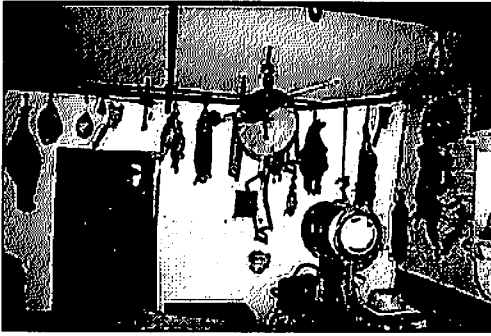


photo 37 肉屋の店先
肉や野鳥が天井からぶら下がっている



photo 40 にんじん畑
不法居住者の屋外のにんじん畑



photo 38 料金所の婦人
仕食の用意を済ませた婦人はカメラを向けると
ツイと横を向いてしまった



photo 41 18世紀の生活を語るインタープ
リター インタープリターの解説は的確で丁寧
だ



photo 39 不法居住者の家
室内は見学者であふれかえっていた



photo 42 子ども達の学習風景
ブリッツ・ヒル製鉄所



photo 43 19世紀の警官に道を訪ねる

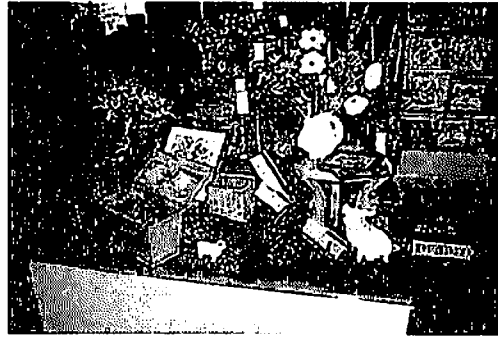


photo 45 ミュージアム・ショップ（ブリッツ・ヒル）ビクトリアタウンの工房で作られた製品が多数用意されている

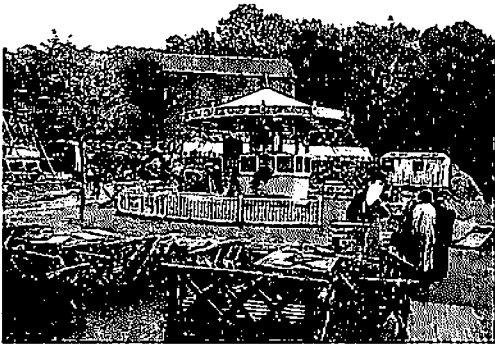


photo 44 遊園地

遊園地には小さなメリーゴランドと休憩場所が提供されている

ーデンのスカンセンやアメリカのプリマス・プランテーションで見たものより、遥かに高いレベルにある。昔のコスチュームを着込んで、ワークショップをするというだけでなく、まさに当時の職人が自分の仕事をしているのである。例えばパン屋（ph.36）ではビクトリア時代の製法で、酵母臭くて塩味の利いたパンを焼いて売っている。（これがなかなか美味い）居酒屋のニュー・インはレストランになっていて当時のビールが美味しく飲める。巻上機は、蒸気機関で今でも動き、印刷工房やロウソク工房・鋳造工房・装飾石膏工房といった種々の工房では当時の技術そのままに製造販売しているといった具合である。鋳造工房では、バラエティーに富んだ手作りのネームプレートが主力商品であった。

主な製品はエントランスのミュージアムショップ（ph.45）で購入することができるが、勿論その場で注文することも可能である。葉屋や肉屋の店先も忠実に再現されており、品揃えも当時のままである。不法居住者の家では、周囲に如まで作っている。料金所（Shelton Tollhouse）では、実際に中で昼食の用意をしている婦人（ph.38）がいたが、恒常的な作業も無いと見え、質問してくる子ども達が居ない限りにおいては退屈そうであった。

各施設ではここを訪れた生徒達が熱心に質問している姿が見られた。教師が用意したワークシートの穴埋めを一生懸命している小学生や課題を質問する中学生や高校生の姿がビクトリアタウンの彼方此方に見られた。学生への対応はインターネットなどで、予め受け付けており来館に際しては適切な教育プログラムを提供してくれる。

ブリッツ・ヒルには、小さな遊園地（ph.44）もあり、周景を乱さない程度の規模とその枠の中で子どもが喜びそうな遊戯アイテムが設置されている。遊園地は、ランチや休憩の場を提供するだけでなく、子ども達に遊び場を供することで活力を与えている。堅苦しい教育プログラムだけに終始することのない配慮とは想像がついても、それにしても

子どもの心理を見切った方策と感心すると同時に、経営の柔軟性を感じずには居られなかった。

4. おわりに

以上、アイアンブリッジ峡谷博物館について紹介してきた。ケンブリッジから車で訪れ、いささか短い時間であったが、このような施設を考える上で多きを得ることができた。

わが国にも民家や公共施設を移築したり、遺跡を保存し、旧状を復元した野外博物館が多数存在するが、保存、移築あるいは復元した建築物や遺構を見せるのが主たる目的であるものが多い。いうなれば、モノを見せることに終始し、その背景にある多くの情報を緻密な計算をもとに、解りやすく提供するという配慮に欠けていることに気づいた。見せること自体にも問題が指摘できる。例えば移築建築物を集合させた野外博物館などにおいては、地域的、時間的、さらに種別々に併存したアイテムが見通せればスムーズに見学できるのであるが、地域や年代、建築様式の全く異なるものが同所で脈絡無く混在している場合などは、コンセプトの欠如によって見学してもピンとこない。むしろ、日光江戸村などの方がコンセプトが明確であるから解りやすい。

史跡整備された遺跡なども臨場感に欠けるものが多い。よくある例では復元住居の隣りに保存された遺構の覆屋、丁寧な解説パネル、万人が見学しやすいように道までついている。一見遺跡というものが理解しやすく工夫されているように見えるのだが、実のところ一般の人々にとっては太古の息吹を感じさせる雰囲気は乏しい。遺跡の何を中心に見せたいのかという核となるコンセプトが欠如しているから中途半端なのである。例えば縄文時代中期の一時期に存在した住居を復元してムラを再現しようとするれば、そこからは見せるためにつくられた遺構保存の覆いも、とって

付けたような道も要らない。学術情報に基づき忠実に縄文のムラを復元すれば臨場感が出る。逆に検出された遺構の迫力ある様子をそのまま保存して見せたいのなら復元は不要である。

アメリカのプリマスプランテーションなどは、17世紀のフロンティア達の村、ピルグリムビレッジが現代に忽然と現れたかの如き情景が巧緻に演出されており、史実にもとづいて精巧に復元された村と、みごとに考証された衣服を身に纏ったコスチュームスタッフが見学者を17世紀そのままに迎えてくれる。さらにその上をいっているのがここに紹介したブリッツ・ヒルだ。解説やワークショップだけでなく味覚や触覚など五感を駆使して様々な相違工夫によって歴史を実体験させようとする努力がある。見習わねばなるまい。

註

- 1) 近年では1988年教育改革法によって、イングランドとウェールズの学校において、わが国の学習指導要領にあたるナショナルカリキュラムにもとづき法的資料に規定された教育を行うようになってきている。1990年、国立カリキュラム審議会 (National Curriculum Council) が、正式に総合学習をナショナルカリキュラムに位置付け、総合学習のトピックとして、環境教育を含む以下の5つを示している
 - (1) 経済と産業についての理解
 - (2) キャリア教育とガイダンス
 - (3) 健康教育
 - (4) 公民教育
 - (5) 環境教育
- 2) 西村幸夫 1993 「歴史を生かしたまちづくり」古今書院
杉本尚次 2000 「世界の野外博物館」学芸出版社
- 3) <http://www.ironbridge.org.uk/resources-pr1/index.html>

英国における産業遺産の保存と活用

- 4) 英国国内で、実際に教育的サービスを提供している施設は、博物館では全体の約50%といわれ、政府はより多くの施設に教育サービス提供の必要性を説いている。また、統計的に博物館利用者の30%が子どもであるのに対し、教育担当者は全体の5%程度にすぎないといわれている。Hooper-Greenhill, E. (1991) *Museum and Gallery Education*. Leicester: Leicester University Press.

引用・参考文献

British Museum Education Service (1998) *How the British Museum can help you*. London: British Museum Education Service.

【BLISTS HILL & Victorian Town】 Ironbridge Valley of Invention

【COALBROOKDALE AND MUSEUM OF IRON】 Ironbridge Valley of Invention

【THE IRON BRIDGE AND TOWN】 Ironbridge Valley of Invention

【COALPORT CHINA MUSEUM】 IRONBRIDGE GORGE MUSEUM

地域博物館における教育普及活動の歴史的変遷 及びその現状と課題

History of Educational Activities in Local Museums and Current Situations and Problems

増田 千春
Chiharu Masuda

はじめに

第1章 地域博物館の歴史的変遷

1. 明治・大正期

a. 明治初期

b. 明治後半から大正期

2. 昭和期

a. 戦前

b. 戦後の博物館復興と法整備

c. 記念事業と博物館

d. 第三世代の博物館

e. 参加型博物館

第2章 流山市立博物館における博物館活動

はじめに

「地方の時代」と言われる昨今において、地域博物館への関心は高く、市民の博物館に対する見方も年々厳しくなっている。また、地域博物館の定義そのものも揺らいできている。例えば、観光目的の博物館が地域資料をもとに運営しているから地域博物館である、また、大型の県立博物館が県内地域をサービスエリアとしているから地域博物館である、はたまた戦前の通俗教育によって設置された郷土博物館の現代版が地域博物館であるなどといったものが挙げられる。地域博物館の共通認識のなさは今後の地域博物館のあり方をも揺さぶるものとなろう。

筆者が考える地域博物館とは「市町村立の公立博物館で、運営エリアは当該地域及びその近隣とし、当該地域に住む学芸員が市民の

1. 設立経緯

2. 博物館機能論

3. 地域博物館の現状—アンケート調査より—

4. 今後の課題

第3章 これからの地域博物館

1. 白書による博物館の現状

2. 生涯学習と博物館

おわりに

註釈

図表等付属資料

意を汲むことで、利用者中心の活動が行われる博物館」であり、資料に関しては当該地域の資料を中心に比較のために他地域の資料収集を行うことのできる博物館である。

この考えをもとに第1章では、地域博物館の歴史的変遷について、中央の政策が地方にどのように波及したかについて論じ、第2章では、流山市立博物館における事例をもとに地域博物館の現状を考え、その問題対策として広報活動の必要性について論じる。第3章では、今後の地域博物館のあり方として博物館が抱える問題を再確認し、その上で生涯学習と博物館のかかわり及び余暇と博物館利用について論じる。

本稿は厳しい状況にさらされている地域博物館を少しでも改善の方向へ向かわせるための試みであり、今後の地域博物館のあり方を

探る上での一つの問題提起としたい。

第1章 地域博物館の歴史の変遷

1. 明治・大正期

a. 明治初期

日本の博物館史の変遷において、2つの系統が存在する。一つは博覧会事務局から発展した内務省系博物館であり、もう一つは物産局が端緒となった文部省系博物館である。この2つの系統は、前者が歴史美術系の東京国立博物館として、後者が科学系の国立科学博物館として今日まで続いている。日本における博物館の発達はこの2つの博物館の歴史にほかならず、地域博物館の成立においても、これらの博物館の影響を受けているのである。

i) 近代博物館思想の導入と博覧会開催

幕末から明治初年にかけて、日本は西洋文化を摂取し、急速な近代化を遂げていった。博物館もその例外ではなく、1860（万延元）年の遣米使節、1862（文久2）年や1865（慶応元）年の遣欧使節によって、西洋の近代博物館がわが国に紹介された。これにより、「博物館」という名称は一般に用いられるようになったが、社会に浸透していったのは福沢諭吉の「西洋事情」によってである。「博物館は、世界の物産、古物、珍物を集めて人に示し、見聞を博くする為に設くるものなり。」の1節で始まる文章において、福沢は博物館を「ミネラロジカル・ミュデウム」「ゾーロジカル・ミュデウム」「動物園」「植物園」「メヂカル・ミュデウム」の5つに分類した。これはのちに博物館法を制定する際の博物館概念規定の根拠となった。

明治政府は1871（明治4）年、殖産興業の一環として博覧会の開催を計画した。これは薩摩藩のイギリス留学生として大英博物館を見学した町田久成、パリ万国博覧会に幕府の

下級役人としてフランスに派遣され、ジャルダン・デ・プラントなどを見学した田中芳男の二人によってもたらされた西洋の近代博物館思想の導入が大きなきっかけとなっている。町田は大英博物館の中に図書館が同居していることに注目し、田中はジャルダン・デ・プラントの中に植物園・動物園のほか動物や古生物の陳列館があったことに注目した。このような認識は日本において博物館の概念を考える際に、ものを陳列するための場、ものを調べるための図書館、さらに動物園・植物園が併設されている総合的な施設の一つの博物館として捉える原点となった。

先の博覧会に関してはこのような思想が背景となっただけであり、江戸時代の物産会の域を出るものではなかった。このような折、宝器什物の散逸が深刻な事態となり、1871年「古器旧物保存ノ布告」が公布される。これは文化財保護を奨励した最初の布告であり、これにより政府は各地に散在している古器旧物の把握のために、地方官庁を通してその所在目録を求め、各地にこれをもとにした博覧会の開催を計画した。

これにより計画された博覧会は、1871（明治4）年10月1日から10日間、文部省博物館の名で湯島大成殿において開催されるに至ったが、直前になって中止となり、代わりに大成殿を博物館の“展示場”と定めた。ここに政府にとって初めての“ものを陳列する施設”が誕生することになった。

翌1872（明治5）年、再び博覧会の開催が通達された。このとき政府は翌年開催されるウィーン万国博覧会に出品するために、太政官正院内に「澳国博覧会事務局」を設置して、全国から資料を収集していった。3月10日から開催されたこの博覧会には、名古屋城の金鯉や志賀島出土の金印も出品され、これが為に観覧者数は毎日平均3千人を超え、会期は4月末日まで延期された。ウィーン万博以後、

地域博物館における教育普及活動の歴史的変遷及びその現状と課題

返却された資料のうち、官有品の資料だけを毎月1と6のつく日（31日は除く）に公開するようになった。この1と6のつく日は官吏の休日であり、今日における一般市民を対象とした博物館活動とは程遠いが、これをもって“ものを永久に公開する”下地が出来上がった。こうして日本においては1872年を近代博物館誕生の年とし、博覧会事務局をその前身とした東京国立博物館もこの年を創立年としている。

この時、文部省博物館は町田久成、田中芳男らによって運営されていたが、両人が博覧会事務局の御用掛りに任命されたことにより、双方とも同一人物によって運営されるという事態を招いた。双方とも“ものを扱う”という共通点があったために、1873（明治6）年3月、文部省博物館は博覧会事務局に併合される。しかし、文部省の学校教育には博物館が必要であるという要請に対し、1875（明治8）年2月に文部省系博物館として分離独立することになった。

ii) 内務省系博物館の成立とその変遷

内山下町の旧佐土原・中津両藩邸及び島津装束屋敷跡に設置された博覧会事務局は、1873年4月15日から20日間の予定で博覧会を開催するが、あまりにも盛況だったために、7月末まで延期して終了する。博覧会終了後、文部省博物館と同様、毎月1と6のつく日に公開したが、物品の陳列のみならず、動物の飼育、工業所や生糸所を設けての実演など、殖産興業政策に添った施設という性格の強いものとなった。同年11月には、国内の行政全般を所管する内務省が新設され、太政官管理下にあった博覧会事務局は1875年3月に「博物局」という名称に変わり、内務省の管理下となる。その後1年余りの間に、「内務省第六局」「博物館」「博物局」と名称がたびたび変更されるが、「博物局」と改称された際に、ものを陳列する場所を“博物館”と称するという決定がなされた。

この博物館は同年2月から日曜日の公開、春秋2回“連日開催”という名称を用いて、一定期間休みなしで公開するようになった。

内務省博物局は当初より上野公園内の旧寛永寺本坊跡に移転する計画が進められていたが、これより先に第1回内国勸業博覧会が1877（明治10）年8月21日から11月3日まで開催される。この博覧会は第2回も開かれ、観覧者数が急増していった。1881（明治14）年4月に「農商務省」が設置されたことにより、内務省博物局は農商務省へ移管されて「農商務省博物局」と改称された。この博物館は天産・農業・工芸・芸術・史伝・図書・庶務の7課で運営されていたが、これに“美術ノ勸奨”が加わったことで、次第に殖産興業という面から離れていき、美術工芸品と深く係わる博物館へと変貌していく。このような中で、先の移転計画は1882（明治15）年3月に実施され、博物館という建物以外に、生きた動物を飼育して見せる「附属動物園」や「草木分科園」、「有用植物園」などが設置され、浅草八幡堀にあった浅草文庫を構内に移動して「書籍室」として公開させた。

iii) 教育博物館の成立とその変遷

1873年に博覧会事務局に併合された文部省博物館は、1875年2月に分離独立し、同年4月「東京博物館」と改称される。ただ、この博物館は分離する際に、併合されたときに持ってきた標本類を博覧会事務局に置いていくことが条件であったため、所蔵資料を持たない名前だけの博物館として聖堂構内に書籍館とともに併設された。このため、附属の小石川植物園は公開された一方で、本館のほうは公開されるまでには至らなかった。

以前より上野近域に学校を設立して日本の学術研究地をつくる構想を持っていた文部省は1873年に同地が公園地に指定されたことによりその構想を断念し、学術博物館という研究面を充実させた博物館を構想した。ところが、このときカナダのトロントにある教育博

博物館を視察してきた田中不二麿は、これに影響を受けて、教育博物館設立の必要性を強く感じた。こうして、1877年1月に「教育博物館」が設置される。その設置に際しては、学校教育を側面から支える教職員のための専門博物館と規定され、今日教科書会社が行うような理化学機械の製作及び全国の小中学校・師範学校への紹介斡旋、教材用博物標本を製作して有償で払い下げるといった業務を行った。

1881（明治14）年7月に教育博物館は「東京教育博物館」と改称し、初代館長に手島精一が就任した。理科教育の先達として活躍していた手島は1884（明治17）年から“学術講義”を開始する。“学術講義会”“理学講義”等とも称されたこの講義は、博物館で所蔵している資料を用い実験などを主にしながら講義を進めるというもので、動物学・物理学・化学・数理学・地文学・植物学・光学・衛生学・算術教授法・物性論・音響学・熱学などの科目が5年間にわたって開講された。

学校教育に協力してきた教育博物館も、民間の教材会社が整備されるようになると、その業務の必要性が薄らいでいった。このような折に、太政官制が廃止され内閣制度が発足する。初代文部大臣となった森有礼は学校制度の整備・改編などには尽力するものの、博物館には無関心であり、これに追い討ちをかけるように財政難が重なって、教育博物館は廃止へと向かう。そして、1886（明治19）年には文部省総務局の所管となり、館長制は廃止され、1888（明治21）年には教育品の一部のみを残して、その他の資料を帝国博物館に譲渡し、これまで使用してきた建物は新設の東京美術学校に渡して閉鎖することになった。閉鎖された博物館は残された教育品を持って湯島聖堂の構内に移転し、「高等師範学校附属東京教育博物館」と改称する。しかし、ここでは実質的な博物館業務が行われることはなく、1906（明治39）年に棚橋源太郎が運

営の責任者となって改革が行われるまでの間、長く停滞したままであった。

iv) 地域博物館の誕生

以上見てきたように、日本の博物館変遷初期には、内務省系と文部省系の博物館が誕生し、双方の運営方針及び活動精神は地方へと波及することになる。

明治始め、政府は北海道の開拓を進めるにあたって、顧問としてホーレス・ケブロンを招聘した。そのときケブロンの「開拓には図書館とともに博物館が必要である」との提言に基づき、1875年8月、東京芝の開拓使東京出張所構内に「北海道物産縦観所」が設けられ、翌1876年2月には「東京仮博物場」と改称された。陳列は動物・植物・鉱物・製品の4部門からなり、日曜日も公開するなど特色のある博物館であったが、1881年5月、開拓し東京出張所の廃止によって閉鎖された。ところが、博物館の必要性を感じた開拓使は、1877年、札幌借楽園内に「開拓使札幌仮博物場」、1879（明治12）年、函館谷地頭公園内に「函館支庁仮博物場」を開設した。これらは紆余曲折を経て、今日、前者が北海道大学農学部附属博物館、後者が市立函館博物館として続いている。

1875年4月、京都御所内の田御米倉に京都博物館が設置される。古典部が中心となって伝統的な美術工芸品を陳列していた他、天産部や農業部もあり、総合的な博物館であった。翌1876年に河原町通りの勧業場に移転したが、1883（明治16）年に閉鎖され、所蔵資料はのちの帝国京都博物館に引き継がれた。

1874（明治7）年には大阪博物場が設置される。この博物館は産業振興のために設置される物産陳列所により近い性格を備えたものであった。1879年に公立大阪博物上と改称され、府の勧業課に属する施設となる。ところが、当時独自の活動をしていた府立勤工場と府立教育博物館を一本化する構想が進み、前者は1880（明治13）年、後者は1881年に公立

大阪博物場に併合される。1884年3月には府立博物場と改称される。1903(明治36)年3月に第5回内国勸業博覧会が大阪で開かれた際に、構内にあった売店・茶店は整備され、より娯楽色の強い施設となった。

1876(明治9)年、金沢公園内に金沢博物館が設置される。博覧会終了後に設置されたこの博物館は、期日を定めて公開する「大会」「小会」と称される展示会を開催していた。1878(明治11)年、金沢勸業博物館と改称し、物品陳列場の増築、図書館の設置、夜間公開など斬新な運営を行っていた、そして、1880年、石川県勸業博物館と改称される。

これらの地域博物館の他に、1876年には秋田博物館、1877年には広島県博物館、1878年には福岡博物館が設置される。

こうして明治初年の「古器旧物保存方」布告や内国勸業博覧会の影響による地方博覧会の開催は中央もそうであったように、地方においても博物館設立への契機となる。内国勸業博覧会が「国内産業の育成を最大の目的としていたことから、天産物や古器旧物の類は出品できない条件」であったのに対し、地方博覧会においては「古器旧物なども出品されて、幕末の物産会や大学南校や文部省の博覧会などの色彩を残している」点において、その地方独自の特色が表されている。確かに当時の地方博物館は教育資料をあつかうもの、商業や産業の育成をはかるもの、博覧会を契機として設置されるもの、常設施設となったものなど様々な性格を持っていた。しかし、その多くは「殖産興業政策の地方機関としての性格を十二分に持ち、内務省の行政指導や許可を仰ぐ立場」にあった。このような中央から地方へとといった行政の一本化は日清・日露戦争といった海外進出とナショナリズムの高揚により強化され、第一次大戦以降ますますその傾向が濃厚になっていく。

b. 明治後半から大正期

i) 物産陳列所と単科博物館

明治初期に設立された地方博物館の多くは、1885年前後になると、物産陳列所へと変化していく。これは設立当初半官半民であったものが、やがて県レベルでの運営が行われるに及んで、内務省による行政指導として、博物館施設の殖産興業政策の収斂化が進んだためであった。

1873(明治6)年に新潟公園内に物産陳列所が設置されたのを契機として、1880年4月には横浜公園内に神奈川県物産陳列所が、1884年には長野県物産陳列所が、1888年には北海道物産陳列所が設置される。これらはその地域の農業・商業に関するものを陳列する場所となっており、陳列に際して名称・材質などの資料そのものについての説明のみならず、その資料の製作法や販売法などの説明も加えられていた。そのため、観覧者は農業や商業に従事している人がほとんどであり、物産所の資料も永久に保存するというよりは、陳列品ないしは販売品としての性格が強かった。1897(明治30)年の農商務省による「農商務省商品陳列館」設置や1920(大正9)年4月の農商務大臣による「道府県立商品陳列規定」の公布により、物産陳列所は商品陳列所へと移行する。このことは、商品陳列所が各地にある物産陳列所に所蔵資料の貸し出しを行う、両施設が共同で巡回展覧会を開くなど地方物産陳列所の充実や地域産業の育成に貢献した後に一本化したものと言える。

各地に設立された地方博物館が衰退した以後に誕生したのが専門性の強い単科博物館であった。1882年2月に靖国神社の境内に「遊就館」が設置されたのを皮切りに、1891(明治24)年には伊勢神宮内に「農業館」が、その2年後の1893(明治26)年に同地に「農業館附属工芸館」(のち「徴古館」と改称)が建設される。遊就館は日清・日露戦争を経た

1908（明治41）年に増加した資料に対応すべく新館を建設し、陳列品を時代別、分類別、国別の三つに分類した新たな陳列法を導入した。

このような博物館は1897（明治30）年6月の「古社寺保存法」制定により、文化財を保存するための施設として各地に建てられる。この法律により、歴史の証拠や美術の模範となるものについては「特別保護建造物」、「国宝」に指定され、博物館での公開が義務付けられた。こうして明治末期から大正初期にかけて、松崎神社宝物陳列所（1901年）、金刀比羅宮宝物館（1905年）、熊野速玉神社宝物殿（1907年）、出羽神社宝物殿（1915年）、日光宝物殿（同）、乃木神社宝物殿（1916年）、菊地神社宝物館（1919年）、明治神宮宝物館（1921年）などが建てられる。大正時代になると大典事業を契機にこれら神社宝物館の設置はさらに増加する。

この他にも、1902（明治35）年6月に、「郵便博物館」が創設され、1910（明治43）年、京橋に移転するに伴い、通信関係だけでなく、海運・灯台・電気に関する資料を扱う「通信博物館」と改称された。また、1896（明治29）年には農工商の振興を目的とした「農商務省貿易品陳列館」が、1905（明治38）年には発明考案品を一般に広報し、紹介することを目的とした「特許品陳列館」が誕生する。個人では、1913（大正2）年、平瀬与一郎が京都に「平瀬貝類博物館」を開設し、1919（大正8）年には、名和靖が岐阜公園内に「名和昆虫博物館」を開設する。このような博物館は研究成果を雑誌として創刊する、講習会を開いて知識普及を行うなど、大正期に設立された科学系博物館によく見られた性格を備えていた。

ii) 帝国博物館から帝室博物館へ

1885（明治18）年、太政官制が廃止されて内閣制度が発足するに及び、農商務省博物館は宮内省に移管される。その際、農商務省で

管理していた正倉院宝物は宮内庁へ移管し、博物館で管理していた法隆寺宝物はいったん宮内庁管理に移したのちに、博物館に貸与する形をとった。1889（明治22）年5月に図書寮の附属施設となり、「帝国博物館」と改称した。このとき、図書頭であった九鬼隆一が帝国博物館総長に任命されると、九鬼の美術資料に対する強い関心と、のち東京美術学校初代校長に就任する岡倉天心の助言により、帝国博物館は急速に美術系博物館へと傾斜していく。さらに、帝国博物館発足にあたり、総長の管理下に「帝国京都博物館」「帝国奈良博物館」が置かれる。両者とも文化財の散逸を防止することが目的で設置され、前者は歴史・美術・美術工芸・工芸の四部門、後者は歴史・美術・美術工芸の三部門が置かれた。

1900（明治33）年6月、帝室博物館官制が公布され、帝国博物館は「東京帝室博物館」と改称される。同じく京都・奈良の帝国博物館もそれぞれ「京都帝室博物館」「奈良帝室博物館」と改称された。改称の理由は、帝国大学、大田図書館等が政府の所管であるのに対し、帝室所属の博物館をそれら帝国と称した施設と明確に区分するため、というものであった。このころ、購入や寄贈により資料点数は増加し、それを海外で開催される展覧会に出品するなど、帝室博物館としての名声は一段と高まっていった。そして、1901（明治34）年、パリ万博に出品した資料が帰国したのを機に「特別展覧会」が公開され、以後毎年開催されるようになる。

1917（大正6）年6月に帝室博物館総長兼図書頭に森林太郎（四外）が任命されると、時代別陳列法が導入される。森はドイツに留学した際に見学した博物館の陳列法をもとに、上古・飛鳥・奈良・平安・鎌倉・足利・豊臣・徳川・明治時代の9区分に分類した。この考え方は今日どの博物館でも採用されている方法であるが、当時としては画期的な

ものであった。

帝室博物館は、改称した1900年から充実した活動を展開してきたが、1923（大正12）年の関東大震災により、表慶館（1909年、大正天皇の御慶事奉祝記念美術館として建設）以外の建物が壊滅状態となり、新たに博物館を開設しなければならなくなった。このときに、歴史美術系博物館にはなじまなかった天産部資料が東京博物館（文部省）に移管したことにより、ますます美術系博物館としての性格を強めていった。

iii) 通俗教育と博物館

1902（明治42）年に発生した大逆事件を契機として政府は、国民思想の健全化を図るためには通俗教育（社会教育）を推進することが最も得策であると考えた。1911（明治44）年5月、「通俗教育調査委員会官制」が公布され、全国に普及する。同年8月、東京・広島両高等師範学校に対して、学校教育の余暇を利用して、社会教育上の有益な事業を実施し、高等師範学校が社会教育を推進する上での中核となるようにとの通牒を出した。これを受けて東京高等師範学校附属東京教育博物館は、館内に「通俗博物館」を設置した。このとき、天産部、重要商品製造順序標本、理学器械及び機械模型、天文地理、衛生の五分野からなる陳列には、従来の「手を触れるべからず」方式から、観覧者が自ら操作し原理・原則などを理解する方式、今日でいうところのハンズ・オン方式が導入された。

1913（大正2）年、東京教育博物館は自由な運営で通俗教育を実現するために、東京高等師範学校から分離独立した。このころ、東京教育博物館の館長となった棚橋源太郎は、「生活の科学化」を博物館で生かす方法を提唱していた。棚橋は1916（大正5）年に横浜でコレラが発生したのを機に、「虎列拉病予防通俗展覧会」を開催し、その際に「展覧会協賛会」が設置される。この協賛会の活動成果は今日でも続いており、「時」博覧会では

6月10日を「時の記念日」として定め、災害防止展覧会では「安全週間」（のち全国安全週間と改称）を定めて災害防止を呼びかけ、そのときのシンボルマークである「緑十字」は今でも工事現場などで使用されている。

1921（大正10）年6月の官制により、東京教育博物館は「東京博物館」と改称される。このときの規則には、「自然科学とその応用」という内容が盛り込まれ、今日一般的に用いられている「科学博物館」という概念が与えられている。陳列方法も従来の単品陳列から、環境を重視した生態陳列へと変化する。

大正期の地方においては、教育参考館と通俗博物館が相次いで設立される。前者はかつての東京教育博物館のような教育資料を中心とした施設であり、後者は主として地域社会の一般公衆を主たる対象に置いた博物館であった。

前者の代表例としては山口の「防長教育博物館」が挙げられる。1912（大正元）年、大正天皇即位を記念して設立され、1917（大正6）年には「山口県立教育博物館」と改称された。1915（大正4）年に設立された「岡山通俗教育観」も即位記念事業として地元の篤志家の寄付金をもとに建設された。1917年には「茨城県立教育参考館」が設立され、郷土教育に関する資料を中心に、歴史・地理・博物・産業についての展示が行われた。

一方、通俗博物館は1917年の「福岡市立通俗博物館」が挙げられる。この博物館設立も即位記念事業の一環として行われており、社会教育ないしは産業の発展のための施設であったという。1919（大正8）年には「市立大阪市民博物館」も設置された。このように教育参考館・通俗博物館の設立には皇室行事を契機に行われることが多かった。両者とも常設展示のみならず、特別展覧会を開くなど活発な活動を行い、昭和期に入っても館数は増え続けた。前者は小型化して学校内における郷土資料室として利用され、後者は郷土館・

郷土博物館の名のもと各地に林立し、国民道徳の強化の一端を担うようになる。

2. 昭和期

a. 戦前の博物館

i) 記念事業と博物館事業促進会

大正天皇即位記念事業として盛況を極めた博物館設立も1923年の関東大震災により活動が停滞する。1924（大正13）年に文部省普通学務局内に「社会教育課」が設置され、図書館・博物館、青少年団・処女会、成人教育、特殊教育、民衆娯楽に関する事業が推進される。翌1925年には「地方社会教育職員制」の公布により、社会教育主事が設置され、社会教育行政の重要性が一段と増していく。このような中で1928（昭和3）年昭和天皇御大礼の年を迎え、棚橋源太郎・石川千代松らによって「博物館事業促進会」（現・財団法人博物館協会）が設立され、機関紙「博物館研究」が創刊される。事業促進会は各府県知事に大礼記念事業として博物館を設置するよう呼びかけ、同年8月には文部大臣に「本邦ニ建設スヘキ博物館ノ種類及配置案」の建議を行い、中央博物館としての科学博物館を東京・大阪に、美術博物館を東京・京都・奈良及び京城に、歴史博物館を東京・京都に建設すべきとの提言を行った。1929（昭和4）年には「博物館並類似施設審議機関設置ニ関スル建議」を内閣総理大臣に提出し、“類似施設”には動物園・植物園・水族館が含まれるとした。翌1930年に、古美術品や歴史資料の保存展示に関しての政府の方針を樹立し指導すること、中央博物館よりも地方的な小博物館の建設促進を図ること、博物館職員養成のための方法を講ずること、博物館令を制定することの四つを柱とする「博物館施設ノ充実完成ニ関スル建議」を提言している。

このような状況で設立された博物館は多く、1928年には、大宰府天満宮宝物殿、鎌倉

国宝館、國學院大學考古学資料室、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、東洋民族博物館、高松高等商業学校商業博物館、平塚府立博物館、1929年には、熊本動物園、多田神社宝物館、宮崎宮宝物館、山形師範学校郷土室、明治大学刑事博物館、常陽明治記念館、1930年には、栗林公園動物園、三島大社宝物館、天理大学附属天理参考館、黒田清輝記念室、多摩聖蹟記念館、米沢郷土館、大原美術館、永平寺宝物館などが建てられる。1929年3月の「国宝保存法」の公布、同年7月の文部省内における社会教育局の新設及び、社会教育官の設置は、博物館にかかわる文化行政を充実させることとなった。その一方で、博物館設置運動は1929年をピークに以後は衰退し、翌1930年は世界恐慌の後を受けて農業恐慌の年となり、続く1931年には満州事変により軍事体制は強化され、世状は荒れて経済活動が停滞する。そんな中であって1931年に東京科学博物館が上野公園内に開館し、1933年には仙台の素封家斎藤善右衛門による斎藤報恩会博物館の設立、翌1934年、神戸の醸造業者嘉納鶴翁による白鶴美術館の設立、翌1935年、柳宗悦らによる東京駒場の日本民藝館が設立される。

このころ博物館事業促進会は大会を開いて、博物館の現状について協議している。1929年5月、「博物館並類似施設主任者協議会」を、翌1930年に「第2回全国博物館・動植物園・水族館等公開実物教育機関主任者協議会」と名称を変え、翌1931年においても「第3回全国博物館大会」と名称を変え、これ以後「全国博物館大会」として開催している。戦争により大会は一時中断したが、1953（昭和28）年に第1回大会が開かれ、名称も「日本博物館協会」と改称された。なお、任意団体であった同協会は、1940（昭和15）年12月、社団法人になった。

ii) 戦時下における博物館

1937（昭和12）年7月の日華事変勃発によ

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

り日本では軍事体制がしかれ、博物館も国策にそった活動を強いられることになった。新東亜建設展覧会、大陸開発衛生展、支那鉄道展、軍事郵便と航空安全展、興亜通信展、代用品展覧会、北支資源展覧会、支那美術展覧会、東亜音楽文化展覧会などはその代表例である。また、東京科学博物館、鉄道博物館、遊就館、海軍館、赤十字博物館、富民協会農業博物館、大阪府立貿易館、海軍兵学校教育参考館などにおいては各地から資料貸出要請が多くなり、国民意識高揚に一役買った。

このような状況下で1940（昭和15）年には皇紀2600年を迎え、これを記念した事業が各地で展開される。日本発の万国博覧会開催や東京科学博物館の理工学館拡張計画は戦争の拡大により中止されるものの、東京帝室博物館の「正倉院御物特別展覧」や赤十字博物館の「紀元2600年奉祝衛生日本回顧展」、神宮徴古館・農業館の「皇紀2600年記念展」は開催されて好評を博した。富民協会農業博物館は「興農2600年展」をまず京都で開き、その後大阪、福岡、岡山、福井、愛媛、岐阜、香川などを巡回させる巡回展を行い、博物館活動の新たな局面を開いた。

1941（昭和16）年12月には太平洋戦争が勃発し、翌1942年には、宗教局と社会教育局が廃止されて教化局が設置され、科学動員体制のために科学局が新設される。このころの戦争激化に伴い、1943年夏には、軍部の命令により動物園・遊園地における飼育猛獣類が毒殺されるといった痛ましい事件が起きる。翌1944年に本土防衛が叫ばれると、日本博物館協会は「博物館時局対策」を発表し、貴重資料の保護対策を行った。1945年8月に終戦を迎えることにより、日本は軍事体制から解放され、GHQによって導入された民主化の道を進むことになった。

戦前の日本の博物館行政は「学校教育至上主義のわが国近代公教育制度の確立期に公権力作用として政策的基盤が失われ、その後は

内務省保護行政等に端的に示されてきたように、近代公教育行政の一環と言うよりは、むしろその時々⁽¹⁾の政治・社会的背景や動向に対する政治的対応によって形成されてきた（中略）公権力において博物館令制定はその課題とはなりえず、その行政の内容は国民の教育権を社会権的に保障するというのではなく、全体としての収蔵庫の水準と、他方その水準における教化的積極性という構造を持っていた」と言えよう。このような上から下へと行政的な指導のもとになされた博物館活動が戦後の民主化による市民の学習権の確立及び、市民の要求による博物館設置運動に取って代わるようになるまでには、その後30年近い歳月を要した。

b. 戦後の博物館復興と法整備

長年に及んだ大戦は日本社会を荒廃させ、あらゆる分野の活動を停滞させたが、博物館もその例外ではなかった。1945（昭和20）年9月に文部省は「新日本建設ノ教育方針」を発表し、その中で社会教育については成人教育全般の振興を図り、青少年団体の新たな育成などを盛り込んだ。これを踏まえて日本博物館協会は「再建日本の博物館対策」を発表した。ここでは「博物館はもともと経済的な社会教育施設であり、これを一般社会に認識させるためには、観覧者の来館を待つという消極的な経営から脱して、特別展・巡回展の実施、講演・講座を開催するなど、民衆に積極的に働きかける」という内容を含めた。しかし、戦争による打撃から簡単に立ち直れるはずもなく、茨城県立教育参考館、マツダ照明学校、青木国民学校児童博物館、岐阜県郷土館、岡山県郷土館、福岡市立通俗博物館などは戦災による全壊のため廃館・休館に追い込まれた。翌1946年11月、文部省と協会は「博物館並類似施設振興に関する協議会」を設け、戦災によって被害を受けた施設への資材及び資金援助、国庫補助への助成を行うこ

とを決議した。これにより、岐阜県立科学教育館、労働科学博物館、北方文化博物館などが新たに開館した。

また、国立の博物館においては、科学系の東京科学博物館は1945年12月に、人文系の東京帝室博物館は46年3月にそれぞれ公開された。さらに、47年7月には「国立博物館官制」が公布され、これにより60年近く続いた帝室博物館は宮内省から文部省に移管され、東京帝室博物館は「国立博物館」と改称し、奈良帝室博物館はその分館に位置づけられた。1950（昭和25）年の「文化財保護法」制定により文部省の外局に「文化財保護委員会」が設けられ、翌51年に東京国立博物館及び京都国立博物館（恩賜京都博物館が京都市から国に移管したことにより改称）は、この委員会の附属機関となる。52年には、奈良分室が独立して「奈良国立博物館」となり、東京・京都・奈良の国立三館が成立した。

一方において、戦前博物館事業促進会が推進してきた博物館の法整備への動きが活発化する。1946年3月にアメリカの教育使節団による『報告書』が発表され社会教育の必要性が説かれるようになる。これを受けて49年に社会教育法、50年には図書館法が制定公布され、社会教育の進むべき方向性が示された。

1946年9月、協会は「博物館並びに類似施設に関する法律案要綱」を作成し、問題となった動植物園・水族館については同一の法律で扱うと規定した。これを踏まえて博物館法は1951年12月1日法律第285号で公布され、翌52年3月1日から施行された。

この博物館法は教育基本法第1条「教育は人格形成をめざし（後略）」の精神にのっとり、社会教育法第9条、博物館は「社会教育のための機関とする」を踏まえて制定された。これを受けて博物館法第2条において、「博物館」とは

歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。）

し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関

と位置づけられている。この法律は具体的には、教育委員会の所管、学芸員制度の確立、博物館協議会の設置、公立博物館への助成金交付、私立博物館への課税免除という特徴が挙げられる。ただ、この法律は公私立博物館のみを対象としており、国立の博物館には適応されない。それでも、社会教育法、博物館法の制定により、「博物館とその活動が固有の性格をもち、しかもそれは社会的に保障される公的機関であることが制度的に承認され」たことは、現代博物館の出発点といえるものであった。

このような法整備のもと地域社会における組織化が進んだ。1954年の北海道博物館連絡協議会及び長野県博物館協議会の結成を皮切りに、1955年以降この傾向は強まり、地区ブロックでは、北信越博物館協議会（1959年12月）、九州地区博物館協議会（1961年4月）、四国地区博物館協議会（1961年8月）、東海地区博物館連絡協議会（1963年12月）、県別では神奈川県博物館協議会（1955年11月）、千葉県博物館連絡協議会（1958年6月）、愛媛県博物館協会（1960年7月）、佐賀県博物館施設連絡協議会（1961年1月）、茨城県博物館協会（1964年10月）、愛知地区博物館連絡協議会（1964年）等の組織化が進む。さらにこの気運は全国的な組織化へと進み、1965年12月には都内の人文系博物館を中心とした東京都人文博物館協議会（1967年に東京都博物館協議会と改称して再結成）、同年都内と近県の科学系博物館が中心となって科学博物館連絡会が結成される。1967年6月には科学博物館事業の振興を図ることを目的とした全国科学博物館協議会が結成され、組織を通じての博物館振興が活発化する。

地域博物館における教育普及活動の歴史的変遷及びその現状と課題

博物館法公布以降10年間に設立された主な地域博物館は旭川市立旭川郷土博物館、熊本市立熊本博物館、福井市立郷土博物館（現・福井県自然史博物館）（以上1952年）、鹿児島県立博物館、三重県立博物館、福井市立郷土資料館（現・福井市立郷土博物館）、西条市立郷土博物館（以上1953年）、横須賀市博物館（1954年）、小樽市博物館（1956年）、小松市立博物館、新居浜市立郷土館（現・新居浜市立郷土美術館）、島根県立博物館（以上1958年）、野田市立郷土博物館、萩市郷土博物館、徳島県立博物館（以上1959年）、大阪市立博物館、日田市立博物館（以上1960年）などが挙げられる。これらの多くは登録許可を受けているが、西条市立郷土博物館、新居浜市立郷土館、日田市立博物館は相当施設である。とはいえ、この時期に設立された博物館は博物館法にのっとり、地域を対象領域とした人文・自然科学分野の資料収集、整理保存を行い、調査研究による成果を常設展・特別展という形で教育普及活動が行われた。しかし、深刻な学芸員不足によりその活動は法条件を決して満たすものではなく、迎えた記念事業ブームにおいては管理や施設面が問題とされるようになった。

c. 記念事業と博物館

1968（昭和43）年は明治100年に当たる。これを機に明治100年記念事業が国家的規模で行われることになり、その一つとして国立歴史民俗博物館の建設が挙げられる。この設立準備は文化財保護委員会が行い、1968年以降は文化庁が継承している。また、文化庁の補助で各地に設置された歴史民俗資料館の中核的な機関として位置づけられている。1970年から行われた国庫補助金制度及び、1977年の文化庁文化財保護部の「市町村立歴史民俗資料館の設置・運営のあり方」という通達文により、1993年までには全国で452館の歴史民俗資料館が設置された。

地方においては佐賀県立博物館、斜里町しれとこ資料館（以上1970年）、北海道開拓記念館、山形県立博物館（以上1971年）、青森県立郷土館（1973年）、群馬県立歴史博物館（1979年）、鹿児島県歴史資料センター黎明館（1983年）などが記念事業の一環として建設された。さらに北海道においては、開道100年記念事業とも重なり、厚岸町郷土館（1967年）、富良野市郷土館、尻岸内町郷土資料館、紋別市立郷土博物館（以上1968年）、浦幌町立郷土博物館、上ノ国町郷土館（以上1969年）などの市町村立博物館が建設された。この明治100年事業を契機として全国各地で町制や市制の施行記念事業として、博物館が建設されていく。市立館では高岡市立博物館（市制80周年、1970年）、三島市郷土館（市制30周年、1971年）、上越市立総合博物館（市制60周年、1972年）、流山市立博物館（市制10周年、1978年）、豊橋市自然史博物館（市制80周年、1988年）、飯田市美術博物館（市制50周年、1989年）、川越市立博物館（市制60周年、1990年）、恵庭市郷土資料館（市制20周年、1990年）、狭山市立博物館（市制35周年、1991年）、芦屋市立美術博物館（市制50周年、1991年）、東大和市立郷土博物館（市制20周年、1994年）などがある。また、名古屋市博物館（1977年）は人口200万人突破記念事業として名古屋市が建設した。県立館では、埼玉県立博物館（県制100周年、1971年）、岐阜県立博物館（県制100周年、1976年）などがそうである。また、八王子市郷土資料館（1966年）は1964年の東京オリンピック開催を記念に建設され、国立民族博物館は1970年の大阪万博跡地に建設されるなど、全国的に記念事業ブームが続いた。このような記念事業ブームは、高度経済成長が下支えとなって行われたものであり、行政側の「博物館は国家体制にとって、文化政策・博物館行政という公権力作用として積極的に揚棄するだけの必然性も緊急性もない余剰価値的存在」という認識

のもとで加速化した。1973年に提示された「公立博物館の設置及び運営に関する基準」は国からの補助金と共に公立博物館ブームを支える一つの基準であった。これは長らく未制定のままだった1951年施行の博物館法第8条「文部大臣は、博物館の健全な発達を図るために、博物館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを教育委員会に提示するとともに一般公衆に対して示すものである」という条文を具体化したものであった。しかし、基準の第12条に示された「取り扱い」においても、具体的な業務分担や役割が示された学芸員・学芸員補の数は確保されておらず、博物館活動が低迷する大きな要因となっていた。ところが1998年に出された基準の一部改正において、第12条の「都道府県及び指定都市の設置する博物館には、17人以上の学芸員又は学芸員補を置くものとし、市（指定都市を除く。）町村の設置する博物館には、6人以上の学芸員又は学芸員補を置くものとする。」という条文の具体的数値がなくなり、「博物館には、学芸員を置き、博物館の規模及び活動状況に応じて学芸員の数を増加するように務めるものとする。」と改正され、学芸員の数は当該博物館の地域の実情に応じて確保されることになった。だが、建設された公立博物館の多くがこの基準によっていなくても、いまだこの基準を満たしていない館は多い。年々高まる博物館への期待に対しては、「学芸員を中心とした経験豊かな職員の確保と資料の充実が不可欠」であることは言うまでもなく、改正された条文は改正する前に逆行したものであると言える。確かに、このような基準は「機能において、都道府県教育委員会レベルへの権限移管と、その地方行政機構の整備というシステムの現代化（中略）、教育の中身を創造する調査・研究機能の完全欠落の上に教育活動の活発化を求めるといふ普遍化（中略）、国家が博物館の「望ましい基準」を示すというモラル化、つまり

画一化」をもたらした。

そういう点においては、その地域独自の文化を継承するはずの博物館が、全国一律に同じような博物館活動を行うという結果を招いた。しかし、具体的基準が条文から除外された今日においては、その館独自の活動方針によって学芸員数を確保せねばならず、その分負担となったリスクは一体誰が軽減してくれるのであろうか。

このように記念事業による博物館建設は、行政側の権威の象徴しかありえず、その後の活動や運営に対しても、本来対等であるべき教育行政と一般行政が、前者が後者の意向に動かされるという事態を招く。しかし、博物館は本来社会的施設であって、市民の要望に基づかない博物館は存在する前提をなし得ない。ここにおいて1970年代の公立博物館建設ブームは市民の要請に基づくものであった。

d. 第三世代の博物館

1960年代後半から70年代前半にかけての博物館設立という市民運動はやがて70年代後半に至って結実することになる。その代表例といえるものが1976年に開館した「平塚市博物館」であろう。構想に10年をかけて設置された博物館は「多様な市民のニーズに応えるべく、人文から自然、さらには美術をも含めた総合的な分野を持つ」という姿勢を打ち出し、その活動のフィールドとして「相模川流域の自然と文化」をテーマに活動を繰り広げている。設立当初より地域の人とともに見聞したり調べたりして、その結果を展示という形で示す方針をとっている。このような市民の研究成果を学芸員が一応内容審査を行った上で、発表の場を設けるといふやり方は1954年に開館した横須賀市博物館が先駆となっており、今日いたる博物館でこのような試みがなされている。平塚市博物館の代表的な活動として、“平塚の空襲と戦災を記録する会”“相模川を歩く会”“漂着物を拾う会”を取り上

げてみよう。1つ目は1989年から開かれていた会場で、月1回平塚空襲に関する資料の収集と空襲体験を中心にした聞き取り調査、市内戦災地図作成などを行っている。その成果は空襲を受けた7月16日を中心に開催される展示と、「炎の証言」という会報によって表されている。2つ目は1987年から1993年にかけて行われた、相模川流域の自然と文化を見聞することを目的として始められた会で、その成果は1991年の「相模川を歩く」という特別展と、参加者の手によって刊行された『相模川事典』という形で表されている。3つ目は1990年から始めた平塚の海岸の実態を探ることを目的とした会で、ビーチコーミングを行う博物館として何度かマスコミにも取り上げられている。この会の研究成果は1993年の「砂浜の発見」という特別展と、拾ってきた資料を調査してまとめた「漂着物図鑑」という形で表されている。これらの会は「教育普及活動の一つであるだけでなく、収集活動でもあり、特別展の準備活動でもあり、また将来的には市民参加の研究活動にも発展できるもの」として注目すべき活動と言えよう。

このように従来は学芸員が主な仕事として行ってきた活動を、学芸員がプロデューサーとして活動の場ときっかけを与えることによって市民と共に博物館を運営していくという形ができてきた。市民参加の意義については、「1 調査を行うことによる自発的な学習活動、2 動植物の分布調査に見られるように、膨大な人手を要する調査における市民参加の有効性、3 市民が地域をよく知ることによってその地域の将来が確固たるものになる」の3点が指摘できよう。

地域博物館として市民に親しみを持ってもらい自発的な学習のきっかけをつかんでもらうという考えは、放課後博物館という表現に集約されている。浜口哲一が提唱したこの考え方は、博物館を普段の生活から離れた非日常的な体験ができる場所（＝遠足博物館）と、

年に何度も通う或いは行事に参加することで、日常的なつながりを持てる博物館（＝放課後博物館）に分類してできたものである。これは伊藤寿朗の地域志向型、中央志向型、観光志向型の三類型と同じであると言えよう。つまり1つ目の「地域に生活する人々の様々な課題に博物館の機能を通して答えていくことを目的とするもの」が放課後博物館であり、3つ目の「地域の資料を中心とするが、市民や利用者からのフィードバックを求めない観光利用を目的とするもの」が遠足博物館に近い考え方であろう。2つ目の中央志向型は「人々の日常生活圏などのフィールドを持たず、全国・全県単位において科学的知識・成果の普及を目的とするもの」であり、国立や都道府県立館及び専門博物館がそれにあたる。

ただ、この考え方は浜口が述べているように、どちらがより優れているということではなく、目的に応じてどちらの方向により進んで行ったか、という違いがあるだけである。であるから、どちらのタイプの博物館にもその存在意義が認められるのである。

また、このような考え方とは別に時系列によって分類された考え方が、「第三世代の博物館」である。この考えは初めに竹内順一が提唱し、それを受けて諸岡博熊と伊藤寿朗が一般化させたといわれている。ただ、両者の考えた内容が多少違うので、ここで改めて整理してみよう。

諸岡は、第一世代を、幕末の欧米に派遣された使節団が、当地で得た近代的な博物館思想を殖産興業の目的として日本に導入した時代、第二世代を、戦後のGHQの民主化政策を背景に、利用者側の興味関心を無視し、博物館側の一方的な教育が行われた時代、第三世代を、来館者が自由な雰囲気の下、主体的に行動し、自己のもつ情報を館内にある情報にぶっつけて、交流し、そこで何かを発見し、驚き、喜び、楽しみ、情報を創出するといっ

た文化的欲求の充足で満足できる時代とした。ただ、この第三世代の博物館の具体的あ
 によについては書かれていないが、布谷知
 夫によると、「博物館側が既存の知識を教育
 するのではなくて、あくまで展示室内での来
 館者の主体的な活動と情報交換ができるよう
 な展示工夫がなされている博物館、というニ
 ュアンスが強い」としている。

一方、伊藤の第一世代とは、1960年代末以
 前の国宝や天然記念物などの希少価値のある
 資料（宝物）を中心に、その保存を運営の軸
 とする古典的博物館であり、その多くは観光
 地であって非日常的なつながりしか持たない
 博物館とし、第二世代を、1960年代以降の多
 様性をもった資料を積極的に公開し、その多
 くは市街地に存在しているか、住民は特別展
 以外あまり訪れない博物館とし、第三世代を
 1980年代後半以降の社会が求める課題にもと
 ついて資料の価値を発見し、作り上げていく
 もので、市民の参加を運営の軸とする博物館
 としている。この第三世代の博物館には典型
 的な例はまだないが、①大阪市立自然史博物
 館、横須賀市自然・人文博物館、川崎市青少
 年科学館などで行われている市民参加の地域
 共同調査・共同研究、②宮城県美術館、いわ
 き市美術館などのワークショップの試み、③
 平塚市博物館の活動のフィールドを明記した
 条例作りの他、紀要の市民への開放など、部
 分的には新しい試みとして行われている。こ
 れら第一、第二、第三世代は誕生こそは時系
 列になってはいるものの、一方の誕生により
 他方が消滅するわけではなく、三者とも存在
 し、その意義があるわけである。このような
 流れを受けて1990年代に入ると、ハンズ・オ
 ン展示、参加・体験型博物館、ミュージア
 ム・マネジメントという新しい名称とともに、
 利用者をより重視した活動を行う博物館
 が誕生する。

e. 参加型博物館

1996年に開館した滋賀県立琵琶湖博物館は
 開館準備期間中から参加型の博物館づくりを
 基本理念にしている。「湖と人間」をテー
 マに「①未知の世界を研究し、成長・発展す
 る、②魅力ある地域への入り口として、フイ
 ールドへの誘い場となる、③多くの人々によ
 る幅広い利活用と交流を大切にする博物館」
 を中心に活動を行っている。博物館設立のき
 っかけは1979（昭和54）年10月に県の高等学
 校理科教育研究会から滋賀県に対して出され
 た「びわ湖自然史博物館設立に関する要望書」
 である。これを受けて1989（平成）3月には
 「県立琵琶湖博物館（仮称）基本構想計画」
 が策定された。これらをさらに具体化させた
 のが、1990年12月に出された基本計画書で
 あり、翌1991年からより具体的な方向へと話
 が進む。こうして構想に10余年をかけ、計画
 当初から学芸員が議論に参加したことにより、
 開館以後の活動においても学芸員の意見が反
 映されやすい博物館となった。

この博物館に代表される「参加型博物館」
 という用語は「第三世代の博物館像」と同義
 で使われることが多いが、両者には違いがあ
 る、と布谷は指摘する。布谷の言う「参加型
 博物館とは、「利用者の幅広い参加意識を十
 分に受け入れ、かつ満足してもらうことでさ
 らに次の参加につなげ、その結果として博物
 館自体が利用されることで成長発展してい
 くような博物館」のことであり、その条件と
 して「①利用者は博物館が行うすべての事業
 分野への参加とともに運営への発言ができ
 ること、②自分が主体となるかたちで参加
 できること、③参加することで新たな好奇心
 が発揮され、関心を広げていくような発展
 性があること」の3つを挙げている。つまり
 この条件は①は博物館運営協議会への利用
 者の参加、②は利用者主体の博物館活動、
 ③は利用者と博物館の相互作用により、
 有機体としての博

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

博物館が成長していくことを示していると思われる。これは「参加型」を従来のように展示だけの利用と考えるのではなく、利用するすべての事業がすべて参加型で行われることを意味するものである。この点において布谷の考えた参加型博物館は、伊藤のいう第三世代の博物館像よりも具体的により深化した考え方と言えよう。

第2章 流山市立博物館における博物館活動

「生涯学習時代」と呼ばれる昨今において、博物館は社会教育施設として多くの人に利用されている。とりわけ地域博物館は1968年の明治記念祭や「村おこし」「町おこし」といった自治体の運動に触発されて、1970年代には各地で急増していった。また、このころは戦後の復興を経た自治体ごとの公共整備や公共施設の建設が完備された時期でもあり、博物館設置に行政、市民ともども目がいくようになった。

このような気運のもとで、千葉県流山市にある流山市立博物館は開館を迎えた。この章では博物館設置と博物館機能論にみる博物館活動を見ていき、夏期休暇中に開催された企画展における筆者が行ったアンケート調査をもとに、地域博物館の現状と今後の課題について探っていきたいと思う。

1. 設立経緯

千葉県流山市は千葉県の西北部に位置し、東は柏市、西は江戸川を隔てて埼玉県三郷市と吉川市、南は松戸市、北は野田市に接している。都心から30km離れ、現在人口15万の流山市は江戸から明治期にかけて、みりん醸造、水運業で栄え、明治維新による東葛県(のち印旛県)の県庁設置によりこの地方の中核都市として繁栄した。しかし、1896(明治29)年、常磐新線通過拒否に伴い市の繁栄は衰退し、結果として今日まで続く自然の多

い緑豊かな街となった。1945年には流山町、八木村、新川村が合併して江戸川町(1年後、流山町と改名)となり、1965年前後の人口急増に伴い、1967(昭和42)年には、市制が施行された。

本市では1969年の文化会館建設をきっかけとして北部、東武、初石公民館の設置、1976年には市民総合体育館が建設され、翌1977年1月に市制施行10周年を記念して市立図書館と郷土資料館の複合施設が計画された。人口の急増化による開発事業は、埋蔵文化財調査の重要性を高めた。これら考古遺物は文化会館の一室に設けられた郷土資料室で一般公開されていた。しかし、建物が手狭になったこと、多くの市民から文化財の寄贈を申し込まれても、収蔵・展示施設がないために在宅保管せざるを得なかったことなどが引き金となって、市民の博物館建設への要望は日増しに高まっていった。

これにより、1977年4月1日、流山市文化財保護条例施行、同年コレクター永井仁三郎より資料寄贈の申し入れ(のちに永井コレクションを形成し、このために計画段階での展示室は拡張される)、同年7月15日郷土資料館開設準備室が設置される。翌1978年6月1日に「流山市郷土資料館」として開館し、1980年3月20日に博物館法に基づく登録博物館となり、1982年4月1日に市史編さん室が博物館に統合されて、名称を「流山市立博物館」と改称した。

同館は開館当初より「見る資料館から参加する資料館へ」をキャッチフレーズに教育普及活動に重点を置いてきた。開館当時は、オープン展示、よろい等の自由な着用とボラロイドカメラによる撮影、体験学習などに好評を博し、年1ないし2回の企画展を開催することで、市民にその存在を知ってもらうべく、広報活動を盛んにおこなった。また、「ふるさと入門講座」と銘打った4つの各講座には熱心な受講者が多数参加していた。しかし、

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

開館から長らくは年間入場者数が平均2～3万人であったのに対し、17年目（1995年）に入ると、2万人を割り、それ以後減少が続いている。

博物館は1998年の開館20周年を機に活動の活性化を図るべく展示室改装を計画し、2001年4月1日にリニューアルオープンに踏み切った。

2. 博物館機能論

博物館が社会教育施設であり、その活動がICOMの会則第2章第3条及び博物館法第2条において定められた機能によって行われていることは周知の事である。また、その機能に「ひと」「もの」「ば」が関わることにより、博物館を有機体として捉えることもできるであろう。

この法律の条文に基づいて加藤有次は博物館を「収集」「整理・保管」「調査研究」「教育普及」活動の四機能から成り立っているとした。さらにその機能的類型として、収集活動のみの「収蔵庫型」、収集、整理・保管、教育普及活動のみの「記念館型」、収集、整理・保管、調査研究のみの「資料館型」、この4つの機能を備えた「博物館型」の4つに分類した。これらの四機能は収集、整理・保管、調査研究から教育普及活動へという流れを持ち、前者を第一次機能、後者を第二次機能と分類している。博物館は4つの機能が互いに作用し合うことによって、有機体としての機能を高めている。この四つの機能をもとに、流山市立博物館での活動について探してみたい。

i) 収集活動

収集資料の多くは寄贈の形で行われている。郷土資料については、開館前には市史編さん室の手によって古文書類が多く収集されていた。同時に民俗資料の収集も行われ、広報などで市民に呼びかけを行った。しかし、開館数年過ぎると、重複する資料が多くなり、

申し出を断らざるを得ない状況が続く上に、広報での呼びかけも当初ほどは効果がなく、聞き取り調査の際に申し出を受けるなど、人脈と地道な活動でしか資料が集まらない厳しさが露呈する状況となった。

企画展の事前調査により収集される資料は増加傾向にあつたが、近年、入館者減少や広報での呼びかけが少なくなったせいも、件数が減ってきている。寄贈の多くは市内からであり、近隣の柏市、取手市、我孫子市、三郷市や遠くは北区、世田谷区など都内からの申し出もあった。

収蔵品の一部を構成する永井コレクションは1977年5月に3,553点収集し、1980年には10,196点となり、永井仁三郎死去に伴い1988年には18,086点を数えるに至った。

収集に関しては郷土資料全般を対象としてはいるもの、民俗資料に集中するという偏りが見られる。考古資料は現在も調査が行われており、年々資料が増加しているが、その他の分野の資料収集は困難であると言わざるを得ない。年々博物館件数が増加していることを考えれば、収集の厳しさは他の館も同様であり、別の視点からの収集方法を考える必要がある。

ii) 整理・保管

資料の受け入れて手続きは1979年に確立されていたが、資料の登録は1983年から始められている。永井コレクションについては1981年から分類整理が始まり、他の資料と並行して登録が進められ、1985年に一応完了している。分類方法は大阪市立博物館の分類方法をもとに、郷土資料と永井コレクションを識別して行われた。

保管については5月下旬から6月上旬にかけての4日間において、収蔵庫は年1回、展示室は5年に一度くん蒸消毒を行っている。収蔵庫は開館当初192㎡であったのが、1984年の増設により384㎡となり、内壁には杉板、床面にはブナ床を用い、温度20℃、湿度55%

を保っている。

iii) 調査研究

企画展は年2回行われ、その成果が報告書の形で刊行されたのは1984年の「流山と仏像」からであり(2001年までにNo.18まで刊行)、それ以前は展示解説という小冊子の形をとっていた。本格的学術調査の前段階として、「古道」「草ぶき屋根の民家の所在調査」「旧流山大通りの街並み調査」「農家の生産と生活に関する聞き取り調査」「秋元一家文書の調査」などが行われ、のちに企画展としてその成果が披露された。

1967年に教育委員会内に市史編さん係が設けられ、1976年に市史編さん室となり、古文書金石文記録等の刊行が行われている。1981年から流山市史が刊行され、1984年に博物館に市史編さん室が統合されて今日まで続いている。1984年、流山市に関する歴史研究の成果として「流山市史研究」(2001年まで17号)を刊行した。常設展示用展示解説「シリーズふるさと探訪」はNo.21まで配布され、改訂も加えられて好評である。

iv) 教育普及活動

「見る資料館から参加する資料館へ」を活動方針としているために、開館当初より教育普及活動は盛んである。文化財教室では、「米作りの実際と農具の解説」「わらじ作りの実演」「味噌作りの歴史」「拓本教室」などが開催され、体験学習では「羽根つき大会」「カルタとり大会」「百人一首大会」「カンカラボックスづくり」「バタバタづくりとあぶりだし」が行われた(なお、これらは現在取り組まれていない)。夏休みには小中学生を対象とした夏休み宿題教室が開催されるなど、学校教育との連携も図られている。

1980年から「ふるさと入門講座」が開催され、1984年から「古文書コース(全12回)」「石仏コース(全10回)」の2つの講座が開催される。1988年に「天体観測コース(全4回)」「体験コース(全7回)」の2コースが加わり、

ふるさと入門講座4コースが確立され現在までに至る。

学校教育との連携は当初より小学3、4年生を対象として行われ、授業の補助教材資料目録として「学校教材用資料目録」が1981年より刊行され、1995年までに15集が出版されている。1995年からは小学6年生を対象とした授業の出張講義が行われている。ただ、市内の全小学校が利用しているわけではなく、継続的に利用する学校と、まったく利用しない学校とがあり、偏りが見られる。授業において利用していない学校でも、団体見学として博物館に来ることを考えれば、博物館との連携を親密にすることが必要であろう。2002年度からの「総合学習」に向けて、このような取り組みが重要になってくると思われる。

1982年12月から永井コレクションの各公民館(中央、初石、北部、東部、南流山センター)の5つ。尚、南流山センターは1983年5月1日開設)への出張展示が行われている。年に一度、展示替えが行われ、照度・温湿度等の特殊な処理の必要のない、説明を多く必要としない、見て楽しめる資料である等の条件を満たした資料が展示に供されている。

博物館の外郭団体である友の会は地域サークルのような形で核をひろげ、1978年11月、20数人の発起人によって結成された。毎月開催される文章・朗読・川柳の3講座や「歴史散歩」といった友の会独自の行事・催しの他に、友の会自体に調査研究部門を設け、年4回発行の会報「におどり」(2001年7月現在、63号まで刊行)の他に年1回「東葛流山研究」(2001年現在20号)を発行し、博物館と共通のテーマを持つ事で、友の会の活動を活発なものにしている。

教育普及活動は開館当初のように他種多様な活動から、企画展やそれに関連する講座・講演会、4コースあるふるさと入門講座などの内容が固定化している。学校教育とのかかわりでもそうだが、来館する学校は毎年利用

するし、授業の一環として講師を招き入れている。個々で来館する場合でも博物館の周辺住民は頻繁に利用するが、市内でも遠く離れたところになると利用者が少なく、また頻度も減少する。博物館活動における固定化は利用者の固定化を生み出し、新鮮味のないものとなっている。このような現状を見直すべく、筆者は博物館職員にご協力を願って、アンケート調査を実施した。

3. 地域博物館の現状～アンケート調査の結果～

アンケート調査は平成13年7月15日から9月16日(52日間)に行われた企画展「流山と自転車」で行われた。対象者は全来館者とし、用紙はB4用紙一枚で、展示室出入り口の所に設置した。内容は①性別・年齢、②住所、③企画展を何で知ったか(情報手段)、④来館回数、⑤来館したことの無い理由(④で「ない」と答えた人を対象)、⑥来館した理由(④で「ある」と答えた人を対象)、⑦他の博物館・美術館への来館の有無とその具体例、⑧リニューアルオープンの良かった点・悪かった点、⑨企画展の良かった点・悪かった点、⑩博物館で行って欲しい展示、⑪開催して欲しい講座・講演会、⑫博物館に対する要望の12項目とし、①から⑦までは選択制とし、⑧以降は自由記入とした。回収枚数は7月が126枚(来館者数1,947人、回収率6.5%、以下同じ)、8月が164枚(3,385枚、4.8%)、9月が42枚(1,277人、3.3%)の計332人であった。

アンケートの集計はクロス集計を中心に集計作業を行った。また、筆者が行った補足調査の結果についても考察に加えることにした。尚、調査結果については、あくまでも「アンケート記入者」の傾向を示したものであって、来館者の実態をすべて表したものではない。例えば、親子連れで来た場合は子どもがグループを代表して記入するというケースが多く見られた。他のケースでもそうだが、

2人以上で来館した場合にはこの傾向が強いことを念頭において考えてみたい。

〈質問1〉の「性別及び年齢」については表3に示した。これによると、男女比は男性の方が女性よりやや多いが、おおよそ半々である。25歳までは女性が多いものの、それ以降の年代では男性の方が多い。一概には言えないが、今回の企画展が「流山と自転車」であったために、男性の方がより興味を示したのではないかと思われる。¹³¹⁾

年代別にみると、「～10」、「11～15」の年代が最も多く、次いで「56～60」、「61～65」の年代が多くなっている。これは企画展開催時期が夏休みだったこともあって、小中学生の来館者は多く見られた。さらにアンケート結果には示されていないが、親子連れは「～10」の年代に多く、「11～15」の年代では、友達と来館したケースが多かった。後者の場合、学校の宿題等で博物館を見学する必要性があるために、友達と訪れるケースが多いのであろう。

〈質問3〉の「情報手段」において、彼らの多くが学校の先生から情報を得ていることを考えれば、小学校高学年から中学生にかけての年代については、学校と博物館の情報交換の多寡が利用頻度に結びつくと言えるであろう。親子連れで「～10」以下の年代が多いとされているが、その親の年代(30代前後)が少ないのは、子どもがそのグループを代表して記入するケースが多かったためであろう。

「56～60」の年代が多いのは、子どもに手がかからなくなり時間的・経済的に余裕が出てきたことと、後述するように、この年代から「郷土」というものに対する興味が出てくると共に、それを学ぶ意欲が高まるためであろうと思われる。

最も少ないのは、20歳前後(大学生の年代)から30代前半である。30代前半は育児などによる時間的・経済的余裕がないために来館が

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

困難であろうと考えられる。しかし、来館する意欲があっても、休憩室や救護室、レストラン、授乳室、クローク、ロッカールームなどの施設面における整備がなされていないことに対する不満から来館できないという理由もある。博物館での託児や親子連れの人に対する配慮を考える必要がある。20歳前後の来館者は、その実態から見ても、他の年代に比べれば相対的に少なかった。国立や県立館などの大型館や大規模な展覧会にはこのような年代の人が大勢来館している。このことは「博物館の選別」が行われている状況を示しており、これは他の年代でも言えることである。

〈質問2〉の「住所」については表4に示した。これによると、72.3%の人が市内、21.1%の人が市外、6.6%の人が県外からと答えている。その内訳をみると、市内の来館者のうち博物館が立地している場所に近い「流山」「加」「平和台」からの来館者は4割を占めている。これは来館動機に「図書館にきたついで」と答えた人が多かったことを考えれば、この地域にすむ人は博物館と図書館の両施設を定期的に利用していると考えられる。

市外県内からの来館者のうち、柏・松戸市からの来館者は6割を占めている。しかし、千葉市、館山市、栄町といった片道1時間以上かかる地域からの来館者がいることは注目すべきことであり、たとえ交通の便が悪くとも来館者にとって興味ある内容であるならば、利用する可能性のあることを示している。また、県外から来館者のうち、流山市に隣接する埼玉県からの来館者は5割を占めていた。

このように、地域住民を対象とした地域博物館であったとしても、市外や県外からの利用者があることを考えれば、より広域な広報活動が必要と言えるであろう。

〈質問3〉の「企画展を何で知りましたか(情報手段)」については表5に示した。これ

によると、「実際に来館して」が49.2%、「ポスター」が18.1%、「広報」が12.4%を占めている。実際に来館して知った人が半数近くいることは、「図書館にきたついで」を来館動機として多いことを考えれば当然の結果であろう。博物館の来館者の半数がこのような「ついで」による来館であることは、利用が過剰であり、固定化することの難しさを示している。「広報」は市内利用者にとっては有効な情報手段であるが、「ポスター」に比べて広域性に欠ける。

年代別でみた場合(表10)、「ポスター」、「パンフレット」には年代的ばらつきは見られない。しかし、「広報」、「新聞」といった文字媒体に対しては年代が高くなるにつれて利用者が増加している。また、「口コミ」については年代が低い方が多くなっており、広報やポスターを見た人や、実際に来館した人から聞いて訪れている場合が多い。その相手としては、親や学校の先生、友人など身近な人から情報を得ている。

表4に示された市外来館者が2割を占めていること、年代ごとに利用する情報媒体が異なることを考えれば、対象者に応じた広報活動を行う必要がある。

〈質問4〉の「来館回数」については、表6に示した。これによると、33.1%の人が「それ以上」と答えており、博物館のリピーターとして固定した来館者となっている。一方、「なし」と答えた人、つまり初めて来館した人は23.5%であり、「以前一度来たことがある(=1回)」人を加えれば、約4割の人が博物館にはなじみがない。これからの博物館活動においては、このような消極的な利用者及び潜在的利用者に対する普及活動が重要なものとなってくるであろう。そのためにはまず、博物館の存在を知らせること(存在自体を知らないと答えた人がかなりいた)、企画展や講座・講演会に際して広報活動を積極的に行い、興味関心を持たせることがその方

法として挙げられる。

〈質問5〉の「来館したことのない理由」については表7に示した。これは質問4で「なし」と答えた78人を対象としているが、複数回答のため合計人数が同じではない。これによると、26.4%の人が「交通の便が悪い」、19.5%の人が「行く時間がない」と答えている。さらに「その他」と答えた19.5%のほとんどが「居住していない、または引っ越してきたばかりで存在を知らない」と答えている。このような答えが挙げられる要因の一つには、立地条件の悪さがある。博物館は総武流山電鉄「流山駅」から徒歩5分であり、駅から100mのところ市役所、博物館に隣接する形で図書館、博物館から100m先には文化会館が位置している。このように公共施設が密集しているために近隣住民にとっては大変利用しやすい。しかし、市内の比較的人口の多い地区（南流山、江戸川台、初石、東深井、松ヶ丘）の利用者にとっては、公共の交通機関を利用するとかなり時間がかかり、車や自転車で来館している場合が多い。このような状況が「行く時間がない」という理由の要因になっていると思われる。また、「存在を知らない」と答えた人の多くは市外からの利用者であるが、市民からもその声が聞かれている。前述したように対象者を明確にした広報活動を行う必要がある。

〈質問6〉の「来館した理由」については表8に示した。これは質問4で「ある」と答えた254人を対象としているが、質問5と同じく複数回答のため合計人数が同じではない。これによると、「図書館のついで」が31.2%、「博物館に興味があるから」が26.4%、「企画展の開催」が11.4%を占めている。また、「ひまつぶし」、「無料だから」という消極的な答えは14%であり、「知識・教養の向上」、「子どもの教育のため」という積極的な答えは10%である。「人に勧められて」に4人が該当したが、同じ内容である質問3の

「口コミ」の30人に比べればかなり少ない。これは、来館のきっかけが「口コミ」であったとしても、実際に行動したときの動機にはなりにくいことを示している。

項目の中では、「図書館に来たついで」と答えた人が最も多く、博物館側にとってはやや不満の結果であろう。しかし、併設しているメリットを活かして、展示内容に関する書籍のリスト作成や、講座における参考文献として利用するなどの方法が考えられる。

「その他」で「学校行事」と答えた人が9人しかいないのは、夏休み中によりこの理由による来館者が少ないことも考えられるが、授業の一環としての来館よりも、個人の自発的意思による来館の方がより印象が強いためであろう。

〈質問7〉の「他の博物館・美術館に行ったことがあるか」については表9に示した。これによると、75.8%の人が「ある」と答えており、博物館の利用頻度が高いことがわかる。その具体的な行き先を見てみると、国立館が34%、県立館が39%、市立館が17%である。大型館に行ったことがある人が多いのは、常設展もさることながら、大規模な特別展が開催されるためであろう。さらに大規模な特別展には後援にたいい新聞社、テレビ局、大手企業などがつくこともあって、宣伝活動にひときわ力を入れている。「国内初公開」、「秘蔵品一挙公開」といったインパクトのあるキャッチフレーズで人々の来館意欲を掻き立てているが、このような商業主義的な方法は公立館には敬遠されるきらいがあった。

しかし、博物館も利用者あつての存在であり、多くの人に見てもらおうよう努力するためにはこのような方法を取り入れることも必要であろう。

また、市立館として名の挙げられたものには、近隣の博物館が多く含まれている。行政側が当該地域の住民をその利用者対象者として捉えていても、利用者側にはそのような区

別はないであろう。歴史的に見て、今の行政単位になったのはつい最近のことであり、そのような枠組みの中でその市町村独自の特色を出すことも必要であるが、今後の博物館活動のあり方として近隣館との連携が必要であると思われる。

〈質問8〉以降は自由記入とした。まず、〈質問8〉では、リニューアルオープン後の良い点・悪い点を列挙してもらった。これによると、「流山の歴史がよく分かった」、「復元住宅の展示が良い」、「味醂関係の資料が充実」、「考古資料の充実」、「今と昔の道についての写真」など展示や展示資料への評価が多くあげられた。その一方で、「復元住宅に入る」、「展示品に触れる」といった展示が少ないこと、「解説者の不在」、「解説文が難しい」、「英語での解説の必要性」など展示を見るうえで、手がかりとなるものへの不満があげられた。また、「江戸時代の風俗・刀がなくなった」、「食器・着物の展示がなくなった」など、改装前の展示品で現在展示していないものへの不満も出された。

施設・管理面については、「整理された感じがある」、「見やすくなった」、「明るくなった」、「休憩用の椅子が充実」していたなど良い評価がなされる反面、「順路が分かりにくい」、「狭い」、「明るすぎる」といった不満も見られた。照明の照度や室内の広さについては個人差が見られるものの、多くの人は肯定的な見方をしている。

〈質問9〉の「企画展での良い点・悪い点」についても記述してもらった。これによると、「初期の自転車の実物資料展示が良い」、「自転車の歴史がよくわかった」、「自転車の部品が詳しく展示してある」など展示資料についての評価、「ベルを鳴らすことができる」、「説明文が分かりやすい」、「朗読テープ・ビデオが良かった」など展示方法についても好意的な評価が出された。その一方で、「昔の自転車に乗りたい」、「もっと種類を多く展示

してほしい」、「展示品が少ない」などの要望が出された。また、「ベルの音がうるさい」、「ウインカーが点滅しない」などのメンテナンス面での意見も出された。博物館は図書館と同一施設のため、物音がよく聞こえ、響いてしまう。音の出るものを展示する際には防音対策をするなど、図書館を利用する人への配慮が必要であろう。「ウインカーが点滅しない」については、毎日開館前・閉館後や職員が展示室を巡回する際に点検をするのだが、会期の終わりになってくると、傷みがひどくなり直してもまたすぐ壊れてしまう。「学芸員は一旦展示したら展示室には来ない」とよく言われるが、筆者が見た限りでは、展示室に頻繁に来て確認している。それでも、このような苦情が出るのはやはりメンテナンスの難しさを物語るものであろう。

〈質問10〉の「博物館にしてほしい展示」については多種多様な意見が出された。中でも「体験型の展示」については年代を問わずに多くの人が同意している。近年話題となっている「ハンズ・オン」展示はその一例であろう。これは、従来の視覚を頼りにした展示ではなく、触覚や聴覚など五感を活用した利用者参加型の展示であり、利用者が能動的に展示と関わるという考えである。しかし、ハンズ・オン展示については「個人もしくはグループで学習する人々が、事物の本質あるいは現象の本質を理解するために、個々の選択にもとづいて自ら探求して¹³⁵⁾みようとする利用行動を助けることにある」という定義がなされているものの、実際にどのようなものを指してその具体例とするかが、いまだ認識されていないように思われる。これは「ハンズ・オン」という展示方法が科学系博物館や子ども博物館から生まれ、究極的には実物資料を用いないで展示することも含まれると考えれば、日本の大多数を占める歴史系博物館にはそぐわないのではないかと考えるからである。とは言っても利用者の博物館に対する要

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

求は年々高まっており、ただ展示を見るのではなく、自ら働きかけることにより楽しむといった要素がなくては受け入れてもらえない状況になっていることは確かである。このような状況を踏まえるならば、利用者の立場にたった展示とは何かをもう一度考え直す必要があるだろう。

〈質問11〉の「博物館で開催して欲しい講座・講演会」についてもいろんな意見が出された。特に多かったのが、「流山の歴史・民俗・遺跡」など郷土関連の内容についてである。これは市内住民に限らず、他の市・県からの利用者においても同様の意見が出された。市民の郷土の対する関心は特に年配の人に多く、50代では69.9%、60代以上では78.7%の人が地域に愛着を感じている。また、居住年数が長いほど愛着を感じており、10～20年未満は66.2%、20年以上は78.1%、生まれたときからは79.7%の人が愛着を感じると答えている¹⁴⁾。しかし、このような結果をもってしても、市民の当該地域に対する関心が他の地域を凌駕しているとは言えないであろう。それは、従来の郷土系・歴史系博物館が「博物館の教育的機能を目的化するあまり、その利用者対象を地域住民に限定するばかりでなく、その地域住民の問題意識の及ぶ範囲さえも、その地域内に限定してしまうという自己撞着を犯してきた傾向がある」からであり、特に新開発の都市においては地元住民よりも他地域からの移転者の方が「地元の歴史や文化財に興味や関心を示し、自主的な調査研究によって新しい歴史事実や資料や歴史的価値を発見することが多い¹⁵⁾」と考えられるからではないだろうか。都市化が進むと人は生まれ故郷を離れて都市へと流入する。かつてのような運命共同的な帰属意識ではないにしても、人々は何らかの形で流入した都市に心の拠り所を求める。地域社会の崩壊や個人主義の浸透による人々の孤立化が叫ばれたとしても、人々の帰属意識がなくなったわけでも

なければ、「郷土」に対する愛着がなくなっただけでもない。アンケートに「引越してきたばかりで、この地域のことをまったく知らないから博物館に来た」という記述があったことを考えれば、博物館とは他の地域住民から見れば当該地域を知る絶好の社会教育施設と言えるであろう。

〈質問12〉の「博物館に対するご要望」については、「広報活動の充実」と記入した人が特に多かった。そこで次節において、今後の博物館活動における課題として、この広報活動について取り上げてみた。

4. 今後の課題

先のアンケート調査で「広報活動にもっと力を入れて欲しい」と記入した人が何人もいた。また、「博物館の存在を（来館して初めて）知った」、「博物館は何の活動しているか不明である」といった記述もあった。開館して20年以上経つが、未だに博物館が市民にとって身近なものではなく、何の活動をしているのか認識されていないのは問題である。

そもそも博物館は「ヒト・モノ・バ」の三要素で成り立っていると言われる。いくら立派な展示をしても、利用者が来なければ博物館はただの「ハコモノ」である、この三要素が相互に作用しあってこそ、初めて博物館は機能として成り立つのである。とりわけ公立の博物館は税金で運営されている以上、市民に認識されることがその活動の前提条件となる。これは、施設としてではなく機能として、つまり、市民が自ら博物館活動を担っているという認識の上においてである。このような認識は博物館の存在を知らせることから始まるものであり、そのためには広報活動を充実させなくてはならない。

『日本の博物館の現状と課題（博物館白書平成11年度版）』¹⁶⁾によると、入館者確保への取り組みにおいて「広報活動の充実」が最も効果があり、入館者増加にもつながったと言

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

う。また、入館者増加へつながったその方法は「各種団体へのポスター、ちらしの配布」26.3%、「個人へのダイレクトメール」19.7%に続き、「学校に対するポスター、ちらしの配布」17.7%、「テレビによる放映」16.9%となっている。

11種類の広報活動のうち、7種類以上行っていると答えたのが「郷土」では15.0%、「歴史」では24.8%であり、平均30.0%にはるかに及ばない。また、経常経費別にみても、予算の多い館ほど多様な広報活動を行っている。開館年数についても、開館後5年以内の館は広報活動に積極的に取り組み、入館者増加につなげている。館種別活動状況を見ても、「郷土」は「自治体広報誌への掲載」に最も多く依存し、「歴史」では、「学校に対するポスター配布」、「社会教育施設へのポスター配布」、「自治体広報誌への掲載」など広範囲な活動をしている。

広報活動は館園の規模に大きく左右される事業であり、また、予算規模においても左右されやすい。例えば、「学校に対するポスターの配布」や「社会教育施設へのポスター配布」は、経常経費が1,000万円に満たない館園での実施が5割程度であるのに対し、それ以上の館園では7割以上である。さらに経常経費が2億円以上となる館園においては「テレビ」「ラジオ」「車内広告」「雑誌」など多額の予算を必要とする「マス・メディア」を積極的に利用しており、同様のことは「パソコン通信、インターネットによる広報」についてもあてはまる。

このように見てくると、より規模の大きな館園が多くの子予算をかけてより多くの方法を用いた広報活動を行った場合、入館者が増加につながる、というごく当たり前の結論が出てきてしまう。これでは予算確保、職員不足で苦しんでいる多くの博物館の打開策にはならない。

近年ミュージアム・マネージメントの理論

が波及するに及んで、広報活動の重要性がとかれていくが、今ひとつ盛んになっているとは言いがたい。それは「広報＝宣伝」といったイメージがあり、また、公立博物館であるがゆえに、広報を行うことがあたかも民間の利益追求といったイメージをもたれると危惧しているせいではないだろうか。本来広報とは、「戦後、占領軍によって導入されたP・Rの訳語として生まれ、『知らせること＝広報』、『聞くこと＝広聴』の両面の活動を伴うもの」であり、「団体あるいは個人が社会や特定の対象に向けて、自らの役目、考え方、計画、実際の活動などを知らせることであり、いい面だけでなく、悪い面を含めたすべての情報を公開するものである。その手段としては、「報道機関への情報提供（パブリシティ publicity）、マスコミ広告（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ）、映像（映画、VTR）、スライド、情報誌（PR誌、社内報）、印刷物（パンフレット、リーフレット、ポスター、チラシ、カレンダー）、掲示物（掲示板、横断幕、懸垂幕）などだけでなく、業務報告書、講演会、討論会、懇談会、展示会、催事など」がある。

広報活動は開館前から行うべき活動であり、予算編成の際に広報事業費を確保する必要がある。ただ、開館後数年は積極的に広報活動を行うが、5年も過ぎると特定の方法でしか行われなくなるのが現状である。広報活動は「コレクションの次に博物館の個性を創るもの」であり、継続的に行って初めて価値の出てくるものなのである。従って、開館前に盛んに広報活動を行ったから人々に認識されたであろう、という考えでは新たな利用者獲得はできないし、リピーターなどの固定的利用者に対しても、満足な情報提供サービスはできない。

広報は「人々の心の中に、あなたの館のアイデンティティや個性を創り出すよう考えなければならないし、絶えずそれは補強されな

ければならない」ものであり、「満足した入館者からの口コミによる宣伝は、博物館の協力者を得る非常に有力な方法」であるという。これは博物館のイメージ作りに欠かせない要素である。広報する内容には①博物館の存在そのもの、②展覧会をはじめとする各種行事の情報、③新収集資料の紹介など、その時々¹¹⁶の話題、④利用方法や受けられるサービスの④種類が挙げられるが、博物館のイメージに直結するのは①と④であろう。イメージは「一度固定化されると少々¹¹⁷のことでは変わらず、それ以後の知覚や判断は、この形成されたイメージによって左右されることが多い」ものなのである。消費者が商品を購入する際には、その企業や商品に抱いているイメージが根拠となっている場合が多い。同じ事が博物館にも言える。一度良いイメージを作られた館は継続的に利用してもらえ、口コミによる新たな利用者也生まれやすい。さらに評判の良さは職員の仕事へのやる気を生み出し、さらに良い博物館活動ができるというサイクルができる。開館前の計画において広報の重要性を認識せず、職員の広報に対する認識の欠如は博物館のイメージを悪化させ、それを回復させるのにはかなりの労力が伴う。職員全員が広報に対して認識をもつには、信頼できる広報担当者が館全体の仕事を把握し、各部署の連携を密にし、お互いの仕事を尊重しあうことが大切である。広報担当者の理想像は「美術館・博物館に対して、ひと通りの知識があり、勤務する館に愛情が持て、来館者が喜んでくれると単純にうれしいと思え、緑の下の力持ちが性に合っている人」だと言う。このように広報担当者の仕事は主に裏方の仕事であり、養成機関もない現状においては、館職員の広報に対する認識が不可欠であり、外部に対するイメージの発信地であるという認識が必要である。だからこそ、博物館のイメージの良し悪しを広報担当者一人の責任に帰することはできないし、「各人が持ち場を

尽くす」という「個人の献身的努力に帰するようなレベル」で済む問題ではなく、広報活動のマニュアル化の必要性が生まれてくるのである。

特に館長においては「存在そのものが広報になる」と言える歩く広告塔であり、そこで行われている活動の報告書などを読むと一度は行ってみたいという気になるであろう。行政的な人事異動により館長が短期間に交代するのは安定した博物館活動ができず、それは広報にも影響する。長期的在務、常勤ができ、学芸員の業務に理解をもち、視野の広い行政手腕と学識を備えた館長が望ましいものであるであろう。

次に広報の一形態として出版物について考えて見たい。博物館の活動は調査研究であっても、教育普及活動であっても、その成果の多くは文字媒体という形をとって公表される。従って広報担当者だけでなく、学芸員にも印刷物の基礎知識が要求されることを先に述べておこう。ここでは、i) 年報、ii) 紀要、iii) 機関紙、iv) 叢書、v) 報告書・図録、vi) その他の6つを取り上げることとする。

i) 年報

年報は館の活動を1年ごとに総括したものであり、アニュアル・リポートとも呼ばれる。その内容は資料・図書等の収集状況、修復状況、企画展実施記録、教育プログラムの企画実施の状況、調査研究と出版、入館者の調査、アンケートの結果報告、沿革や年表の主な運営上の記録など館活動の変遷を表したものである。年報の編集の際に最も重要なものは収録されるデータの正確さであり、過去の活動実績を調べる上での拠り所となるので、客観的な記述が要求される。

ii) 紀要

紀要及び研究紀要は、本来、大学や研究所などが定期的に刊行する専門的な論文のことを指すが、博物館においても学芸員の研究成

果として刊行するところが増えてきた。中には年報と合体した形で発行するところもある。判型はA4ないしB5判、ページ数は100ページ程度、発行部数は数百から1,000部といったところが一般的な形態であろう。

沼部信一が述べているように、大学や研究所と違い、博物館の調査研究は他の収集や教育普及活動と有機的に結びついているために、単なる論文の集積ではなく、それらの活動と関連を持たせた形をとることが必要であろう。

iii) 機関紙

これは「ニュース・レター」や「たより」と称されるもので、ニュース性のある出版物である。従って発行回数は毎月ないしは隔月が多いが、中には季刊というものもある。体裁は小冊子タイプと新聞タイプがあり、前者はB5判、モノクロ印刷、4～8ページという伝統的なスタイルで、後者はタブロイド判、モノクロ印刷、4ページが一般的である。どちらも無料か100円程度で頒布され、不特定多数の人々を対象とするために、数千部刷ることが多い。最近ではカラー印刷が主流であり、紙質もアート紙から再生紙使用が多くなってきているが、斬新なデザインや読みごたえのある記事があるものは少数派である。また、最近の情報メディア事情を反映してか、インターネットのHP上で情報公開する館も増えてきており、将来はこちらに取って代わることになるだろう。

iv) 叢書

学芸員の調査研究の成果という点では「紀要」に似ているが、執筆者が必ずしもその館の職員である必要はないという点が異なる。研究者だけでなく一般の読者も対象としているため、専門的内容をなるべく平易に、シリーズとしての連続性をもたせて編集されたものである。代表的なものは国立歴史民俗博物館がシリーズとして発行している「歴博ブックレット」(1999年現在11冊刊行。発行は国

立歴史民俗博物館振興会)であるが、図録や紀要などと同様、販売経路を持たないため、その出版活動の採算性を取るのが難しく、刊行しても途中で中断せざるを得ない場合が多い。博物館の活動状況を知ってもらうためには、この類の出版物の刊行は格好の材料であろう。

v) 報告書・図録

「報告書」は、発掘・調査などの報告、シンポジウム・講演会などの記録、収蔵品の修理報告など、館が特別に行った事業に関連してその記録・報告として刊行される単独の出版物で、「紀要」と違って不定期刊行である。原則として非売品で、研究諸機関やその他の関係者に対してだけの発行であり、一般の人には入手しにくい。

図録は特別展や企画展などの展覧会に際して刊行されたものであり、多くの博物館で行われている代表的な出版物である。その館の調査研究の成果、展示活動状況、広報活動の手段として、一般の人が最も目につきやすい媒体である。期間の限られた特別展などの展示に対し、図録は後世まで形として残る記録である。従って、「叢書」同様、販売ルートを確認すること、豊富なカラー図版、詳細かつ平易な解説文、目を引くデザインなど一般の書籍と遜色しない体裁をとることが必要である。また、図録をミュージアム・グッズの一つとして捉えた場合、展覧会終了後も余韻に浸ることのできる記念品であり、展覧会を見逃したとしても図録により資料の価値を再確認できるという利点がある。

vi) その他

その他には、パンフレット、リーフレット、ポスター、チラシといった印刷物が挙げられる。これらに要求されるのは「博物館へ行ってみよう」と思わせ、関心を持たせる要素である。従って、人目を引くデザインやキャッチコピー、魅力ある展示案内などが必要である。さらに博物館へ行くための基本事項(所

在、電話番号、交通手段、開館時間、休館日など)の記載を忘れてはいけない。

パンフレット、リーフレットは2つ折り、4つ折りが主流であり、展示概略・年間行事などが記されているが、たいていは長期利用する。ポスターやチラシは特別展の際に多く利用され、前者はB2判縦・B3判横が主流で、駅張り用にB全判・B倍判、地方公共団体等ではA4判が用いられる。後者はA4判が主流であり、その他の形態では配架がしにくいのが現状である。ポスターやチラシは人目につきやすく配布もしやすいので、自治会の掲示板や学校、社会教育施設、郵便局などの公共施設に配布を行うことが、広域な広報活動をする際に重要なものとなる。

以上、広報活動について述べてきたが、広報活動とは「単に知らせるだけが業務ではない。館外の専門家や情報を含めて、その収集と発信、文化情報ネットワークをはかる役割を担う。広報担当者は文化プロデューサーでもある。であれば、広報の発展は、なにより広報プロデュースの役割と立場をまず確立することから始めなければならない¹⁷⁰⁾」と言えるであろう。まずは館員が広報の重要性を認め、広報活動のマニュアル確立を進めることから始めるべきであろう。

第3章 これからの地域博物館

1. 白書による博物館の現状

日本博物館協会が平成11年度の博物館白書として出した報告書¹⁷¹⁾を中心に考えてみたい。長引く経済不況の中、各博物館・園において予算が削減され、十分な活動ができない状況が続いている。これを受けて入館者数も減少の一途とたどっている。平成5年度に回答のあった2,248館園中総利用者数は2億2千万人、平均利用者数は9万7千人を超えていたが、平成11年度では、2,366館園中、1億7千万弱、7万1千人と減少している¹⁷²⁾。設置者

別平均入場者数は「国立」が15万人弱、「公立」が6万人、「私立」が9万3千人、館法別では「登録」が6万7千人、「相当」が26万3千人、「その他」が5万人弱となっている。さらに館種別では、「動水植園」の50万人1千人を筆頭に、「動物園」46万7千人、「水族館」39万8千人、「植物園」15万2千人、「理工」12万1千人、「自然史」8万1千人、「総合」7万4千人、「美術」6万6千人、「歴史」3万8千人、「郷土」1万2千人となっている。

「公立」は全博物館園の71%を占め、総利用者数の60%の入館者があるのに対し、「登録」は25.2%と23.8%であり、「郷土」、「歴史」では57.8%と26.3%となっており、全博物館の半数以上を占める「郷土」、「歴史」の入館者数はまことに少ない。

「白書」では、入館者の利用状況について9つの条件から分析を加えている。①開館年次について、1970年度以降に開館した館園は回答館園数の81.2% (1,859館中1,510館)にあたり、多くの館園は比較的新しい博物館である。その中でも、平成5年以降に開館した287館のうち17.8%の館園では、入館者が増加傾向にある。②立地条件については、地域の中心にある館園の方が、中心から離れたところにある館園よりも増加傾向にある割合が高い。具体的には、文化ゾーンや市街地、公園緑地など、間断なく人々が集まる地域の館園では増加傾向にあり、観光地のような一過性の地域については減少傾向にある。交通の便については、交通の便が良い所は増加傾向にあり、悪い所は減少傾向にある。③館園の活動域については、活動範囲の狭い「地域型」よりも、活動範囲の広い「広域型」の方が減少傾向にある。しかし、この活動範囲の広さは直接入館者の増減には関わっていないであろう。④館園の活動については、レクリエーションに力を入れている館園で増加傾向にあり、教育普及や展示活動といった入館者数の

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

動向と関連性の高い活動においては、増減の傾向は見られない。⑤規模別については、常勤職員数の多い大型館園ほど減少傾向にあり、日ごろ入館者数が多い分、減少率も高くなる。また、建物の床面積の規模においては、面積の狭い小規模館において増加傾向にあり、特に「郷土」、「歴史」の館種においてはその傾向が強い。⑥開館日数については、常時開館している大規模館園において減少傾向が著しい。⑦入館料については、有料館園の方が無料館園よりも減少率が高く、有料館園のうち、料金が低廉な館ほど増加傾向に、高額な館ほど減少傾向にある。⑧入館者の階層については、「高校・大学生」などの若者の多い館園において増加傾向にあり（但し、こうした館園には大学附属博物館も含まれている）、「乳幼児・小中学生と保護者」を主な利用者としている館園においては減少傾向にある。⑨団体入場者については、小・中・高の各学校での利用が増えている館園において、総利用者数も増加傾向にあり、特に高等学校が利用する館園ほどその傾向が強い。また、社会教育機関等の利用が増加している館園においても、総利用者数が増加傾向にある。

以上、9つの条件から入館者の増減についての分析結果を列挙してきたが、これらを総合して利用者の増加する理想的な博物館像とは「開館したばかりの、交通の便が良い館で、レクリエーションに力をいれ、無料を基本とした、学校・社会教育施設を積極的に利用する若者に人気の博物館」ということになるであろうか。

次に、入館者数確保の取り組みについての調査結果を見ていきたい。これによると、「何らかの取り組みを行っている」館園は73.9%（1,870館中1,382館）である。具体的な取り組みについて10項目の選択肢を設けて、効果のあった順に3つ選んで回答を求めた結果、「広報活動の増強」71.1%、「特別企画展の積極的開催」62.3%、「学校との連携

強化」45.7%となった。また、最も効果のあった取り組み別に増減傾向を示した結果、増加傾向にあったのは、「広報活動の強化」19.5%、「観光コースへの取り組み」18.8%、「展示の更新」18.6%である。

ここで、具体的に効果のあった取り組み別に関する考察を見ていきたい。①広報活動の増強については前章で詳述した。②観光コースへの取り組みは対策を立てた館園の26.4%が行っているが、最も効果があった館園は7.1%と極めて少ない。また、これを対策とした館園のうちの18.8%で入館者が増加傾向にある。③展示の更新については、対策を立てた館園の38.7%が行っており、「最も効果あり」が5.9%、「次に効果あり」が10.9%、「その次に効果あり」が9.0%となっている。また、これを対策とした館園のうち18.6%で入館者が増加傾向にある。さらに、展示の更新回数との比較では、4回とする館園が26.5%、3回以上とする館園でも26.1%と高率で、これらの館園において入館者が増加傾向にある。④その他の活動との関連については、「特別展・企画展の積極的開催」と回答した館園が62.3%で、最も効果があった館園は34.7%と高率であるにもかかわらず、入場者が増加傾向にあるとした館は14.6%と①～③の項目よりも低い。「招待券・割引券の発行」については、最も効果のあった館園のうち増加傾向にあるのは15.9%であり、一方減少傾向にある館園が70.5%と最も多く、「招待券・割引券の発行」は一見効果がありそうだが、他の対策と併用すべきであろう。また、「学校との連携の強化」について47.5%の館園が該当しているが、対策として最も効果のあった館園のうち、増加傾向にあるのは10.5%と意外に低い比率である。

このようにどの対策においても特効薬というほどの効果はなく、現状を改善するのはなかなか難しいと言わざるを得ない。ここで今ひとつ、対策として取り上げるべきものは博

博物館同士の連携ではないだろうか。特に地域博物館においては当該地域の事象に固執するあまり、他の地域との比較があまり行われていないように思える。多くの博物館との情報交換や学芸員の交流は資料の見直しにつながる大事なきっかけとなり、さらには館の活動活性化にもつながる。このような試みの代表例として、東京都内の地域博物館で行われた事例を見てみよう。

1994年、足立区立郷土博物館、板橋区立郷土資料館、品川区立品川歴史館、新宿区立新宿区歴史博物館の4館合同で行われた「江戸四宿」展がその最初である。その後、1996年には、板橋区立郷土資料館、豊島区立郷土資料館、練馬区立郷土資料室による「千川用水」に関する特別展、1998年の板橋区立郷土資料館、新宿区立新宿区歴史博物館、北区飛鳥山博物館、豊島区立郷土資料館の4館合同特別展「トラム（路面電車）とメトロ（地下鉄）」も行われた。1997年には、板橋区立郷土資料館と豊島区立郷土資料館が合同で、中世の関東地域に勢力をもった武士団・豊島氏をテーマにした特別展「豊島氏とその時代」を開催した。これに並行して、北区教育委員会による豊島氏に関するシンポジウムの開催並びに「豊島氏とその時代—東京の中世を考える—」（新人物往来社、1998年）が刊行された。

2. 生涯学習と博物館

「生涯学習時代」といわれる今日、社会教育施設としての博物館の果たすべき役割は年々高まっている。

1965年、ユネスコ本部の「成人教育推進国際委員会」において、ポール・ラングランによって提唱された「生涯教育」という概念は1970年代以降、日本において注目されることになる。ラングランが「生涯教育」を唱えた背景には「科学的知識・技術の急速な変化、情報化の進展、機械化による労働の単調化、伝統的生活様式の崩壊」があり、このような

状況に適応すべき必要性が「所得水準の向上、自由時間の増大、高齢化の進行、家庭生活の変化などによって高まった学習意欲の向上」などと結びついて、方法を自ら選択し主体的に学ぶという土壌を形成した。そして生涯教育を「人格の統一的全体的かつ継続的な発達を強調することによって、職業、人文的表現力、一般的教養、その他各人がそのために、またそれによってことを成し自己実現するようなさまざまな立場が必要するものと、そのための教育訓練との間に、恒久的なコミュニケーションを創り出すような教育の課程や方法を思いつくように誘うものである」と定義した。

これを受けて日本では、1971年に文部省社会教育審議会が「急速な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」という答申を出した。この中で初めて「生涯教育」という言葉が用いられた。続く1981年同審議会は「生涯教育について」という答申を出し、生涯教育と生涯学習の違いについて述べている。つまり、「自らの責任で自らが選択し、学習をいつでも可能にする」ことが生涯学習であり、「その学習に応えるようなシステム、学習を望む人を後ろから支援するもの」が生涯教育であると言える。

こうした生涯学習の必要性が強く望まれた背景は、1990年の中央教育審議会によって出された「生涯学習の基盤整備について」の答申の中に求めることができよう。つまり、「所得水準の向上、自由時間の増大、高齢化の進行等に伴い、学習自体に生きがいを見出すなど人々の学習意欲が高まっていることに加え、科学技術の高度化や情報化、国際化の進展により、絶えず新たな知識・技術を取得する必要性が生じている」としている。

これらの答申の変遷によって生涯学習や生涯教育の理念及びその社会的背景についてはある程度探ることができよう。ここで生涯学習時代における博物館の役割を余暇と利用者

の観点から考えてみたい。

まず余暇とは、生活時間(睡眠・食事など)、労働時間を除いた時間、つまり自由時間といえることができる。人々はこの自由時間を自分の興味・関心や社会的必要性などをもとに利用しており、その中には博物館を利用する時間も含まれるわけである。つまり、その人が博物館を利用するか、しないかは、その人の生活サイクルの中に組み込まれているか否かであるといえることができる。

余暇社会学の大家であるJ・デューマズディエは余暇を「休息・気晴らし・自己開発」の3機能から成り立っているとしている。つまり、余暇とは従来考えられていた怠惰な時間ではなく、生活ないしは人生において必要な時間であると言える。

生涯学習が社会に浸透していくにつれて、余暇への関心も増していき、余暇に生きがいを求める人も現れてくる。その背景としては「①低成長経済の浸透、②労働の中に生きがいを求めることが困難になったこと、③高齢化社会への対応、④価値観の変化」が挙げられよう。相互に関連のある①と②については、1960年代後半の高度経済成長期にみられた「働いた分だけ豊になれる」という図式が、1973年のオイルショックで経済成長が行き詰まったことにより崩壊し、人々は経済と労働に変わる別の価値を求め始めた。この経済成長により技術革新と企業の合理化が進んだ結果、仕事が単調である、自分の能力が活かさない等の不満が噴出することになった。③については戦前の人生50年という図式が戦後の平均寿命伸長により成り立たなくなり、それまでなかった余暇時間が増大した。④については、①～③の状況を踏まえた結果、定年のち数年の余生という時代から、20～60までの労働時間と、定年から平均寿命の80歳までの余暇時間が同等であるという状況へと変化したことによる。このような四項目を背景に、余暇というものが労働と同等ないしはそれ以

上に充実させなければならない風潮が生まれてくるのである。

2001年の「レジャー白書」によると、ここ10年来の労働時間短縮にもかかわらず、余暇時間が減ったと感じている人が増えているという。その原因としては、①余暇とは意識していない余暇時間の増大。つまりパソコンや携帯端末を使った頻繁なバーチャル交流、自分投資のために語学や資格取得のためにスクールに通う、まちづくりや景観づくり、各種コミュニティ活動といった分野の「社会性余暇」が増えているためである。これは個々の意識のあり方によってどうにでもなる「グレーゾーン」であり、そのような意識が反映してか、純粋な余暇時間と捉える人が少なかったと思われる。②家計所得の減少、雇用不安などが重くのしかかる環境の中で、生活のゆとり感が失われていることが余暇時間の減少を感じさせることになったといえる。数ある余暇活動の中において、「動物園・植物園・水族館・博物館」の利用は20位中7番目であるのに対し、利用参加希望率については20位中最下位であり、現状では利用するが、今後はどうかわからないという状況を示している。

このような状況を考えれば、利用者にとってかなり魅力的な博物館活動を行わなければ、人々は利用しないどころか存在意義さえ危ぶまれることになるだろう。なぜなら、博物館利用は数ある余暇利用法の一つでしかないからである。博物館が「レクリエーションとして教育と娯楽を結び合わせる場所であり、知的な刺激と娯楽としての楽しさを合わせ持たねばならない」のであるならば、博物館におけるレクリエーション機能の見直しと、利用者が満足できる活動とは何かを探っていく必要があると考える。

おわりに

以上、地域博物館の歴史の変遷とその現状及び今後の課題について論じてきた。地方分権が進み、“地方の時代”といわれる現代において、地域博物館は当該地域の社会教育においては文化を担う施設として、今後ますます重要視されると思われる。しかし、地域博物館の現状は決して楽観視できるものではなく、不況による財政難、慢性的な職員不足、利用者の減少に加え、高齢化・情報化社会への対応、学校教育との連携など、解決すべき課題は山積みである。もちろんこれらの課題を克服できている館もあるが、第3章第1節で論じたように、入館者に対する特効薬がない以上、他の問題に関しても同様のことが言えるであろう。本稿では有効な手段として、博物館同士の連携を上げ、東京都内の地域博物館の事例をもとに論じてみたが、これが他県との連携は可能であるかなど、種々の問題は依然として付きまとう。

地域博物館と利用者の関わりについて、だいぶ悲観的な見方をしてきたが、短絡的に考えれば、博物館に魅力があれば人々は利用するのである。ここでは入館者数の増減にこだわってきたが、公立の地域博物館に関して言えば、税金で賄って運営されている以上、市民が利用しない、或いは必要としない博物館ではその存在自体が根本から問われるのである。その目安として入館者数を取り上げたが、もちろんこれだけがすべての原因の兆候を示しているのではなく、博物館の四大機能と言える収集・整理・保管・調査・研究、教育普及の活動が相互関係として大きく関わっていることは言うまでもないであろう。

入館者数の増減については、利用者の余暇活動における博物館のあり方という視点からも論じてみた。このような視点から論じられることは少ないが、利用者を中心とした博物館運営を考えた場合、この問題は今後考える

べき重要な課題と言えるだろう。

本稿執筆に関して、研究不足により問題に対して深く追求できなかったこと、その問題に対して論理的に進めることができず焦点がぼけてしまったことなど、個人的課題が山積みしている。これらの問題は次回の執筆時に克服すべき課題と言える。

最後になりましたが、本稿を作成するにあたり、流山市立博物館の職員の皆様方には大変お世話になりました。特に、川根正教氏には数多くのご教示を賜りましたことを感謝申し上げます。そして、國學院大学の加藤有次先生には常日頃よりご指導・ご教示を賜りましたことを、この紙面上にて深く感謝申し上げます。 (尚、本論稿において敬称略としたことについてはご容赦願いたい。)

註釈

- 1) 高橋信裕「地域博物館をめぐる歴史的展開」日本展示学会展示学講座室委員会編「地域博物館への提言」ぎょうせい、2001、p.17
- 2) 金山喜昭「地域分権社会における地域博物館の現状と課題」『月刊ミュージ』39(2000.2)(同著「日本の博物館史」慶友社、2001に再録。p.295
- 3) 前述の博物館の概念一ものを陳列する場所、図書館的な機能、動植物園的な施設を併せ持つ—がこの時上野に移転した博物館によって満たされることになるために、これを近代博物館の出発点とする見方もある。
・椎名仙卓「図解博物館史(改訂増補)」雄山閣、2000、p.70
・伊藤寿朗「戦前博物館行政の諸問題」『月刊社会教育』166、1971、p.80
- 4) 金山喜昭「近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察(中篇)」『博物館学雑誌』25、2000、p.20(のち註2に再録)
- 5) 椎名仙卓「日本博物館発達史」雄山閣、1988
- 6) 註2、p.21

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

- 7) 註3、椎名、p.88
- 8) 倉内史郎・伊藤寿朗・小川剛・森田恒之編「日本博物館沿革要覧」(財)野間教育研究所、1981
- 9) 樋口秀雄・椎名仙卓「日本の博物館史」樋口秀雄編「日本と世界の博物館史」雄山閣、1981、p.85
- 10) 註3、伊藤、p.86
- 11) 註9、p.101
- 12) 「報告書」は以下の5項目からなる。
1. 文部省の成人教育機構を確立すること。
 2. 大学以下の諸学校に成人教育機能を発展させること。
 3. 公立図書館制度を備え、教育映画をこれに統合すること。
 4. 科学・産業・歴史・美術の公立博物館を整備すること。
 5. 講演会、フォーラム、討議等の民主的な方法を、一般大衆や各種団体に学ばせること。
- このような日本になじみのない欧米各国の急進的な制度を日本に導入することは、様々な面で矛盾を生じることになった。成人教育や講演会などは一部の人にしか受け入れられておらず、形式化したまま今日に至っており、大衆に浸透したとはいえない、と加藤は述べている。
- ・加藤有次「博物館学総論」雄山閣、1996、p.80-81
 - ・同「地域博物館の目的理念及び建設要件に関する一考察」『博物館学紀要』21、1996、p.7
- 13) 博物館法は同年公布の国際博物館会議(ICOM)憲章を踏まえて作成されたが、この憲章第2章では博物館を「恒常的施設」と位置づけている。1963年の大幅な改正の際には「常設機関」と位置づけ、74年の改正を経て、最終的に1989年の改正においては、「公共の非常利常設機関」と位置づけている。これは博物館を活動の拠点(=施設)から機能集団を活動の本質とする(=機関)へと、認識が変化したことを意味している。
- ・倉田公裕・矢島國雄編「新編博物館学」東京堂出版、1997、p.34
- 14) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田恒之編「博物館概論」学苑社、1978
- 15) 「日本の博物館総覧--1970年」(日本博物館協会)によると、このころまでに博物館総数は1083館に達している。法制定後最初の1953年5月の調査では201館であったことを考えれば、急激な増加を示していることが分かる。
- 16) 歴史民俗資料館への補助金については1993年度限りで廃止となっている(通知文、平成6年7月8日付、府保伝第59号、文化庁次長発、都道府県教育委員会教育長あて)。
- 17) 註2、p.205
- 18) 註2を参照し、一部加筆を行った。
- 19) 註4、p.173
- 20) 補助金は都道府県(指定都市)の設置する博物館への補助要件とする延面積が、都道府県立が1,650㎡以上、市町村立が660㎡以上という基準を満たす館に対して与えられたが、1996年度末で廃止された(通知文はない)。
- 21) 以下、設置基準改正の詳しい記述は米田耕司「博物館設置の条件」鷹野光行編「博物館経営論」雄山閣、1999、p.54-64参照。
- 22) 嶋崎丞「設置基準と博物館活動」『博物館研究』33-9、1998.9
- 23) 註14、p.188
- 24) 平塚市博物館「博物館のできるまで」平塚市博物館、1996、p.30
- 25) 伊藤寿朗「市民のなかの博物館」吉川弘文館、1993、p.117
- 26) 浜口哲「放課後博物館の考え方」『Museum Data』20、1992、p.2
- 27) 註26、p.4
- 28) 放課後博物館については註16と浜口哲「放課後博物館へようこそ」地人書館、2000を参照。
- 29) 伊藤寿朗「ひらけ、博物館」岩波ブックレットNo.188、1991、p.24、同「いま博物館は」『三多摩の社会教育』58、1982、p.4
- 同様の考え方は加藤有次「博物館学序論」雄山閣、1977、浜口哲・小島弘義「地域博物館における学芸員と特別展」『博物館学雑誌』2-

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

- 1・2、1977にも見られる。
- 30) 竹内順・「第三世代の博物館」『冬晴春華論叢』3、1985 *ただ筆者はまだこれを実見していない。
- 31) 諸岡博熊「変革する博物館第三世代」創元社、1990、p.8、p.68
- 32) 註15、29による。他にも伊藤寿朗「地域博物館論」長浜功編「現代社会教育の課題と展望」明石書店、1986、p.241-247
- 33) 布谷知夫「参加型博物館に関する考察」『博物館学雑誌』23-2、1998、p.18
- 34) 近年の博物館活動の具体的な事例は、大塚哲編「博物館活動事例集」樹村房、2001に詳しく報告されている。
- 35) 滋賀県立琵琶湖博物館「展示ガイド」1996、p.138
- 36) 滋賀県立琵琶湖博物館「博物館ができるまで」1997、p.17-21
- 37) 註33、p.23
- 38) 資料館設立までの経緯については、山田友治・竹内鈴恵「流山市立郷土資料館一施設と展示の概要について」『MUSEUMちば』9、1978と「年報」1、1979による。
- 39) 佐藤武雄「千葉県博物館施設」『MUSEUMちば』18、1987によると、千葉県で12番目、市立館では6番目の登録博物館である。
- 40) 開館から数年間の活動については、竹内鈴恵「流山市郷土資料館4年間のあゆみー参加する資料館を目指してー」『MUSEUMちば』14、1983に詳しい記述がある。
- 41) 表1を参照。
- 42) 表2を参照。
- 43) 註12、p.97
- 44) 以下「年報」1~23を参照。
- 45) 資料の受入、登録については
「資料の受入（払出）と登録」『年報』3、p.44
「資料の受入と登録Ⅱ」『年報』6、p.32-37
「永井コレクションの分類と整理」『年報』8、p.29-35
- 46) 展示室を含めたくん蒸に関する報告は「年報」6、10、15、19に記述が見られ、No.6にはガス濃度の変化グラフが添付されている。どの回でもエキボン48時間くん蒸を行っている。
- 47) 『流山市史料』は1960年に1号を出し、1981までに10号を刊行した。
「流山市金石文記録集」は上巻(1971)、中巻(1973)、下巻(1974)、追録(1974)、目録(1976)を刊行。
- 48) 『流山市史』の巻名と発行年は以下の通り。
近代資料編・八木村誌(1982) 近代資料編・流山町誌(1983) 近代資料編・新川村関係文書(1984) 近世資料編Ⅰ(1987) 同Ⅱ(1988) 同Ⅲ(1992) 同Ⅳ(1993) 同Ⅴ(1994) 同Ⅵ(1995) 植物編(1989) 民俗編(1990) 文化財編(1992) 通史編Ⅰ(2001)
- 49) 内容は次の通り。
①俗資料Ⅰー農具②考古資料Ⅰー石器③写真資料Ⅰー古写真④民俗資料ー味噌醸造用具⑤民俗資料Ⅲー甲冑⑥民俗資料Ⅳー泥めんこ⑦二次資料ー解説パネル⑧民俗資料Ⅴー職員の道具⑨民俗資料Ⅵー灯火具⑩食資料Ⅰ⑪写真資料ー一年中行事⑫民俗資料Ⅶー時計⑬河川関係資料⑭指定文化財⑮民俗資料Ⅷー生活全般に関わる民具
これらの目録は学校関係に配布してはいるものの、先生方の利用に供していないのが現実である。遠山仁恵「学校教育との連携」と博物館の課題」『MUSEUMちば』31、2001
- 50) 年度ごとの派遣先は次の通り。
1995年度 1件 八木小
1996年度 8件 八木北小6年、鯖ヶ崎小6年
1997年度 1件 鯖ヶ崎小6年
1998年度 4件 東深井小6年、南流山小6年、長崎小3年
1999年度 4件 南流山小6年、八木北小3年、西深井小3年、鯖ヶ崎小3年
2000年度 12件 西深井小6年、南流山小6年、西深井小3年、八木北小3年、南流山小3年、新川小3年、柏市立十余二小3年
尚、件数はその年に講師派遣申請が行われた総数である。

地域博物館における教育普及活動の歴史的変遷及びその現状と課題

- 51) 開館後3年目までは「夏休み宿題教室」が行われていたが、それ以降は行われていない。学校との連携を考えた場合、授業以外の利用（長期休暇における利用）も必要となるであろう。
- 52) 1号～9号までは「流山研究・におどり」とし、それ以後現題名で刊行。尚、会独自の企画で製作された事典も刊行している。
- 13号（1994）「東葛文化ユニーク人物事典」
- 16号（1997）「東葛観光歴史事典」
- 19号（2000）「東葛文献百科事典」
- 20号（2001）「東葛なぞふしぎ事典」
- 53) 昭和58年度の企画展「仏像～流山その周辺」で行われたアンケートの集計でも男性52%に対し、女性45%と男性の方がやや多い。「年報」6、1984による。
- 54) 平成9年度に行われた流山市民意識調査における「広報ながれやま」の閲読状況は、男性よりも女性の方が、また、年代が低い人よりも高い人の方が閲読率が高いという。
- 流山市役所企画部編「平成9年度流山市民意識調査結果報告書」1997
- 55) ティム・コールトン著、築川香澄ら訳「ハンズ・オンとこれからの博物館」東海大学出版会、2000、p.5
- 56) 註54
- 57) 後藤和民「歴史系博物館」広瀬鎮編「博物館と地域社会」雄山閣、1979、p.199
- 58) 日本博物館協会編「日本の博物館の現状と課題（博物館白書平成11年度版）」1999
- 59) メディア調査研究会編「マスコミ語実用辞典」ぎょうせい、1982の「広報」の項を参照。
- 60) 山地純「博物館広報」鷹野光行編「博物館経営論」雄山閣、1999
- 61) 註60
- 62) 流山市立博物館では、開館後数年は新聞24回、雑誌7回、テレビ・ラジオ9回の情報提供を行っているが、近年はあまり見られない。
- 63) ティモシー・アンブローズ「博物館の基本」日本博物館協会、1993
- 64) 註63
- 65) MI = 「博物館が自己の存在価値を確認する自己認識作業」という概念は博物館のイメージづくりの基礎となるものであり、それを図化したものがシンボルマークであると言える。
- 原田紀子「博物館と広報」大塚哲編「博物館経営論」樹村房、1999
- なお、MIの概念に関する詳しい説明は註31を参照。
- 66) 註60
- 67) 註13
- 68) 消費者の購買行動は注意（Attention）、関心（Interest）、欲求（Desire）、記憶（Memory）、行動（Action）というAIDMAの法則によってその態度変容が説明できるという。
- 「新広告用語事典」電通、1998の「購買行動」を参照。
- 69) 向野実千代「職員の専門性：採用と配置—広報」湯元豪一編「美術館・博物館は「いま」」日外アソシエーツ、1996
- 70) 向野実千代「知らせる—広報・企画情報・イベント活動」湯元豪一編「美術館・博物館は「いま」」日外アソシエーツ、1994
- 71) 図書館法第13条第3項には「公立図書館の館長となるものは、司書となる資格を有する者でなければならない」とあり、館長は司書であることが前提となっている。これに対し、博物館法にはそのような規定はなく、博物館の登録審査基準要項に「館長と学芸員とは兼ねることができる」とする規定があるのみで、必ずしも館長になるのに学芸員の資格を必要としていない。有資格者館長が「郷土」で7.8%、「歴史」で12.4%という現状を考えれば、館長の資格保有義務化という法規定が望まれる。
- 72) 出版物については以下を参照した。
- 倉田公裕・武田厚「博物館における出版活動」倉田公裕編「博物館教育と普及活動」雄山閣、1979
- 沼辺信一「博物館の出版活動」西源二郎編「生涯学習と博物館活動」雄山閣、1999
- 註60

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

- 73) 流山市立博物館では特別展の図録を「報告書」の形で刊行している。2001年現在まで18冊刊行されており、販売品である。
- 74) 野田市郷土博物館で開催された「親子で楽しむ文化財展」(2001年10月13日～11月18日開催)の図録「博物館へ行こう!」はハードカバーの絵本方式で、カラー図版・写真・イラスト、総ルビつきの読んでいて楽しい体裁となっている。
- 75) ミュージアム・グッズのもたらす心理的効果についてはジョン・H・フォーク、リン・D・デアキング著、高橋順一訳「博物館体験」雄山閣、1996に詳しい記述がある。また、「月刊ミュージゼ」46(2001.4)ではミュージアム・グッズの特集が組まれている。
- 76) 青柳潤一「戦術の展開①広報活動」大堀哲編「ミュージアム・マネジメント」東京堂出版、1996
- 77) 註58
- 78) 「博物館研究」36-2、2001
- 79) 柘植信行「地域施設としての博物館」鈴木真理編「博物館概論」樹村房、1999、p.130-133
- 80) 児玉幸多監修「特別展江戸四宿」特別展江戸四宿実行委員会、1994
この企画展については「江戸の出入口という共通性をもつ宿場がそれぞれ向かう方面によってどんな違いが生じていたかを考える機会にしたい」とあり、四館合同開催とは言えども、それらを一緒に取り扱うのではなく、各々の地域としての特性(=違い)を表したとしている。
- 81) 駒見和夫「生涯学習と博物館教育」『国府台』4、1993、p.33
- 82) ポール・ラングラン著、波多野完治訳「生涯教育入門(第一部)」(財)全日本社会教育連合会、1976、p.58
第一部は生涯教育の理念について、第二部はその具体的実践と応用について述べている。
ポール・ラングラン著、波多野完治訳「生涯教育入門(第二部)」(財)全日本社会教育連合会、1981
- 83) 大堀哲「博物館教育活動の目的と意義」西源二郎編「生涯学習と博物館活動」雄山閣、1999、p.12
- 84) J・デュマズディエ著、中島巖訳「余暇文明へ向かって」東京創元社、1972、p.17
- 85) 瀬沼克彰「現代余暇の構図」大明堂、1983、p.17-20
- 86) 自由時間デザイン協会編「レジャー白書2001」自由時間デザイン協会、2001
- 87) ただしこの項目は「美術館・博物館・動植物館などの施設で、案内したり説明したりする」といったボランティア活動のことを指しており、博物館を利用する点においては前の項目よりも積極性が高く、それゆえに数値が低くなったと考えられる。
- 88) 倉田公裕「博物館学」東京堂出版、1979

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

表1 企画展の名称

名 称	期 間	人 数	入館料
新発見の土器と石器Ⅰ	S. 53.10.25～11.12	不明	無
小金牧と流山	S. 54. 6. 1～ 6.24	3,593	無
新発見の土器と石器Ⅱ	S. 54.11. 1～11.25	1,043	無
流山と交通	S. 55. 8. 1～ 8.30	4,275	無
教科書のあゆみ展	S. 56. 5. 1～ 6.15	不明	無
農家の住まいと暮らし	S. 56. 7. 15～ 9. 6	4,791	無
千葉県立移動美術館	S. 56.10. 7～10.20	2,161	無
秋元酒汀と芸術家たち	S. 56.11.11～12. 6	1,174	無
鉄とわたしたち	S. 57. 7. 15～ 9. 5	7,187	無
流山郵便110年	S. 57.11.16～ 1.16	5,219	無
土鈴のせかい	S. 58. 7. 15～ 9. 4	7,564	無
仏像一流山とその周辺	S. 58.10.15～11.20	5,119	無
刀の美	S. 59. 7. 15～ 9. 9	9,819	無
面と民俗行事	S. 59.10.16～12.20	6,578	無
地輪一流山の古墳文化を考える	S. 60. 7. 16～ 9.20	8,093	無
錦絵一下総の人と風物	S. 60.10.15～12.15	3,920	無
新春郷土作家絵画展	S. 61. 1. 7～ 2. 2	2,730	無
玩具—日本の遊戯	S. 61. 7. 15～ 9.21	7,204	無
絵馬	S. 61.10.15～12.14	5,134	無
流山、いまは昔…	S. 62. 7. 15～ 9.20	6,998	無
流山の石仏	S. 62.10.20～12.13	4,249	無
相馬の野馬追い展	S. 62.10.20～11.28	2,987	無
くらしの知恵—民具と武器具	S. 63.10.15～不明	不明	無
天体写真展	H. 1. 3. 5～ 3.19	1,401	無
流山の農業	H. 2. 7. 15～ 9.16	9,358	無
流山の職人	H. 2. 7. 15～ 9.17	9,686	無
流山の仏画・仏具	H. 2.10.15～12.17	7,234	無
笹岡了一・人と画業の軌跡	H. 2.10.16～12.16	7,476	無
流山の講—仲間たちの信仰—	H. 3. 7. 16～ 9.14	8,933	無
明かりの移りかわり	H. 3.10.15～12.15	7,565	無
遺跡—過去からのメッセージ	H. 4. 7. 15～ 9.13	8,856	無
流山の衣生活	H. 4.10.15～12.17	8,375	無
時をつげる—時計—	H. 5. 7. 15～ 9.14	9,647	無
河川と流山	H. 5.10.15～12.15	8,175	無
心と刀剣	H. 6. 7. 15～ 9.18	不明	無
流山の屋敷神—家に宿る神々の世界—	H. 6.10.15～12.18	不明	無
道	H. 7. 7. 15～ 9.17	不明	無
—茶の四季	H. 7.10.15～12.17	不明	無
秋元松子展	H. 8. 1. 6～ 2. 4	3,649	無
写真が語る流山稲株蔵	H. 8. 7. 14～ 9.14	5,089	無
貝塚は縄文時代のタイムカプセル	H. 8.10. 1～12. 5	1,735	有
学校	H. 9. 7. 15～ 9.14	1,327	無
はかる	H. 9.10. 1～12. 3	596	有
懐かしの流山—写真に見る日々の暮らし—	H.10. 7. 15～ 9.13	6,656	無
ながれやまの宝物	H.11. 7. 17～ 3.12	12,379	無
下総のはにわ	H.12. 7. 15～ 9.17	6,026	無
流山と自転車	H.13. 7. 15～ 9.16	6,609	無

地域博物館における教育普及活動の歴史的変遷及びその現状と課題

表2 年間入館者数

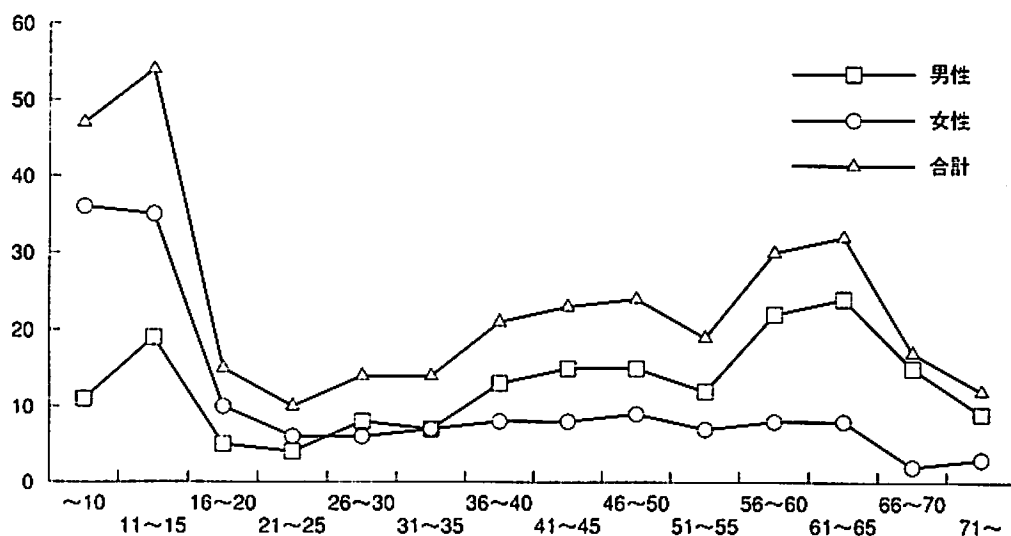
年 度	総利用者	一日平均	団体・小中	団体・一般	団体・合計
S.53	34,239	148.2	不明	不明	不明
S.54	21,314	76.1	不明	不明	不明
S.55	18,616	67.9	不明	不明	不明
S.56	18,419	不明	不明	不明	不明
S.57	21,959	不明	不明	不明	不明
S.58	22,195	不明	2,973	1,290	4,263
S.59	24,426	不明	3,253	1,592	4,845
S.60	24,473	不明	2,718	1,401	4,119
S.61	25,199	不明	2,944	1,059	4,003
S.62	25,702	不明	2,278	860	3,138
S.63	31,224	不明	2,233	616	2,849
H. 1	32,675	不明	2,332	782	3,114
H. 2	34,939	不明	2,266	582	2,848
H. 3	36,316	不明	2,238	739	2,977
H. 4	37,956	不明	2,503	873	3,376
H. 5	39,447	不明	1,487	673	2,160
H. 6	22,905	不明	1,137	431	1,568
H. 7	21,268	不明	1,621	646	2,267
H. 8	16,663	不明	1,763	545	2,308
H. 9	14,570	不明	1,388	589	1,977
H.10	18,314	不明	不明	不明	1,993
H.11	17,687	不明	不明	不明	1,954
H.12	13,979	不明	不明	不明	2,309

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

流山市立博物館来館者アンケート（企画展中に実施）

表3 年齢

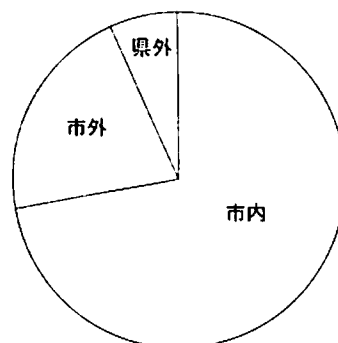
	～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40
男性	11	19	5	4	8	7	13
女性	36	35	10	6	6	7	8
合計	47	54	15	10	14	14	21
%	14.2	16.3	4.5	3.0	4.2	4.2	6.3
41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71～	総計
15	15	12	22	24	15	9	179
8	9	7	8	8	2	3	153
23	24	19	30	32	17	12	332
6.9	7.2	5.7	9.0	9.6	5.1	3.6	100.0



地域博物館における教育普及活動の歴史的変遷及びその現状と課題

表4 住所

	人数	%
市内	240	72.3
市外	70	21.1
県外	22	6.6
合計	332	100.0



市内(内訳)

流山	39
加	34
平和台	23
南流山	14
野々下	11
東深井	11
西初石	8
西平井	8
松ヶ丘	8
三輪野山	8
江戸川台	5
上太夫	5
鰯ヶ崎	5
西深井	4
向小金	4
富士見台	3
前ヶ崎	3
美田	3
宮園	3
長崎	2
名都借	2
東初石	2
市野谷	1
大畔	1
上新宿	1
こうのす台	1
中野久木	1
美原	1
不明	29
合計	240

市外(内訳)

柏市	23
松戸市	19
船橋市	4
我孫子市	3
鎌ヶ谷市	2
栄町	2
佐倉市	1
沼南町	1
館山市	1
千葉市	1
野田市	1
八千代市	1
不明	11
合計	70

県外(内訳)

埼玉県	12
東京都	7
群馬県	2
神奈川県	1
合計	22

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

表5 情報手段

	人数	%
ポスター	66	18.1
パンフレット	23	6.3
広報	45	12.4
口コミ	30	8.2
新聞	14	3.8
来館して	179	49.2
その他	7	1.9
合計	364	100.0

※「その他」は学会見学会

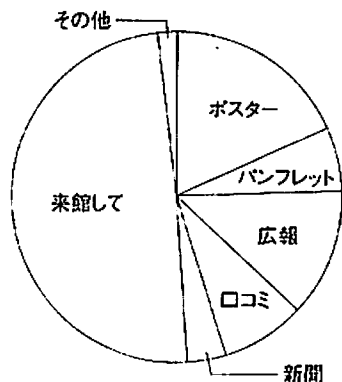


表6 来館回数

	人数	%
なし	78	23.5
1回	53	16.0
2回	20	6.0
3回	23	6.9
4回	13	3.9
5回	25	7.5
それ以上	110	33.1
合計	332	100.0

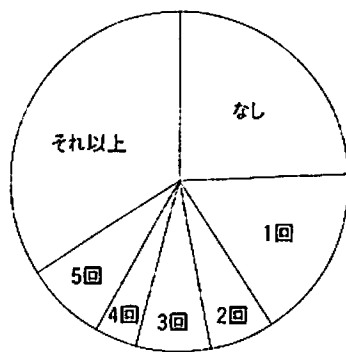
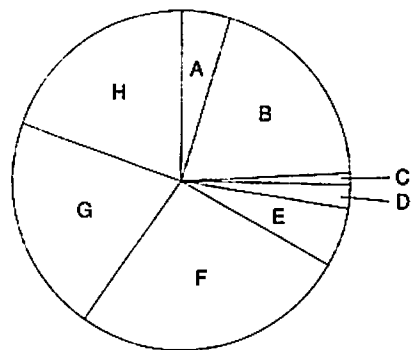


表7 来館したことのない理由(2つまで回答可)

	人数	%
A	4	4.6
B	17	19.5
C	1	1.1
D	2	2.3
E	5	5.7
F	23	26.4
G	18	20.7
H	17	19.5
合計	87	100.0



A : 博物館に興味なし

B : 行く時間なし

C : 役に立たない

D : 親しみが持てない

E : 開館日・開館時間が不明

F : 交通の便が悪い

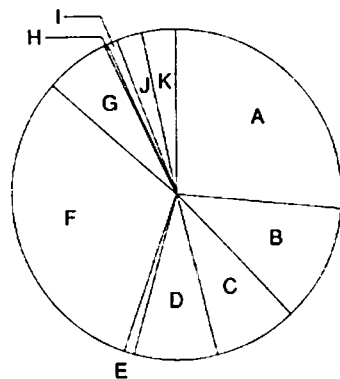
G : 何の活動をしているのかわからない

H : その他(居住していない 14、引っ越してきたばかり 3)

地域博物館における教育普及活動の歴史的変遷及びその現状と課題

表8 来館した理由(2つまで回答可)

	人数	%
A	105	26.4
B	45	11.4
C	32	8.1
D	32	8.1
E	4	1.0
F	123	31.2
G	25	6.3
H	1	0.3
I	4	1.0
J	10	2.5
K	13	3.3
合計	394	100.0



A : 博物館に興味あり B : 企画展の開催 C : 知識・教養の向上 D : ひまつぶし
 E : 交通の便が良い F : 図書館のついで G : 無料だから H : 職員と話がしたい
 I : 人に勧められて J : 子どもの教育のため K : その他

※「その他」は「学校行事」が9、「流山をもっと知りたい」が2、「講習参加のため」が2、となっている。

表9 他の博物館・美術館に行ったことがあるか

	人数	%
ある	210	75.8
ない	67	24.2
合計	277	100.0

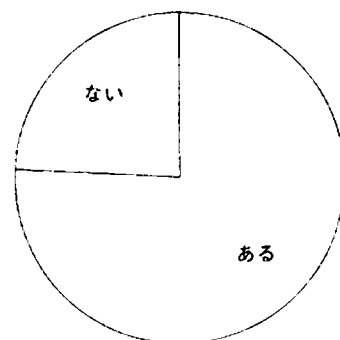


表9の具体的な内容

東京国立博物館	41	世田谷美術館	2	いわさきちひろ美術館	1
国立歴史民俗博物館	21	仙台市立博物館	2	トヨタ博物館	1
東京都美術館	21	県立中央博物館	2	名古屋市立博物館	1
江戸東京博物館	18	県立美術館	2	長野県立博物館	1
茨城県立自然博物館	16	東京都庭園美術館	2	三戸市立博物館	1
県立関宿城博物館	14	松江市立戸定歴史館	2	広重美術館	1
国立科学博物館	13	茨城県立博物館	1	平山郁夫美術館	1
松江市立博物館	13	M O A 美術館	1	福岡市博物館	1
交通博物館	4	大倉集古館	1	福島県立博物館	1
千葉市立美術館	4	樺考研附属博物館	1	県立房総の村	1
野田市立郷土博物館	4	葛飾区郷土と天文の博物館	1	水戸芸術館	1
ブリヂストン美術館	4	川村記念美術館	1	日黒区立美術館	1
市川市立考古博物館	3	京都国立博物館	1	明治大学付属考古学博物館	1
科学技術館	3	古代オリエント博物館	1	盛岡市立博物館	1
国立西洋美術館	3	佐倉市立美術館	1	横須賀市立人文博物館	1
我孫子市立鳥の博物館	3	白転車博物館	1	大英博物館	1
上野の森美術館	2	砂川工芸美術館	1	スミソニアン博物館	1
埼玉県立博物館	2	世田谷区立郷土資料館	1	ルーブル美術館	1

地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題

表10 情報手段・年代

		ポスター	パンフ	広 報	口コミ	新 聞	来 館	その他	合 計
～10	男	0	0	2	0	0	10	1	13
	女	8	1	2	2	1	18	2	34
11～15	男	4	0	1	0	0	14	1	20
	女	5	1	0	7	0	31	1	45
16～20	男	1	1	0	0	0	6	0	8
	女	3	0	2	2	0	6	0	13
21～25	男	2	1	0	0	0	2	0	5
	女	2	1	0	0	1	1	0	5
26～30	男	3	1	2	0	0	4	0	10
	女	0	0	0	1	0	4	0	5
31～35	男	2	1	0	0	0	5	0	8
	女	3	0	1	1	0	4	0	9
36～40	男	2	2	5	2	1	2	0	14
	女	2	1	0	1	0	6	0	10
41～45	男	4	1	1	0	0	8	0	14
	女	0	0	0	1	0	6	0	7
46～50	男	7	1	3	2	2	5	0	20
	女	1	0	1	0	1	7	0	10
51～55	男	1	2	2	0	1	6	1	13
	女	0	0	2	1	0	5	0	8
56～60	男	3	0	3	1	4	9	0	20
	女	2	0	2	0	0	3	0	7
61～65	男	7	2	7	1	2	6	0	25
	女	1	1	3	1	0	2	1	9
66～70	男	3	1	4	2	1	6	0	17
	女	0	0	0	0	0	1	0	1
71～	男	1	3	2	1	0	3	0	10
	女	0	0	1	1	0	0	0	2
合 計		66	23	45	30	14	179	7	364
%		18.1	6.3	12.4	8.2	3.8	49.2	1.9	

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 小学校作品展顛末記

A Story of an Exhibition by Pupil
in the Doigahama Anthropology Museum

古庄浩明
Hiroaki Furusho

はじめに

1. 企画
2. 展示

はじめに

当博物館のように窮小でランニング・コストしかないような博物館では、人目を引くような作品や資料を借用したり、特別展を行うために予算を取ることはなかなか難しい。当然のことながら、入館者数は年々減りつづける一方で、そのことが、なおさら博物館活動費の取得を難しくしている。

人目を引く「立派なもの」を展示して来館者を増やすことも大切なかもしれないが、もともと当館のような地方（地域とよぶべきか）博物館は、まずはその地域に根ざした活動をするべきであり、地域の人々に研究の成果を還元・普及していくことも大切であると思われる。もちろん、当館独自の展示の説明会や発掘調査の速報展などを行っているが、博物館になじみのない人々にとって、説明会や速報展を行ってもなかなか足が向かないというのが現実である。そこで、当館の設立の趣旨とはあまり関係ないが、お金を使わず、地域の人々の足を博物館に向かわせるために小学校作品展を企画した。もちろん「なぜ人類学博物館で小学校作品展なんだ」という反発があることは承知の上である。土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムである以上、考古学・人類学の研究、教育普及も行っているが

3. アンケート

4. 年度ごと月別来館者数一覧表
- おわりに

「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムは考古学・人類学のことをする」という固定観念にとらわれず、時には地域博物館として地元に対して柔軟に対応しても良いのではないかと思う。「あそこではこんな事もできるんだ」と思ってもらえればいいのである。それに、「人類学」の博物館であるから、現代人類もその研究の対象である。

また、この企画は学校側としても、学校教育の成果である子供の作品を学校以外の人に見てもらい良い機会であろうし、「我が子の作品が展示されている」ということになれば、親は子をつれて一度は博物館を訪れてくれるであろう。そこで、親子のコミュニケーションをはかることもできる。博物館としては、当博物館の存在や活動を知ってもらい「つぎも来よう」と思ってもらうことによって、リピーターを増やす機会としてとらえられれば良いわけである。また、これによって入館者数も増えるはずである。なによりも、社会教育施設である博物館と学校教育、さらに家庭教育とが連携することによって、なおいっそう豊かな児童教育がはかられることになるだろう。

1. 企画

まず、今回の企画の目的・場所・期間・出品方法・出品内容・管理などについて校長会へ企画書を提出した。

本企画の目的は「小学生の作品を広く一般の人に見てもらう」「学校教育と社会教育との連携をはかる」「小学生やその関係者に土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの活動を知ってもらう」「ミュージアムに来てもらうことによって来客数を増やす」こととした。出品数は50点以内とし、出品の選択などはすべて各学校に一任した。入館料は展示期間に限り児童は無料としたが、後述するごとく入館方法には問題を残す結果となった。管理については「盗難・破損等には十分に注意を払うが、そのような事態が起こった場合、責任を負うことはできない」という、いたって博物館としては無責任な一文となった。この一文は当館の施設・管理上の問題に起因している。「なぜ小学校の作品展にしたか」というと「お金を使わず学校教育・家庭教育との連携をはかる」という目的と、今ひとつ「空調もうまく働かず、管理面でも問題があり、資料や作品が展示できずに空きスペースとなっている展望室を何とか生かす」という目的があったのである。もちろん小学生の作品も博物館としては大切な資料であり、博物館員としては不本意ではあるが、破損、紛失などに対して他の資料より対応しやすいと考えたのである。

各小学校からは「学校の授業や先生方の負担にならない程度なら」という条件付きでおおむね良好な回答をえて、日程の交渉に入った。日程で最も気を遣ったのは、少なくとも夏休み頃にならないと各小学校とも作品が出来上がらないということである。したがって夏休み以降の約半年を各学校に振分けて調整した。その他、H小学校は角島大橋の開通というイベントに合わせるように配慮した。

次に問題となったのは、当館には招待券や

無料券がないことであった。作品を出品していただいた方から入場料をいただくわけにはいかない。もともと当館は「土井ヶ浜遺跡の遺物を入れておく箱」としてしか考えられておらず、設立に際して博物館としての理念も意識もなかったのである。したがって「他から資料を借用する」ということは全く考えられておらず、招待しなければならぬ方々がいることさえ思いつきもしなかったのであろう。しかし、新たに招待券や無料券を発行するとすると、公立の博物館であるため町長の決裁や議会の承認などが必要になる。そこで教育委員会内で協議の結果、小学校が課外活動で利用しているほかの社会教育施設と同じ方法（校長からの書面での利用申し入れ）で申込んでもらい、小学生だけでも無料とすることができた。

2. 展示

集荷は私とアルバイトで集荷用のコンテナボックスをもって公用車で出かけた。絵はともかく、小学生の工作は大変壊れやすいもので注意が必要だった。

展示は学校の展示と同じようなものであった。あらかじめ学校側の了承を得て絵画は押しピンで貼らせてもらった。工作は会議用の折りたたみ机の上に展示した。パーティションはないので、床にガムテープを貼ってそのかわりとした。ネームプレートは学校側で用意してもらった。児童が書いたネームプレートは味があったし、赤ペンで書かれた先生のコメントも学校生活の一面を見せておもしろかった。入り口は新聞の広告紙で作ったチェーンで飾り、いかにも小学校のお遊戯会のような雰囲気になった。各小学校の特色や学校生活を紹介しようと、運動会やその他の行事のスナップ写真もいっしょに展示した。

返却は借用に行った2人のうちどちらかが行くように努めた。こちらを信用されてのことだろうが、数の確認や破損の点検に立ち会

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム小学校作品展顔末記

ってもらえない学校もあった。

の試みであり、その成果を知るために児童と
教員に分けてアンケートを採った。当方の不
手際により、町内8校中7校の集計になった。

3. アンケート

当館にとっても、学校側にとっても初めて

アンケートの内容は次の通りである。

小学校作品展アンケート

() 学年 男 女

1. これまでに上井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムに行ったことがありますか
ある
 どんなときに行きましたか()
ない
2. 作品展を見に行きましたか
行った (行った回数に○をつけて下さい)
 1回 2回 3回 4回 5回以上
だれに行きましたか (一緒にいった人に○をつけて下さい)
 お母さん お父さん おじいちゃん おばあちゃん 友だち 先生
 その他()
行かない
3. 上井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの展示の中でなにか一番楽しかったですか
4. 来年も作品展をやってほしいですか (どちらかに○をつけて下さい)
やってほしい
やってほしくない
5. 上井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでやってほしいことなどがあつたら書いて下さい

小学校作品展アンケート (教員用)

1. これまでに上井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムに行ったことがありますか
ある
 どんなときに行きましたか()
ない
2. 作品展を見に行きましたか
行った (行った回数に○をつけて下さい)
 1回 2回 3回 4回 5回以上
行かない
3. 上井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの展示の中でなにか良かったですか
4. 来年も作品展をやってほしいですか (どちらかに○をつけて下さい)
やってほしい
やってほしくない
5. 今回の作品展についてご苦勞された部分についてお書き下さい
6. 今回の作品展に対してのご意見があればお書き下さい
7. 学校教育と博物館活動についてご意見があればお書き下さい
8. 上井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムに対してご意見があればお書き下さい

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム小学校作品展願末記

平成12年度の豊北町全体の児童数は642人であるが、集計に入れなかったH小学校の児童数を引くと598人である。教員数は全体で71人、H小学校の先生を引くと63人である。このアンケートの有効回答数は631人、うち小学生は584人、教員は47人である。アンケートを採った小学校の95.5%の人が回答を寄せてくれたことになる。小学生では97.7%、教員では74.6%になる。アンケートを採ったほぼ全ての人が回答してくれたことになり、以下で求められた数字は全体の傾向をあらわしていると考えて良い。

これまでに来館したことがないと回答したのは75人で、うち教員は1人であった。全体の11.9%にあたり、小学生では、12.7%、教員では2.1%が来館したことがない。小学生の85%以上が当館に一度は来たことがあると答えている。彼らがリピーターとなってくれば、底辺を固めることができるはずなのである。この展示会がきっかけとなって来館したのは児童1名であった。この児童は開催期間中二回来たと答えている。

展示期間中の学校別の来館児童数、来館教員数、同伴者は次の通りであった。(第1表)

第1表 アンケート集計表

	来館児童数 来館者：児童 人	来館教員数 来館者：教員 人	同伴者（複数回答）人
A小学校	25.5% 28/110	2人	教員2、母18、父5、祖父母3、兄弟姉妹7 友9、親戚2、一人1
B小学校	15.4% 16/104	3人	教員2、母11、父8、祖父母4、兄弟姉妹5 友2、親戚3、一人3
C小学校	39.5% 32/81	2人	教員17、母18、父7、祖父母4、兄弟姉妹7 友23、親戚0、一人0
D小学校	8.5% 4/47	0人	教員0、母2、父0、祖父母0、兄弟姉妹1 友0、親戚0、一人2
E小学校	20.7% 30/145	1人	教員16、母20、父11、祖父母2、兄弟姉妹11 友18、親戚2、一人0
F小学校	12.5% 4/32	0人	教員0、母2、父2、祖父母1、兄弟姉妹1 友0、親戚0、一人1
G小学校	26.2% 17/65	3人	教員12、母3、父3、祖父母0、兄弟姉妹1 友14、親戚0、一人1
全体	22.4% 131/584	23.4% 11/47	教員49、母74、父36、祖父母14、兄弟姉妹33 友66、親戚7、一人8

この表からわかるように、町内の全体の五分の一の児童がこの機会に来館してくれたことになる。同伴者としては教員と父母が多い。学校教育、家庭教育との連帯を深めていかなければならない必要性を強く感じる。各学校別にみると、D校の8.5%からC校の39.5%までばらつきがある。D校およ

び、2番目に低いF校では教員の来館者はいない。各学校の先生方の取り組み方の違いが来館者の数に反映している。これは、当館からのアプローチ不足にも問題があるう。

「来年は作品展をやってほしくない」と答えたのは162人で、全体の25.7%。このうち、

「展示会を見に行ったら」と答えたのは20人で、12.3%であった。「やってほしくない」と答えた人の87.7%は展示会を見ずに答えていることになる。教員だけを見ると、47人中「やってほしい」と答えたのが20人、42.6%。「どちらでも良い」13人、27.7%。「やってほしくない」14人、29.8%であった。「やってほしくない」教員で展示会を見に行っただのは2人である。残りの12人は展示会を見ないで反対していることになる。

全体で4人に1人強、教員は3人に1人弱は今回の展示に批判的であった。しかし、展示を見た上で「やってほしくない」と答えているのは、全体の3.2%で、展示内容や方法についてはおおむね良好だったといえるかもしれない。

では、今回の展示の何に批判的であったのかというと、教員から寄せられたアンケートの中にその理由が明らかになっているように思える。

教員で「やってほしくない」と答えた理由は「忙しい」「もっと早く開催時期を知らせてほしい」「PRが足りない」「展示期間が他の展示会と重なった」「なぜ人類学ミュージアムでやるのか趣旨がわからない」「父母も無料としてほしい」「無料入場の申請が面倒」というものであった。

大きく分けると

1. 当館と学校とのコミュニケーション不足からきたもの
2. 当館で作品展をやる意義
3. 入場方法の問題

である。

これから当館にやってほしいことは

児童では「ゲーム感覚で学べるもの」「発掘してみたい」「骨にさわりたい」というものが多かった。ただ見るだけのものよりも参加型の展示や活動が期待されている。

教員では「平易でわかりやすい講座」「歴

史教室」などであったが、最も多かったのは「町内の児童・生徒はいつでも無料にするように」という意見であった。県立の施設が無料であるため、当館に対する風当たりは強い。批判的意見を書かれた先生の多くは無料化を望まれている。

このアンケートの結果について各学校に報告し、「1. 当方と学校とのコミュニケーション不足」をできるだけ解消し、「2. 当館で作品展をやる意義」を説明することにした。以下少々長いですが、当時の状況をおわかりいただけると思うので、一部加筆にとどめ、できるだけ原文をそのまま載せた。

「小学校作品展の成果について（報告）」

平成12年度に行った町内小学校作品展のアンケートの集計がまとまりましたので、ご報告させていただきます。なお、日小学校につきましては当方の不手際により集計できませんでした。お詫び申し上げます。

以上のような結果となりました（第1表）。全体の5人に1人の児童にミュージアムへ来ていただいたこととなります。同作者の欄をみると、「母親、先生と来た」と答える児童が多く、社会教育施設の家庭教育、学校教育との連帯の必要性を強く感じる結果となりました。

社会教育は基本的には「たたけよ、さらば開かれん」という考え方で、求める者に対してサービスを施すものです。よって、学校や家庭に積極的にアプローチすることは苦手なのですが、現代の状況を鑑みると、これからもできるだけ積極的に働きかけていく必要性を感じている次第です。その手始めとして今回の展示会を企画したわけですが、学校、家庭からもミュージアムに対して何らかの提言をいただければ幸いです。

お忙しいところご協力いただきました各学校の先生方にはお礼を申し上げます。

さらに、先生方の質問に答えるかたちで私

信を出すことにした。

「小学校の作品展のアンケートにお答えして」

昨年は小学校作品展にご協力いただきましてありがとうございました。

アンケートで小学校作品展、ミュージアムへのご意見をいただきました。その中で「なぜミュージアムで小学校作品展なのか」「入場の申請が面倒」という指摘がありましたので、私信にてお答えしたいと思います。

初めての試みにつき、先生方には当方の意図が十分に伝わっていなかったようです。この行事は当方と学校教育に携わる先生方との協力の下になされるものであり、先生方の協力なしには行えないものです。そこで、もう一度、この企画を立案した私の考え方をご説明申し上げたいと思います。これは昨年5月上旬に企画書として各学校へお送りしたものの一部です（前出の目的部分）私も高校・大学で講師をした経験があり、このときに痛切に感じたことは学校教育・社会教育・家庭教育それぞれの連携がはかられていないことでした。父母は家庭で行われなくてはならない「しつけ」まで学校教育に求め、学校教育は学校で決められた枠組みの中で教育を行い、ほとんどの社会で通用しない若者を作り出してきました。このように孤立し、閉塞した教育の現状を考えると、いまこそ、学校教育・社会教育・家庭教育の連携を深めていくべきではないかと考える次第です。そうすることによって子供たちに新しい教育の地平を開いてあげられるのではないかと思います。

さて、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムは国指定の土井ヶ浜遺跡を基礎とした人類学・考古学の博物館ですが、町営の社会教育施設です。もともと当館のような地域博物館は、その地域に根ざした活動をすべ

きであり、地域の人々に研究の成果を還元・普及していくことが大切です。もちろん当館独自の展示の説明会や発掘調査の速報展なども行っていますが、博物館になじみのない人々にとって、説明会や速報展をおこなってもなかなか足が向かないというのも現実です（事実、当館の来訪者はほとんど町外の人です）。そこで、「人類学博物館では人類学の展示をしなくてはならない」という錆びた固定観念はこの際捨てて「地元の人々に、特に子供とその親に喜んでもらえるようなことをしよう」という発想が生まれました。さらに、「今までほとんど交流がなかった各学校にも協力をお願いできるもの」という考え方から今回の「小学校作品展」を企画した次第です。

学校側としても学校教育の成果である子供の作品や学校の活動を学校外の人にも見ってもらう良い機会になるのではないのでしょうか。また「我が子の作品が展示されている」ということになれば、親は子をつれて一度は博物館を訪れてくれるでしょう。そこで、親子のコミュニケーションをはかることもできるでしょう。社会教育施設である博物館と学校教育、さらに家庭教育とが連携することによって、なおいっそう豊かな児童教育がはかれることになるのではないのでしょうか。

「小学校作品展」は土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが学校教育へ送ったいわばラブ・コールです。学校教育として社会教育施設である当博物館をどのように使っていたのか楽しみにしております（もちろん、人類学・考古学が中心の博物館ですからそのように使っていただいても結構ですし、ほかの使い方があればそのように使っていただいても結構です）。博物館とは器である建物ではなく、その活動のことを指します。学校教育における校舎と授業の関係に似ています。社会教育の特徴は利

上井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム小学校作品展顔末記

用者が自らその使い方を決めることにあります。したがって博物館を学校教育で十分に活用していただければいいと考えております。なにも「作品展」にこだわっているわけではありません。期間中、各小学校がその小学校らしさを出していただいて、ミュージアムを使っていたいただければいいわけです。

去年は初めての試みのためいろいろと不備があったことをお詫び申し上げます。この企画は長く続けていくことによって、学校教育・社会教育双方にその効果が現れてくるものと思います。なにとぞこの趣旨をご理解の上ご協力お願いいたします。

今ひとつ、入場の方法は、条例で規定されており、当館独自で決めることができません。本来ならば先生の引率がない場合、小学生からも入場料を取らねばならない規則になっております（これを変えるとなると条例を変更するため町長の決裁や議会の議決などを経ねばなりません）。去年の「ふるさと学習と同じ方法で」というのも実のところ「苦肉の策」でありました。できるだけ善処しておりますが、変えるには、まだまだ時間がかかると思われます。なに

とぞご理解ください（個人的には他の市町村と同じように町内の小中学生はいつでも無料にすればいいと思います）。

前記のようにこの企画は長く続けていくことによって成果があるものと考えております。したがって、本年も各小学校に作品展をお願いしようと思いますが、先生方にご協力がなければ成り立ちません。ご協力いただける学校だけで行うか、取りやめにするかなども検討しなくてはなりません。現在、企画書をお送りする用意をしておりますが、各学校あてに企画書をお送りした後に電話にて打診させていただきますので、ご協力いただけるかどうか校長先生・教頭先生を通じてお返事いただければと思います。

また、去年も5月下旬に展示期間の打診を行いました。他の展覧会や学校行事などでどうしても出品いただけない時期があれば前もってご連絡いただければ幸いです。

4. 年度ごと月別来館者数一覧表

つぎに、来館者数を年度ごと月別にあらわした表を提示する。(第2表)

第2表 来館者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)
5		29,457	12,246	9,915	17,065	9,401	11,302	12,728	7,184	5,809	7,828	10,278	133,213
6	9,533	18,389	7,707	6,954	11,557	7,191	8,297	9,465	3,022	3,269	2,931	4,622	92,937
7	5,806	16,289	5,998	3,922	8,863	4,579	7,913	5,814	2,215	2,770	2,809	3,480	70,458
8	5,169	16,335	4,119	5,256	9,322	5,886	6,272	5,147	1,718	1,700	1,983	3,247	66,151
9	4,560	12,164	3,380	3,000	6,987	3,155	4,872	3,639	1,282	1,312	1,556	2,978	48,885
10	3,546	11,039	2,751	3,990	6,255	3,013	3,268	3,515	1,049	1,262	1,612	1,961	43,261
11	2,445	9,089	2,314	2,191	4,872	2,080	3,165	2,813	1,074	1,147	1,420	2,164	34,774
12	2,620	6,823	2,101	2,616	5,035	2,586	3,483	6,093	1,581	1,468	2,304	2,894	39,604
前年変比	175	△2,266	△213	425	163	506	318	3,280	507	321	884	730	4,830

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム小学校作品展顔末記

この表によると、この6年間減少の一途をたどってきた来館者数が平成12年度は下げ止まった感がある。月別にみると、4月は若干伸びたものの、5月、6月と例年のように来館者数を減らしている。7月になると急変して来館者数を伸ばし、11月には爆発的に伸びている。11月3日に観光スポットの角島大橋開通というビッグ・イベントがあり、それ以降の数字はいろいろな要素が重なった結果といえるが、小学校の作品展を7月にはじめたことを考えると、少なくとも下げ止まったのは、小学校の作品展にその一因があると考えても良からう。その意味ではこの企画の「ミュージアムに来てもらうことによって来客数を増やす」という目的の一つは果たすことができたのかもしれない。

おわりに

今回の小学校の作品展は多くの課題を残した。初めてだったこともあり、PRが不足し

たこと、学校側とのコミュニケーションがうまくいかなかったことは大きな反省材料であった。また「なぜ人類学ミュージアムで小学校の作品展なんだ」とこだわり続けられる方も多い。アンケートの結果を見ても成功であったかどうか、まだわからない。しかし、何もしなければ何も変わらないわけだし、当館のような小さな博物館の特徴は、思い立ったことをすぐに実行に移せる小回りの良さではないかと思う。地域の要望や志向にそって柔軟に対応できる博物館こそ地域の博物館として求められる姿ではないであろうか。その意味でこの試みが成功だったかどうかは、この企画が今後どのような方向へ発展するかにかかっているであろう。

追記 平成13年度の小学校作品展からは、各学校の児童・教職員に、その同伴者を含めた無料鑑賞券を発行できるようになった。

(土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)

板橋区における文化施設の課題

Current Issues of Cultural Facilities in Itabashi Ward

内田忠男※ 内山常子※ 宇山光治※ 菅澤正博※
杉山達史※ 殿柿健治※ 小西雅徳※

- I. はじめに
- II. 文化施設の現状と問題点
- III. 魅力ある文化施設づくりに向けて
- IV. まとめ（提言）

資料

- 1. 不況にあえぐ私立美術館（新聞記事）
- 2. 区内小中学校展示施設一覧
- 3. 文化施設入館者数の推移（5年間）
- 4. 23区の郷土博物館・資料館の現況
- 5. 文化施設の事業経費等概要
- 6. 無料送迎バス時刻表
- 7. 各施設運営費の推移
- 8. 独立行政法人（新聞記事上、中、下）本稿では未掲載

第1回	第4委員会室	H13 7 10	13:00~17:00
第2回	第4委員会室	H13 8 8	13:00~17:00
第3回	施設見学	H13 8 30	13:00~17:00
第4回	研修センター講師室	H13 9 6	13:00~17:00
第5回	研修センター資料室	H13 9 27	9:00~12:00
第6回	研修センター第2研修室	H13 10 4	9:00~12:00
第7回	研修センター第1研修室	H13 10 10	18:00~21:00

課題研究の日程

序

東京都板橋区平成13年度係長級研修の一環として、上記内容をテーマに設定・検討を加えた。これは、通称第4班7名による共同作業上の成果であるが、今回板橋区及び班発表者の同意を得て、小西が博物館学的な視点を加えて紹介するものである。その趣旨としては、成果品の検討過程やその内容をまとめるに至った経緯を示すことで、この分野に携わる博物館関係者にとって裨益するところ大と思われたからである。通常、一般職員による博物館を含めた文化施設に対する考え方というものは、あまり公にされない向きがある。そして、その反対側に位置するものとして、

一人博物館関係者による自己主張及び自己満足に陥る危険性ををらむ場合も少なくないのである。

このように見てきた場合、今回の内容には博物館的な手法とは言いがたい部分も少なくないが、一般論としてこのような考えもあるという点で改めて新鮮に映る部分も多いと思われる。

本稿は、最初に発表内容をそのまま報告した後、発表会における理事者側の反応を紹介し、さらに各項目の補足説明と板橋区における文化施設の現状と課題について最補足するものである。今回共同発表の形式をとっているが、「区政課題研究」の発表内容以外の項

目は、小西が執筆したものであり、よって「区政課題研究」の発表以外の責任は全て小西にある。この原稿の発表の機会を与えて頂いた國學院大學博物館学研究室と板橋区係長研修第4班の仲間に御礼を申し上げたい。

I. はじめに

1. 課題への視点

区民は週休2日制の浸透や、生活を楽しむというライフスタイルの変化により、健康・文化・環境などへの関心が深まり、身近な文化施設に対する利用度も高まっている。経済の高度成長期においては、民間や自治体が多く文化施設の整備を行ってきた。しかし、バブル経済崩壊後の景気低迷により、近年民間の美術館等の文化施設は閉鎖を余儀なくされており、公共の文化施設の存在意義が益々大きくなっている(資料No.1)。

一方で公共施設も財政の逼迫化のなかで、最小の経費で最大の効果を上げる努力が求められ、最近では非効率を理由に東京都の近代文学博物館、高尾の自然科学博物館のように閉鎖が予定されている施設もある。こうした状況をふまえ、施設のあり方や管理の方法などを検討し、利用者へのサービス向上による満足度と施設利用率を高めつつ、魅力ある施設づくりをめざすにはどうあるべきかを検討した。

区民(利用者)の立場に立った利便性や快適性の向上、そして財政上や人員体制など行政側の限られた枠の中で、現実的であり、かつバランスのとれた施策のあり方について議論を進めた。

2. 文化施設の意義とその変遷

(1) 文化施設とは

文化施設とは、運営主体が行政・民間を問わず、文化的価値観を享受することの出来る場であり、その場が人為的に構築された所である。一般的には、美術館・郷土資料館・教育科学館・動物園・植物園・冒険館・図書館・文化会館・エコポリスセンター等、博物館的な施設及び公園的な施設も広義に含まれる。

文化とは、地域での歴史の結果や人々の行動様式によって生まれた学問・芸術・宗教等の精神的なものから、人工的な構造物(遺跡)を保護・継承するもの、更に新たな価値観の創造をはかる一芸能・演劇等を含むあらゆる総体であり、文化施設とはそれらの総体を公開する場と考えることが出来る。文化とは多様なものであり、一概にその概念をまとめることは難しいが、また個人々によりその文化に対する価値観が相違するため、時として文化のとらえ方や文化施設の設置及び運営面で誤解を招きやすい一面を有している。



資料No.1

板橋区における文化施設の課題

(2) 板橋区における文化施設の変遷

文化施設が、行政あるいは博物館等を管轄する社会教育（生涯学習）の分野で全国的な注目を浴びるようになったのは、1960年代以降の開発（工業・道路・観光）中心経済を迎えた日本社会が、高度経済成長を続ける中で地域社会間の平均化と連動した形で出現した。これは、古来から受け継いできた郷土の基盤の崩壊と、地域社会の固有文化の喪失化が顕著に現れたことに始まる。このことが、各行政における多彩な文化施設創設の要因となったのである。

しかし、特別区の大半は、むしろ全国的な傾向に比べ、文化施設に対する取り組みは大幅に遅れていた。

これに対して、板橋区は、他区に比べ文化施設の設置では先進的な取り組みをしてきた経緯があったのである。今回ここで取り上げる交通公園が昭和44年、郷土資料館が47年（23区では2番目）、美術館が23区初で昭和54年、人物を顕彰した施設としての植村冒険館が平成4年、環境のエコポリスセンターが平成7年と、文化施設の設置には積極的に関与してきたのである。加えて近年、区内の各小

1. 板橋第一小学校
(百周年記念室) 学内及び学校関係者対象
 2. 板橋第六小学校 (私たちの資料館構想対象校)
 3. 板橋第八小学校 (教材室兼)
 4. 大山小学校 (私たちの資料館構想対象校)
 5. 紅梅小学校 (百周年記念室)
 6. 志村小学校 (記念室)
 7. 志村第一小学校 (渥美清記念室)
 8. 志村第二小学校 (志村文庫)
 9. 志村第五小学校 (記念室)
 10. 志村坂下小学校 (私たちの資料館構想対象校)
 11. 赤塚小学校
(百周年記念室・私たちの資料館構想対象校)
 12. 向原小学校 (私たちの資料館構想対象校)
 13. 若木小学校 (私たちの資料館構想対象校)
 14. 若葉小学校 (郷土資料館協力展示校)
 15. 高島平第二小学校 (私たちの資料館構想対象校)
 16. 新河岸小学校 (郷土資料館協力展示校)
- ※各学校共希望者には公開可能

資料No.2 展示施設一覧

学校及び郷土資料館が協力して学校内に展示資料室を設置し、公開してもいる(資料No.2)。

(3) 検討した文化施設の範囲

文化施設の定義とは、展示施設を含め、区民一般が文化的な行事の一環として利用する事のできる施設全体をさすが、ここで取り扱う文化施設は美術館等の展示を行っている13

対象文化施設

所管部	施設名	住所	最寄り駅
資源環境部	①エコポリスセンター	板橋区前野町4-6-1	常盤台下駅車15分
	②熱帯環境植物館	板橋区高島平8-29-2	高島平下車7分
	③ホタル創育施設	板橋区高島平4-21-1	新高島平駅下車7分
土木部	④板橋交通公園	板橋区大山西21-1	大山駅下車15分
	城北交通公園	板橋区坂下2-19-1	蓮根駅下車5分
	5.こども動物園 淡水魚水族館	板橋区板橋3-50-1	板橋区役所前駅下車10分
	高島平分園	板橋区高島平8-24-1	高島平駅下車5分
	⑥赤塚植物園	板橋区赤塚5-17-14	下赤塚駅下車15分
	⑦昆虫公園(昆虫舎)	板橋区徳丸3-37-9	東武練馬駅下車10分
	⑧水車公園	板橋区四葉1-17-12	徳丸西バス停下車5分
	⑨美術館	板橋区赤塚5-34-27	西高島平駅下車13分
教育委員会	10郷土資料館	板橋区赤塚5-35-25	西高島平駅下車13分
	11郷土芸能伝承館	板橋区徳丸6-29-13	高島平駅下車17分
	12教育科学館	板橋区常盤台4-14-1	上板橋駅下車4分
財団	13植村冒険館	板橋区蓮根2-21-5	蓮根駅下車5分

板橋区における文化施設の課題

施設（16ヶ所）を分析の対象とした。

Ⅱ. 文化施設の現状と問題点

1. 入館者数の推移と現状

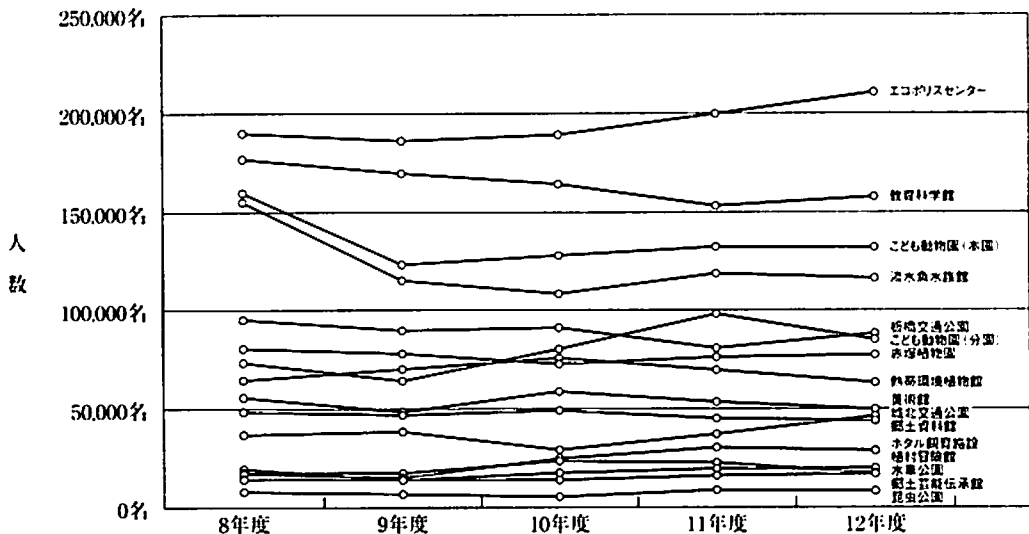
施設の入館者数については、ほぼ横ばいか、施設によっては微減しているところもある（資料No.3、資料No.4）。年間の利用者は、教

育科学館、エコポリスセンターといった施設では十数万人の入館者があり、区民の3割～4割が利用している換算である。一方で美術館、郷土資料館については、平均5万人前後の入館者数で推移しており、区民のほぼ1割程度が利用していることになる。

入館者1人あたりの経費では、エコポリスセンターが1,595円、教育科学館1,798円に対

施設名	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
エコポリスセンター	190,181名	186,354名	189,409名	199,821名	210,600名
熱帯環境植物館	64,471名	69,992名	75,579名	69,520名	63,172名
ホテル飼育施設	17,316名	15,357名	24,976名	30,513名	28,885名
美術館	55,723名	48,437名	58,698名	53,406名	49,728名
郷土資料館	48,582名	46,913名	49,227名	45,142名	43,962名
教育科学館	177,084名	169,927名	164,454名	153,353名	157,984名
植村冒険館	19,650名	14,082名	17,712名	19,759名	20,075名
郷土芸能伝承館	14,431名	14,494名	14,109名	16,243名	17,192名
板橋交通公園	95,123名	89,596名	91,017名	80,606名	88,032名
城北交通公園	36,990名	38,535名	29,389名	37,229名	46,332名
こども動物園(本園)	159,962名	123,290名	127,900名	132,308名	132,086名
こども動物園(分園)	73,246名	64,094名	80,148名	97,980名	84,889名
淡水魚水族館	155,225名	115,154名	108,314名	118,646名	116,260名
昆虫公園	8,130名	6,888名	5,565名	8,923名	8,453名
赤塚植物園	80,423名	77,834名	72,560名	76,027名	77,185名
水車公園	17,820名	17,638名	23,765名	22,839名	17,296名
計	1,214,357名	1,098,585名	1,132,822名	1,162,315名	1,162,131名

資料No.3 文化施設入館者数の推移（5年間）



資料No.4 文化施設入館者数の推移

板橋区における文化施設の課題

して、美術館3,595円、郷土資料館2,217円となっており、その差がかなり大きいものとなっている（資料No.5）。

より多くの区民に利用される施設運営を今後とも進める必要から、特に来館者の一人当たり経費の多い施設の入館者数の増加を図る必要がある。このような状況下で、入館者数に微減あるいは横ばいとあまり大きく変化がない理由として、以下4点の原因が考えられる。

(1) 展示物が開設当初のままであり、更新がなされていない

展示物については、ほとんどが開設当初のものであり、その更新を図るためには多額の資金が必要である。本来、このような展示物は、その時代に適合したものを、一定の周期で更新していくことが理想的であり、施設の目的も達成され続けると考える。しかし、現

在の厳しい財政状況下では、定期的な更新を図ることがほとんど困難な状況である。

(2) 魅力ある企画・展示がなされていない

現在の各施設における年間の事業や展示については、各施設ごとに学芸員・専門員・指導員等が主体となり検討したものを、それぞれの運営協議会等で決定している。これらの協議会等は、区民の代表、学識経験者、区職員により構成されている。

しかしながら、来館者や一般区民からの意見・要望が施設の運営に十分反映されているとは言い難い面がある。また、施設ごとに運営協議会が設置されていることにより、それぞれの施設の独自性が発揮されている一方、展示内容、企画展の開催時期や各種講習会が重複する場合もある。このように、文化施設同士の調整がはかられていない現状にある。

(3) 施設の立地条件及び交通の便が悪い

	施設名	開設年月日	面積(m ²)	12年度当初予算(円)	職員数(人)	職員人件費(円)	総事業費(円)	12年度来館者数(人)	来館者1人当たり経費(円)
1	エコポリスセンター	H7.4.1	1,846.60	207,909,000	15	7,432,000	319,389,000	210,600	1,517
2	熱帯環境植物館	H6.9.23	8,161.74	157,525,000	8	7,432,000	216,981,000	63,172	3,435
3	ホテル創育施設	H5.7.1	1,000.00	36,255,000	1	7,432,000	43,687,000	28,885	1,512
4	美術館	S54.5.19	2,333.06	132,537,000	8	7,432,000	191,993,000	49,728	3,861
5	郷土資料館	S47.7.23	2,850.00	55,506,000	6	7,432,000	100,098,000	43,962	2,277
6	郷土芸能伝承館	H1.11.11	504.91	15,938,000	0	7,432,000	15,938,000	17,192	927
7	教育科学館	S63.9.20	3,101.99	216,212,000	8	7,432,000	275,668,000	157,984	1,745
8	植付冒険館	H4.9.9	380.34	54,300,000	2	7,432,000	69,164,000	20,075	3,445
9	交通公園	S44.8.21	15,986.00		2	7,432,000		134,364	
10	こども動物園	S50.5.31	2,490.00		2	7,432,000		216,975	
11	赤塚植物園	S56.10.14	10,394.08	120,008,000	1	7,432,000	157,168,000	77,185	345
12	昆虫公園	S59.3.31	1,814.01		0			8,453	
13	水車公園	S60.3.30	4,550.08		0			17,296	

※交通公園・こども動物園・赤塚植物園・昆虫公園・水車公園については、同一の事務事業のため、個別の事業費の算定は困難。

※職員人件費については平成12年度予算ベースでの一人当たり人件費である。

資料No.5 文化施設の事業経費等概要

板橋区における文化施設の課題

一部の施設では、駅からの交通事情が悪く、しかも駐車場が狭かったり全く無いという施設もある。これは、集客面から考えると相当マイナス要因となっている。現状のアクセス

を見ると、美術館のバスが休日（土日祝日運行、ボローニャ展は毎日運行）に高島平駅と成増駅から約1時間ごとに1本運行。熱帯環境植物館、エコポリスセンター、教育科学館

月曜日～日曜日

東武東上線 ときわ台駅	教育科学館	エコポリスセンター	都営三田線西台駅	熱帯環境植物館
9:05 ←	9:00 ←	8:45 ←		
	→	9:20 →	9:35 →	9:45 →
10:30 ←	10:25 ←	10:15 ←	9:50 ←	11:10 ←
	→	10:45 →	11:00 →	11:10 →
		(11:30) ←	11:15 ←	
		12:30 →	12:45 →	
13:25 ←	13:20 ←	13:10 ←		
	→	13:40 →	13:55 →	14:05 →
14:45 ←	14:40 ←	14:30 ←	14:10 ←	
	→	(14:55) →		
		15:30 →	15:45 →	15:55 →
16:30 ←	16:25 ←	16:15 ←	16:00 ←	
	→	16:45 →	17:00 →	
()は着便のみ		(17:10) ←		
3館の休館日				
エコポリスセンター	毎月第3土曜日（祝日の時は第4土曜日） ☎5970-5001 ※エコポリスセンターの休館日は送迎バスは運休します。			
熱帯環境植物館	毎週月曜日（祝日の時は翌日火曜日） ☎5920-1131			
教育科学館	毎月第3月曜日（祝日の時は翌日火曜日） ☎3559-6561			
送迎バスのりば				
東武東上線ときわ台駅	北口ロータリー公衆トイレ隣			
都営三田線西台駅	改札出てすぐ右側			

美術館行		美術館発	
高島平・図書館前 発	成増駅 発	高島平・図書館前 行	成増駅 行
10:00	09:30	09:50	10:20
11:00	10:30	10:50	11:20
13:00	11:30	12:50	13:20
14:00	13:30	13:50	14:20
15:00	14:30	14:50	15:20
16:00	15:30	15:50	16:10
		16:40	17:05

資料No.6 板橋区立エコポリスセンター・熱帯環境植物館・教育科学館 無料送迎バス時刻表

板橋区における文化施設の課題

を結んだバスも運行している。夏休み期間中には、バスに乗れない状況もまま見受けられるが、いずれも本数が少ないため、集客力の増加には結びついていない（資料No.6）。

(4) 情報提供不足により、企画展示の内容が区民に十分に周知されていない

各施設の企画展示の内容は、広報「いたばし」や町会掲示板等により、区民に周知している。たとえば「いたばしタウンモニター」平成13年度第1回アンケート報告書「板橋区立美術館の展示事業・運営について」においても、展示会の開催を知ったのは、第1に広報いたばし、第2に家族・友人・知人から聞いて、第3に町会掲示板ポスター、第4に美術館にあるパンフレットやポスターの照位となっている。このことから、既存のPR方法は十分に活用されていることも事実であるが、今後一層の集客力を高める新たなPR方法を検討すべきである。

2. 人事の硬直化

現在、美術館や郷土資料館の学芸員は、企画展を担当するなど、美術の分野や郷土資料の専門分野で活躍している。しかし、他の職種に比べ人事異動が少なく、人数も少ないため、専門職がひとりでは企画をこなすことも多い。これは展示内容の偏向を招く恐れがある。また、専門職の採用も控えられているため、全体的に年齢が高くなってきており、企画のマンネリ化の一因にもなっている。さらに、後継者の育成が図れないという問題もある。

3. 文化施設の運営経費の推移（資料No.7）

経済状況の悪化により、各文化施設の運営経費が削減されている現状は周知の事実である。今後とも財政の好転は望めない中で、施設ごとの事業予算の範囲内では、新たな事業展開を期待できない。

各施設の展示は、本来その時代に適したものを一定の周期で更新していくのが理想であ

るが、リニューアルする日処もたないままでは、施設の魅力は薄れていく。また、限られた予算の中では、魅力的で大規模な展示を行うことも困難な状況にある。このまま各施設が独自に展示や事業を実施していくと、入館者数の推移からも伺えるように、魅力ある施設として各施設を運営していくことは大変難しい。

Ⅲ. 魅力ある文化施設づくりに向けて

1. 入館者の増加に向けて

各文化施設の入館者増加のためには、各施設が一体となって、次のことに取り組む必要がある。

(1) 各施設の既存事業の活性化を図る

エコポリスセンター、教育科学館については、入館者数で見ると、一定の成果をあげている。その一方で熱帯環境植物館、美術館、郷土資料館等、来館者1人あたりの経費の比較的大きい施設については、入館者の増加を図る必要がある。

そのためには、より魅力のある事業や展示を行うために、区全体の文化施設の運営を協議する機関の創設、あるいは事務レベルでの連絡会等を設置し、事業や展示について各地域や関連施設で共同開催を行っていくことが求められる。このような取り組みを行うことにより、施設単独では多くの集客を見込めないが、各施設の連携を図ることで、より多くの集客が可能となる。

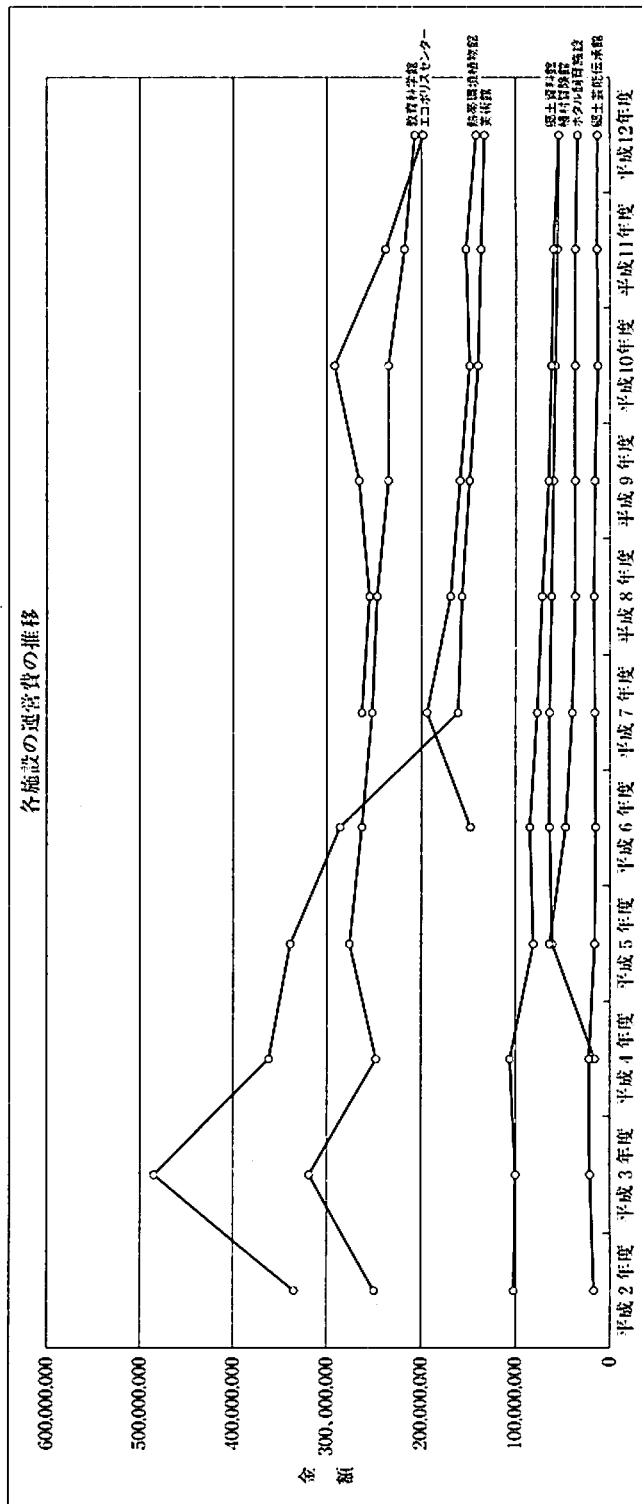
たとえば、地域的な連携を考慮して、美術館、郷土資料館、赤塚植物園で夏休みを利用して、子どもや家族が来館し、この地域で1日楽しく過ごせるような事業や催しものを行う。また、ホテル飼育施設でホテルを展示する時期に、熱帯環境植物館でも昆虫展を開催する。このように、近隣の施設が共同して関連する事業・展示を行い、より魅力性を高めていく

板橋区における文化施設の課題

資料No.7 各施設運営経費の推移 (決算数値)

施設名	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
エコポリスセンター						262,796,255	25,161,124	265,907,109	292,295,595	238,007,766	198,125,028
熱帯環境植物館					148,330,080	193,987,161	169,157,576	159,351,266	149,386,682	153,134,116	142,150,412
ホタル飼育施設				63,696,840	46,963,068	39,854,710	36,955,751	37,009,302	37,044,421	36,521,929	34,446,749
美術館	335,263,879	484,785,715	361,610,913	339,171,880	285,935,855	160,937,074	157,056,320	148,656,459	139,832,006	136,991,427	132,532,442
郷土資料館	101,541,424	100,081,417	105,535,364	81,398,107	85,146,637	77,488,443	72,173,182	65,217,528	62,485,111	59,727,126	54,171,356
郷土芸能伝承館	16,976,084	20,587,459	22,345,519	15,605,313	14,746,968	16,353,913	16,544,463	15,930,885	13,191,739	13,826,081	12,688,250
教育科学館	249,821,639	318,840,981	248,405,576	276,123,140	262,666,148	252,492,666	247,298,196	235,216,480	235,282,516	218,089,584	206,713,474
植村日陰館			15,584,000	61,171,000	64,000,000	64,000,000	62,000,000	59,850,000	58,000,000	56,000,000	54,300,000

※植村日陰館については財団に対する補助金の額である。



板橋区における文化施設の課題

工夫を行うことで、1つの施設に行った来館者を同時に近隣施設へも立ち寄りさせるなど、より多くの入館者を得られることが考えられる。

更に、財政的な厳しさから展示物の一括更新は厳しい現状にある中で、それぞれの施設の目的に合致した展示物を相互に貸し出すことにより、展示物のマンネリ化を解消する。あるいは発想の転換を図り、教育科学館やエコポリスセンターの名称にこだわらずに、定期的に美術館等の展示物を公開することにより、区民の関心を高める。各施設の館蔵品の有効活用をはかるために、文化施設以外（区民センター等）における展示も検討すべきである。

(2) 文化施設の連携と区民参加

区全体の文化施設における企画展の展示方針や個別の内容やスケジュールを調整し、重複しないような方策をとるべきである。確かに、それぞれの施設においては、年間の活動計画を区民代表、学識経験者の参加する運営協議会等で決定しており、それぞれの館の独自性が出ている状況にある。しかし、個別の展示や講習会の中では、同じ内容のものをそれぞれの施設で行っている場合もあり、このような状況を解決するためにも、区全体の文化施設の展示・講習会の年間スケジュールを調整する機関を設置する必要がある。

また、各施設の展示内容を検討していく過程で、区民からの意見が十分に反映されているとは言えない。そこで、1年間の展示について事前にアンケート調査を行うこと。2次年度の展示方針の参考とするために、各展示内容について、区民から評価を受け、その結果を数値化して公表することにより、展示への区民参加を進めること。③運営協議会への区民参加の拡大をはかるため公募委員の参加を拡充するべきである。④文化施設のあり方について、インターネットを活用し、区民か

らの意見を書き込んでもらう。また、広報「いたばし」での意見募集、あるいは公募による討論会を実施して、施設運営の参考とすることも考慮する。

(3) 立地の条件を活用する

立地条件の悪さについては如何ともしがたい面があるが、それを逆手にとっていくことも検討していくべきである。豊富な自然が残る郷土資料館や美術館のある赤塚地域は、23区内でも貴重な場所である。周辺にある溜池公園や赤塚植物園の野外に区の所有する彫刻作品を置き、地域一体を赤塚芸術村のようなイメージをつくることにより、イメージアップを図り、集客力を高めるべきである。

また、最寄駅から施設までの歩行経路を散策コースとして位置付け、地元の商店街とタイアップして、名物を販売したり、サイクリングコースとして整備する等して、施設への来館がしやすくなる環境を作る。さらに、利用者の利便性を高めるために各施設を結ぶバスを運行し、受益者負担の考えから利用料の徴収も検討する。

(4) 企画・展示内容の周知のために

実際に施設見学をしてみても各文化施設の事業内容を知らないことが多い。企画・展示の内容については、広報「いたばし」、町会掲示板、ポスター等により周知しているが、その企画・展示の目的・趣旨を区民に強くアピールする必要がある。広報誌のPRでも文化施設関係の事業や展示についてはページをまとめて掲載する。また、各施設においても近隣にある施設を紹介し、各自施設に来館した客を隣接施設に誘導するようにPR方法を考える。

双方向のメディアのホームページやEメールを積極的に活用し企画・展示内容の検索や問い合わせ、参加申し込み等を可能とする。携帯電話の普及は著しくiモードも活用すべ

板橋区における文化施設の課題

きである。こうして、一度各施設に来館した区民が再度来館しようと思う情報を提供するために、各文化施設が相互に協力を行うべきである。

2. 人事の硬直化への対応

(1) 学芸員などの専門家による協議会

特に人事の硬直化による弊害を打破するために、専門職レベルでの連絡協議会を設置し、情報交換の場を設ける。それは、13の施設を1つの文化ゾーンとして捉え、各施設の専門職（専門職がない施設は他の職員）が相互に協力して事業に取り組むことである。例えば、エコポリスセンターの事業や展示に美術館の学芸員が参加するなど、従来とは違う視点での意見を取り入れることにより、新たな発想で事業に取り組むことができる。また、人手を要するような事業の場合、応援職員を派遣するなど、施設間の連携を図ることにより、職員の視野の拡大効果も期待できる。

(2) 人事交流の一層の促進を図る

企画展を担当している美術館や郷土資料館の学芸員は、それぞれの専門分野で活躍しているが、相互に交流することで垣根を越えた新たな展示を構想していく。例えば、美術館における古美術展を開催すれば、郷土資料館の学芸員も参加できるなど、新たな展示の方向性を開くことが出来る。

したがって、学芸員の配置を各施設に限定するのではなく、プロジェクトチーム化することにより専門分野以外にも意見が反映され、企画展の内容が豊富化することにもつながる。

3. 予算の集約化と融通性

厳しい財政状況の中で魅力ある施設運営を行い、より多くの来館者を得るためには、様々な角度から改善を実施していくことが必

要である。そこで、次のことを提案する。

文化施設全体に横断的なプロジェクトチームを設置し、各施設の企画展示の調整、予算配分の調整を行うことにより、効率的な運営と区民に魅力ある展示が可能となるのではないかと。

たとえば、年度毎に重点施設を決め、当該年度はその一つの施設に予算を集中して、より魅力ある展示等を実施する。他の施設では、それに関連する企画展示を実施し、予算を抑えていく。各施設が関連する企画を行うことで、一つの施設だけでなく、他の施設にも足を運ばせるためのPRを全ての施設で行う。こうすることで、出来るだけ多くの人に全ての施設に来館してもらうようにする。

また、収入の確保の観点から、パンフレットへの民間企業の広告掲載による広告料収入の確保や、民間スポンサー制度の導入の検討も行う必要があるのではないかと。使用料の徴収についても、定額ではなく、展示ごとに料金設定を行う方法に変更することも検討すべきである。

さらに、区民や民間企業の参加を図り、開かれた施設運営を行うことで、区の経費を抑えるとともに、より身近な地域の文化施設としての性格を強め、地域と一体となった施設運営を行っていくことも必要である。

コスト面では少ない予算を集約化し文化施設間での再配分をはかり、消耗品や維持管理費等の共通項目の整合性等によって、更にコスト意識を高め、一方で各施設での競合性をはかることによってムダを排するよう工夫しなければならない。バブル時と違って、企業メセナによる支援が難しいなか、組織の集約化の延長線上で〈個々の小さな施設の集約化の結果、大規模館という意味での相乗効果〉、将来的な展望を開くことが必要である。

4. 組織の見直しと統廃合について

各施設の運用による一体化と組織の見直し

板橋区における文化施設の課題

による方法や財団化が考えられる。

(1) 財団化について

美術館や郷土資料館のように学芸員という専門職を置いて運営する文化施設は実際には少数で、これ以外は事務系を中心に非常勤の専門職員を置いて運営しているのが実状である。また一方で、専門職の採用が控えられているため、年齢的に高くなっており将来的な後継者の課題を抱える可能性が高い。一部の専門職を必要とする職場でこのような状況であれば、人事面の調整を図り少数での運営の可能な、そして互いに交流し、情報を共有できる場の設定は危急の課題である。組織的に大きくなれば人事面を含めた運用のあり方に一つの風を通すことができる。その点で組織の見直しは、十分検討に値する。

また、施設の一体的運用と管理部門の集約化のために財団化も考える。既存の文化振興・国際交流財団にすべての文化施設の運営を移行させることにより、予算の統合化が図られ、職員数の削減とともに、企画展示の方法も柔軟化、民間企業の参画もしやすくなるというメリットもある。しかしその反面、人事・運営基金の面で、以前ほどのメリットはなくなっている。

「参考」新宿区生涯学習財団における運営について

- ①施設数 社会教育会館 8、歴史博物館 1、林扶美子記念館 1、スポーツ会館 3
- ②職員数 約100名（内、区からの出向者数 35名）学芸・社会教育主事及び一般事務職員も含め辞令上の職域制限はない。
- ③運営 来年4月に施行される財団固有職員の待遇について、特に出向者における身分待遇について、新宿を含め特別区全体で協議・調整中であり、判断としない。

(2) 組織の統合・複合化について

組織の統合・複合化は確かに規模の拡大をもたらし、人事の流動性や予算の計画的執行を可能とし効率化を促進する。しかし、反面文化施設の統合は地域の文化的拠点を減少させる事になる。いわゆる文化の過疎化を生じさせることになる。既存の施設に区役所の出先機関的機能（住民票等の発行）を付加させる方向での複合化を進めるべきである。

また、物理的統合でなくインターネット等を利用した情報ネットワークの活用や施設を持たない「魚のいないバーチャルアクアリウム（奈良県）」や「資料を持たないバーチャルの歴史博物館（鳥取県）」に見られるようなバーチャル施設の開設も検討すべきである。

Ⅳ.まとめ（提言）

施設見学を実施して一番感じたことは、各施設の事業は多岐かつ非常に意義深いものであり、運営に関しても財政や人的な困難さを、職員の知恵と努力とによってカバーしている実態が明らかとなった。しかしその一方で、活発な事業展開があまり区民や他の職員に伝わっていない事実があり、この方面での一層の工夫が必要と思われる。

平成12年度における各文化施設の利用者数は116万人に達し、区人口の2倍強に達している。各館の平均利用者数で割ると約9万人に達するが、実態面で見ると各施設間の利用者数には相当のばらつきが見られる。

板橋区の文化施設における利用対象者は、当然行政の施行上区民を対象としたものであり、基本的には地域志向型である。美術館・郷土資料館のように一部で全国的な情報発信的な施設もあるが、総じて地域志向が強く、中央志向という面では施設規模が小さく、区外利用者を当てこんだ観光志向でもない。このことは利用者のお大半が区民である実態がそれを裏付ける。また、近年の景気景況感を反

板橋区における文化施設の課題

映して、一般的に文化施設への利用者数は減少傾向にあるが、その一方で情報・展示等の展開に新機軸を打ち出せずにいる。これは財政的な課題や建物の老朽化等抜本的な改善が見込めない状況から発しているのではなく、むしろ組織面を含めた硬直化に起因している部分が少なくないと思われる。

そこで、板橋区の魅力ある文化施設づくりと、施設の適正かつ効率的な管理運営を進めるために、次のような提言をしたい。各施設の運用にあたって情報交換・連携及び人事交流等による弾力的な一体化を図ること。これは、施設の小規模（狭隘）性や予算の逼迫化による運営の困難さを、物理的な統合でなく、一体的運用により克服すべきであるとし、具体的には各施設間からの教材・展示資料・人材相互利用の促進、巡回展示・共同事業の推進を図る。

その方法論としては①施設間の横断的なプロジェクト化、②各レベルの協議会方式による一体的管理・運営の導入を図る。

このような一体的管理・運営を図ることにより、各施設の目的とその特性をより鮮明にした効率的・流動的な予算執行、人事の流動性、事業・展示資料の活性化をもたらすことが可能となる。これは、従来各施設で行っていた板橋の文化情報の発信を一元化することにつながる。そして現行の施設による展示と、バーチャル化とを両輪とした展示主体による文化施設の共存も可能とする。

将来的な展望として、文化施設の類似性による施設統合の流れは充分予測できる所である。しかし、各施設が果たしてきた役割を一括して施設面を含めて統合することは容易でない。むしろ現状の中において、組織の縦系列を意識的に排除して横系列によるプロジェクト制の導入や、協議会の設置の方が現実的であり、そうした討論の中で改めて文化施設の一体的管理・運営のあり方を行うことが即効性のある方法といえる。

発表レジュメ

文化施設の一体的管理・運営の検討 〈魅力ある文化施設づくり〉

1. 課題への視点

区民は週休2日制の浸透や、生活を楽しむというライフスタイルの変化により、健康・文化・環境等への関心が深まり、身近な文化施設に対する利用度も高まっている。その一方で、景気不況により民間の文化施設の閉鎖が相次ぎ、また東京都も2館の博物館施設の閉鎖を決定するなど、民間・公共ともに文化施設運営の転換期に差し掛かっている。将来的な景況感や区財政の逼迫状況からすると、現状の区文化施設運営のあり方には更なる工夫と叡知を必要とされる。

4班は区政課題研究の一環として、文化施設の適正かつ効率的な管理運営をめざすことを目的に、現状の区文化施設の問題点を指摘し、魅力ある文化施設運営のためにはどのような取り組みと課題があるのかを提起したい。

2. 文化施設の現状と問題点

ここで取り上げる文化施設とは、何らかの展示行為を伴う施設とした。一般的には美術館・郷土資料館・芸能伝承館・教育科学館・冒険館・動物園・植物園・エコポリスセンター・文化会館・図書館等も広義に含まれるが、今回は博物館的・公園的な施設に限定した。

分析対象文化施設の所属と種類

資源環境部

- ①エコポリスセンター ②熱帯環境植物館 ③ホタル飼育施設

土木部

- ④板橋交通公園（城北交通公園） ⑤子ども動物園（淡水魚水族館・高島平分園）

- ⑥赤塚植物園 ⑦昆虫公園 ⑧水車公園

教育委員会

板橋区における文化施設の課題

⑨美術館 ⑩郷土資料館 ⑪郷土芸能伝承館 ⑫教育科学館

財団

⑬植村冒険館

計13館園16施設

(1) 入館者数の推移と最大・最小数

平成8年(121万人)から平成12年(116万人)にかけての総利用者数は、微減状況にある。平成12年度の利用者数の最も多い施設はエコポリスセンターの約21万人、最小が昆虫公園の約8,500人となっており、13館平均では約9万人となっている。

(2) 事業経費と入館者一人あたりの経費

平成12年度の13館園の事業経費決算額は約9億4千7百万円で、常勤職員の平均人件費(7,432千円×54人)を加えると約13億4千百万円となる。事業費からみた入館者一人あたりの経費の平均は815円であるが、人件費を加えた額では1,154円となる。各施設の中で入館者経費が最も高いのは美術館の3,861円、最低が土木部の公園系345円となっており、3千円以上の経費負担施設が3館、2千円台1館、1千円台で3館ある。これは箱物及び企画展等の運営経費の高い施設ほど高く、公園などの野外施設系は全般的に低い経費となっている。

(3) ソフト及び交通手段等の限界

現在の分か施設には魅力ある展示が減少し、施設の立地条件及び交通の便も悪い。情報提供不足や不十分な周知、人事面での硬直化(学芸員及び専門員の有無)が見られる。

3. 魅力ある文化施設づくりに向けて

(1) 入館者の増加のためには

各施設の既存事業の活性化を図るため、区全体での文化施設等運営のための中央協議機

関を設け、さらに職員同士の連絡会等情報共有や連携を密にする。

(2) 魅力ある展示の実施と文化施設の一体的運営

各施設間の事業調整(内容・スケジュール)を行い、複合的な展示を視野に入れた連携や、第三者(区民公募)による意見反映、意見調整を容易にする体制を作る必要がある。また展示(事業)評価の導入も図り、費用対効果のあり方も検討する。

(3) 情報提供不足の解消と広範な広報活動

相互連携(文化施設共有の広報誌)による情報提供、ホームページ等インターネットの一層の普及活動を推進する。従来行われていた個別の広報(周知)活動以外にも、その範囲を広げる。

(4) 立地を生かした連携の推進

各施設のあるゾーン毎の連携を推進する。個々の活動(狭域)から共同活動(広域)への模索である。美術館とエコポリスセンター等で導入している巡回バスの運行には、民間需要の確保を図り、各施設間の巡回数と範囲を広げ、利用者の便宜と共に経費負担を盛り込む。

(5) 人事の硬直化への対応

一口に文化施設といっても、4部に分かれている実態を見直し、組織を越えた横断的な連携・交流を視野に入れた人事交流促進のできる環境を整備する。施設間相互の特性を発揮できる場を設けると共に、運営の一端を職員中心から区民参加へとシフトし、21世紀の文化を支えるのは区民にはかならないことを認識しなければならない。

4. まとめ

板橋区の文化施設の態様は、そのほとんど

板橋区における文化施設の課題

が地域志向型である。それに対して、美術館のように全国規模の企画展を開催する施設では、運営に関わる経費負担が大きく、これを文化に対する必要経費と認めるのか、否かについては議論の余地がある。しかし、従来から経費と文化的価値観とは一致せず、また適正経費の算出根拠を何に求めるのかという問題提起の時代を越えて、今は各文化施設の費用対効果という側面を重視する時代になったのである。つまり各施設・個人がより経営感覚に鋭敏で、積極的に運営する新たな方法を模索することが求められているのである。これは、組織の垣根を越えた密なる情報共有と連携への速やかな行動を意味する。区行政が求めるもの（効率）と、住民が求めるもの（ニーズ）との一致こそが、文化情報提供が豊富で魅力ある文化施設づくりを可能とし、利用者の増加につながる第一歩となる。

あとがき

理事者の評価と区政課題研究の意図

平成13年11月9日火曜日午前、各班による区政課題研究発表が行われた。発表時間は15分間で、パワーポインターによるスライド形式の発表である。出席者は、区長、助役、収入役、教育長、総務・企画調整の各部長6名である。発表内容は、第1班「子どもを豊に育てるための環境づくり」、第2班「地域通貨の研究と導入実験」、第3班「地域通貨による新たなコミュニティの構築」、第4班「文化施設の一体的管理・運営の検討」、第5班「多文化共生社会と平和都市いたばし」、第6班「相互理解の新しい形～電子区役所の推進」の順で行い、講評が行われた。

全体的に地域通貨に対する評価が高かったが、第4班に対しては、具体的な指針に乏しく、組織間の連携という視点は理解するものの、むしろ文化施設の存在意義を再検証すべきではないか。入館者数・組織のありようが

観念的で具体的な提示がない、という全体的に厳しい評価に留まった。ただ、コスト意識の持ち方は重要であり、更にボランティアなどの導入も積極的に図るべきであるとの指摘がなされた。そして、館運営の活性化のため、運営協議会の場には区民公募による積極的な参加が必要であるとし、広く一般からの意見を聴集すべきとした。いずれにしても、今から職員同士の連携による意見交換を行うべきで、その延長として今回のテーマに取り組んで欲しいとの区長提示もあった。

さて、今回の区政課題研究の意図したところであるが、第4班7名による各々3項目程度（約20件）の課題提示の中から選択されたのが、小西の「行政改革—文化施設の統合運営」であった。職員提案は様々で、全体的には行政改革全般にわたる行政効率化の視点、NPOやボランティア等との協働作業、環境問題、区民サービスのあり方、福祉施設等である。そのような多様な提示の中から博物館を含む文化施設への視点を取り上げるようになったのは、板橋区における文化施設運営の危機意識が、班全員の意向にそうものであったからかも知れない。その後の討議で、仮テーマの設定や定義の決め方、各人への項目分担を行いデータの収集に努めた。7回の討議で資料を比較的要領良くまとめられたのではないかと思われた。

しかし、私以外博物館的なものの見方が充分でないために、抽象的な表現に終始した部分も少なくなかったが、それはある一面では客観的な第三者的なものの見方とすることもできる。つまり一見平面的な表現は、本質的な部分を理解していない意見の反映のように見えるが、逆にいえば観念的な見方の方がむしろ一般から見た博物館像とすることもできるのである。兎角、学芸員の立場からすると、予算不足への不満や、人事面での学芸対事務の対立、学芸同士の対立等、内的な部分に終始しがちで、第三者あるいは外部から見た場

板橋区における文化施設の課題

合の己が置かれた立場を十分に認識していないことがままある。そのようなフリーズが、本文中に反映していないのは、私のような専門職とは別の、一般事務職からのセーブの結果であるのは意外であった。

むしろ文化施設の存在意義を認めた上で、区政課題への提示をどう形作るかとの実務面からすると、彼ら一般事務職の方が格段に総合的な判断力で優る部分がある。本文中の表現が抽象的すぎる向きがあるのは、学芸員を含めた文化施設の運営のあり方が、一筋縄でないことを十分に承知しているからであり、それは組織間の自助努力を越え、むしろ為政者の判断や時の潮流からの反映なしでは限界があるとの暗黙の認識が潜在意識としてあるという穿った見方もできる。余談ながら理事者側からの具体的な提示ということに対して、講評終了後職員間で反発の声が上がったのは、そのことへの充分過ぎるほどの認識から出た発露でもある。

さて、「文化施設の一体的管理・運営一魅力ある文化施設づくり」の意図したところは、一言でいうと博物館を含めた文化施設の行政効率のありようを、将来展望を見通した上で考えてみることにあった。但し、これには前提があって、博物館を含めた文化施設が、学芸員のような専門職によって今後も運営されることの効果と意義、もう一つの現実が非専門員でも運営が可能かとの比較をも俎上に載せた検討を加えることである。

現在板橋区の学芸員は8名で構成されているが、区人口150万人で割ると約6万人に一人の割合となる。この割合は東京23区と呼ばれる特別区の平均値とほぼ同一である。内訳の全てが教育委員会生涯学習課に属し、美術館3名、郷土資料館2名、文化財係3名で、過去3年の間に依頼退職等により2名減員となり、その結果常勤による補充が行われず、非常勤補充でまかなってきた経緯がある。学芸員を補助あるいはそれに準じた非常勤学芸員

及び文化財専門員等が美術館2名、郷土資料館2名、文化財係3名、植村（直巳）冒険館1名からなり、これは今回分析の対象とした13施設16ヶ所の内、4施設に過ぎない。資源環境部・土木部は公園法に準じた施設を含むものの、基本的には専門的なスタッフを置いているわけではなく、教育委員会管理の教育科学館も、一般事務職による運営である。

入館者数で見た場合（資料No.3）での学芸員有無での比較を試みてみると、残念ながら学芸員の存在が入館者数の増減と関係している図式は見えてこない。むしろ、非学芸員職場の方が一時期の減少傾向から増加傾向にあるのが、公式上の数値ではっきりしている。入館者数のカウントの仕方に多少の相違があるとしても、対象となる入館者数の増加への工夫が、こうした施設で行われている証拠ともいえる。実際、美術館や郷土資料館では、常設展示より企画・特別展示による入館者数の増減が極端に出る可能性が高く、人気のある展示、つまり来館者に興味を引きつけられるか否かが増減の分かれ目となっている部分がある。学芸側からすると、運営経費（資料No.7）が減少傾向にある中で、金をかけずに面白い展示を行い、観客の増員を図ることは難しいという甘えが存在する可能性も指摘できる。このようなことは実際には有り得ないことと思うが、残念ながらあながち否定もできないのである。

資源環境部の所管するある施設の館長職は、精神的にも大変なプレッシャーがかかっているという話も聞くし、ある文化施設では生き生きと頑張っている人もいる。それに比べ学芸職場の館長職が元気がないのは、内的なプレッシャーがあるからだろうか。

さて、資料No.5の事業経費は、最近議会でも行政効率の指数として提出されているものの一つである。従来の事業経費は、人件費を含まない純粋な運営経費によって算定されていた。この場合、入館者数で運営経費を割れ

板橋区における文化施設の課題

ば単純な数値が出て、それが今後の運営や努力目標とされた。しかし最近、職員人件費を上回った数字で示すので、従来の運営経費とは別の一面を数値として出さざる得なくなったのである。即ち、極端なことを言えば学芸職員による展示の当たり外れが入館者数による増減と関わってそれが費用対効果で示されていたものが、今後は、事務職員を含めた館全体での費用対効果として反映することとなったのである。当たり前のことかもしれないが、一部分の努力でなく、総体としての努力が無ければ前年度実績を上回るどころか、今後の予算確保も難しい局面を迎えているのが現実なのである。運営費の大幅な増額が見込めない中で、より充実した展示等を行うには、従来型の学芸一人のみあるいは単一館での努力では限界にきていることを意味している現状がある。以前なら可能であった、若手学芸員の導入が将来的に望めそうもない中では現有勢力でカバーしなければならず、職員の高齢化と共に、一職場での孤軍奮闘という図式では成り立たない状況にあるといわざるをえないのである。

このような現状の危機感の中で生まれたのが今回の報告であったが、これは組織の枠を越えた横断的な連携の模索を開始しつつ、さらに運営費の増加が見込めない中で、新たに生み出さるものあるいは実行可能なものとして、組織の垣根を越えた連携と知識の集合こそが現実的であるとして今回の提案となったのである。提案報告は、板橋区における博物館を含む文化施設の現状と、改善へのシグナルであるが、これが文化施設活性化の第一歩となると期待している。

(註1) 一般的に博物館法でいう「博物館」施設の中には、博物館(郷土資料館)、美術館の他に、動・植物園、水族館も含まれる。しかし都市公園法では、動・植物園及び水族館等を、博物館法とは別に設置している状況にある。(公園施設)

法的な根拠では、両者に特に設置基準上の区分はないが、公園内に設置できる施設については都市公園法を適用するのが一般的である。また、公民館(社会教育センター)、図書館、博物館、文化会館等を教育文化施設とも分類するが、これは学校教育法の規定から来ている。

(*板橋区職員 **板橋区立郷土資料館学芸員)

板橋区における文化施設の課題

23区の郷土博物館・資料館の現況

2001.6.15

区名	館名	形態	運営	登録	料金	延床面積 ㎡	13年度予算	職員数	特別・企画展数	12年度入館者
千代田	四奇町歴史民俗資料館	複合	直営		無料	808	26,682千円	常勤6 非常勤4	特別展1 企画展1	11,446名
中央	中央区立築地社会教育会館 郷土資料館	複合	直営		無料	279	12,640千円	常勤2 非常勤1	特別展2 収蔵品展1	6,178名
港	港郷土資料館	複合	直営		無料	833	40,772千円	常勤5 非常勤7	特別展1	13,228名
新宿	新宿歴史博物館	単独	財団	登録	有料	3,816	158,591千円	常勤12 非常勤10	特別展1 遺跡展1	33,770名
文京	文京ふるさと歴史館	単独	直営		有料	1,648	76,580千円	常勤6 非常勤4	特別展1 企画展2	19,652名
台東	なし	※類似施設として下町風俗資料館を設置								
墨田	すみだ郷土文化資料館	単独	直営	登録 予定	有料	1,521	30,712千円	常勤4 非常勤4	企画展3	10,717名
江東	なし	※類似施設として芭蕉記念館と深川江戸資料館を設置								
品川	品川区品川歴史館	単独	直営		有料	2,938	76,912千円	常勤5 非常勤5	特別展1 企画展3	17,373名
目黒	目黒区立守屋教育会館 郷土資料室	複合	直営		無料	670	2,610千円	常勤1 非常勤1	企画展3～4	7,909名
大田	大田区立郷土博物館	単独	直営	登録	無料	2,092	72,574千円	常勤12 非常勤2	特別展2 企画展1	43,218名
世田谷	世田谷区立郷土資料館	単独	直営		無料	2,133	53,341千円	常勤6 非常勤4	特別展1 企画展3	81,675名
渋谷	渋谷区立白根記念郷土文化館	単独	直営		無料	522	5,322千円	常勤3 非常勤1	特別展2	2,280名
中野	山崎記念中野区立歴史民俗資料館	単独	直営		無料	2,326	45,894千円	常勤4 非常勤7	企画展3	27,012名
杉並	杉並区立郷土博物館	単独	直営	登録	有料	1,299	67,820千円	常勤5 非常勤5	特別展1 企画展2	14,832名
島島	島島区立郷土資料館	複合	直営		無料	632	19,074千円	常勤6 非常勤2	収蔵品展3	10,716名
北	北区島島博物館	単独	直営		有料	4,853	133,786千円	常勤12 非常勤3	特別展1 企画展2	67,749名
荒川	荒川ふるさと文化館	複合	直営	検討 中	有料	1,150	36,543千円	常勤4 非常勤5	企画展2	10,412名
板橋	板橋区立郷土資料館	単独	直営		無料	1,335	50,233千円	常勤6 非常勤8	特別展1 企画展3 収蔵品展1	43,962名
練馬	練馬区立郷土資料室	複合	直営		無料	330	5,420千円	常勤2 非常勤2	特別展1	14,917名
足立	足立区立郷土博物館	単独	直営		有料	2,562	52,996千円	常勤13 非常勤12	特別展1 企画展1 収蔵品展3	14,171名
葛飾	葛飾区郷土と天文の博物館	単独	直営	登録	有料	4,993	243,935千円	常勤8 非常勤10	特別展1 企画展1	53,074名
江戸川	江戸川区郷土資料室	複合	直営	登録	無料	360	17,301千円	常勤5 非常勤4	企画展3	17,044名
平均	単独13 複合8	直営20 財団1	登録6 未登録15	有料9 無料12	1,782㎡	58,559千円	常勤6 非常勤4.8	29回	24,825名	

凡例：形態は単独施設と複合施設の別。運営は区直営と財団運営の別。登録は博物館法の博物館相当施設として登録されているか否か。

注1：千代田・港・荒川・足立区については、文化財保護行政も担当しており、職員数は文化財担当者を含む。ただし予算に関しては足立区については文化財関係は除いたものである。

2：新宿区については、文化財・埋蔵文化財の調査と周知啓発も担当しており、職員数は文化財・埋蔵文化財担当者を含む。また、予算に関しては、文化財関係と埋蔵文化財の啓発事業関係（調査経費は特別会計）を含む。

3：新宿区については、入館者数・予算とも林美英子記念館分を含む（博物館のみの入館者は23,776名、記念館は49,994名）。

4：島島区については、宣教師館の維持管理費を含む。

5：板橋区については、延床面積でなく建築面積を示す。

博物館学講座要綱(平成13年度)

(I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

A 必修科目

博物館概論	加藤 有次教授
博物館資料論Ⅰ	青木 豊講師
博物館資料論Ⅱ	石田 武久講師
博物館資料論Ⅲ	青木 豊講師
博物館経営論	青木 豊講師
博物館情報論	加藤 有次教授
博物館実習Ⅰ	青木 豊講師
博物館実習Ⅱ	石田 武久講師
博物館実習Ⅲ	加藤有次教授他
博物館実習Ⅳ	加藤有次教授他
教育原理Ⅰ・Ⅱ	竹内常一教授他
生涯学習概論Ⅱ	堀 恒一郎教授
視聴覚教育メディア論	秋山隆志郎講師

B 選択科目

文化史

日本文化史	千々和 到教授
文化人類学	佐藤 憲昭講師

美術史

日本美術史	肥田 路美講師
有職故実	近藤 好和講師

考古学

考古学概論Ⅰ・Ⅱ	加藤 晋平教授
考古学特殊講義Ⅰ・Ⅱ	西本豊弘講師他

民俗学

日本民俗学	小川直之助教授他
-------	----------

(II) 「博物館実習」地方博物館実地見学指導

1) 目的

地域博物館における館の運営・資料の収集・保管・学術研究及び展示等教育普及に関する実務を見学する。

2) 見学館および日程

第1回 東海地方

2月20日(火)

岐阜県博物館・可見郷土歴史館

2月22日(水)

岐阜市歴史博物館・徳川美術館・名古屋市博物館・名古屋ボストン美術館

2月23日(木)

海津町歴史民俗資料館・輪中の郷・四日市市立博物館・関町関宿重要伝統的建造物群保存地区

2月24日(金)

三重県立博物館・三重県立美術館・松浦武四郎記念館・斎宮歴史博物館・いつきのみや歴史体験館

第2回 四国地方

2月28日(水)

高松市歴史資料館・菊池寛記念館・四国民家博物館・香川県歴史博物館

3月1日(木)

徳島県立歴史博物館・徳島県立近代美術館

3月2日(金)

高知県立歴史民俗資料館・高知県立坂本竜馬記念館・高知県立牧野植物園

3月3日(土)

中村市四万十トンボ自然館・ジョン万ハウス

第3回 東北地方

3月13日(火)

仙台市博物館・地底の森ミュージアム・仙台市文学館・宮城県美術館

3月14日(水)

東北歴史博物館・中尊寺・一関市博物館

3月15日(木)

牛の博物館・えさし藤原の郷・北上市立博物館・宮沢賢治記念館

3月16日(金)

岩手県立博物館・盛岡市先人記念館・盛岡市原敬記念館・盛岡市こども科学館

第4回 東北北海道地方

8月7日(火)

網走市立郷土博物館・北海道立オホーツク流水科学センター・博物館網

博物館学講座要綱(平成13年度)

走監獄

8月8日(水)

北海道立北方民族博物館・北網圏北
見文化センター・遠軽町先史資料館

8月9日(木)

旭川市博物館・北海道立旭川美術
館・井上靖記念館

8月10日(金)

北海道開拓記念館・北海道開拓の
村・サッポロビール博物館

第5回 関西地方

8月21日(火)

国立民族学博物館・サントリーミ
ュージウム天保山・海遊館・大阪市立
自然史博物館

8月22日(水)

アイセルシュラホール・堺市博物
館・大阪府立弥生文化博物館・池上
曾根遺跡・大阪府立狭山池博物館・
太子町立竹内街道歴史資料館

8月23日(木)

奈良県立橿原考古学研究所附属博物
館・奈良国立文化財研究所飛鳥資料
館・橿原市千塚資料館・橿原市今井
町伝統的建造物群保存地区・安堵町
歴史民俗資料館

8月24日(金)

奈良国立文化財研究所平城宮跡資料
館・奈良県立美術館・奈良国立博物
館

博物館学講座要綱(平成13年度)

授業科目		担当者	単位数	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
※必修科目23単位 (62年度以前は19単位)	博物館概論	加藤有次教授	2		半期			
	博物館資料論Ⅰ	青木 豊講師	2			半期		
	博物館資料論Ⅱ	石田武久講師	2		半期			
	博物館資料論Ⅲ	青木 豊講師	2			半期		
	博物館経営論	青木 豊講師	2			半期		
	博物館情報論	加藤有次教授	2			半期		
	博物館実習Ⅰ	青木 豊講師	3		半期			
	博物館実習Ⅱ	石田武久講師			半期			
	博物館実習Ⅲ	加藤有次教授他				※		地方実地見学
	博物館実習Ⅳ	加藤有次教授他					通年	
教育原理Ⅰ・Ⅱ	竹内常一教授他	4		前・後			教職科目と共通	
生涯学習概論Ⅱ	堀 恒一郎教授	2		半期			社会教育主事科目と共通	
視聴覚教育メディア論	秋山隆志郎講師	2			半期			
選択科目2科目8単位	(文化史) 日本文化史 文化人類学	千々和 到教授 佐藤憲昭講師	4 4		通年		通年	文学部専門科目と共通
	(美術史) 日本美術史 有職故実	肥田路美講師 近藤好和講師	4 4		通年		通年	
	(考古学) 考古学概論Ⅰ・Ⅱ 考古学特殊講義Ⅰ・Ⅱ	加藤晋平教授 西本豊弘講師他	4 4	前・後			前・後 前・後	
	(民俗学) 日本民俗学	小川直之助教授他	4			通年		

樋口博士記念賞

樋口清之博士の学績を記念するため、博士の寄贈による金員の果実をもって、本学の学部及び大学院の在学生、卒業生、修了者ならびに本学関係の教職員の考古学、博物館学に関する優秀な研究業績をあげた者に毎年授賞することになった。これまでの受賞者は次の通りである。

昭和54年度 受賞者 神宮司庁勤務 矢野 憲一

「鯨の世界」「ほくは小さなサメ博士」「鯨くもとの人間の文化史」を著し、鯨と人間生活のかかわりを考え、鯨の知識普及につとめ、神宮農業館資料を中心として、民俗学的、魚類学的等、多角的な視野にたったユニークな業績をあげ、博物館活動の一環としての教育普及活動を実践した。

受賞者 福岡県立古賀養護学校教諭 石井 忠

玄海沿岸の漂着物を多角的に調査し、「漂着物の博物誌」を公刊。わが国における漂着文化の問題を考える上で重要な意義があり、とくに具体的に実証したのが大きく評価され、文章も流麗で一般性がある。

昭和55年度 受賞者 奈良国立文化財研究所考古第二調査室長 森 郁夫

古代における瓦の研究を専攻とし、とくに「奈良国立文化財研究所基礎資料（瓦編3・5・6）」は平城宮跡出土の古瓦を体系的に分類して編年基準を設定し、全国の奈良時代瓦研究の基礎を築いた。また日本の歴史考古学に関する多くの論文を著わし、中でも「瓦のロマン—時代からのメッセージ」の著書は、多くの資料を駆使し、瓦についての高度な知識を平易に解説したすぐれた啓蒙書であるばかりでなく、随所に最近の研究成果がもりこまれており、専門家にも裨益するところが大きい。

昭和56年度 受賞者 根室印刷株式会社 北 橋 保 男

本学卒業以来一貫して、主として北海道考古学の研究に従事しながら、さらに広く千島列島・樺太からシベリア大陸、北太平洋周辺地域一帯の民族史料の調査を実施され、多くの著作論文を著わしている。このたびの「千島・シベリア探検史」は、ロシア帝国のシベリア開発に関わる基本的な史料として価値の高いG・F・ミュラーの「ロシア史集成」第三巻の完訳であり、併せて日本北方地域の民族誌について、要領よく解説されている。特に該地域が現在の北方領土問題とも深く関係する点を意識において、単なる歴史研究上の事件を超えた現代史的意義をも見出さそうとしているところさえ窺われる。

昭和57年度 受賞者 奈良国立博物館文部技官 前 島 己 基

著書「郷土考古学ノート—出雲・石見・隠岐—」は、島根県教育委員会在職中に従事した遺跡・遺物の調査研究の成果に基づき、出雲・石見・隠岐の古代文化を先土器時代から中世まで、通史的にまとめたものである。これらの地方は記紀をはじめ、出雲国風土記にみえる有力な所だけに、古来個性のある文化が発達した。本書はこうした古典の世界を考古学的な立場から説明するとともに、平易な文章で記述し、啓蒙的役割をも果たしている。

受賞者 川崎市立産業文化会館学芸課学芸員 三 輪 修 三

著書「東海道川崎宿」は、川崎市域における歴史と文化に関する研究とその普及活動の成果を背景に、川崎における宿駅と渡船の両機能を持った川崎宿の実像を探究する目的で著わしたものである。その特徴は博物館としての展示に必要な物質文化を媒体とするため、市城内の道標・庚申塔などの石造物に注目して調査、また地域史研究に重要な文献を精査、更に川崎宿の本陣職・名主役・問屋役を兼帯した田中丘隅の名著「民間省要」や、宿役人を勤めた森家の文書などを駆使し、慎重に史実考証を進めている所にある。本書は地域史に止まらず、日本近世交通史研究に多大な成果を与えた。

昭和58年度 受賞者 家事評論家 小 菅 桂 子

長年に亙り日本人の食物・生活文化の研究に携り、この度「にっぽん洋食物語」を著され、いわゆる洋食が、日本的食生活・風俗習慣の中で変化・融合してきた過程を、女性ならではの細やかさで実証した。

樋口博士記念賞

- 昭和59年度 受賞者 國學院大學考古学資料館学芸員 青木 豊
著書「博物館技術学」は博物館学の「技術」の面でのわが国初の大系化への試みで、従来発掘調査をしても“もの”の移築や博物館資料としての活用が不可能なものが多く、そのものの価値はあっても活用に限することを不可とし、単なる記録保存のみにとどまっていたが、それらの“もの”に対してその活用を可能にした研究成果である。
- 昭和60年度 受賞者 国立民族学博物館助教授 小山 修三
著書「縄文時代—コンピュータ考古学による復元」はアメリカ考古学の方法およびオーストラリア・アボリジニの民族調査等の実績に基づき、縄文時代の人口算出や食料事情などについて新しい解釈を提示、学会の注目を集めた研究成果を踏まえて新しい縄文文化論を展開し、考古学の魅力を良く伝えている。
- 昭和60年度 受賞者 釧路市立博物館長 澤 四郎
永年にわたって釧路市立博物館を中心に北海道地方の博物館活動としての学術研究とその教育的啓蒙に尽力し、「釧路市立博物館50年の歩みと新館建設」と示されている通り21世紀へ向けての地域博物館の指針を示した。
受賞者 秋田県教育委員会文化課学芸主事 富樫 泰時
永年に亘って東北地方の縄文文化の研究に従事して、数多くの優れた論文著作によって学界に裨益するところ大なるものがあり、かつ著書「日本の古代遺跡 秋田」は、該地方の考古学的知識の啓蒙普及に貢献した。
- 昭和61年度 受賞者 名久井 芳枝
著書「実測図のすすめ—モノから学術資料へ—」は考古学と民俗学がモノを対象として歴史を構成するという視点に立脚して、モノを科学する基礎的な方法論の確立を指向し、上中に埋没する遺物とその伝統文化、技術を継承する民具とを連続的に研究対象とする理論を示し、「地上考古学」や「民俗考古学」とも一脈を通ずる先駆性を有していることが高く評価される。
- 昭和61年度 受賞者 千葉大学附属図書館 椎名 仙卓
著書「モースの発掘」は、大森貝塚を発掘し、近代科学としての日本考古学の基礎を築いたE・S・モースの業績に対する従来の評価のみにとどまらず、さらにモースの多方面の活動が日本における博物館の発達を促し、あるいは文化財保護の理念の普及にも大いに預って力のあったことを明らかにするなど、重要かつ斬新な視点に注目すべきものがあった。
- 昭和63年度 受賞者 長野県松本筑摩高等学校教諭 桐原 健
著書「縄文のムラと習俗」は、縄文時代における多くの事象を、考古学から見た「モノ」あるいは「コト」とするよりも、むしろ民俗学の素養から導き出されてテーマとして取り上げ、単なる「モノ」や「コト」の考察に止まらない論考によって構成されることが、高く評価される。この論著によって、考古学と民俗学の提携に関するある部分は、方法論的に通過できたとしても過言ではないであろう。しかも、章節には現在考古学で注視されている問題点を多く含み、その意味では、本書が考古学研究の先駆性を併せ持っていることとして、世評を一層高めるに違いない。
- 平成2年度 受賞者 西宮神社権宮司 吉井 貞俊
著書「えびす信仰とその風土」は、えびす神関係年中行事表の作成及びえびす神の神影像の集成等の結果とともに、えびす信仰の分布を全国的な視野に立脚しながら分析し、えびす信仰の変遷と伝播を克明に明記したものである。またえびす信仰の全国的な流布に関係深いとされる百太夫祭祀分布と東西日本の信仰形態を対比した論究や、さらに古地図の復元・模写を利用しながら民俗学的、地理学的見地から歴史的にえびす信仰の繁栄した西宮とその西宮神社の風土論を展開するなど、えびす信仰の研究に新風を注いだ卓見と言えらるだろう。
- 平成3年度 受賞者 文化庁美術工芸課文部技官 原田 昌幸
著書「燃糸文系土器様式」は、土器型式編年の分野における様式論を軸とした研究手法によって、燃糸文系土器を説き明かしたものである。
先ず、燃糸文系土器研究の足跡をたどった後、同様式土器の五段階の変遷をまとめる。各段

樋口博士記念賞

階ごとに器形、文様帯構成、文様要素を明らかにした上で、分布と地域性を抽出していく。その結果、様式圏は東京湾を中心とした遺跡分布を示しながら、関東平野一円に展開するが、各型式には核地域が認識できるとする。しかも型式相互の関係をみると、隣接する核地域間においては直接搬入されているだけでなく、型式表象の融合、折衷現象に型式ごとの特色がみられることが指摘される。そして、土器以外の文化事象にも目を向け、それぞれの様相を示して、早期の世界を描き出していくのである。

本書においてはじめて全体像が明らかにされた熱糸文系土器様式について展開される論調は、新進気鋭の意気みなぎっており、高く評価される。

平成7年度

受賞者 株式会社電通・広告資料収集事務局学芸員 中田 節子

著書「広告の中のニッポン」は、広告資料の収集・整理・展示・調査研究に従事した成果であり、モノを扱い、分析する考古学的方法論を生かしたものとして評価される。また、新たな広告学、コマース学ともいべき分野の開拓に貢献するものであり、今日の情報科社会の中で先取性に富んだ具体的な作業として、将来も大きな期待が寄せられるところである。

平成7年度

受賞者 群馬県子持村教育委員会文化財保護担当 石井 克己

著書「黒井峰遺跡―日本のポンペイ―」は、表題遺跡など榛名山二ツ岳の帷石層によって密封された村内遺跡の発掘調査に従事したその成果であり、その状況を克明に記述したものである。そして、古墳時代後期の一つのムラが、押し潰されながらも原況をよく保存し、土壁きで周堤帯をもつ竪穴住居や、住居、納屋、作業小屋、家畜小屋などの平地建物、高床倉庫などのほか、道、樹木、境界、田畠などで構成されている生(き)のままの状況が明らかにされた。

本書は、黒井峰という稀有の遺跡が総合的に記述されたわけであって、古代史研究史上の意義は計り知れないものがある。

平成10年度

受賞者 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター考古計画室長 金子 裕之

奈良時代をはじめとする古代の祭祀遺跡・祭祀遺物の研究に邁進し、その分野では第一人者として活躍されており、これまでも考古学のみならず文献史学の成果を縦横に駆使した論考を多数発表され、学界から高い評価を得てきている。

受賞対象である著書「平城京の精神生活」は、これまでの古代祭祀遺跡・祭祀遺物の研究成果を基に、奈良時代の平城京における精神生活を解りやすく説いた優れた啓蒙書であり、当該研究に資するところ大であると評価されるものである。

平成11年度

受賞者 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査部長 高橋 一夫

手焙形土器は、弥生時代から古墳時代初頭にかけて存在し、その特異な形態によって注目されながらも全国的に類例が少なく、これまで本格的な研究はほとんど見られなかった。高橋氏の「手焙形土器の研究」はこれを初めて真正面から取り組んだものとして高く評価され、特に網羅的集成をもとに、体系的な形態分類と編年の確立に成功している。

また、土器内面に付着しているススの箇所や状況が、現代のものに酷似している事実を明らかにし、手焙形土器は内部で火を燃やすための土器と結論づけたことによって、現在の通説の先鞭をつけた功績は多大である。

さらに、出土状況等から祭祀用の可能性をも指摘し、その消長、時期別分布等から、大和王権成立の状況を解明する上で重要な資料であることを明らかにした。

縄文土器

神奈川県川崎市野川西耕地出土 縄文時代中期

口径27.2cm、最大高43.1cmで、重厚な3単位の渦巻状の把手を取り付けた深鉢。口縁部文様帯にはクランク上を成す太い粘土紐と沈線を施す。胴部は、単節縄文RLを地文に直線と波状の太浅沈線を縦位に施す。器面調整は丁寧で、特に内面の磨きは顕著である。焼成は良好で底部付近は赤褐色を呈している。

(國學院大學考古学資料館蔵)

國學院大學

博物館學紀要 第26輯

発行日 平成 14 年 3 月 31 日

発行所 ☎150-8440 東京都渋谷区東4-10-28

電話 (03) 5466-0251 (直通)

國學院大學博物館学研究室

編集兼代表者 加藤 有次

印刷 國學院大學印刷室

Bulletin of Museology, Kokugakuin University
HAKUBUTSUKANGAKU-KIYO

2001, No.26

CONTENTS

Foreword	Yuji KATO	
A Research Report of Historical Towns	Tomoko OCHIAI	1
A Study of Museum Idea before Modern Times and History of a Modern Museum Establishment (The Third Part) ...	Yoshiaki KANAYAMA	37
A Study of a History about Railway Museums and Display and Preservation of Railway Materials (First Part)	Takeshi EBARA	59
A Study of the Display with Archaeological Materials in Museums	Masatoshi ANPO	87
The Preservation of the Industry Legacy and Practical Use in England —It visits the Iron Bridge Gorge Museum—	Takashi UCHIKAWA	127
History of Educational Activities in Local Museums and Current Situations and Problems	Chiharu MASUDA	145
A Story of an Exhibition by Pupil in the Doigahama Anthropology Museum	Hiroaki FURUSHO	187
Current Issues of Cultural Facilities in Itabashi Ward	Tadao UCHIDA	
	Koji UYAMA	
	Tatsushi SUGIYAMA	
	Masanori KONISHI	
	Tsuneko UCHIYAMA	
	Masahiro SUGASAWA	
	Kenji TONOGAKI	
		195

The Museum Study Room
KOKUGAKUIN UNIVERSITY
Shibuya, Tokyo, Japan